

# 札幌市の人口

—令和2年国勢調査結果報告書—

札幌市

# ま え が き

この報告書は、令和2年10月1日現在で実施された「令和2年国勢調査」のうち、人口、世帯、住居等に関する結果について集計した人口等基本集計及び労働力状態、就業者の産業・職業別構成等に関する結果について集計した就業状態等基本集計についてまとめたものであり、総務省が集計した結果に加え、本市が独自に集計した小地域別等の結果も掲載しております。

刊行にあたっては、種々の制約から必要最小限の資料にとどめたため、十分意を尽くせなかった点も多く、不備不完全な点もあろうかと思いますが、今後ともデータ及び分析面での一層の充実を図って参りたいと考えております。

本書が、各種行政施策、学術研究及び企業活動の基礎資料として多方面でご活用いただければ幸いです。

最後に、調査にご協力いただいた市民の皆様や、調査員、指導員の方々に厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも札幌市の統計行政に対して一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年（2023年）2月

札幌市まちづくり政策局長  
小角 武嗣

## 利 用 に あ た っ て

1. 本書の摘要表及び統計表の資料の出所は、各表の下部左端に掲げ、機関名、調査名を付記した。
2. 本書の令和2年国勢調査の数値は、総務省統計局が公表した数値及び札幌市地方集計による数値であり、両者の区分は資料の出所で確認されたい。
3. 本書では、平成27年及び令和2年国勢調査の一部項目の数値に、不詳補完値（「第3部 調査の概要」の「第3章 不詳補完結果について」を参照）を用いている。不詳補完値を用いた摘要表及び統計表には、不詳補完値であることを注記している。
4. 札幌市は、昭和42年3月1日の手稲町合併まで、数次にわたり市町村合併を行ってきた（「第2部 資料編」の第2表参照）が、本書では可能な限り、現在の市域に組替えている。また、昭和47年4月1日の政令指定都市への移行に伴って区制を施行し、その後、平成元年11月6日及び9年11月4日の2度にわたる分区を経て、現在10区体制となっている。本書では可能な限り、平成9年以前にも10区が存在したものとして数値の組替えを行っている。
5. 数値の単位未満、平均値及び指数等の算出にあたっては、四捨五入を原則としたため、合計数値とその内訳の累計は一致しない場合がある。
6. 割合については、特に注記のない限り分母から不詳を除いて算出、又は不詳補完値により算出している。
7. 摘要表及び統計表の符号の用法は以下のとおりである。

「0」 …………… 単位未満

「-」 …………… 皆無、もしくは該当数字のないもの

「…」 …………… 不詳

「△」 …………… 負数

# 第1部 解説編

# 第1章 人口概要

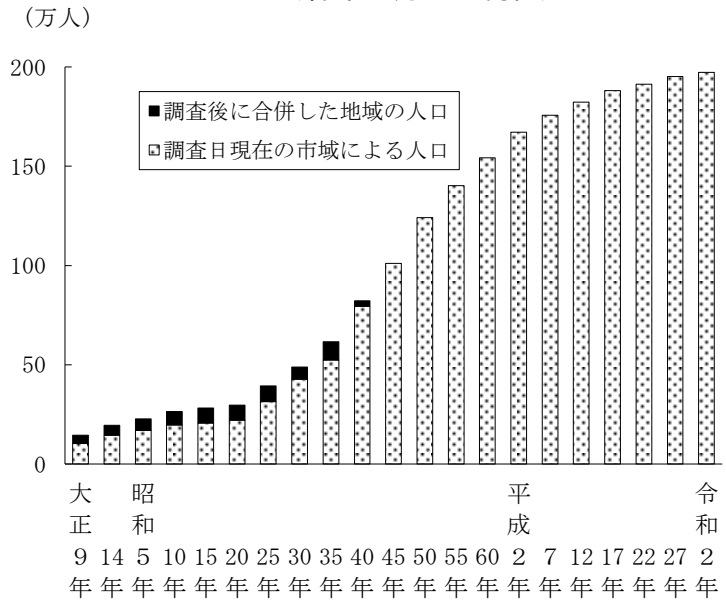
## 1 人口の推移

令和2年10月1日現在、札幌市の人口は1,973,395人で全国5番目(第1-1表、第1-1図)

令和2年10月1日現在で実施された「国勢調査」結果によると、札幌市の人口は1,973,395人で、平成27年(1,952,356人)と比べて、21,039人の増加(1.1%増)となっている。

人口の推移をみると、大正9年から一貫して増加が続いており、昭和15年には206,103人と、函館市(203,862人)を抜いて北海道で最大の都市となった。また、昭和45年には1,010,123人と全国8番目の百万都市となった。その後、人口増加規模は縮小傾向にあるものの、人口増加が続き、令和2年には197万人を超え、全国5番目の大都市となっている。

第1-1図 札幌市の人口の推移  
(各年10月1日現在)



注： 第1-1表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第1-1表 札幌市の人口の推移

年次	各年10月1日現在		5年間の主な変遷
	調査日現在の市域による人口	現市域による組替人口	
大正9年	102,580	144,630	市制施行(11.8.1)
14年	145,065	194,726	
昭和5年	168,576	227,755	円山町合併(16.4.1)
10年	196,541	264,304	
15年	206,103	281,758	白石村合併(25.7.1)
20年1)	220,139	296,053	
22年	259,602	342,117	琴似町、札幌村、篠路村合併(30.3.1)
25年	313,850	393,756	
30年	426,620	487,391	豊平町合併(36.5.1)
35年	523,839	615,628	
40年	794,908	821,217	手稲町合併(42.3.1)
45年	1,010,123	1,010,123	
50年	1,240,613	1,240,613	政令指定都市移行・区制施行(47.4.1)
55年	1,401,757	1,401,757	
60年	1,542,979	1,542,979	白石区及び西区の分区により厚別区及び手稲区新設(元.11.6)
平成2年	1,671,742	1,671,742	
7年	1,757,025	1,757,025	豊平区の分区により清田区新設(9.11.4)
12年	1,822,368	1,822,368	
17年	1,880,863	1,880,863	
22年	1,913,545	1,913,545	
27年	1,952,356	1,952,356	
令和2年	1,973,395	1,973,395	

注：1) 「人口調査」(11月1日)の数値である。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 人口増加数及び対全道シェアの推移

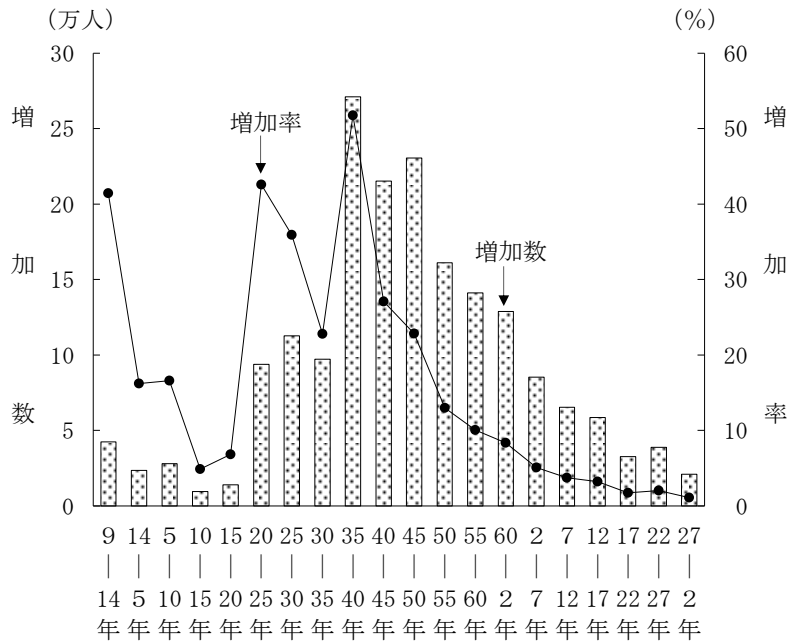
エアの推移  
平成 27～令和 2 年の人口増加率は過去最低（第 1-2 表、第 1-2 図）

札幌市の人口増加状況の推移を国勢調査期間ごとにみると、増加数は、昭和 50 年（230,490 人）以降は縮小傾向で推移し、平成 7 年以降は 10 万人を下回り、22 年以降は 4 万人を下回っていた。令和 2 年の増加数は 21,039 人で、これまで戦後最小だった平成 22 年の 32,682 人を 11,643 人下回り、戦後最小の増加数となっている。

増加率は、昭和 40 年（51.7%増）以降は低下傾向で、平成 22 年以降は 1～2%の増加率となり、令和 2 年は 1.1%と過去最低の増加率となっている。

また、北海道との関係を見ると、札幌市の人口の対全道シェア（北海道の人口に占める札幌市の人口の割合）は戦後一貫して上昇が続いている。令和 2 年は 37.8%で平成 27 年（36.3%）と比べて 1.5 ポイント上昇している。

第1-2図 札幌市の人口増加数及び増加率の推移（各年10月1日現在）



注：第1-2表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第1-2表 札幌市の人口の増加数及び対全道シェアの推移

年次	札幌市					各年10月1日現在	
	人口 (a)	増加数		増加率 (%)		北海道の人口 (b)	対全道シェア (%) (a)/(b)
		5年間	年平均	5年間	年平均		
大正 9年	102,580	—	—	—	—	2,359,183	4.3
14年	145,065	42,485	8,497	41.4	7.2	2,498,679	5.8
昭和 5年	168,576	23,511	4,702	16.2	3.0	2,812,335	6.0
10年	196,541	27,965	5,593	16.6	3.1	3,068,282	6.4
15年	206,103	9,562	1,912	4.9	1.0	3,272,718	6.3
20年 1)	220,139	14,036	2,807	6.8	1.3	3,518,389	6.3
25年	313,850	93,711	18,742	42.6	7.4	4,295,567	7.3
30年	426,620	112,770	22,554	35.9	6.3	4,773,087	8.9
35年	523,839	97,219	19,444	22.8	4.2	5,039,206	10.4
40年	794,908	271,069	54,214	51.7	8.7	5,171,800	15.4
45年	1,010,123	215,215	43,043	27.1	4.9	5,184,287	19.5
50年	1,240,613	230,490	46,098	22.8	4.2	5,338,206	23.2
55年	1,401,757	161,144	32,229	13.0	2.5	5,575,989	25.1
60年	1,542,979	141,222	28,244	10.1	1.9	5,679,439	27.2
平成 2年	1,671,742	128,763	25,753	8.3	1.6	5,643,647	29.6
7年	1,757,025	85,283	17,057	5.1	1.0	5,692,321	30.9
12年	1,822,368	65,343	13,069	3.7	0.7	5,683,062	32.1
17年	1,880,863	58,495	11,699	3.2	0.6	5,627,737	33.4
22年	1,913,545	32,682	6,536	1.7	0.3	5,506,419	34.8
27年	1,952,356	38,811	7,762	2.0	0.4	5,381,733	36.3
令和 2年	1,973,395	21,039	4,208	1.1	0.2	5,224,614	37.8

注：1) 「人口調査」（11月1日）の数値である。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 人口集中地区

令和2年の人口集中地区の人口密度は7,994人/km<sup>2</sup>で、平成27年と比べると70人/km<sup>2</sup>低下（第1-3表、第1-3図）

市街地を表す指標の一つである「人口集中地区」（定義については「第3部 調査の概要」の「第2章用語の解説」を参照）の面積をみると、令和2年は239.69km<sup>2</sup>で、総面積（1,121.26km<sup>2</sup>）の21.4%と2割程度となっている。平成27年（235.50km<sup>2</sup>）と比べると4.19km<sup>2</sup>拡大している。

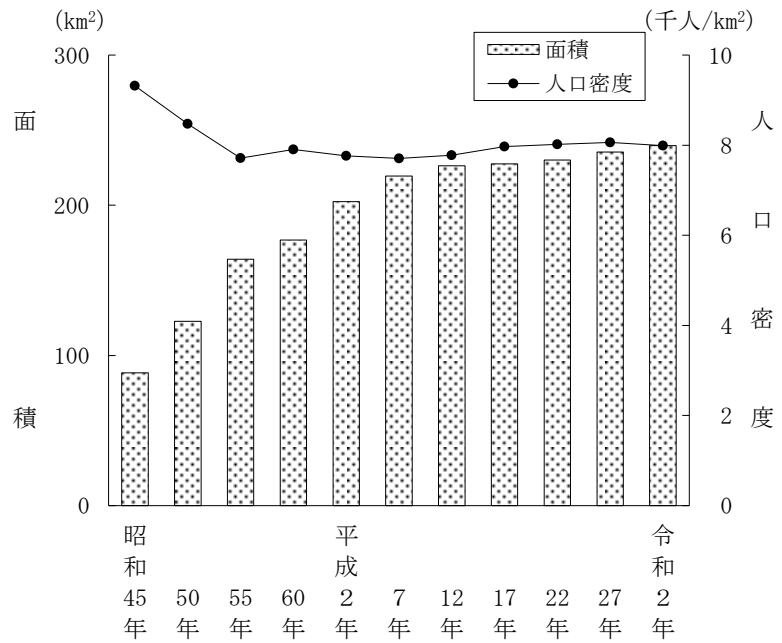
人口集中地区の人口は、令和2年は1,916,037人で、平成27年

（1,899,081人）と比べると16,956人の増加となっている。全市域に占める人口集中地区の人口割合は97.1%であり、大部分の市民が人口集中地区に居住している。

人口密度をみると、全市域は、令和2年が1,760人/km<sup>2</sup>で、平成27年（1,741人/km<sup>2</sup>）と比べると19人/km<sup>2</sup>上昇している。昭和45年以降の推移をみると、45年（904人/km<sup>2</sup>）から一貫して上昇が続き、平成22年（1,707人/km<sup>2</sup>）以降は1,700人台で推移している。

人口集中地区は、令和2年は7,994人/km<sup>2</sup>で、平成27年（8,064人/km<sup>2</sup>）と比べると70人/km<sup>2</sup>低下している。推移をみると、昭和45年（9,323人/km<sup>2</sup>）から平成7年（7,703人/km<sup>2</sup>）までは低下傾向で推移していたが、12年（7,777人/km<sup>2</sup>）から27年（8,064人/km<sup>2</sup>）までは一貫して上昇が続き、22～27年は8千人台となっていた。令和2年（7,994人/km<sup>2</sup>）は低下に転じ、8千人を下回っている。

第1-3図 人口集中地区の面積及び人口密度の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第1-3表 人口密度及び人口集中地区の推移

年次	各年10月1日現在							
	面積 (km <sup>2</sup> )		人口		人口密度 (人/km <sup>2</sup> )		全市域に占める人口集中地区の割合 (%)	
	全市域 (a)	人口集中地区 (b)	全市域 (c)	人口集中地区 (d)	全市域 (c) / (a)	人口集中地区 (d) / (b)	面積 (b) / (a)	人口 (d) / (c)
昭和45年	1,117.98	88.3	1,010,123	823,233	904	9,323	7.9	81.5
50年	1,118.01	122.6	1,240,613	1,038,647	1,110	8,472	11.0	83.7
55年	1,118.01	164.0	1,401,757	1,265,054	1,254	7,714	14.7	90.2
60年	1,118.01	176.9	1,542,979	1,398,008	1,380	7,903	15.8	90.6
平成2年	1,121.18	202.4	1,671,742	1,570,733	1,491	7,761	18.1	94.0
7年	1,121.12	219.5	1,757,025	1,690,762	1,567	7,703	19.6	96.2
12年	1,121.12	226.26	1,822,368	1,759,684	1,625	7,777	20.2	96.6
17年	1,121.12	227.50	1,880,863	1,812,362	1,678	7,966	20.3	96.4
22年	1,121.12	230.25	1,913,545	1,846,399	1,707	8,019	20.5	96.5
27年	1,121.26	235.50	1,952,356	1,899,081	1,741	8,064	21.0	97.3
令和2年	1,121.26	239.69	1,973,395	1,916,037	1,760	7,994	21.4	97.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 都心からの距離圏別人口

市域を第1-4図のとおり、都心（中央区南1条西4丁目交差点）からの距離圏別に、「3km未満」、「3～6km未満」、「6～9km未満」、「9km以上」の4つの地域に区分して、各距離圏別の人口をみる。

「3～6km」の地域の人口が、全市の3分の1以上を占めて最も多い（第1-4表）

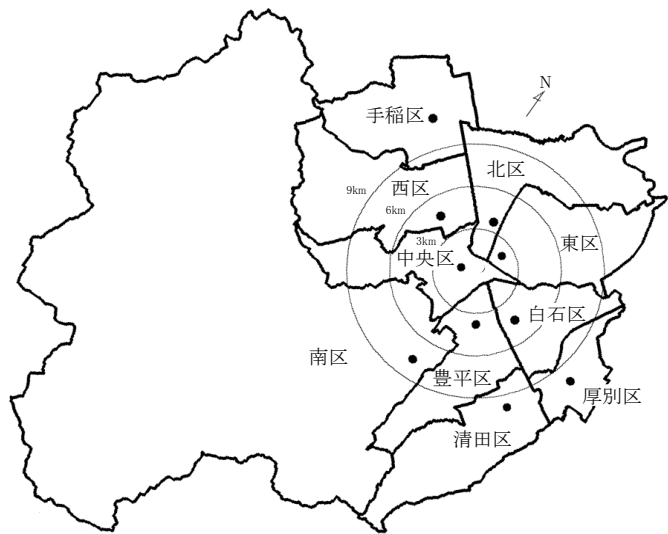
令和2年の札幌市の人口を各距離圏別にみると、「3～6km」の地域の人口が673,162人で、全市の34.1%と3分の1以上を占めて最も多く、以下、「6～9km」が494,976人（25.1%）、「9km以上」が464,884人（23.6%）、「3km未満」が340,373人（17.2%）となっている。

「3km未満」の地域の人口は、平成27年と比べて約1万7千人増加（第1-4表、第1-5図）

各地域について、昭和55年以降の人口増加数の推移をみると、「3km未満」は、55年から平成7年まで減少が続いていたが、その後、中心部におけるマンション建設が増えたため、12年（10,873人増）に増加に転じた。以降は一貫して増加が続き、令和2年は17,420人増加している。平成27年（23,698人増）と比べると、増加規模は縮小しているものの、4地域の中で最も大きく増加している。

「3～6km」は、昭和55年から平成17年まで増加傾向で推移していたが、22年（10,186人減）に減少に転じた。平成27年（13,449人増）に再び増加に転じ、令和2年は9,960人の増加と「3km未満」の地域に次ぐ増加規模となっ

第1-4図 都心からの距離



<資料> まちづくり政策局政策企画部企画課

第1-4表 都心からの距離圏別人口の推移

年次	全市	各年10月1日現在			
		3km未満	3～6km	6～9km	9km以上
人					
昭和55年	1,401,757	251,633	579,866	357,191	213,067
60年	1,542,979	245,907	618,157	411,498	267,417
平成2年	1,671,742	244,860	629,641	444,040	353,201
7年	1,757,025	235,838	627,905	476,803	416,479
12年	1,822,368	246,711	647,295	487,766	440,596
17年	1,880,863	273,437	659,939	495,774	451,713
22年	1,913,545	299,255	649,753	494,448	470,089
27年	1,952,356	322,953	663,202	495,208	470,993
令和2年	1,973,395	340,373	673,162	494,976	464,884
割合 (%)					
昭和55年	100.0	18.0	41.4	25.5	15.2
60年	100.0	15.9	40.1	26.7	17.3
平成2年	100.0	14.6	37.7	26.6	21.1
7年	100.0	13.4	35.7	27.1	23.7
12年	100.0	13.5	35.5	26.8	24.2
17年	100.0	14.5	35.1	26.4	24.0
22年	100.0	15.6	34.0	25.8	24.6
27年	100.0	16.5	34.0	25.4	24.1
令和2年	100.0	17.2	34.1	25.1	23.6
人口増加数					
55～60年	141,222	△ 5,726	38,291	54,307	54,350
60～2年	128,763	△ 1,047	11,484	32,542	85,784
2～7年	85,283	△ 9,022	△ 1,736	32,763	63,278
7～12年	65,343	10,873	19,390	10,963	24,117
12～17年	58,495	26,726	12,644	8,008	11,117
17～22年	32,682	25,818	△ 10,186	△ 1,326	18,376
22～27年	38,811	23,698	13,449	760	904
27～2年	21,039	17,420	9,960	△ 232	△ 6,109
人口増加率 (%)					
55～60年	10.1	△ 2.3	6.6	15.2	25.5
60～2年	8.3	△ 0.4	1.9	7.9	32.1
2～7年	5.1	△ 3.7	△ 0.3	7.4	17.9
7～12年	3.7	4.6	3.1	2.3	5.8
12～17年	3.2	10.8	2.0	1.6	2.5
17～22年	1.7	9.4	△ 1.5	△ 0.3	4.1
22～27年	2.0	7.9	2.1	0.2	0.2
27～2年	1.1	5.4	1.5	△ 0.0	△ 1.3

<資料> まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」



ている。

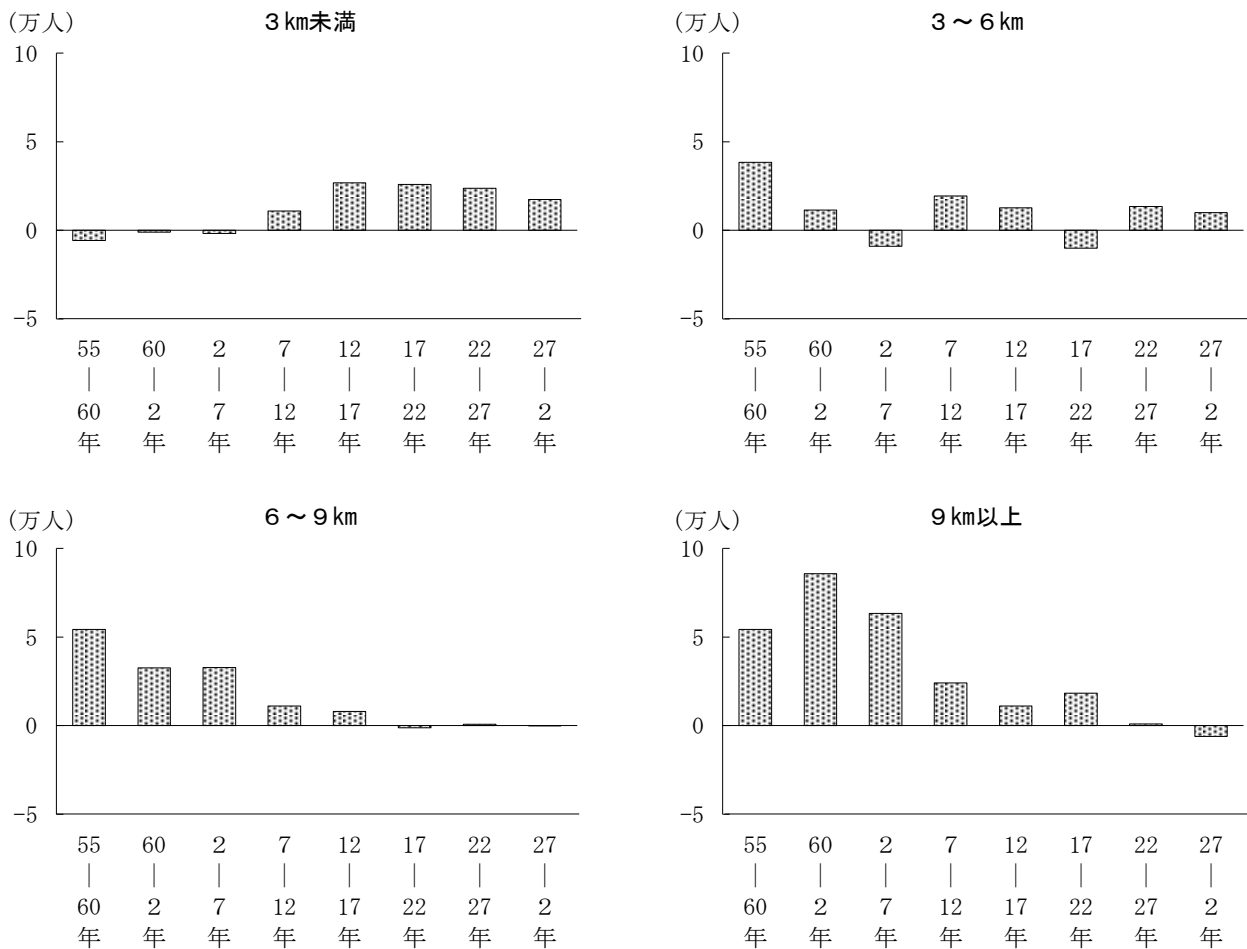
「3 km 未満」及び「3～6 km」の地域は、令和2年の増加数が合わせて27,380人となっており、これらの地域での人口増加が札幌市全体の人口増加につながっている。

「6～9 km」及び「9 km 以上」の地域では、人口増加数がともに減少に転じる（第1-4表、第1-5図）

次に、「6～9 km」及び「9 km 以上」の地域について、昭和55年以降の人口増加数の推移をみると、「6～9 km」は、平成17年まで一貫して増加が続いていたが、増加規模は縮小傾向で推移し、22年（1,326人減）には減少に転じた。平成27年（760人増）は微増となったが、令和2年は232人減少と再び減少に転じている。

「9 km 以上」は、昭和55年以降一貫して増加が続いていたが、増加規模は縮小傾向で推移し、平成27年は904人増と1千人を下回る増加数となっていた。令和2年は6,109人減少と、昭和55年以降で初めて減少に転じ、4地域の中で最も大きく減少している。

第1-5図 都心からの距離圏別人口増加数の推移（各年10月1日現在）



<資料> まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

## 5 人口重心

令和2年の人口重心は中央区北2条東2丁目で、平成27年と比べると北西方向へ移動（第1-5表、第1-6図）

「人口重心」とは、ある地域の人口分布の状態を最も簡約に示すために、物理学の重心の概念を導入して測定された物理的位置のことである。すなわち、一定の地域を一つの平面と考え、その上に分布している人口の1人1人が同じ重さを持つと仮定した場合、その地域内の人口を全体として平衡の位置に保つような中心点を人口重心と呼んでいる。

令和2年の札幌市の人口重心は中央区北2条東2丁目となっている。推移をみると、昭和35年には中央区南2条西5丁目であったが、40年には白石区、豊平区の人口増加が大きかったことにより、北東方向に移動した。その後も北東方向に移動していたが、昭和60年は厚別区での人口増加が著しかったこと、北区、東区の人口増加が清田区、南区に比べて鈍ったことにより、南東方向に移動し、大通東1丁目となった。平成2年には、厚別区、清田区の人口増加が著しかったため、東方向へ移動し、大通東2丁目となった。その後、北東方向に移動していたが、平成17年は中央区、北区、西区での人口増加が大きかったため、初めて北西方向へ移動し、北1条東2丁目となった。平成22年以降も北西方向に移動が続き、令和2年は、北区や西区などでの人口増加と清田区や南区での減少等によりさらに北西方向へ移動している。

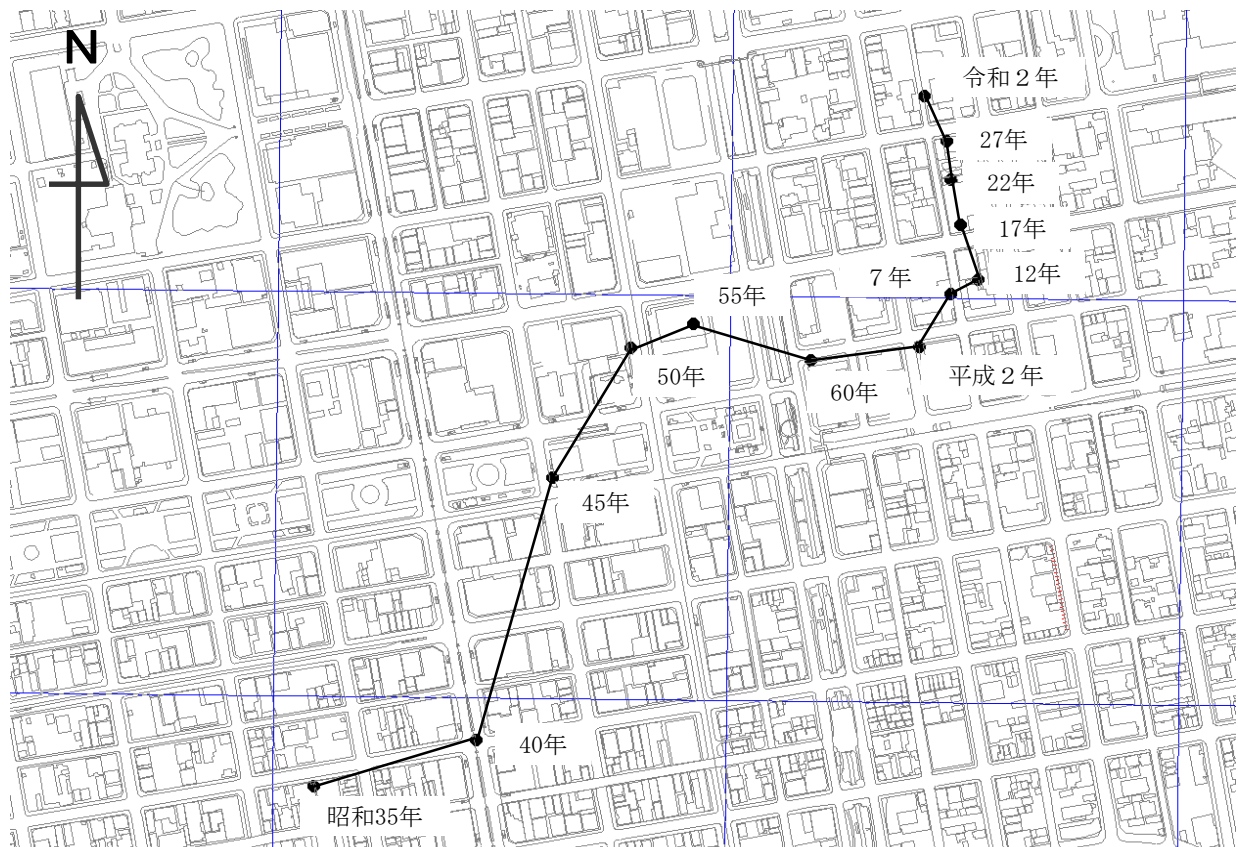
第1-5表 人口重心の推移

現在の市域に組み替えたものである。

年次	各年10月1日現在	
	位	置
昭和35年	中央区南2条西5丁目	
40年	中央区南2条西3丁目	
45年	中央区大通西2丁目	
50年	中央区北1条西2丁目	
55年	中央区北1条西1丁目	
60年	中央区大通東1丁目	
平成2年	中央区大通東2丁目	
7年	中央区大通東2丁目	
12年	中央区大通東2丁目	
17年	中央区北1条東2丁目	
22年	中央区北1条東2丁目	
27年	中央区北1条東2丁目	
令和2年	中央区北2条東2丁目	

<資料> まちづくり政策局政策企画部企画課

第1-6図 人口重心の推移（各年10月1日現在）



<資料> まちづくり政策局政策企画部企画課

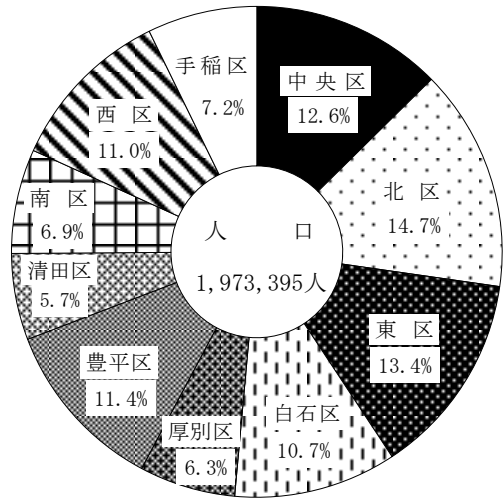
## 6 区別比較

手稲区の人口が南区を抜く（第1-6表、第1-7図、第1-8図）

令和2年の区別の人口をみると、北区が289,323人で全市の14.7%を占めて最も多く、以下、東区が265,379人（13.4%）、中央区が248,680人（12.6%）などと続いており、清田区が112,355人（5.7%）で最も少なくなっている。平成27年と比べると、手稲区が南区を抜いて7番目に人口が多い区となっている。

昭和50年以降の推移をみると、中央区は、平成12年（181,383人）に区制施行以後の国勢調査において初めての増加に転じて以降、一貫して増加が続き、17年以降は1万人を超える増加が続いている。厚別区は、平成22年（128,492人）に減少に転じて以降、減少が続いている。清田区は平成27年

第1-7図 区別人口の割合  
（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第1-6表 区別人口の推移

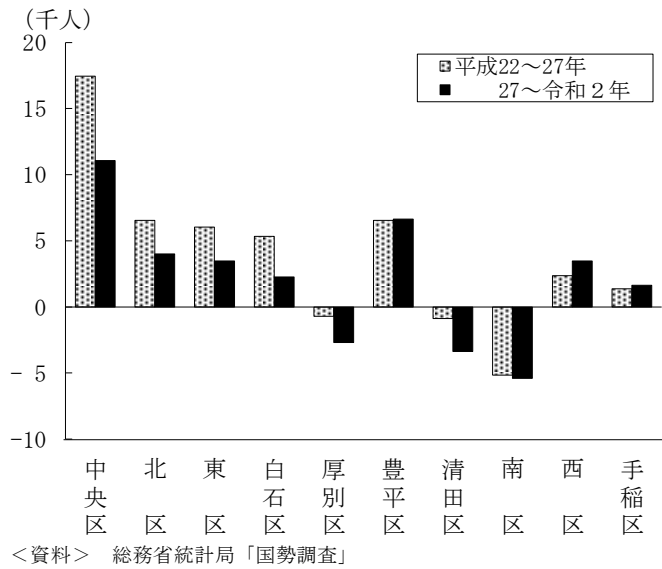
年次	各年10月1日現在										
	全市	中央区	北区	東区	白石区 1)	厚別区 1)	豊平区 2)	清田区 2)	南区	西区 1)	手稲区 1)
	人										
昭和50年	1,240,613	195,094	167,915	195,682	148,139	47,505	157,835	26,607	110,020	147,745	44,071
55年	1,401,757	181,806	195,370	213,310	161,066	66,995	177,095	41,235	128,845	169,224	66,811
60年	1,542,979	180,845	212,508	224,539	175,292	88,646	189,885	60,071	141,743	184,306	85,144
平成2年	1,671,742	179,184	230,918	232,999	188,043	112,623	195,907	81,894	148,393	190,807	110,974
7年	1,757,025	173,358	251,419	241,319	192,102	122,738	196,126	100,521	155,650	194,308	129,484
12年	1,822,368	181,383	260,114	248,950	197,223	127,718	204,700	110,102	156,787	199,385	136,006
17年	1,880,863	202,801	272,877	253,996	201,307	129,720	209,428	112,783	153,021	207,329	137,601
22年	1,913,545	220,189	278,781	255,873	204,259	128,492	212,118	116,619	146,341	211,229	139,644
27年	1,952,356	237,627	285,321	261,912	209,584	127,767	218,652	115,726	141,190	213,578	140,999
令和2年	1,973,395	248,680	289,323	265,379	211,835	125,083	225,298	112,355	135,777	217,040	142,625
	人口増加数										
50～55年	161,144	△13,288	27,455	17,628	12,927	19,490	19,260	14,628	18,825	21,479	22,740
55～60年	141,222	△ 961	17,138	11,229	14,226	21,651	12,790	18,836	12,898	15,082	18,333
60～2年	128,763	△ 1,661	18,410	8,460	12,751	23,977	6,022	21,823	6,650	6,501	25,830
2～7年	85,283	△ 5,826	20,501	8,320	4,059	10,115	219	18,627	7,257	3,501	18,510
7～12年	65,343	8,025	8,695	7,631	5,121	4,980	8,574	9,581	1,137	5,077	6,522
12～17年	58,495	21,418	12,763	5,046	4,084	2,002	4,728	2,681	△ 3,766	7,944	1,595
17～22年	32,682	17,388	5,904	1,877	2,952	△ 1,228	2,690	3,836	△ 6,680	3,900	2,043
22～27年	38,811	17,438	6,540	6,039	5,325	△ 725	6,534	△ 893	△ 5,151	2,349	1,355
27～2年	21,039	11,053	4,002	3,467	2,251	△ 2,684	6,646	△ 3,371	△ 5,413	3,462	1,626
	人口増加率 (%)										
50～55年	13.0	△ 6.8	16.4	9.0	8.7	41.0	12.2	55.0	17.1	14.5	51.6
55～60年	10.1	△ 0.5	8.8	5.3	8.8	32.3	7.2	45.7	10.0	8.9	27.4
60～2年	8.3	△ 0.9	8.7	3.8	7.3	27.0	3.2	36.3	4.7	3.5	30.3
2～7年	5.1	△ 3.3	8.9	3.6	2.2	9.0	0.1	22.7	4.9	1.8	16.7
7～12年	3.7	4.6	3.5	3.2	2.7	4.1	4.4	9.5	0.7	2.6	5.0
12～17年	3.2	11.8	4.9	2.0	2.1	1.6	2.3	2.4	△ 2.4	4.0	1.2
17～22年	1.7	8.6	2.2	0.7	1.5	△ 0.9	1.3	3.4	△ 4.4	1.9	1.5
22～27年	2.0	7.9	2.3	2.4	2.6	△ 0.6	3.1	△ 0.8	△ 3.5	1.1	1.0
27～2年	1.1	4.7	1.4	1.3	1.1	△ 2.1	3.0	△ 2.9	△ 3.8	1.6	1.2

注：1) 昭和55年以前は本市独自集計結果である。 2) 平成2年以前は本市独自集計結果である。

<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

第1-8図 区別人口増加数

(115,726人)に減少に転じ、令和2年(112,355人)も減少となっている。南区は、平成17年(153,021人)に減少に転じて以降、一貫して減少しており、22年以降は5千人を超える減少が続いている。他の6区については一貫して増加が続いている。



次に、令和2年の人口増加数をみると、中央区が11,053人の増加(4.7%増)と最も大きく増加しており、以下、豊平区が6,646人増加(3.0%増)、北区が4,002人増加(1.4%増)、東区が3,467人増加(1.3%増)、西区が3,462人増加(1.6%増)、白石区が2,251人増加(1.1%増)、

手稲区が1,626人増加(1.2%増)となっている。一方、減少した区をみると、南区が5,413人減少(3.8%減)と最も大きく減少しており、以下、清田区が3,371人減少(2.9%減)、厚別区が2,684人減少(2.1%減)となっている。

令和2年の増加数を平成27年と比べると、豊平区、西区、手稲区は増加規模が拡大している一方、その他の区では、増加規模が縮小または減少規模が拡大している。

白石区と厚別区では、人口集中地区の面積が全区域の3分の2以上を占める(第1-7表)

人口集中地区面積が各区面積に占める割合をみると、白石区が69.7%、厚別区が68.4%と、この2区では3分の2以上を占めており、以下、北区が58.2%、東区が55.7%、中央区が49.8%、豊平区が46.9%、手稲区が38.5%、西区が33.2%、清田区が31.1%、南区が3.0%となっている。南区が極端に低いのは、区域の大部分を広大な山林が占めているためである。

また、人口集中地区の人口密度をみると、中央区が10,660人/km<sup>2</sup>、豊平区が10,329人/km<sup>2</sup>とこの2区では1万人/km<sup>2</sup>を超えており、以下、白石区が8,659人/km<sup>2</sup>、西区が8,607人/km<sup>2</sup>などと続き、南区が5,807人/km<sup>2</sup>で最も低くなっている。

第1-7表 区別人口密度及び人口集中地区

区	令和2年10月1日現在							
	面積 (km <sup>2</sup> )		人口		人口密度 (人/km <sup>2</sup> )		全市域に占める人口集中地区の割合 (%)	
	全市域 (a)	人口集中地区 (b)	全市域 (c)	人口集中地区 (d)	全市域 (c) / (a)	人口集中地区 (d) / (b)	面積 (b) / (a)	人口 (d) / (c)
全市	1,121.26	239.69	1,973,395	1,916,037	1,760	7,994	21.4	97.1
中央区	46.42	23.13	248,680	246,573	5,357	10,660	49.8	99.2
北区	63.57	36.98	289,323	280,178	4,551	7,576	58.2	96.8
東区	56.97	31.74	265,379	255,174	4,658	8,040	55.7	96.2
白石区	34.47	24.03	211,835	208,075	6,145	8,659	69.7	98.2
厚別区	24.38	16.67	125,083	123,339	5,131	7,399	68.4	98.6
豊平区	46.23	21.69	225,298	224,027	4,873	10,329	46.9	99.4
清田区	59.87	18.62	112,355	109,681	1,877	5,890	31.1	97.6
南区	657.48	20.01	135,777	116,193	207	5,807	3.0	85.6
西区	75.10	24.95	217,040	214,749	2,890	8,607	33.2	98.9
手稲区	56.77	21.86	142,625	138,048	2,512	6,315	38.5	96.8

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 21大都市比較

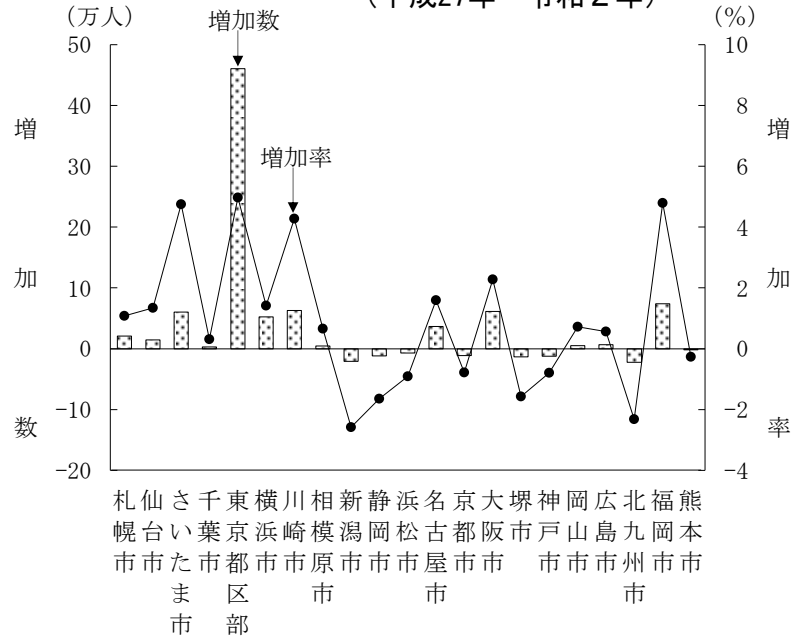
令和2年の札幌市の人口増加数は、21大都市中8番目(第1-8表、第1-9図)

令和2年の札幌市の人口は1,973,395人で、21大都市の中では、東京都区部(9,733,276人)、横浜市(3,777,491人)、大阪市(2,752,412人)、名古屋市(2,332,176人)に続いて全国で5番目となっている。以下、福岡市、川崎市、神戸市、京都市、さいたま市、広島市、仙台市、千葉市、北九州市、堺市、浜松市、新潟市、熊本市、相模原市、岡山市、静岡市の順となっている。

令和2年の人口増加数をみると、東京都区部が460,536人の増加と最も増加しており、以下、福岡市(73,711人増)、川崎市(63,049人増)などと続き、札幌市は21,039人の増加で21大都市中8番目となっている。一方、最も大きく減少しているのは、北九州市で22,257人減少している。

次に、人口増加率をみると、東京都区部が5.0%増で最も高く、以下、さいたま市及び福岡市(4.8%増)、川崎市(4.3%増)などと続き、札幌市は1.1%増で9番目となっている。一方、最も増加率が低いのは新潟市でマイナス2.6%となっている。

第1-9図 21大都市の人口増加数及び増加率  
(平成27年～令和2年)



注：第1-8表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第1-8表 21大都市の人口の推移

都 市	平成27年1)	令和2年	各年10月1日現在 27～2年の増加状況	
			増加数	増加率(%)
札幌市	1,952,356	1,973,395	21,039	1.1
仙台市	1,082,159	1,096,704	14,545	1.3
さいたま市	1,263,979	1,324,025	60,046	4.8
千葉市	971,882	974,951	3,069	0.3
東京都区部	9,272,740	9,733,276	460,536	5.0
横浜市	3,724,844	3,777,491	52,647	1.4
川崎市	1,475,213	1,538,262	63,049	4.3
相模原市	720,779	725,493	4,714	0.7
新潟市	810,157	789,275	△ 20,882	△ 2.6
静岡市	704,989	693,389	△ 11,600	△ 1.6
浜松市	797,980	790,718	△ 7,262	△ 0.9
名古屋市	2,295,638	2,332,176	36,538	1.6
京都市	1,475,183	1,463,723	△ 11,460	△ 0.8
大阪市	2,691,185	2,752,412	61,227	2.3
堺市	839,310	826,161	△ 13,149	△ 1.6
神戸市	1,537,272	1,525,152	△ 12,120	△ 0.8
岡山市	719,474	724,691	5,217	0.7
広島市	1,194,034	1,200,754	6,720	0.6
北九州市	961,286	939,029	△ 22,257	△ 2.3
福岡市	1,538,681	1,612,392	73,711	4.8
熊本市	740,822	738,865	△ 1,957	△ 0.3

注：1) 令和2年10月1日現在の市域に組替えた数値である。

＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

## 第2章 男女、年齢構造

第2-1表 男女別人口の推移

### 1 男女別人口

令和2年の性比は87.1で国勢調査開始以降最低（第2-1表）

令和2年の札幌市の人口を男女別にみると、男性が918,682人、女性が1,054,713人で、女性が男性を136,031人上回っている。平成27年と比べると、男性は8,068人の増加（0.9%増）、女性は12,971人の増加（1.2%増）となっている。

また、令和2年の性比（女性100人に対する男性の数）は87.1で、平成27年（87.4）と比べると0.3ポイント低下している。推移をみると、昭和40年以降は低下が続いており、令和2年は国勢調査開始以降最低となっている。

### 2 年齢別性比

年齢別の性比は20歳以上の全ての年齢階級で100を下回る（第2-2表、第2-1図）

令和2年の性比を年齢（5歳階級）別にみると、「0～4歳」が105.5で最も高く、「5～9歳」（104.6）、「10～14歳」（104.4）、「15～19歳」（101.2）の4つの年齢階級で100を超えている。20歳以上の各年齢階級では100を下回っており、年齢が高くなるにしたがって性比は低下する傾向にある。80歳以上で急激に低下し、「100歳以上」では15.3と最も低くなっている。これは、男女の平均寿命の差が大きいため、高年齢になるほど生存者の数に差が生じるためである。

年齢別性比を全国と比べると、0～14歳の各年齢階級では1ポイント未満の差だが、15歳以上から差が大きくなり、特に25～34歳及び50～59歳の各年齢階級では全国を10ポイント以上下回っている。これは、男性は市外で就職する機会が多く、市外への流出が多いためであると考えられる。

各年10月1日現在

年次	人口			性比 (女=100)
	総数	男	女	
大正 9年	102,580	53,018	49,562	107.0
14年	145,065	73,980	71,085	104.1
昭和 5年	168,576	85,509	83,067	102.9
10年	196,541	98,150	98,391	99.8
15年	206,103	102,112	103,991	98.2
20年 <sup>1)</sup>	220,139	105,954	114,185	92.8
25年	313,850	156,290	157,560	99.2
30年	426,620	214,941	211,679	101.5
35年	523,839	264,367	259,472	101.9
40年	794,908	400,145	394,763	101.4
45年	1,010,123	503,157	506,966	99.2
50年	1,240,613	614,533	626,080	98.2
55年	1,401,757	691,057	710,700	97.2
60年	1,542,979	753,216	789,763	95.4
平成 2年	1,671,742	809,185	862,557	93.8
7年	1,757,025	843,170	913,855	92.3
12年	1,822,368	868,883	953,485	91.1
17年	1,880,863	889,054	991,809	89.6
22年	1,913,545	896,850	1,016,695	88.2
27年	1,952,356	910,614	1,041,742	87.4
令和 2年	1,973,395	918,682	1,054,713	87.1

注：1) 「人口調査」（11月1日）の数値である。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-2表 年齢（5歳階級）別性比

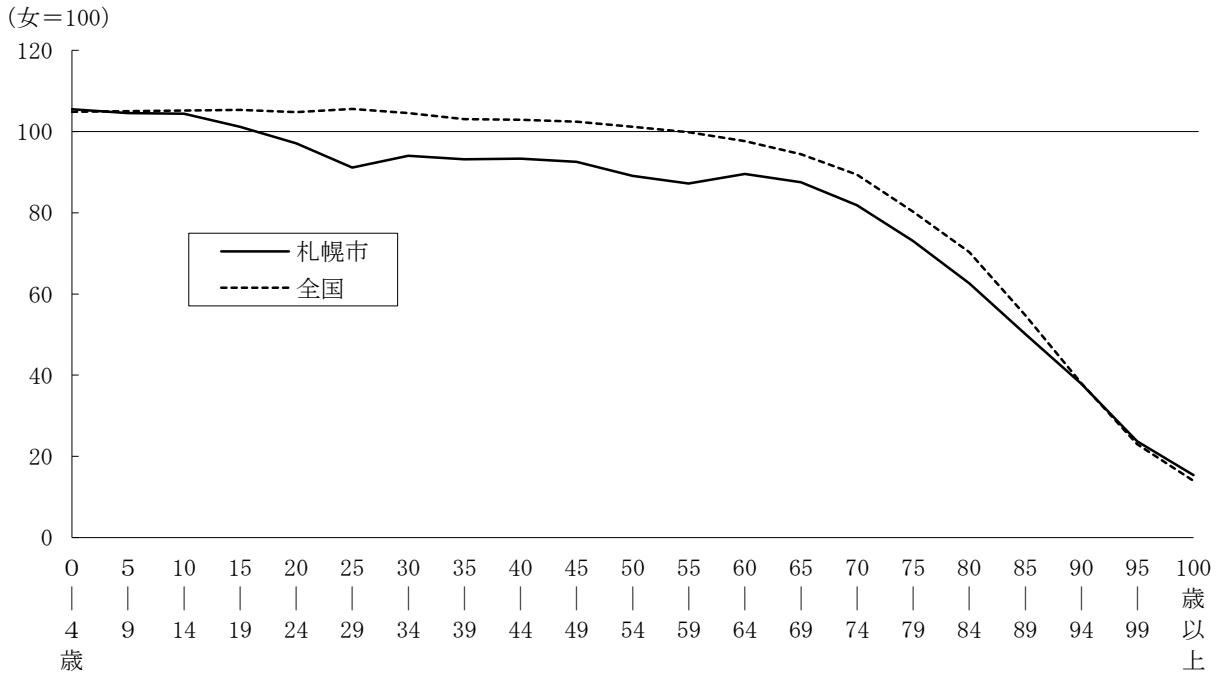
不詳補完値による。

令和2年10月1日現在

年齢 (5歳階級)	性比 (女=100)		
	札幌市	全国	差(札幌市-全国)
総数	87.1	94.7	△ 7.6
0～4歳	105.5	104.9	0.6
5～9	104.6	105.0	△ 0.5
10～14	104.4	105.2	△ 0.8
15～19	101.2	105.4	△ 4.2
20～24	97.1	104.8	△ 7.7
25～29	91.1	105.6	△ 14.5
30～34	94.0	104.5	△ 10.5
35～39	93.1	103.1	△ 9.9
40～44	93.3	102.9	△ 9.6
45～49	92.5	102.4	△ 9.9
50～54	89.1	101.2	△ 12.1
55～59	87.2	99.8	△ 12.6
60～64	89.6	97.6	△ 8.1
65～69	87.5	94.4	△ 6.9
70～74	81.8	89.4	△ 7.6
75～79	73.1	80.3	△ 7.2
80～84	62.6	70.4	△ 7.7
85～89	50.2	54.8	△ 4.6
90～94	37.9	38.1	△ 0.1
95～99	23.7	23.0	0.7
100歳以上	15.3	13.9	1.4

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-1図 年齢（5歳階級）別性比（令和2年10月1日現在）



注： 第2-2表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 年齢別人口

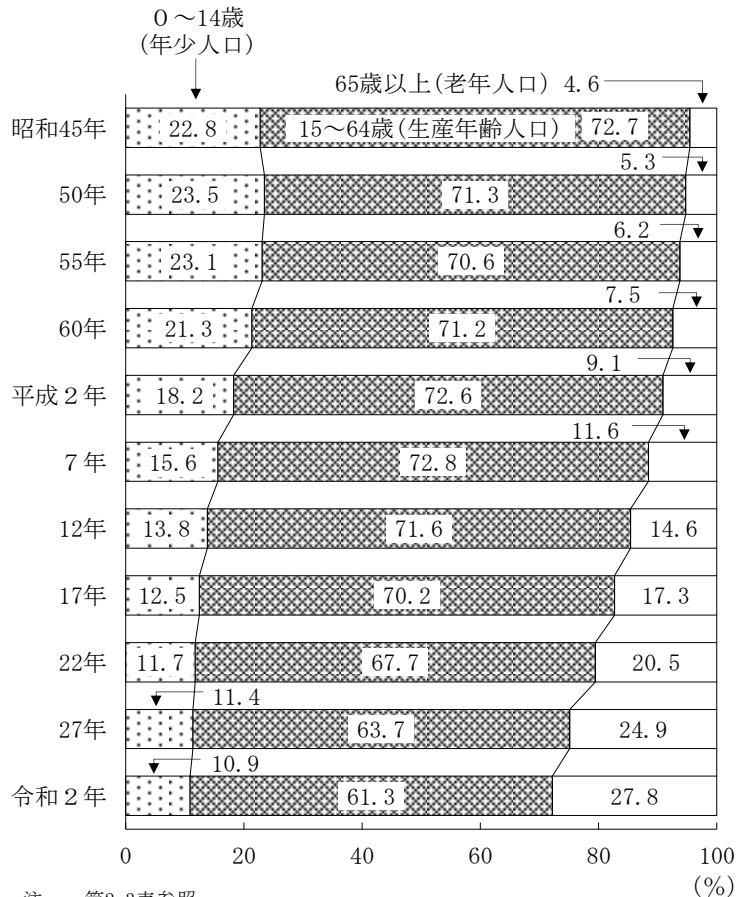
「老年人口」が全体の4分の1を超える（第2-3表、第2-2図）

令和2年の札幌市の人口を0～14歳の「年少人口」、15～64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」の年齢（3区分）別にみると、「年少人口」が215,386人、「生産年齢人口」が1,208,858人、「老年人口」が549,151人となっており、「老年人口」が「年少人口」を333,765人上回っている。

平成27年と比べると、「年少人口」は6,301人減少（2.8%減）、「生産年齢人口」は35,563人減少（2.9%減）している一方、「老年人口」は62,903人増加（12.9%増）している。

人口総数に占める割合を年齢（3区分）別にみると、「年少人口」が10.9%、「生産年齢人口」が61.3%、「老年人口」が27.8%となっている。

第2-2図 年齢（3区分）別割合の推移（各年10月1日現在）



注： 第2-3表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

平成 27 年と比べると、「年少人口」が 0.5 ポイント低下、「生産年齢人口」が 2.4 ポイント低下している一方、「老年人口」は 2.9 ポイント上昇している。

割合の推移をみると、「年少人口」は第 2 次ベビーブーム直後の昭和 50 年（23.5%）以降、出生率の低下に伴い一貫して低下が続き、平成 2 年（18.2%）には 20%を下回った。その後も低下が続き、令和 2 年は 10.9%と 10%台まで低下している。

一方、「老年人口」は昭和 45 年には 4.6%と 5%にも満たなかったが、緩やかに上昇を続けて 60 年（7.5%）には高齢化社会の目安とされる 7%を超えた。その後、割合の上昇は加速し、平成 12 年（14.6%）には高齢社会の目安とされる 14%を超えた。さらに平成 22 年（20.5%）には 20%を超え、令和 2 年は 27.8%と 4 分の 1 を超える割合まで上昇している。

第2-3表 年齢（3区分）別人口の推移

年次	総数 1)	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	各年10月1日現在	
					(再掲)	
					75歳以上	85歳以上
		人			口	
昭和45年	1,010,123	229,896	733,972	46,255	12,456	1,676
50年	1,240,613	291,181	883,429	65,274	18,469	2,335
55年	1,401,757	323,473	989,049	87,440	27,403	3,537
60年	1,542,979	329,087	1,098,074	115,081	40,621	6,164
平成 2年	1,671,742	303,690	1,209,426	152,053	56,642	10,286
7年	1,757,025	273,276	1,275,976	202,897	74,380	16,229
12年	1,822,368	248,405	1,286,323	262,751	101,415	24,123
17年	1,880,863	234,086	1,318,478	325,401	142,224	34,801
22年	1,913,545	224,212	1,292,313	391,796	185,471	48,310
27年 2)	1,952,356	221,687	1,244,421	486,248	226,807	69,488
令和 2年 2)	1,973,395	215,386	1,208,858	549,151	268,750	91,993
		割			合	
昭和45年	100.0	22.8	72.7	4.6	1.2	0.2
50年	100.0	23.5	71.3	5.3	1.5	0.2
55年	100.0	23.1	70.6	6.2	2.0	0.3
60年	100.0	21.3	71.2	7.5	2.6	0.4
平成 2年	100.0	18.2	72.6	9.1	3.4	0.6
7年	100.0	15.6	72.8	11.6	4.2	0.9
12年	100.0	13.8	71.6	14.6	5.6	1.3
17年	100.0	12.5	70.2	17.3	7.6	1.9
22年	100.0	11.7	67.7	20.5	9.7	2.5
27年 2)	100.0	11.4	63.7	24.9	11.6	3.6
令和 2年 2)	100.0	10.9	61.3	27.8	13.6	4.7
		人			口	
45～50年	230,490	61,285	149,457	19,019	6,013	659
50～55年	161,144	32,292	105,620	22,166	8,934	1,202
55～60年	141,222	5,614	109,025	27,641	13,218	2,627
60～ 2年	128,763	△ 25,397	111,352	36,972	16,021	4,122
2～ 7年	85,283	△ 30,414	66,550	50,844	17,738	5,943
7～12年	65,343	△ 24,871	10,347	59,854	27,035	7,894
12～17年	58,495	△ 14,319	32,155	62,650	40,809	10,678
17～22年	32,682	△ 9,874	△ 26,165	66,395	43,247	13,509
22～27年 3)	38,811	△ 3,199	△ 56,797	91,738	39,828	20,719
27～ 2年	21,039	△ 6,301	△ 35,563	62,903	41,943	22,505
		人			口	
45～50年	22.8	26.7	20.4	41.1	48.3	39.3
50～55年	13.0	11.1	12.0	34.0	48.4	51.5
55～60年	10.1	1.7	11.0	31.6	48.2	74.3
60～ 2年	8.3	△ 7.7	10.1	32.1	39.4	66.9
2～ 7年	5.1	△ 10.0	5.5	33.4	31.3	57.8
7～12年	3.7	△ 9.1	0.8	29.5	36.3	48.6
12～17年	3.2	△ 5.8	2.5	23.8	40.2	44.3
17～22年	1.7	△ 4.2	△ 2.0	20.4	30.4	38.8
22～27年 3)	2.0	△ 1.4	△ 4.4	23.4	21.5	42.9
27～ 2年	1.1	△ 2.8	△ 2.9	12.9	18.5	32.4

注： 1) 昭和45年～平成22年は年齢「不詳」を含む。 2) 不詳補完値による。 3) 原数値により算出。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



#### 4 年齢構成指数

「老年化指数」が 250 を超える(第 2-4 表、第 2-3 図)

人口の年齢構成を表す指標の一つとして「従属人口指数」がある。これは、15～64 歳人口 100 人に対する 0～14 歳人口と 65 歳以上人口の数の合計で表され、「年少人口指数」(15～64 歳人口 100 人に対する 0～14 歳人口の数)と「老年人口指数」(15～64 歳人口 100 人に対する 65 歳以上人口の数)とに分けることができる。

「従属人口指数」の推移をみると、昭和 60 年(40.4)から平成 7 年(37.3)までは緩やかに低下を続けていたが、12 年(39.7)以降は上昇に転じ、令和 2 年は 63.2 で平成 27 年(56.9)と比べて 6.3 ポイント上昇している。

「従属人口指数」の内訳をみると、「年少人口指数」は、第 2 次ベビーブーム直後の昭和 50 年(33.0)をピークに、出生率の低下を反映して低下が続き、平成 22 年(17.3)に過去最低となった。令和 2 年は 17.8 で、平成 27 年(17.8)と同値となっている。一方、「老年人口指数」は、昭和 45 年(6.3)以降一貫して上昇しており、平成 12 年(20.4)には初めて「年少人口指数」を上回った。令和 2 年は 45.4 で平成 27 年(39.1)と比べて 6.3 ポイント上昇している。

次に、「老年化指数」(年少人口 100 人に対する老年人口の数)の推移をみると、昭和 60 年(35.0)以降は、65 歳以上人口の増加と 0～14 歳人口の減少で、急激に上昇が続いている。令和 2 年は 255.0 で平成 27 年(219.3)より 35.7 ポイント上昇し 250 を超えている。

平均年齢をみると、令和 2 年は 47.7 歳で、平成 27 年(46.2 歳)と比べて 1.5 歳上昇している。推移をみると、昭和 45 年の 29.4 歳以降一貫して上昇を続けており、令和 2 年は昭和 45 年と比べて 18.3 歳上昇している。

第2-4表 年齢構成指数及び平均年齢の推移

年次	各年10月1日現在				
	従属人口指数	年少人口指数	老年人口指数	老年化指数	平均年齢(歳)
昭和45年	37.6	31.3	6.3	20.1	29.4
50年	40.3	33.0	7.4	22.4	30.3
55年	41.5	32.7	8.8	27.0	31.8
60年	40.4	30.0	10.5	35.0	33.6
平成 2年	37.7	25.1	12.6	50.1	35.6
7年	37.3	21.4	15.9	74.2	37.8
12年	39.7	19.3	20.4	105.8	40.1
17年	42.4	17.8	24.7	139.0	42.3
22年	47.7	17.3	30.3	174.7	44.4
27年 1)	56.9	17.8	39.1	219.3	46.2
令和 2年 1)	63.2	17.8	45.4	255.0	47.7

注：1) 不詳補完値による。

指数の計算方法は以下の通りである。

$$\text{従属人口指数} = \frac{(0 \sim 14 \text{歳人口}) + (65 \text{歳以上人口})}{15 \sim 64 \text{歳人口}} \times 100$$

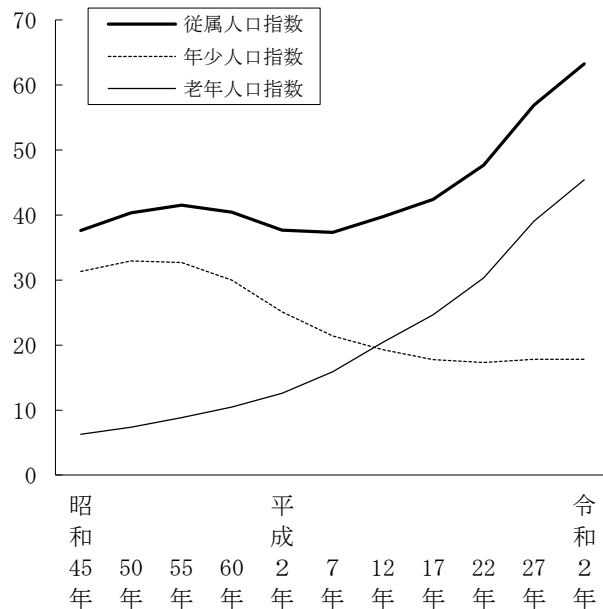
$$\text{年少人口指数} = \frac{0 \sim 14 \text{歳人口}}{15 \sim 64 \text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{65 \text{歳以上人口}}{15 \sim 64 \text{歳人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{65 \text{歳以上人口}}{0 \sim 14 \text{歳人口}} \times 100$$

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-3図 年齢構成指数の推移 (各年10月1日現在)



注：第2-4表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

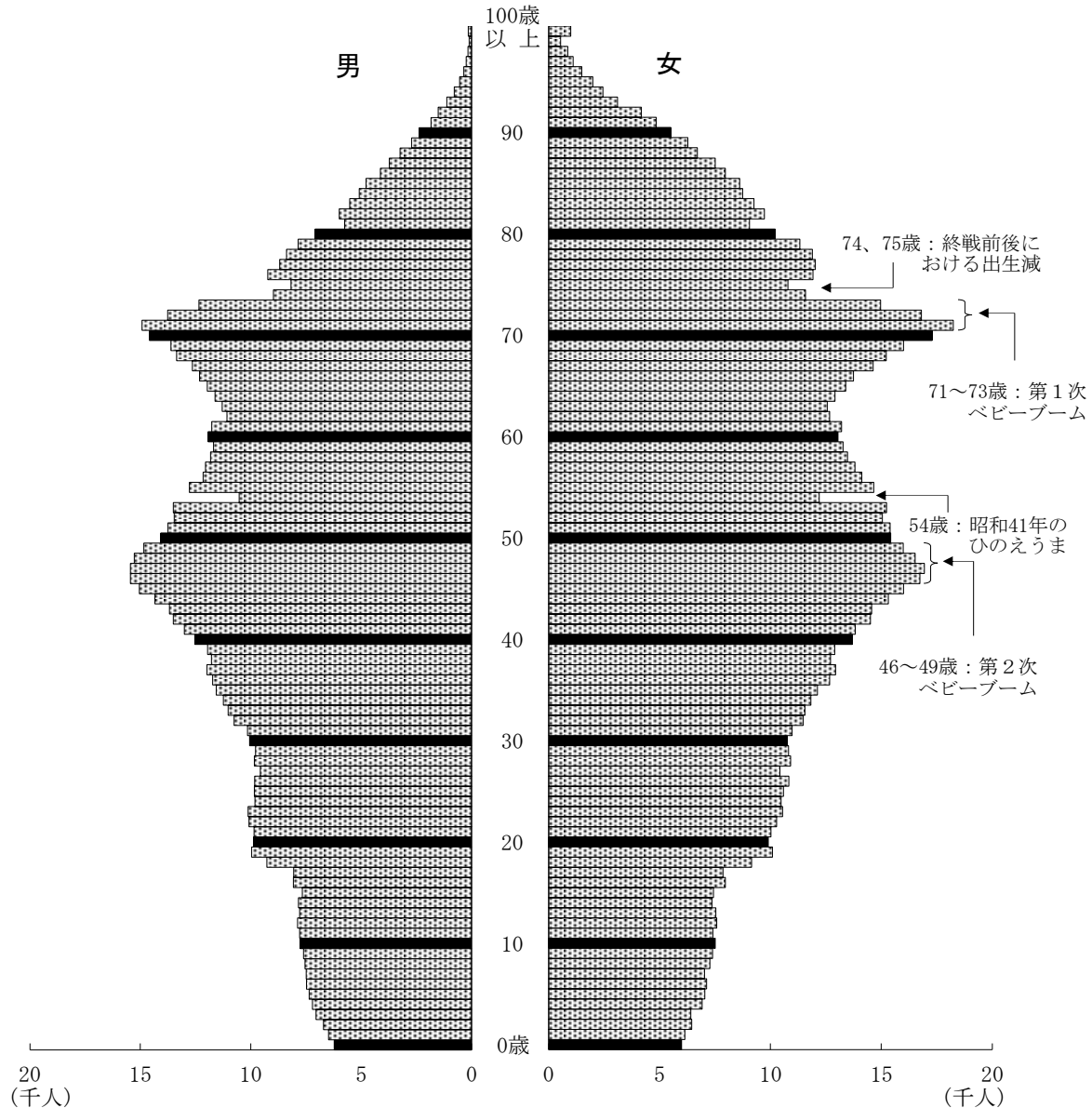
## 5 人口ピラミッド

### 人口ピラミッドの裾が狭まり「ひょうたん型」へ（第2-4図、第2-5図）

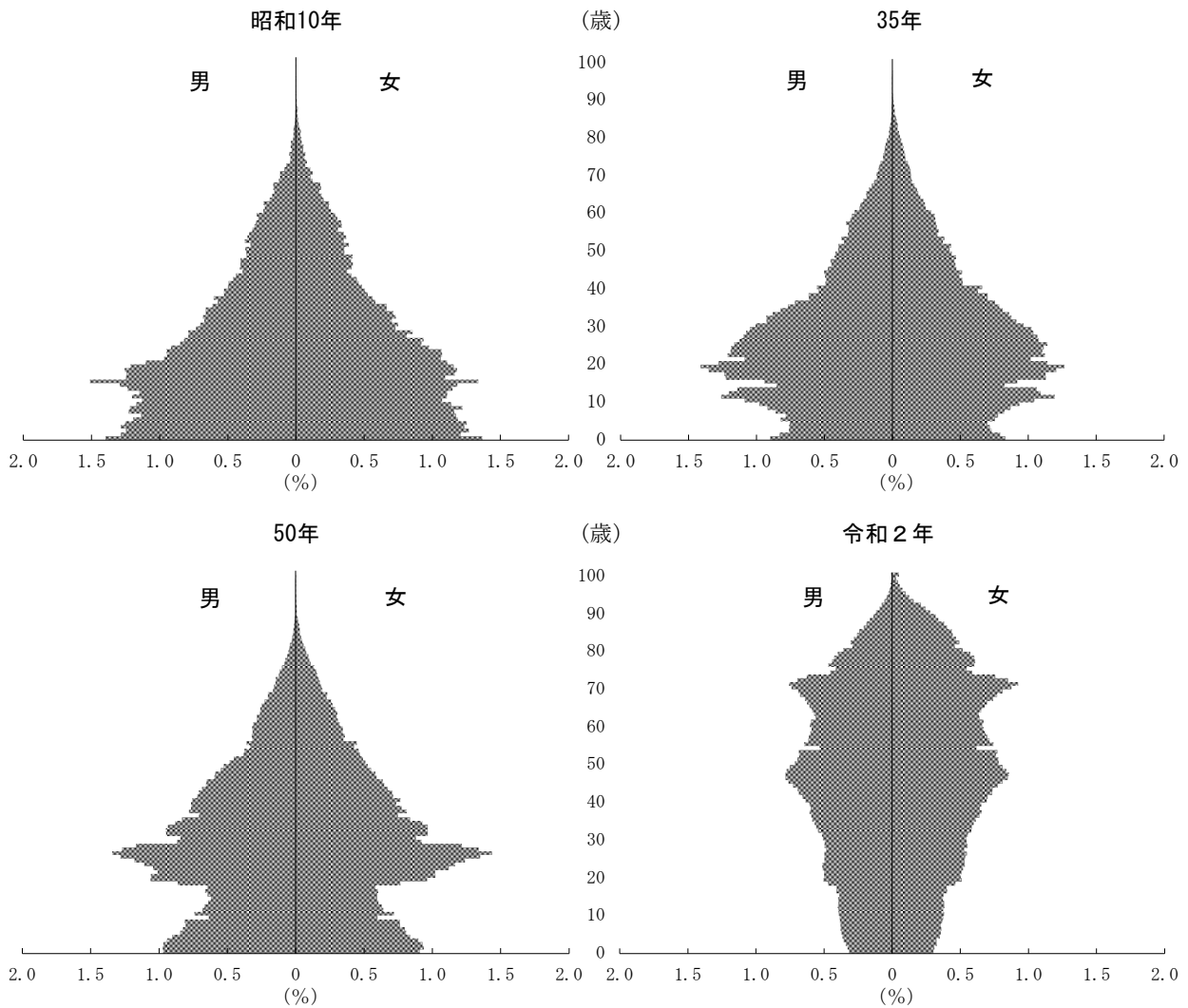
令和2年の人口を年齢（各歳）別の人口ピラミッドで見ると、男女共に大きな山が2つあり、第1次ベビーブーム期に産まれた71歳（男性が14,918人、女性が18,250人）と第2次ベビーブーム期に産まれた47歳（男性が15,452人、女性が16,947人）がピークとなっており、第1次ベビーブーム期に産まれた世代は70歳以上となっている。また、0～4歳人口はおおむね調査前5年間の出生状態を表しており、人口ピラミッドの裾にあたる部分が小さくなっていることが、出生数の低下を反映したものとなっている。

年齢構成の推移を人口ピラミッドで見ると、戦前の昭和10年は、年齢が低いほど人口が多くなる「富士山型」（多産多死型）に近い形であった。戦後の第1次ベビーブーム後は、出生率が急速に低下したことにより、昭和35年は「つぼ型」（低出生率・低死亡率）に近い形であった。その後、第2次ベビーブームによる出生率の上昇などによって、一時は低年齢層の人口が増加し、昭和50年は「星型」（都市型）に近い形であった。第2次ベビーブームが去った後は出生率の低下が急速に進み、令和2年は「ひょうたん型」（農村型）に近い形となっている。

第2-4図 人口ピラミッド（令和2年10月1日現在）



第2-5図 人口ピラミッドの推移（各年10月1日現在）



注： 令和2年は不詳補完値による。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 6 区別比較

東区の性比は90.4で10区中唯一90を超える（第2-5表）

令和2年の男女別人口を区別にみると、男性は、北区が136,596人で最も多く、以下、東区（126,023人）、中央区（112,853人）などと続いている。

女性は、北区が152,727人で最も多く、以下、東区（139,356人）、中央区（135,827人）などと続いている。

各区の性比をみると、東区が90.4で最も高く、10区中唯一90を超えている。以下、白石区（89.5）、北区（89.4）などと続いており、中央区及び厚別区が83.1で最も低くなっている。

第2-5表 区、男女別人口及び性比

令和2年10月1日現在				
区	総数	男	女	性比 (女=100)
全市	1,973,395	918,682	1,054,713	87.1
中央区	248,680	112,853	135,827	83.1
北区	289,323	136,596	152,727	89.4
東区	265,379	126,023	139,356	90.4
白石区	211,835	100,062	111,773	89.5
厚別区	125,083	56,755	68,328	83.1
豊平区	225,298	104,154	121,144	86.0
清田区	112,355	52,952	59,403	89.1
南区	135,777	62,347	73,430	84.9
西区	217,040	100,027	117,013	85.5
手稲区	142,625	66,913	75,712	88.4

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

南区の「老年人口」の割合は3分の1を超える（第2-6表、第2-6図、第2-7図）

年齢（3区分）別人口の割合を区別にみると、「年少人口」が人口総数に占める割合は、清田区が12.7%で最も高く、以下、手稲区（12.1%）、北区（11.6%）などと続き、中央区が9.6%で最も低くなっている。

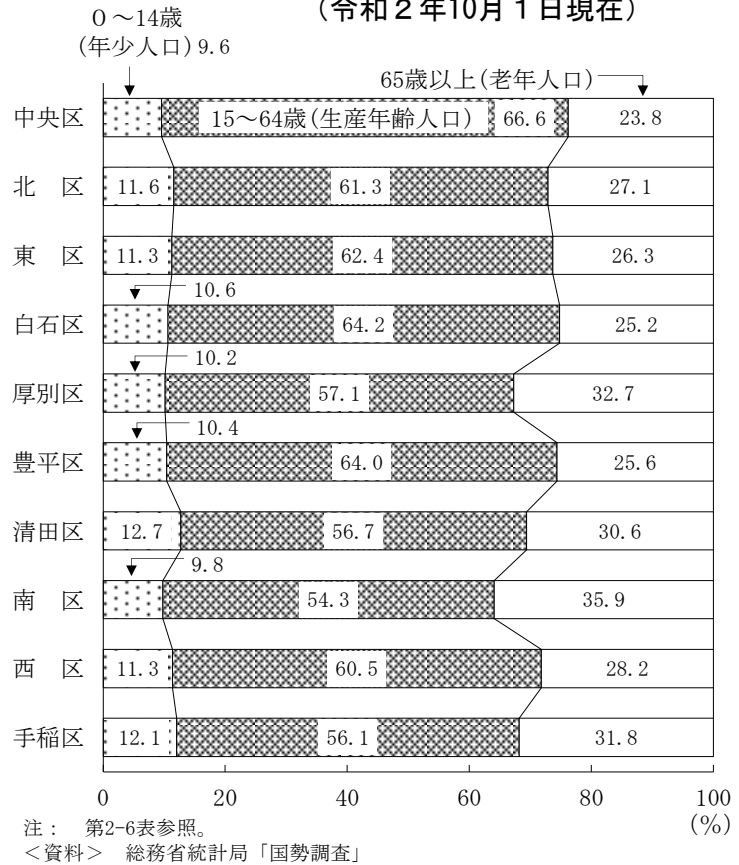
「老年人口」の割合は、南区が35.9%で3分の1を超え最も高く、以下、厚別区（32.7%）、手稲区（31.8%）などと続き、最も低い中央区でも23.8%となっており、全ての区で2割を超えている。また、「75歳以上」の割合は、南区が18.2%で最も高く、以下、厚別区（15.9%）、手稲区（15.1%）などと続き、最も低い中央区でも11.9%となっており、全ての区で1割を超えている。

各区の「年少人口」と「老年人口」の割合を比べると、すべての区で「老年人口」が「年少人口」を上回っており、その差は南区が26.1ポイントで最も大きくなっている。

各区の平均年齢をみると、南区が51.7歳で最も高く、以下、厚別区（50.5歳）、手稲区（49.1歳）などと続き、中央区が46.6歳で最も低くなっている。

区別に人口ピラミッドをみると、北区では10歳代後半から20歳代前半の人数が比較的多く、清田区及び手稲区などでは20歳代後半から30歳代前半の人数が比較的少ないなど、区によってその形状は若干異なったものとなっている。

第2-6図 区、年齢（3区分）別割合  
（令和2年10月1日現在）



第2-6表 区、年齢（3区分）別人口

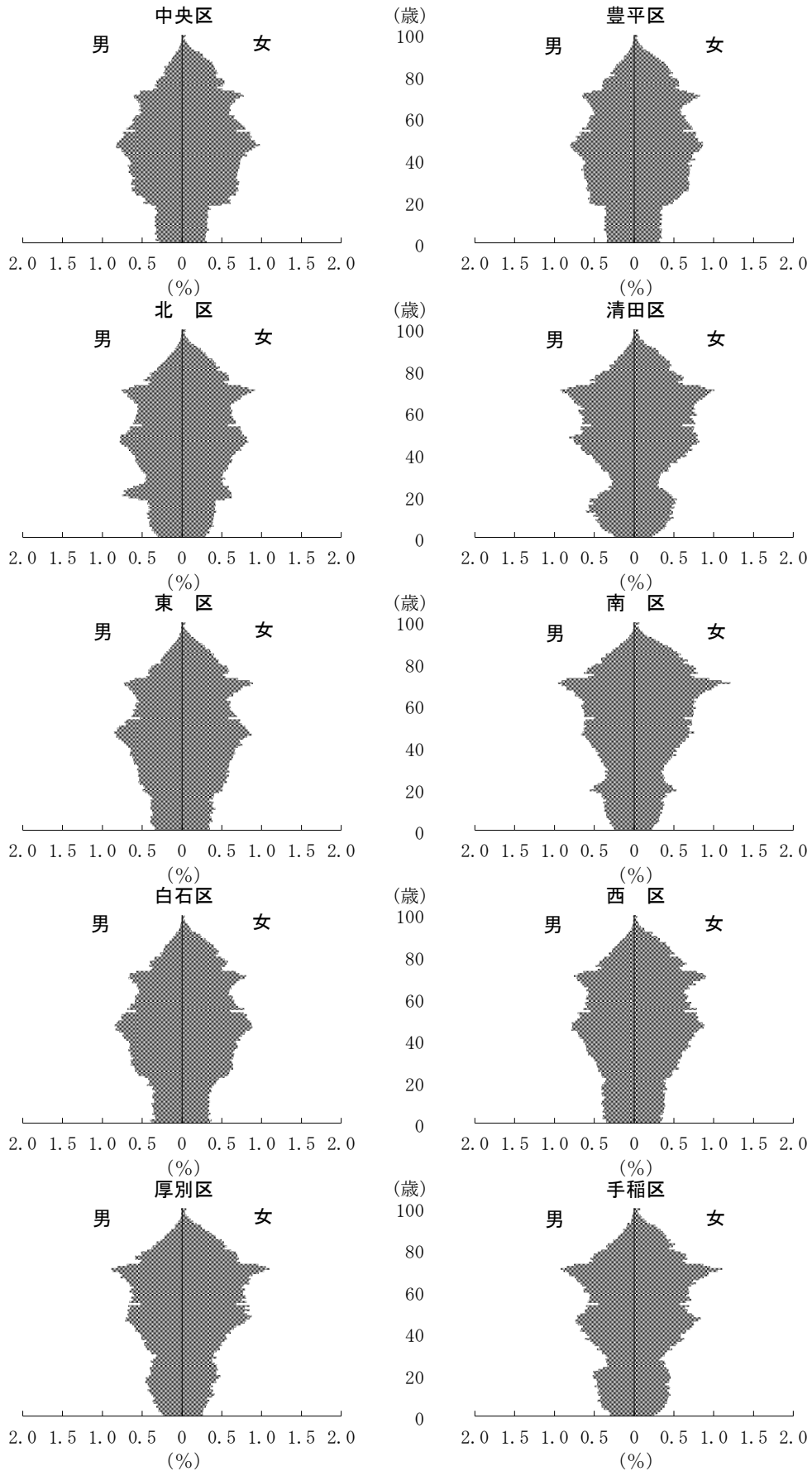
不詳補充値による。

令和2年10月1日現在

区	人 口					割 合 (%)				平均年齢 (歳)
	総数	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	75歳以上	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	75歳以上	
全 市	1,973,395	215,386	1,208,858	549,151	268,750	10.9	61.3	27.8	13.6	47.7
中央区	248,680	23,869	165,634	59,177	29,553	9.6	66.6	23.8	11.9	46.6
北区	289,323	33,526	177,388	78,409	37,822	11.6	61.3	27.1	13.1	46.7
東区	265,379	29,912	165,626	69,841	33,562	11.3	62.4	26.3	12.6	46.8
白石区	211,835	22,500	135,953	53,382	26,504	10.6	64.2	25.2	12.5	46.8
厚別区	125,083	12,724	71,431	40,928	19,908	10.2	57.1	32.7	15.9	50.5
豊平区	225,298	23,438	144,131	57,729	29,306	10.4	64.0	25.6	13.0	46.8
清田区	112,355	14,278	63,670	34,407	15,857	12.7	56.7	30.6	14.1	48.8
南区	135,777	13,291	73,736	48,750	24,644	9.8	54.3	35.9	18.2	51.7
西区	217,040	24,629	131,267	61,144	30,094	11.3	60.5	28.2	13.9	48.0
手稲区	142,625	17,219	80,022	45,384	21,500	12.1	56.1	31.8	15.1	49.1

＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第2-7図 区別人口ピラミッド（令和2年10月1日現在）



注： 不詳補完値による。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 21大都市比較

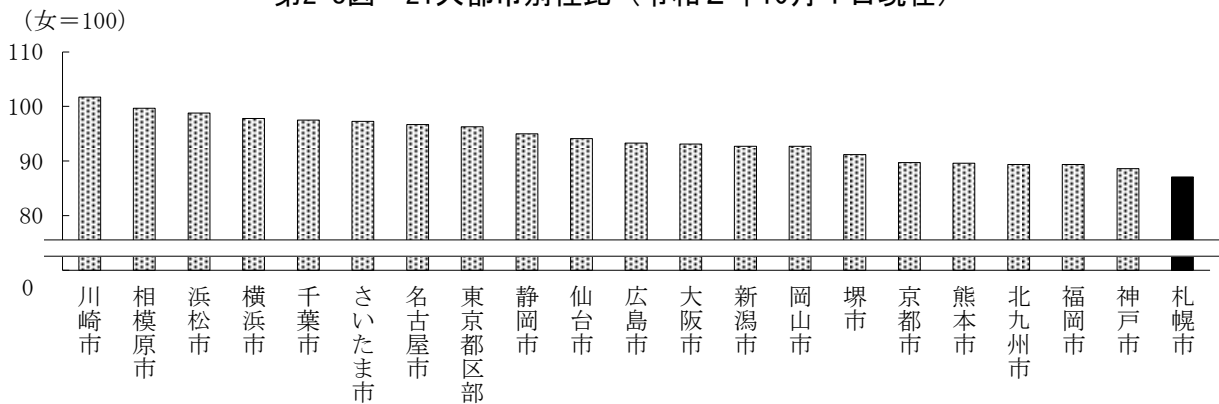
### 札幌市の性比は87.1で21大都市中最も低い（第2-7表、第2-8図）

令和2年の21大都市の性比をみると、川崎市が101.7で最も高く、21大都市中唯一100を超えている。以下、相模原市（99.7）、浜松市（98.8）などと続き、札幌市は87.1で21大都市中最も低くなっている。京都市（89.7）、熊本市（89.6）、北九州市（89.4）、福岡市（89.4）、神戸市（88.6）及び札幌市（87.1）の6都市は90を下回っている。

年齢（5歳階級）別性比をみると、0～19歳では全ての都市で100を超えているが、「20～24歳」になると、札幌市（97.1）を含む7都市で100を下回るようになる。

札幌市の年齢（5歳階級）別性比を他都市と比べると、25～64歳の各年齢階級では20または21番目と低い順位になっている。特に、「25～29歳」、「50～54歳」及び「55～59歳」の3つの年齢階級では、最も高い都市と比べて20ポイント以上低くなっている。

第2-8図 21大都市別性比（令和2年10月1日現在）



注：第2-7表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-7表 21大都市、年齢（5歳階級）別性比

不詳補完値による。

令和2年10月1日現在

都市	性比（女=100）												
	総数	0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
札幌市	87.1	104.8	101.2	97.1	91.1	94.0	93.1	93.3	92.5	89.1	87.2	89.6	71.0
仙台市	94.1	105.8	104.2	104.3	99.3	97.5	95.9	98.8	100.9	103.0	99.6	94.7	75.8
さいたま市	97.3	104.9	105.4	102.0	100.5	102.6	104.0	104.2	103.7	103.4	105.2	104.6	78.9
千葉市	97.5	105.2	102.3	103.0	104.4	107.8	105.8	103.4	104.0	105.5	106.2	103.2	80.2
東京都区部	96.3	104.5	102.2	96.7	100.8	101.5	104.0	103.5	101.5	104.3	107.1	104.2	75.6
横浜市	97.8	105.3	104.5	104.5	106.6	105.6	104.7	104.1	102.5	105.7	107.6	103.5	79.0
川崎市	101.7	105.4	104.1	103.3	110.0	108.0	110.0	108.5	108.5	111.5	113.5	108.9	79.5
相模原市	99.7	105.1	100.9	99.1	107.2	111.8	109.2	110.1	109.1	109.3	108.1	104.1	82.0
新潟市	92.7	104.9	105.3	104.6	99.3	99.9	100.2	102.5	100.9	100.3	97.3	96.9	75.2
静岡市	95.0	106.3	107.2	107.6	110.0	107.1	103.6	103.9	103.4	101.2	100.4	98.0	76.9
浜松市	98.8	106.9	110.0	112.5	113.1	109.9	105.5	104.9	104.9	105.9	104.9	102.2	80.8
名古屋市	96.7	104.8	104.1	100.8	103.6	106.0	106.3	105.2	105.5	106.0	104.3	101.7	76.8
京都市	89.7	105.5	101.3	101.8	97.7	96.7	94.3	95.7	95.0	94.8	93.4	94.4	72.1
大阪市	93.1	104.7	101.0	92.2	95.2	97.7	99.3	99.1	101.4	101.8	101.6	101.5	76.0
堺市	91.2	104.7	103.5	102.6	101.2	101.2	96.5	95.4	98.3	97.9	95.6	92.9	73.8
神戸市	88.6	105.5	102.0	94.0	93.4	96.3	94.2	92.2	93.5	93.4	91.5	90.3	73.6
岡山市	92.7	105.1	105.6	108.2	100.2	97.7	98.7	99.7	99.4	96.2	96.1	93.7	73.8
広島市	93.3	104.3	102.3	97.1	100.7	100.5	99.6	98.3	99.5	100.1	99.0	94.8	75.9
北九州市	89.4	104.0	107.0	109.9	105.3	103.5	98.6	98.8	96.6	92.9	90.9	94.3	70.4
福岡市	89.4	104.7	100.6	96.0	88.7	91.0	92.3	93.6	95.8	94.5	94.5	92.8	70.5
熊本市	89.6	104.2	105.8	104.5	95.1	95.8	94.7	95.1	93.7	89.2	89.2	92.1	72.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

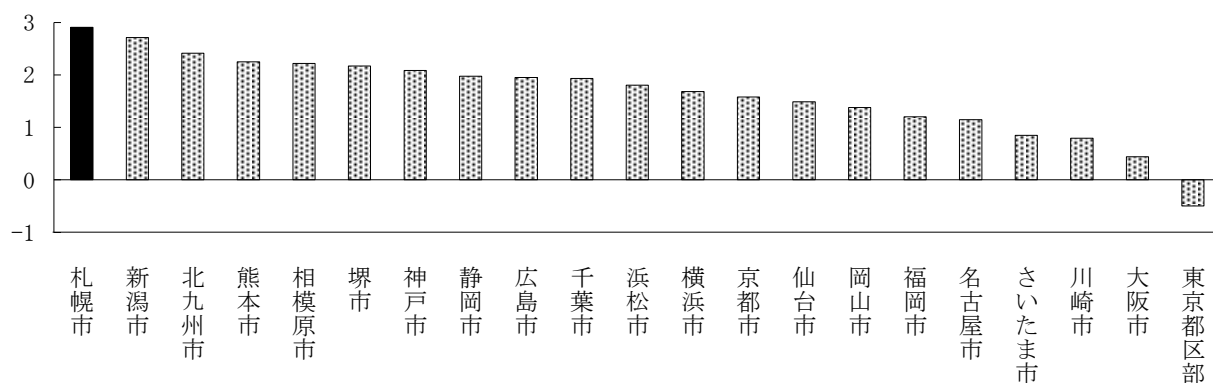
札幌市の「老年人口」割合は21大都市中で最も大きく上昇（第2-8表、第2-9図）

21大都市の年齢（3区分）別人口の割合をみると、「年少人口」は、熊本市が13.5%で最も高く、以下、広島市（13.3%）、浜松市（12.9%）などと続き、京都市が10.5%で最も低くなっている。札幌市は10.9%で21大都市中18番目となっている。

「老年人口」は、北九州市が31.7%で最も高く、以下、静岡市（30.5%）、新潟市（29.7%）などと続き、川崎市が20.3%で最も低くなっている。札幌市は27.8%で8番目となっている。

「老年人口」を平成27年と比べると、東京都区部を除く20都市で上昇しており、最も大きく上昇したのは札幌市で2.9ポイント上昇している。札幌市は他都市と比べて、平成27年から令和2年の5年間で高齢化が急速に進行していることを示している。

第2-9図 21大都市別老年人口割合の上昇幅（平成27年～令和2年）



注： 第2-8表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-8表 21大都市、年齢（3区分）別人口

不詳補完値による。

都市	各年10月1日現在								
	令和2年			平成27年			平成27年		
	人口			割合 (%)			割合 (%)		
	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	0～14歳 (年少人口)	15～64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)
札幌市	215,386	1,208,858	549,151	10.9	61.3	27.8	11.4	63.7	24.9
仙台市	128,995	703,907	263,802	11.8	64.2	24.1	12.2	65.5	22.3
さいたま市	168,859	842,492	312,674	12.8	63.6	23.6	13.1	64.2	22.8
千葉市	111,605	602,063	261,283	11.4	61.8	26.8	12.7	62.5	24.8
東京都区部	1,060,707	6,581,332	2,091,237	10.9	67.6	21.5	10.8	67.2	22.0
横浜市	441,871	2,388,942	946,678	11.7	63.2	25.1	12.6	64.0	23.4
川崎市	189,578	1,037,169	311,515	12.3	67.4	20.3	12.7	67.9	19.5
相模原市	82,547	453,230	189,716	11.4	62.5	26.1	12.4	63.7	23.9
新潟市	91,224	463,605	234,446	11.6	58.7	29.7	12.2	60.9	26.9
静岡市	78,403	403,255	211,731	11.3	58.2	30.5	12.1	59.4	28.5
浜松市	101,737	465,944	223,037	12.9	58.9	28.2	13.5	60.2	26.3
名古屋市	277,393	1,464,735	590,048	11.9	62.8	25.3	12.3	63.5	24.1
京都市	153,610	896,782	413,331	10.5	61.3	28.2	11.1	62.4	26.6
大阪市	291,039	1,753,884	707,489	10.6	63.7	25.7	11.0	63.7	25.3
堺市	102,102	483,926	240,133	12.4	58.6	29.1	13.5	59.6	26.9
神戸市	174,637	905,515	445,000	11.5	59.4	29.2	12.1	60.8	27.2
岡山市	92,899	442,524	189,268	12.8	61.1	26.1	13.5	61.8	24.6
広島市	159,102	733,066	308,586	13.3	61.1	25.7	14.0	62.3	23.7
北九州市	111,412	529,868	297,749	11.9	56.4	31.7	12.5	58.3	29.2
福岡市	205,089	1,054,071	353,232	12.7	65.4	21.9	13.0	66.4	20.6
熊本市	99,610	444,015	195,240	13.5	60.1	26.4	14.0	61.9	24.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市の「老年化指数」の上昇幅は21大都市中で3番目に大きい(第2-9表、第2-10図)

21大都市の「老年化指数」をみると、静岡市が270.1で最も高く、以下、京都市(269.1)、北九州市(267.3)などと続き、川崎市が164.3で最も低くなっている。札幌市は255.0で21大都市中5番目となっている。

平成27年と比べると、東京都区部を除く20都市で上昇しており、「老年化指数」が200を超える都市は7都市増え15都市となっている。上昇幅をみると、千葉市が38.1で最も大きく、以下、相模原市(36.3)、札幌市(35.7)などと続き、東京都区部がマイナス6.3で唯一低下している。

札幌市は、他都市と比べて令和2年の老年化指数が5番目に高く、上昇幅も3番目に高くなっており、平成27年から令和2年の5年間で少子高齢化が一層進行している。

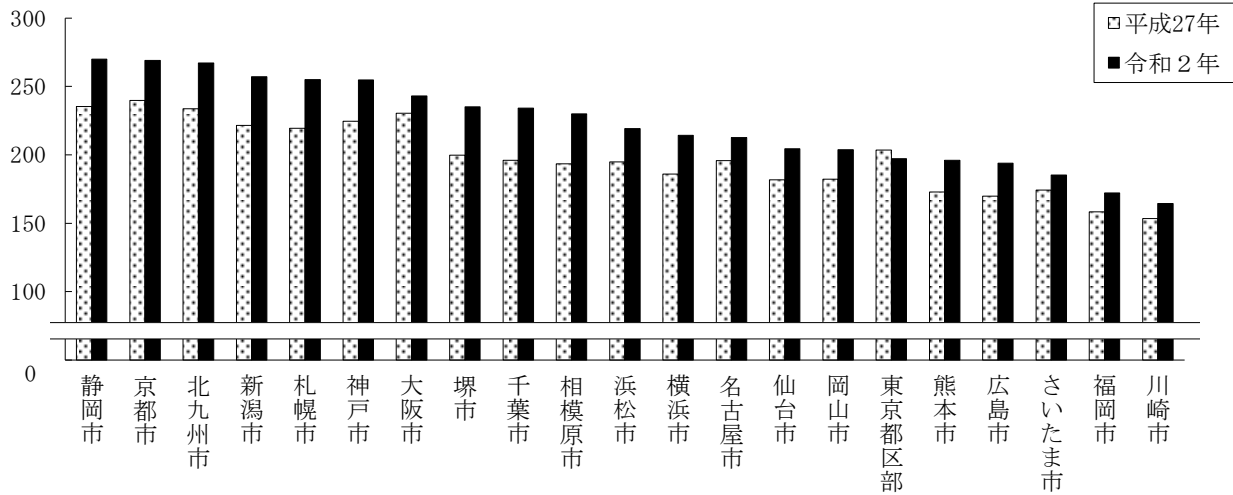
第2-9表 21大都市別老年化指数の推移

不詳補完値による。

都 市	各年10月1日現在		
	平成27年	令和2年	差 (2年-27年)
札幌市	219.3	255.0	35.7
仙台市	181.8	204.5	22.7
さいたま市	174.2	185.2	11.0
千葉市	196.0	234.1	38.1
東京都区部	203.5	197.2	△ 6.3
横浜市	185.9	214.2	28.3
川崎市	153.5	164.3	10.8
相模原市	193.5	229.8	36.3
新潟市	221.4	257.0	35.6
静岡市	235.3	270.1	34.8
浜松市	194.8	219.2	24.4
名古屋	195.7	212.7	17.0
京都市	239.8	269.1	29.3
大阪市	230.4	243.1	12.7
堺市	199.8	235.2	35.4
神戸市	224.5	254.8	30.3
岡山市	182.3	203.7	21.4
広島市	169.8	194.0	24.2
北九州市	233.6	267.3	33.7
福岡市	158.3	172.2	13.9
熊本市	172.8	196.0	23.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第2-10図 21大都市別老年化指数の推移 (各年10月1日現在)



注： 第2-9表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



# 第3章 配偶関係

## 1 配偶関係

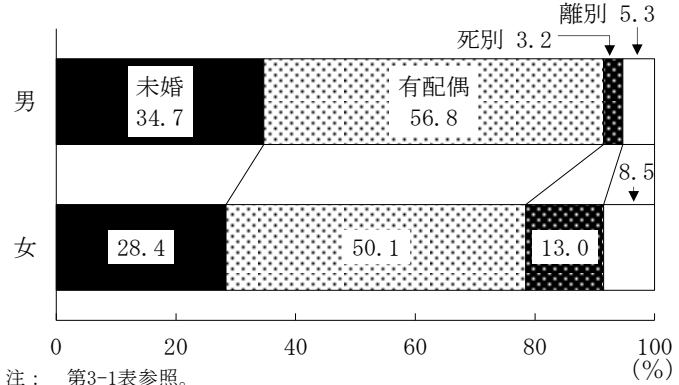
未婚率は男性が 34.7%、女性が 28.4% (第3-1表、第3-1図)

令和2年の15歳以上人口の配偶関係を男女別にみると、男性は、15歳以上人口のうち「未婚」が280,348人(未婚率34.7%)、「有配偶」が459,360人(有配偶率56.8%)、「死別」が25,601人(死別率3.2%)、「離別」が43,167人(離別率5.3%)となっている。平成27年と比べると、「未婚」

は9,048人増加(0.7ポイント上昇)、「有配偶」は2,476人減少(1.1ポイント低下)、「死別」は1,788人増加(0.2ポイント上昇)、「離別」は2,570人増加(0.2ポイント上昇)となっている。

女性は、「未婚」が269,676人(未婚率28.4%)、「有配偶」が475,382人(有配偶率50.1%)、「死別」が123,598人(死別率13.0%)、「離別」が80,877人(離別率8.5%)となっている。平成27年と比べると、「未婚」は4,791人増加(割合は同値)、「有配偶」は6人減少(0.8ポイント低下)、「死別」は5,578人増加(0.4ポイント上昇)、「離別」は6,047人増加(0.5ポイント上昇)となっている。

第3-1図 配偶関係、男女別15歳以上人口の割合 (令和2年10月1日現在)



注： 第3-1表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-1表 配偶関係、男女別15歳以上人口の推移

年次	男					女				
	総数1)	未婚	有配偶	死別	離別	総数1)	未婚	有配偶	死別	離別
	各年10月1日現在									
	人									
昭和45年	385,553	140,357	234,771	6,388	4,004	394,674	115,821	231,645	36,630	10,564
50年	464,788	147,888	303,443	7,800	5,498	483,915	125,833	301,306	44,014	12,640
55年	523,976	163,203	342,512	9,019	8,553	552,513	140,144	343,238	50,325	18,167
60年	584,394	185,541	374,747	10,803	12,545	628,761	164,812	376,404	60,204	26,680
平成2年	649,789	213,546	404,447	12,287	15,471	711,690	198,058	408,979	67,899	32,574
7年	699,950	236,258	424,750	14,192	18,588	778,923	225,294	431,640	78,421	39,023
12年	726,798	239,223	439,200	15,305	23,097	822,276	232,153	446,903	84,426	47,488
17年	768,633	255,620	446,976	17,745	28,266	875,246	246,945	456,789	95,094	57,831
22年	779,927	262,183	452,226	21,006	33,869	904,182	254,873	462,824	105,468	68,149
27年 2)	797,546	271,300	461,836	23,813	40,597	933,123	264,885	475,388	118,020	74,830
令和2年 2)	808,476	280,348	459,360	25,601	43,167	949,533	269,676	475,382	123,598	80,877
	割合 (%)									
昭和45年	100.0	36.4	60.9	1.7	1.0	100.0	29.3	58.7	9.3	2.7
50年	100.0	31.8	65.3	1.7	1.2	100.0	26.0	62.3	9.1	2.6
55年	100.0	31.2	65.5	1.7	1.6	100.0	25.4	62.2	9.1	3.3
60年	100.0	31.8	64.2	1.9	2.1	100.0	26.2	59.9	9.6	4.2
平成2年	100.0	33.1	62.6	1.9	2.4	100.0	28.0	57.8	9.6	4.6
7年	100.0	34.1	61.2	2.0	2.7	100.0	29.1	55.7	10.1	5.0
12年	100.0	33.4	61.3	2.1	3.2	100.0	28.6	55.1	10.4	5.9
17年	100.0	34.1	59.7	2.4	3.8	100.0	28.8	53.3	11.1	6.8
22年	100.0	34.1	58.8	2.7	4.4	100.0	28.6	51.9	11.8	7.6
27年 2)	100.0	34.0	57.9	3.0	5.1	100.0	28.4	50.9	12.6	8.0
令和2年 2)	100.0	34.7	56.8	3.2	5.3	100.0	28.4	50.1	13.0	8.5

注： 1) 昭和45年～平成22年は配偶関係「不詳」を含む。 2) 不詳補完値による。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

配偶関係別割合を男女で比べると、未婚率は男性が34.7%、女性が28.4%で男性の方が高くなっている。これは、男性の初婚年齢が女性に比べて高く、若年層の未婚者が多いこと等によるためである。一方、死別率は男性が3.2%、女性が13.0%で女性の方が高くなっている。これは、一般に妻の年齢は夫に比べて低く、女性の平均寿命は男性に比べて長いこと等によるためである。

## 2 年齢別配偶関係

有配偶率が未婚率を上回るのは、男性が「35～39歳」、女性が「30～34歳」の年齢階級（第3-2表、第3-2図、第3-3図）

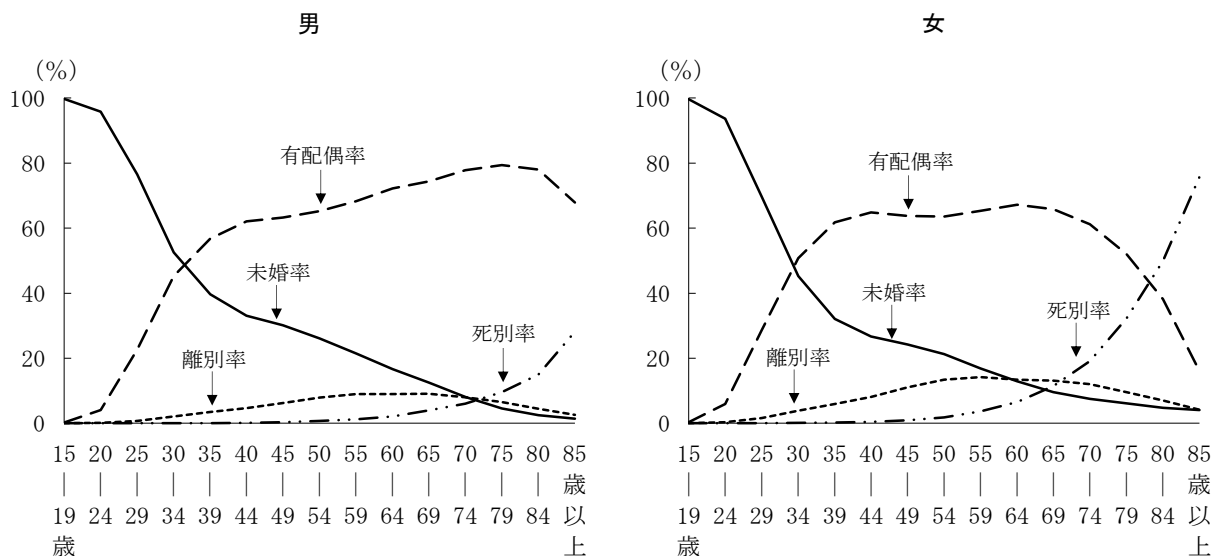
令和2年の配偶関係別割合を年齢（5歳階級）別にみると、未婚率は男女ともに「25～29歳」から「30～34歳」での低下幅が最も大きく、男性は23.9ポイント、女性は24.5ポイントそれぞれ低下している。男女ともに45歳以上の各年齢階級では、1つ前の年齢階級からの低下幅が5ポイント以下となっており、低下傾向が緩やかになっている。

有配偶率は、男性は年齢が高くなるにつれて上昇しており、「75～79歳」まで上昇が続いている。上昇幅をみると、「25～29歳」（22.7%）から「30～34歳」（45.3%）で22.6ポイントと最も大きく上昇している。女性は「60～64歳」（67.2%）までは上昇傾向で推移し、65歳以上の各年齢階級では、1つ前の年齢階級と比べて低下している。上昇幅をみると、「20～24歳」（6.0%）から「25～29歳」（28.7%）で22.7ポイントと最も大きく上昇している。有配偶率が未婚率を上回る年齢階級をみると、男性は「35～39歳」（未婚率39.6%、有配偶率56.8%）、女性は「30～34歳」（未婚率45.2%、有配偶率50.7%）となっている。

死別率は、男女ともに年齢が高くなるにつれて上昇している。離別率は、男性は「65～69歳」（9.1%）、女性は「55～59歳」（14.2%）をピークに低下している。

平成27年と比べると、未婚率は、男性は「20～24歳」では低下しているが、それ以外の各年齢階級では上昇しており、「55～59歳」で4.3ポイントと最も大きく上昇している。女性は全ての年齢階級で上昇しており、「50～54歳」で3.4ポイントと最も大きく上昇している。

第3-2図 年齢（5歳階級）、男女別未婚率、有配偶率、死別率及び離別率  
（令和2年10月1日現在）

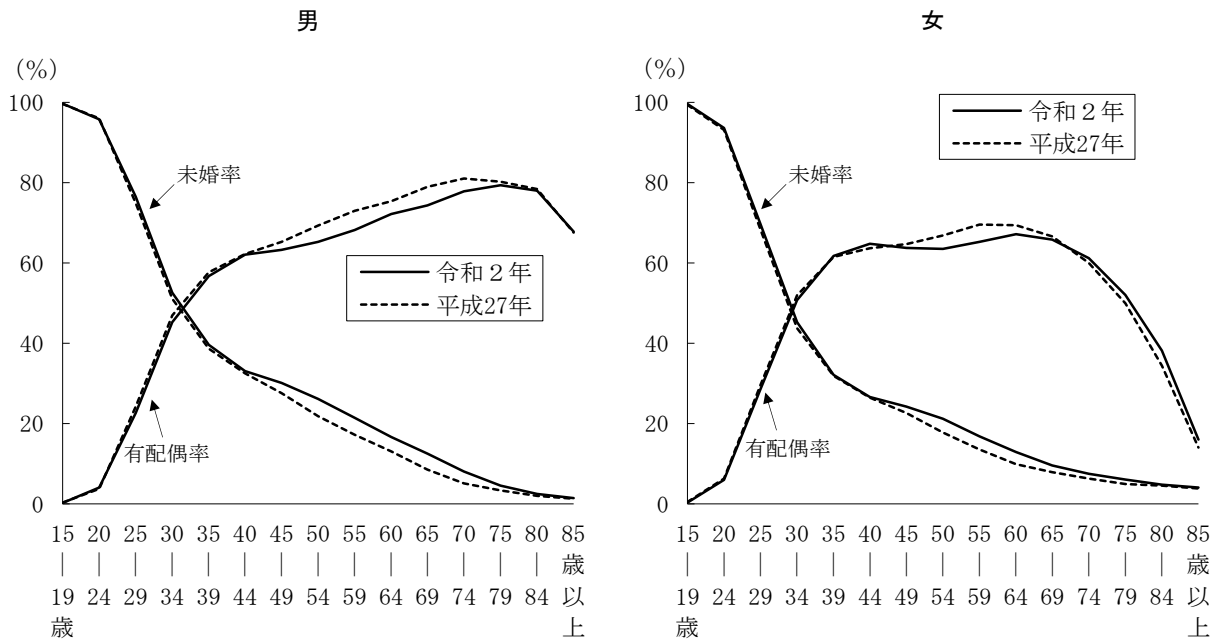


注：第3-2表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

有配偶率は、男性は「20～24歳」及び「85歳以上」では上昇しているが、それ以外の各年齢階級では低下しており、「55～59歳」で4.8ポイントと最も大きく低下している。女性は35～44歳及び70歳以上の各年齢階級では上昇しているが、それ以外では低下しており、「55～59歳」で4.3ポイントと最も大きく低下している。死別率は、男性は55歳以上、女性は35歳以上の各年齢階級でそれぞれ低下している。離別率は、男性は「70～74歳」、女性は「70～74歳」及び「75～79歳」の年齢階級で最も大きく上昇している。

第3-3図 年齢（5歳階級）、男女別未婚率及び有配偶率（各年10月1日現在）



注：第3-2表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-2表 年齢（5歳階級）、男女別15歳以上人口の配偶関係別割合の推移

不詳補完値による。

年齢 (5歳階級)	各年10月1日現在															
	男								女							
	未婚		有配偶		死別		離別		未婚		有配偶		死別		離別	
	平成27年	令和2年	27年	2年	27年	2年	27年	2年	27年	2年	27年	2年	27年	2年	27年	2年
総数	34.0	34.7	57.9	56.8	3.0	3.2	5.1	5.3	28.4	28.4	50.9	50.1	12.6	13.0	8.0	8.5
15～19歳	99.6	99.7	0.4	0.3	—	0.0	0.0	0.0	99.4	99.6	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
20～24	96.1	95.8	3.7	4.0	0.0	0.0	0.2	0.1	93.2	93.7	6.3	6.0	0.0	0.0	0.4	0.3
25～29	74.9	76.5	24.2	22.7	0.0	0.0	0.8	0.8	68.3	69.7	29.6	28.7	0.0	0.0	2.0	1.6
30～34	51.1	52.6	46.9	45.3	0.0	0.0	2.0	2.1	43.8	45.2	52.0	50.7	0.1	0.1	4.1	3.9
35～39	38.7	39.6	57.7	56.8	0.1	0.1	3.6	3.5	31.9	32.1	61.6	61.8	0.3	0.2	6.3	5.9
40～44	32.5	33.1	62.2	62.1	0.2	0.2	5.1	4.6	26.5	26.6	63.7	64.8	0.6	0.4	9.3	8.1
45～49	27.6	30.1	65.3	63.3	0.4	0.4	6.7	6.2	22.6	24.3	64.7	63.8	1.1	0.9	11.6	11.1
50～54	21.9	26.1	69.3	65.2	0.7	0.7	8.1	7.9	17.8	21.2	66.9	63.5	2.4	1.8	12.9	13.4
55～59	17.2	21.5	73.1	68.3	1.3	1.2	8.4	9.0	13.6	16.9	69.6	65.3	4.3	3.7	12.6	14.2
60～64	13.1	16.7	75.4	72.2	2.6	2.1	8.8	9.0	9.9	12.9	69.4	67.2	7.9	6.5	12.8	13.4
65～69	8.5	12.6	79.0	74.4	4.1	3.9	8.4	9.1	7.9	9.6	66.7	65.8	13.4	11.5	12.0	13.1
70～74	5.1	8.1	81.0	77.9	6.8	6.1	7.1	8.0	6.3	7.5	60.0	61.2	23.5	19.2	10.2	12.1
75～79	3.3	4.5	80.3	79.4	10.7	9.6	5.8	6.5	4.9	6.1	50.0	52.0	37.4	32.2	7.7	9.6
80～84	2.0	2.5	78.4	78.0	15.7	15.0	3.8	4.5	4.6	4.8	34.4	38.2	55.6	49.9	5.4	7.1
85歳以上	1.3	1.4	67.6	67.9	29.3	28.1	1.9	2.6	3.8	4.1	14.0	16.0	78.5	75.7	3.7	4.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 区別比較

男女ともに、未婚率は中央区、有配偶率は清田区が最も高い(第3-3表、第3-4図、第3-5図)

令和2年の各区の配偶関係別割合を男女別にみると、男性の未婚率は、中央区が39.2%で最も高く、以下、白石区(37.9%)、豊平区(37.4%)などと続き、清田区が27.4%で最も低くなっている。女性は、中央区が37.2%で最も高く、以下、豊平区(31.6%)、白石区(30.4%)などと続き、清田区が20.8%で最も低くなっている。

男性の有配偶率は、清田区が65.1%で最も高く、以下、厚別区(63.1%)、手稲区(62.5%)などと続き、白石区が52.4%で最も低くなっている。女性は、清田区が58.9%で最も高く、以下、手稲区(56.5%)、厚別区(53.3%)などと続き、中央区が43.1%で最も低くなっている。

男女ともに、未婚率は中央区が最も高く、有配偶率は清田区が最も高くなっている。

次に、25～39歳の男女別未婚率を年齢(5歳階級)別にみると、未婚率が最も高い中央区は、男女ともに全ての年齢階級で10区中最も高くなっている。未婚率が最も低い清田区は、「25～29歳」では男女ともに10区中2番目に高くなっており、20歳の未婚率が高い一方、「35～39歳」では男女ともに10番目と最も低くなっている。

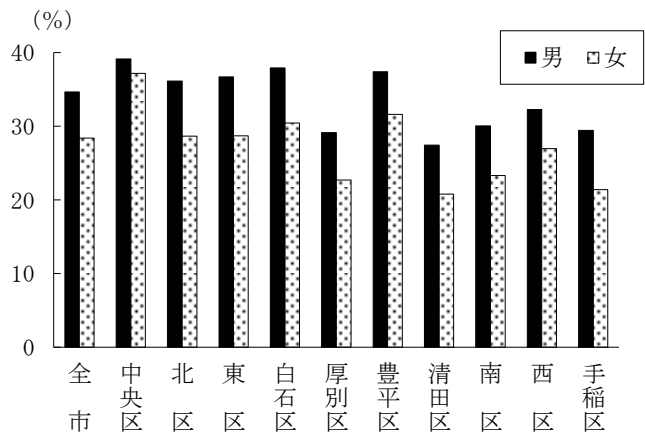
第3-3表 区、男女別15歳以上人口の配偶関係別割合

不詳補完値による。

区	男							女						
	未婚	25～29歳	30～34歳	35～39歳	有配偶	死別	離別	未婚	25～29歳	30～34歳	35～39歳	有配偶	死別	離別
全市	34.7	76.5	52.6	39.6	56.8	3.2	5.3	28.4	69.7	45.2	32.1	50.1	13.0	8.5
中央区	39.2	82.4	59.9	46.0	52.6	2.7	5.6	37.2	77.0	55.6	41.6	43.1	11.5	8.2
北区	36.1	77.5	50.0	37.7	55.9	3.0	4.9	28.7	69.2	42.7	29.8	50.8	12.6	7.9
東区	36.7	75.2	52.4	39.7	53.8	3.0	6.5	28.7	68.3	43.2	30.9	49.4	12.5	9.4
白石区	37.9	73.9	53.5	41.6	52.4	3.1	6.6	30.4	65.1	43.7	34.5	47.2	12.3	10.0
厚別区	29.1	76.2	50.8	40.8	63.1	3.6	4.1	22.7	70.0	42.6	29.5	53.3	14.4	9.6
豊平区	37.4	75.1	52.9	40.4	54.1	3.1	5.5	31.6	70.5	48.6	35.5	47.1	12.3	9.0
清田区	27.4	80.6	50.3	34.7	65.1	3.3	4.2	20.8	71.2	37.8	22.7	58.9	13.8	6.5
南区	30.0	77.7	54.3	38.4	61.1	4.0	4.9	23.3	71.0	44.3	29.9	52.7	16.1	7.9
西区	32.3	71.3	47.8	36.3	59.7	3.2	4.9	27.0	65.2	43.1	29.6	51.7	13.1	8.3
手稲区	29.4	77.6	48.6	34.7	62.5	3.6	4.5	21.4	67.7	36.7	24.0	56.5	14.8	7.4

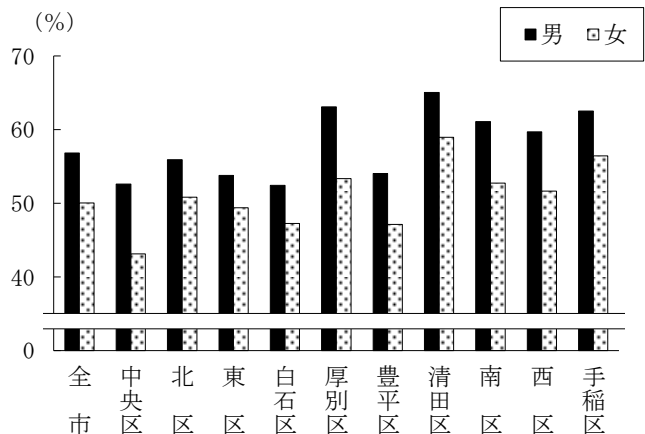
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-4図 区、男女別15歳以上人口の未婚率  
(令和2年10月1日現在)



注: 第3-3表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-5図 区、男女別15歳以上人口の有配偶率  
(令和2年10月1日現在)



注: 第3-3表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 21大都市比較

札幌市の女性の未婚率は、  
21大都市中で7番目に高い  
(第3-4表、第3-5表、第3-6  
図)

令和2年の21大都市の配偶関係別割合を男女別にみると、男性の未婚率は、東京都区部が43.5%で最も高く、以下、大阪市(41.9%)、川崎市(41.1%)などと続き、広島市が32.9%で最も低くなっている。札幌市は34.7%で21大都市中13番目となっている。女性は、東京都区部が35.8%で最も高く、以下、福岡市(34.5%)、大阪市

(33.7%)などと続き、浜松市が21.6%で最も低くなっている。札幌市は28.4%で7番目となっている。

男性の有配偶率は、広島市が59.4%で最も高く、次いで、新潟市及び浜松市(59.1%)が続き、大阪市が48.4%で最も低くなっている。札幌市は56.8%で北九州市と並んで10番目となっている。女性は、浜松市が57.8%で最も高く、以下、さいたま市(56.4%)、横浜市(55.0%)などと続き、大阪市が44.8%で最も低くなっている。札幌市は50.1%で17番目となっている。

男性の死別率は、北九州市が3.9%で最も高く、川崎市が2.3%で最も低くなっている。札幌市は3.2%で浜松市及び京都市と並んで6番目となっている。女性は、北九州市が16.2%で最も高く、川崎市が10.3%で最も低くなっている。札幌市は13.0%で11番目となっている。

男性の離別率は、大阪市が6.6%で最も高く、さいたま市が3.5%で最も低くなっている。札幌市は5.3%で13番目となっている。

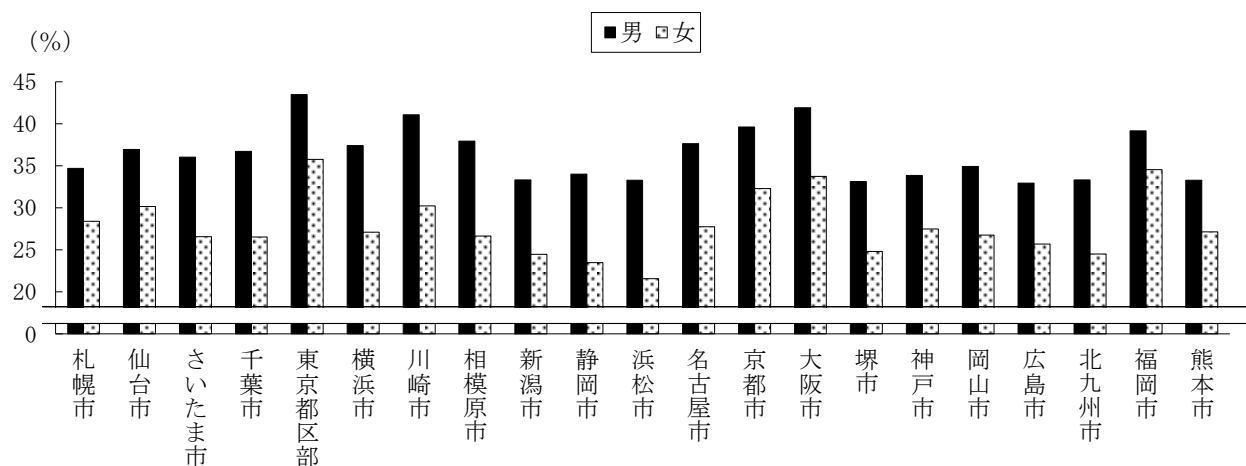
第3-4表 21大都市、男女別15歳以上人口の配偶関係別割合

不詳補完値による。

都 市	令和2年10月1日現在							
	男				女			
	未婚	有配偶	死別	離別	未婚	有配偶	死別	離別
札幌市	34.7	56.8	3.2	5.3	28.4	50.1	13.0	8.5
仙台市	36.9	56.0	2.7	4.3	30.1	51.7	11.5	6.7
さいたま市	36.0	57.6	2.8	3.5	26.6	56.4	11.6	5.4
千葉市	36.7	55.6	3.1	4.6	26.5	54.5	12.4	6.5
東京都区部	43.5	50.0	2.4	4.2	35.8	47.7	10.5	6.0
横浜市	37.4	55.9	2.9	3.8	27.1	55.0	12.1	5.8
川崎市	41.1	52.9	2.3	3.7	30.2	54.1	10.3	5.4
相模原市	37.9	54.3	3.1	4.6	26.6	54.9	12.0	6.5
新潟市	33.3	59.1	3.4	4.1	24.5	54.2	14.9	6.5
静岡市	34.0	57.8	3.4	4.8	23.5	54.2	15.2	7.1
浜松市	33.3	59.1	3.2	4.5	21.6	57.8	13.9	6.7
名古屋市	37.6	54.5	3.0	4.8	27.7	51.9	13.1	7.2
京都市	39.6	52.5	3.2	4.7	32.3	47.3	13.3	7.1
大阪市	41.9	48.4	3.1	6.6	33.7	44.8	13.1	8.4
堺市	33.1	57.9	3.6	5.4	24.8	52.8	14.3	8.0
神戸市	33.9	57.4	3.5	5.3	27.5	50.7	14.4	7.5
岡山市	34.9	57.2	2.9	4.9	26.7	52.4	13.3	7.5
広島市	32.9	59.4	2.9	4.8	25.7	54.5	12.7	7.1
北九州市	33.3	56.8	3.9	6.0	24.5	50.2	16.2	9.1
福岡市	39.2	52.9	2.5	5.5	34.5	46.4	10.6	8.4
熊本市	33.3	58.3	3.0	5.4	27.1	51.7	12.6	8.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第3-6図 21大都市、男女別未婚率(令和2年10月1日現在)



注： 第3-4表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市は5.3%で神戸市と並んで6番目となっている。女性は、北九州市が9.1%で最も高く、さいたま市及び川崎市が5.4%で最も低くなっている。札幌市は8.5%で3番目となっている。

次に、25～39歳の男女別未婚率を年齢（5歳階級）別にみると、男性は、「25～29歳」で東京都区部が83.8%で最も高く、以下、京都市（82.1%）、川崎市（80.5%）などと続き、熊本市が71.0%で最も低くなっている。札幌市は76.5%で14番目となっている。

「30～34歳」では東京都区部が59.6%で最も高く、以下、京都市（57.5%）、大阪市（57.2%）などと続き、熊本市が46.1%で最も低くなっている。札幌市は52.6%で8番目となっている。

「35～39歳」では東京都区部が44.3%で最も高く、以下、大阪市（44.0%）、相模原市（43.1%）などと続き、熊本市が33.8%で最も低くなっている。札幌市は39.6%で7番目となっている。

女性は、「25～29歳」で東京都区部が76.2%で最も高く、以下、京都市（75.5%）、福岡市（73.5%）などと続き、浜松市が59.2%で最も低くなっている。札幌市は69.7%で8番目となっている。

「30～34歳」では東京都区部が49.7%で最も高く、以下、大阪市（49.0%）、京都市（48.8%）などと続き、浜松市が31.7%で最も低くなっている。札幌市は45.2%で5番目となっている。

「35～39歳」では大阪市が36.1%で最も高く、次いで、東京都区部及び京都市（35.3%）が続き、浜松市が20.1%で最も低くなっている。札幌市は32.1%で5番目となっている。

札幌市の女性は、30～39歳の各年齢階級での未婚率がそれぞれ5番目に高くなっており、他都市と比べて30歳代の未婚率が特に高い傾向にある。

第3-5表 21大都市、年齢（5歳階級）、男女別未婚率

不詳補完値による。

（単位 %）

令和2年10月1日現在

都 市	男				女			
	総 数	25～29歳	30～34歳	35～39歳	総 数	25～29歳	30～34歳	35～39歳
札幌市	34.7	76.5	52.6	39.6	28.4	69.7	45.2	32.1
仙台市	36.9	77.0	50.3	36.8	30.1	69.2	42.0	29.8
さいたま市	36.0	77.2	49.4	35.7	26.6	67.6	36.7	23.7
千葉市	36.7	79.0	53.4	40.4	26.5	68.2	40.2	27.3
東京都区部	43.5	83.8	59.6	44.3	35.8	76.2	49.7	35.3
横浜市	37.4	80.2	54.0	39.4	27.1	70.2	40.1	26.2
川崎市	41.1	80.5	54.0	40.0	30.2	70.0	40.4	27.0
相模原市	37.9	79.0	56.0	43.1	26.6	68.8	40.0	27.4
新潟市	33.3	73.3	50.0	36.8	24.5	64.8	39.0	26.3
静岡市	34.0	76.8	51.2	37.8	23.5	64.1	36.8	24.6
浜松市	33.3	74.5	48.4	35.0	21.6	59.2	31.7	20.1
名古屋	37.6	77.5	52.0	38.5	27.7	66.5	38.0	26.0
京都市	39.6	82.1	57.5	42.8	32.3	75.5	48.8	35.3
大阪市	41.9	79.3	57.2	44.0	33.7	72.8	49.0	36.1
堺市	33.1	72.2	47.3	35.1	24.8	63.3	36.8	25.2
神戸市	33.9	77.5	51.0	37.2	27.5	70.7	42.9	29.5
岡山市	34.9	72.8	47.2	35.4	26.7	63.2	38.0	26.2
広島市	32.9	72.2	46.9	34.3	25.7	62.3	36.7	24.7
北九州市	33.3	71.7	48.3	36.6	24.5	60.9	36.9	26.6
福岡市	39.2	78.0	52.5	38.6	34.5	73.5	48.1	34.5
熊本市	33.3	71.0	46.1	33.8	27.1	64.1	37.4	26.8

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 第4章 労働力状態・従業上の地位

### 1 労働力状態

平成27年と比べて、「労働力率」は男性が1.3ポイント、女性が3.6ポイントそれぞれ上昇（第4-1表、第4-1図）

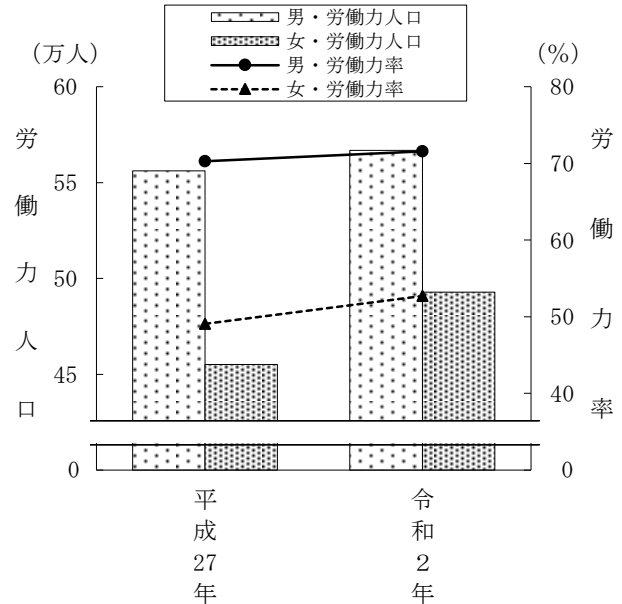
「国勢調査」では、15歳以上人口について、調査日前1週間の労働力状態を調査している。これによると、令和2年の15歳以上人口（1,726,966人）のうち、「労働力人口」は1,059,582人、「非労働力人口」（家事従事者、通学者、高齢者など）は667,384人となっている。また、15歳以上人口に占める労働力人口の割合である「労働力率」は61.4%となっている。

労働力状態を男女別にみると、男性の「労働力人口」は566,728人、「非労働力人口」は225,112人となっており、「労働力率」は71.6%で7割を超えている。女性の「労働力人口」は492,854人、「非労働力人口」は442,272人となっており、「労働力率」は52.7%で5割を超えている。

平成27年と比べると、「労働力人口」は27年（1,011,230人）から48,352人増加（4.8%増）、「非労働力人口」は27年（707,820人）から40,436人減少（5.7%減）しており、「労働力率」は2.6ポイント上昇している。

男女別にみると、男性の「労働力人口」は平成27年（556,150人）から10,578人増加（1.9%増）、「非労働力人口」は27年（235,274人）から10,162人減少（4.3%減）しており、「労働力率」は1.3ポイント上昇している。女性の「労働力人口」は平成27年（455,080人）から37,774人増加（8.3%増）、「非労働力人口」は27年（472,546人）から30,274人減少（6.4%減）しており、「労働力率」は3.6ポイント上昇している。

第4-1図 男女別15歳以上労働力人口及び労働力率の推移  
（各年10月1日現在）



注： 第4-1表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第4-1表 労働力状態、男女別15歳以上人口の推移

年次	各年10月1日現在			
	総数 1)	労働力人口	非労働力人口	労働力率 (%)
<b>総数</b>				
平成7年	1,478,873	893,536	567,447	61.2
12年	1,549,074	902,363	607,724	59.8
17年	1,643,879	906,890	627,185	59.1
22年	1,684,109	932,871	632,661	59.6
27年 2)	1,719,050	1,011,230	707,820	58.8
令和2年 2)	1,726,966	1,059,582	667,384	61.4
<b>男</b>				
平成7年	699,950	539,319	149,762	78.3
12年	726,798	530,993	172,430	75.5
17年	768,633	522,408	181,668	74.2
22年	779,927	523,737	197,295	72.6
27年 2)	791,424	556,150	235,274	70.3
令和2年 2)	791,840	566,728	225,112	71.6
<b>女</b>				
平成7年	778,923	354,217	417,685	45.9
12年	822,276	371,370	435,294	46.0
17年	875,246	384,482	445,517	46.3
22年	904,182	409,134	435,366	48.4
27年 2)	927,626	455,080	472,546	49.1
令和2年 2)	935,126	492,854	442,272	52.7

注： 1) 平成7年～22年は労働力状態「不詳」を含む。 2) 不詳補完値による。

＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

平成 27 年～令和 2 年の男女の労働力率の上昇は、年齢別労働力率の上昇による(第 4-2 表、第 4-2 図)

労働力率の変化は、各年齢階級における労働力率の変化のほかに、年齢構成の変化の影響も考えられる。そこで、人口の年齢構成の変化によって生じる部分と、年齢別労働力率の変化によって生じる部分に要因分解を行い、それぞれの寄与をみる。

平成 27 年～令和 2 年で男性の労働力率は、1.3 ポイント上昇している。この上昇を要因分解してみると、「年齢構成の変化」が 2.0 ポイント低下に寄与し、「年齢別労働力率の変化」が 3.3 ポイント上昇に寄与しており、労働力率の上昇は「年齢別労働力率の変化」によるものと考えられる。

女性の労働力率は、平成 27 年～令和 2 年に 3.6 ポイント上昇している。この上昇を要因分解してみると、「年齢構成の変化」が 2.1 ポイント低下に寄与し、「年齢別労働力率の変化」が 5.7 ポイント上昇に寄与しており、労働力率の上昇は「年齢別労働力率の変化」によるものと考えられる。

一方、平成 22 年～27 年では男女ともに労働力率が低下していた。要因分解すると、男性は「年齢構成の変化」及び「年齢別労働力率の変化」がともに低下に寄与していた。女性は「年齢構成の変化」は低下に寄与し、「年齢別労働力率の変化」は上昇に寄与していたが、「年齢構成の変化」が「年齢別労働力率の変化」を上回ったため、労働力率が低下していた。

第4-2表 男女別労働力率の変化の要因分解の推移

年次	労働力率の差	年齢構成の変化	年齢別労働力率の変化
<b>男</b>			
平成22～27年	△ 3.2	△ 2.9	△ 0.3
平成27～令和2年	1.3	△ 2.0	3.3
<b>女</b>			
平成22～27年	△ 0.4	△ 3.2	2.9
平成27～令和2年	3.6	△ 2.1	5.7

$$\text{計算方法：年齢別労働力率の変化} = \sum_i \frac{(I_i^t - I_i^{t-5})(p_i^t + p_i^{t-5})}{2}$$

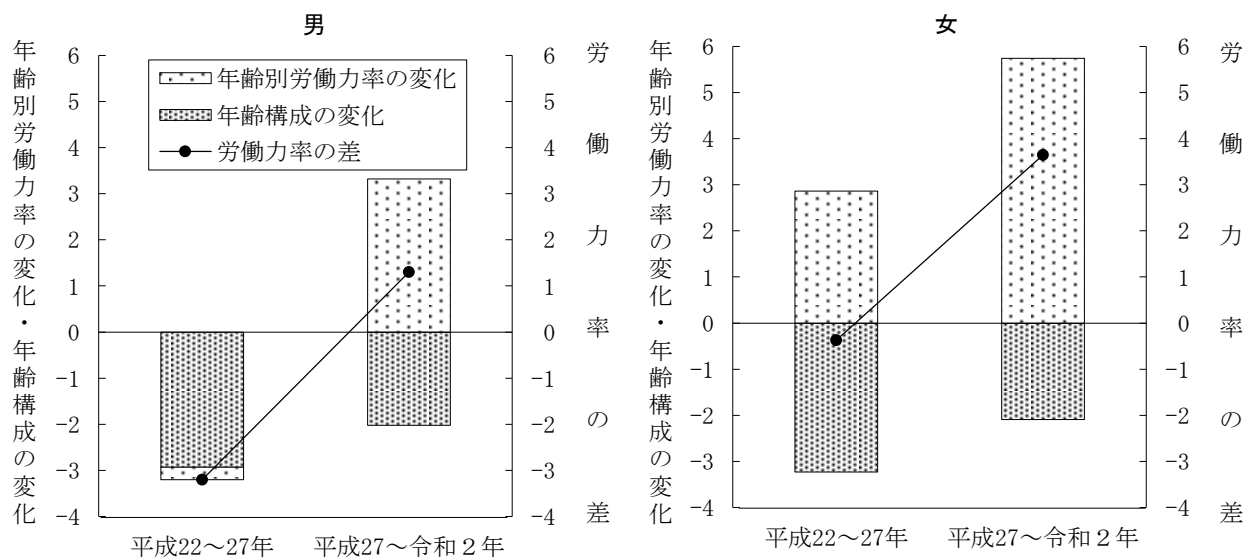
$$\text{年齢構成の変化} = \sum_i \frac{(p_i^t - p_i^{t-5})(I_i^t + I_i^{t-5})}{2}$$

- $I_i^t$  : 期末時の年齢階級別労働力率
- $I_i^{t-5}$  : 期首時の年齢階級別労働力率
- $p_i^t$  : 期末時の15歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く)に占める年齢階級別構成比
- $p_i^{t-5}$  : 期首時の15歳以上人口(同上)に占める年齢階級別構成比

注：平成22年及び27年の比較は原数値による。平成27年と令和2年の比較は不詳補充値による。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-2図 男女別労働力率の変化の要因分解の推移(平成22年～令和2年)



注：第4-2表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



女性の労働力曲線が台形型に近づく

(第4-3表、第4-3図)

令和2年の男女の労働力率を年齢(5歳階級)別にみると、男性は25～59歳の各年齢階級でいずれも9割を超えており、労働力曲線は高い台形型となっている。平成27年と比べると、「40～44歳」及び「50～54歳」を除く各年齢階級で労働力率が上昇しており、65～74歳の各年齢階級では10ポイント以上上昇している。上昇幅が大きい年齢階級をみると、最も大きく上昇しているのは「70～74歳」で13.0ポイント上昇、以下、「65～69歳」が10.2ポイント上昇、「20～24歳」が7.0ポイント上昇と続いている。

第4-3表 年齢(5歳階級)、男女別労働力率

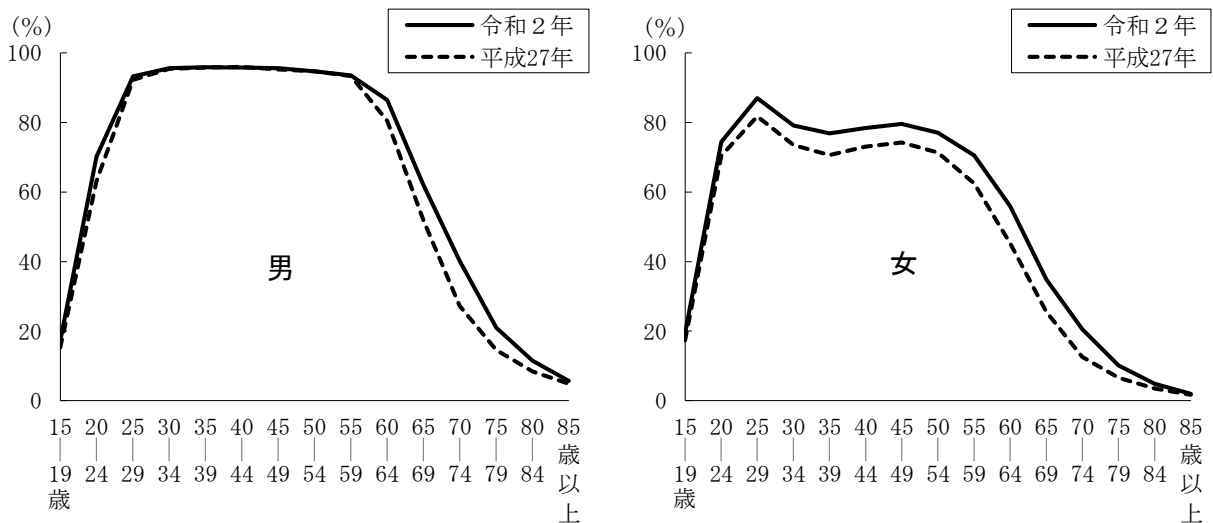
不詳補充値による。

年齢 (5歳階級)	各年10月1日現在					
	総数		男		女	
	平成 27年	令和 2年	27年	2年	27年	2年
総数	58.8	61.4	70.3	71.6	49.1	52.7
15～19歳	16.3	18.3	15.3	17.2	17.4	19.4
20～24歳	66.8	72.3	63.1	70.1	70.4	74.4
25～29歳	86.7	89.9	92.2	93.2	81.7	87.0
30～34歳	83.9	87.1	95.4	95.6	73.5	79.1
35～39歳	82.7	86.0	95.8	95.9	70.6	76.8
40～44歳	84.0	86.7	95.9	95.8	73.0	78.4
45～49歳	84.2	87.2	95.2	95.6	74.3	79.6
50～54歳	82.2	85.3	94.7	94.7	71.3	77.0
55～59歳	77.0	81.2	93.4	93.5	62.5	70.5
60～64歳	61.8	70.3	80.5	86.4	45.2	55.9
65～69歳	37.6	47.5	51.8	62.0	25.5	34.9
70～74歳	19.1	29.4	27.2	40.2	12.6	20.5
75～79歳	9.9	14.7	14.6	21.0	6.6	10.1
80～84歳	5.4	7.5	8.4	11.5	3.5	4.9
85歳以上	2.6	3.1	4.9	5.7	1.7	2.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

女性は「25～29歳」(87.0%)と「45～49歳」(79.6%)を山とし、「35～39歳」(76.8%)を谷とするM字型となっている。これは、結婚、出産、育児等のために労働市場から一旦離れ、その後再び労働市場へ参入する者が多いためと考えられる。平成27年と比べると、全ての年齢階級で労働力率が上昇しており、最も大きく上昇しているのは「60～64歳」で10.7ポイント上昇、以下、「65～69歳」が9.4ポイント上昇、「55～59歳」が8.0ポイント上昇と続いている。M字型の山と谷をみると、山となっている「25～29歳」及び「45～49歳」が5.3ポイントそれぞれ上昇し、谷となっている「35～39歳」が6.2ポイント上昇している。谷の労働力率が山よりも大きく上昇していることで、M字型の谷が浅くなり台形型に近づいている。これは、結婚、出産、子育てを経ても働き続ける女性が増えたこと等によるものと考えられる。

第4-3図 年齢(5歳階級)、男女別労働力率(各年10月1日現在)



注： 第4-3表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 労働力人口

平成 27 年と比べて、女性の「主に仕事」が最も大きく上昇（第 4-4 表、第 4-4 図）

令和 2 年の 15 歳以上労働力人口を労働力状態別にみると、男性は「就業者」が 537,758 人、「完全失業者」が 28,970 人で、女性は

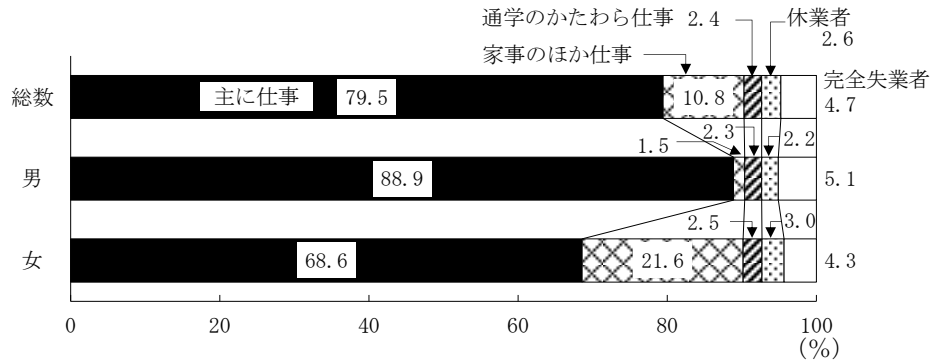
「就業者」が 471,554 人、「完全失業者」が 21,300 人となっている。

「就業者」について就業の状態をみると、男性は、「主に仕事」が 503,788 人で労働力人口の 88.9%と 9 割近くを占めて最も多く、以下、「通学のかたわら仕事」が 13,014 人（2.3%）、「休業者」が 12,521 人（2.2%）、「家事のほかに仕事」が 8,435 人（1.5%）となっている。

女性は、「主に仕事」が 338,060 人（68.6%）で最も多く、「家事のほかに仕事」が 106,433 人（21.6%）、「休業者」が 14,697 人（3.0%）、「通学のかたわら仕事」が 12,364 人（2.5%）となっている。

平成 27 年の割合と比べると、男性は、「休業者」が 0.6 ポイント上昇と最も大きく上昇し、「完全失業者」が 1.0 ポイント低下と最も大きく低下している。女性は、「主に仕事」が 3.1 ポイント上昇と最も大きく上昇し、「家事のほかに仕事」が 3.3 ポイント低下と最も大きく低下している。

第4-4図 労働力状態、男女別15歳以上労働力人口割合  
(令和2年10月1日現在)



注： 第4-4表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第4-4表 労働力状態、男女別15歳以上労働力人口の推移

年次	労働力人口							割合 (%)					
	総数	就業者					完全失業者	就業者				完全失業者	
		総数	主に仕事	家事のほかに仕事	通学のかたわら仕事	休業者		総数	主に仕事	家事のほかに仕事	通学のかたわら仕事		休業者
各年10月1日現在													
総数													
平成 7年	893,536	845,813	714,769	104,999	18,772	7,273	47,723	94.7	80.0	11.8	2.1	0.8	5.3
12年	902,363	851,060	728,443	93,982	19,555	9,080	51,303	94.3	80.7	10.4	2.2	1.0	5.7
17年	906,890	840,632	699,192	106,812	21,000	13,628	66,258	92.7	77.1	11.8	2.3	1.5	7.3
22年	932,871	861,037	717,516	106,166	21,263	16,092	71,834	92.3	76.9	11.4	2.3	1.7	7.7
27年 1)	1,011,230	955,128	793,318	120,585	22,692	18,533	56,102	94.5	78.5	11.9	2.2	1.8	5.5
令和 2年 1)	1,059,582	1,009,312	841,848	114,868	25,378	27,218	50,270	95.3	79.5	10.8	2.4	2.6	4.7
男													
平成 7年	539,319	511,398	493,203	2,934	10,966	4,295	27,921	94.8	91.4	0.5	2.0	0.8	5.2
12年	530,993	501,299	481,914	3,670	10,750	4,965	29,694	94.4	90.8	0.7	2.0	0.9	5.6
17年	522,408	483,043	459,564	4,778	11,439	7,262	39,365	92.5	88.0	0.9	2.2	1.4	7.5
22年	523,737	479,784	454,486	5,633	11,047	8,618	43,953	91.6	86.8	1.1	2.1	1.6	8.4
27年 1)	556,150	522,413	495,066	7,067	11,346	8,934	33,737	93.9	89.0	1.3	2.0	1.6	6.1
令和 2年 1)	566,728	537,758	503,788	8,435	13,014	12,521	28,970	94.9	88.9	1.5	2.3	2.2	5.1
女													
平成 7年	354,217	334,415	221,566	102,065	7,806	2,978	19,802	94.4	62.6	28.8	2.2	0.8	5.6
12年	371,370	349,761	246,529	90,312	8,805	4,115	21,609	94.2	66.4	24.3	2.4	1.1	5.8
17年	384,482	357,589	239,628	102,034	9,561	6,366	26,893	93.0	62.3	26.5	2.5	1.7	7.0
22年	409,134	381,253	263,030	100,533	10,216	7,474	27,881	93.2	64.3	24.6	2.5	1.8	6.8
27年 1)	455,080	432,715	298,252	113,518	11,346	9,599	22,365	95.1	65.5	24.9	2.5	2.1	4.9
令和 2年 1)	492,854	471,554	338,060	106,433	12,364	14,697	21,300	95.7	68.6	21.6	2.5	3.0	4.3

注： 1) 不詳補完値による。

＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

**男女ともに 20 歳代の完全失業率が大きく低下（第 4-4 表、第 4-5 表、第 4-5 図）**

令和 2 年の労働力人口に占める完全失業者の割合である完全失業率は 4.7% となっており、男女別にみると、男性が 5.1%、女性が 4.3% となっている。

男女の完全失業率を年齢（5 歳階級）別にみると、男性は「15～19 歳」が 7.8% で最も高く、「50～54 歳」が 4.2% で最も低くなっている。54 歳までの各年齢階級では、年齢が高くなるにつれて完全失業率は低下しているが、定年退職者を多く含む 55～64 歳の各年齢階級では、1 つ前の年齢階級と比べて上昇している。

女性は「20～24 歳」が 6.2% で最も高く、「65 歳以上」が 2.5% で最も低くなっている。25～44 歳の各年齢階級では 1 つ前の年齢階級と比べて低下しているが、45～64 歳の各年齢階級では上昇している。「65 歳以上」では再び低下し、「60～64 歳」と比べて 1.7 ポイント低下と急激に低下している。

平成 27 年と比べると、男性は「15～19 歳」を除く各年齢階級で完全失業率が低下している。20 歳代の低下幅が大きく、「20～24 歳」が 2.3 ポイント低下、「25～29 歳」が 2.0 ポイント低下している。一方、「15～19 歳」では 1.0 ポイント上昇している。

女性は 20～54 歳の各年齢階級で完全失業率が低下している。20 歳代の低下幅が大きく、「20～24 歳」が 1.1 ポイント低下、「25～29 歳」が 1.4 ポイント低下している。20～54 歳以外の各年齢階級では上昇しており、「15～19 歳」が 0.3 ポイント上昇、55 歳以上の各年齢階級ではそれぞれ 0.2 ポイント上昇している。

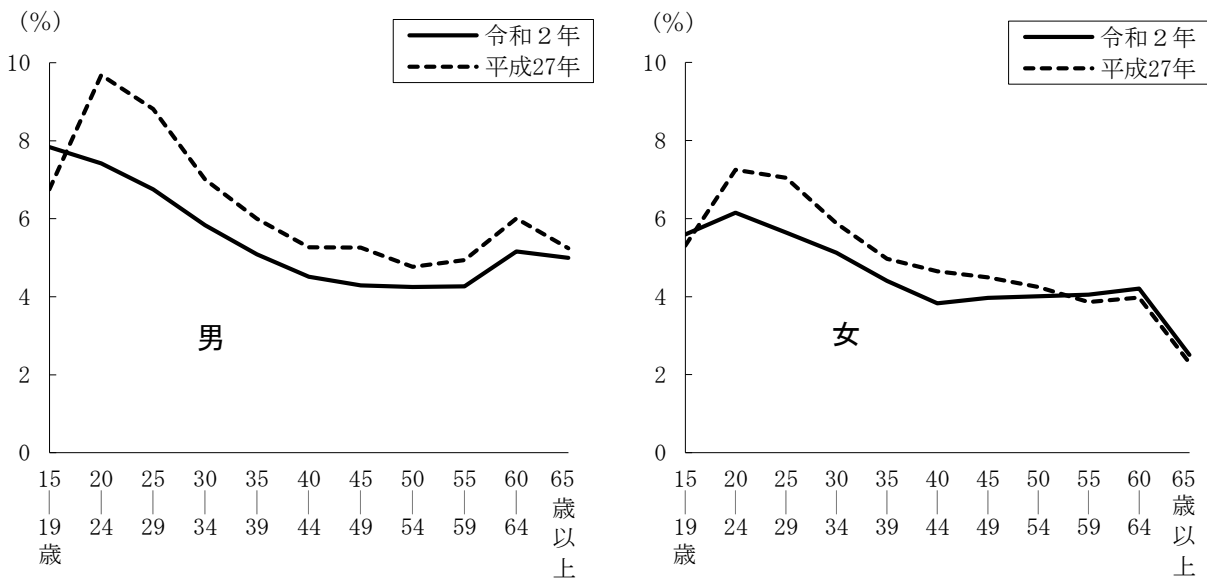
**第4-5表 男女、年齢（5 歳階級）別完全失業率**

不詳補完値による。

年 齢 (5 歳階級)	各年10月1日現在					
	総 数		男		女	
	平成 27 年	令和 2 年	27 年	2 年	27 年	2 年
総 数	5.5	4.7	6.1	5.1	4.9	4.3
15～19 歳	6.0	6.7	6.8	7.8	5.3	5.6
20～24 歳	8.4	6.8	9.7	7.4	7.3	6.2
25～29 歳	7.9	6.2	8.8	6.8	7.0	5.6
30～34 歳	6.5	5.5	7.0	5.8	5.9	5.1
35～39 歳	5.5	4.8	6.0	5.1	5.0	4.4
40～44 歳	5.0	4.2	5.3	4.5	4.6	3.8
45～49 歳	4.9	4.1	5.3	4.3	4.5	4.0
50～54 歳	4.5	4.1	4.8	4.2	4.3	4.0
55～59 歳	4.5	4.2	4.9	4.3	3.9	4.1
60～64 歳	5.2	4.8	6.0	5.2	4.0	4.2
65 歳以上	4.2	4.0	5.2	5.0	2.3	2.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

**第4-5図 男女、年齢（5 歳階級）別完全失業率（各年10月1日現在）**



注： 第4-5表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 非労働力人口

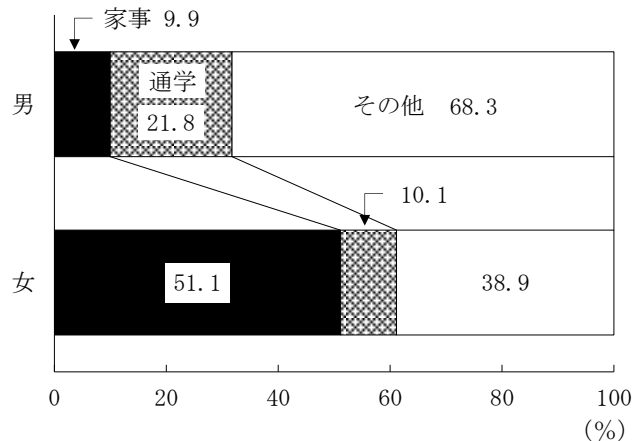
男女とも高齢者などの「その他」の割合が最も大きく上昇（第4-6表、第4-6図）

令和2年の非労働力人口の内訳を男女別にみると、男性は、非労働力人口（225,112人）のうち、高齢者などの「その他」が153,669人で非労働力人口の68.3%と7割近くを占めて最も多く、以下、「通学」が49,059人（21.8%）、「家事」が22,384人（9.9%）となっている。

女性は、非労働力人口（442,272人）のうち、「家事」が225,877人で51.1%と5割を占めて最も多く、以下、「その他」が171,915人（38.9%）、「通学」が44,480人（10.1%）となっている。

平成27年の割合と比べると、男女ともに高齢化などを反映して「その他」が最も大きく上昇している。男性は、「その他」が平成27年（66.9%）から1.4ポイント上昇と最も大きく上昇し、次いで、「家事」が27年（8.8%）から1.1ポイント上昇している。女性は、「その他」が平成27年（36.3%）から2.6ポイント上昇しているが、それ以外の区分では低下しており、「家事」は27年（53.2%）から2.1ポイント低下し、次いで、「通学」は27年（10.6%）から0.5ポイント低下している。

第4-6図 男女、非労働力の種類別15歳以上非労働力人口割合  
(令和2年10月1日現在)



注：第4-6表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第4-6表 非労働力の種類、男女別15歳以上非労働力人口の推移

年次	非労働力人口				割合 (%)			
	総数	家事	通学	その他	総数	家事	通学	その他
	総				数			
平成7年	567,447	295,133	139,065	133,249	100.0	52.0	24.5	23.5
12年	607,724	313,989	128,241	165,494	100.0	51.7	21.1	27.2
17年	627,185	292,830	114,380	219,975	100.0	46.7	18.2	35.1
22年	632,661	280,066	109,190	243,405	100.0	44.3	17.3	38.5
27年 1)	707,820	271,967	107,033	328,820	100.0	38.4	15.1	46.5
令和2年 1)	667,384	248,261	93,539	325,584	100.0	37.2	14.0	48.8
	男				女			
平成7年	149,762	6,121	75,205	68,436	100.0	4.1	50.2	45.7
12年	172,430	12,116	68,821	91,493	100.0	7.0	39.9	53.1
17年	181,668	12,753	61,827	107,088	100.0	7.0	34.0	58.9
22年	197,295	20,327	58,720	118,248	100.0	10.3	29.8	59.9
27年 1)	235,274	20,710	57,104	157,460	100.0	8.8	24.3	66.9
令和2年 1)	225,112	22,384	49,059	153,669	100.0	9.9	21.8	68.3
平成7年	417,685	289,012	63,860	64,813	100.0	69.2	15.3	15.5
12年	435,294	301,873	59,420	74,001	100.0	69.3	13.7	17.0
17年	445,517	280,077	52,553	112,887	100.0	62.9	11.8	25.3
22年	435,366	259,739	50,470	125,157	100.0	59.7	11.6	28.7
27年 1)	472,546	251,257	49,929	171,360	100.0	53.2	10.6	36.3
令和2年 1)	442,272	225,877	44,480	171,915	100.0	51.1	10.1	38.9

注：1) 不詳補完値による。

＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 女性の労働力状態

平成 27 年と比べて、「有配偶」の労働力率が 6.0 ポイント上昇と最も大きく上昇（第 4-7 表、第 4-8 表、第 4-7 図）

令和 2 年の女性の労働力状態を配偶関係別にみると、労働力人口では、「有配偶」が 208,740 人で労働力人口の 50.3%を占めて最も多く、以下、「未婚」が 146,472 人（35.3%）、「死別・離別」が 59,722 人（14.4%）となっている。

非労働力人口では、「有配偶」が 200,223 人で非労働力人口の 53.4%を占めて最も多く、以下、「死別・離別」が 108,863 人（29.1%）、「未婚」が 65,569 人（17.5%）となっている。

労働力率をみると、「未婚」が 69.1%で最も高く、以下、「有配偶」が 51.0%、「死別・離別」が 35.4%となっている。

平成 27 年の労働力率と比べると、「有配偶」が 27 年（45.0%）から 6.0 ポイント上昇と最も大きく上昇し、以下、「死別・離別」が 27 年（32.3%）から 3.1 ポイント上昇、「未婚」が 27 年（66.8%）から 2.3 ポイント上昇している。

次に、令和 2 年の 配偶関係別労働力率を年齢（5 歳階級）別にみると、「未婚」は、「15～19 歳」では高校生を含む在学者が多いことなどから 19.3%と最も低いが、「20～24 歳」では 74.5%と急激に上昇し、「25～29 歳」で 93.3%と最も高くなっている。30～39 歳の各年齢階級では 9 割を超え、40～59 歳では 8 割を超えているが、60 歳以上

第4-7表 女性の配偶関係、労働力状態別 15歳以上人口

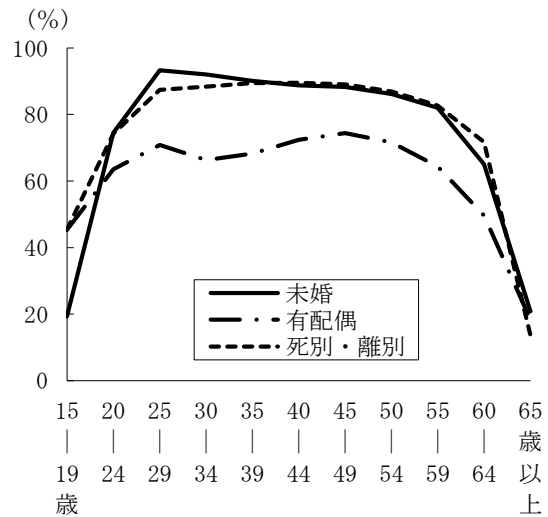
原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

令和 2 年 10 月 1 日現在				
労働力状態	総数 1)	未婚	有配偶	死別・離別
実 数				
総数 2)	935,126	233,909	463,158	180,000
労働力人口	417,906	146,472	208,740	59,722
非労働力人口	383,961	65,569	200,223	108,863
割 合 (%)				
総数 2)	100.0	26.7	52.8	20.5
労働力人口	100.0	35.3	50.3	14.4
非労働力人口	100.0	17.5	53.4	29.1

注：1) 配偶関係「不詳」を含む。 2) 労働力状態「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-7図 女性の配偶関係、年齢（5 歳階級）別労働力率（令和 2 年 10 月 1 日現在）



注：第4-7表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-8表 女性の配偶関係、年齢（5 歳階級）別労働力率

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

年 齢 (5 歳階級)	総 数 1)		未 婚		有 配 偶		死 別 ・ 離 別	
	平成 27 年	令和 2 年	27 年	2 年	27 年	2 年	27 年	2 年
	各年 10 月 1 日現在							
総 数	48.1	52.1	66.8	69.1	45.0	51.0	32.3	35.4
15 ～ 19 歳	16.8	19.4	16.7	19.3	34.8	45.3	42.1	45.5
20 ～ 24	69.9	74.0	70.8	74.5	50.5	63.6	74.1	74.2
25 ～ 29	81.2	86.6	91.3	93.3	58.2	70.8	84.2	87.4
30 ～ 34	72.8	78.6	90.8	92.0	57.4	66.3	86.3	88.3
35 ～ 39	70.1	76.4	89.5	90.1	58.9	68.2	86.8	89.4
40 ～ 44	72.7	78.1	88.7	88.8	64.1	72.4	87.1	89.5
45 ～ 49	74.1	79.4	86.5	88.3	67.4	74.4	86.9	89.1
50 ～ 54	71.1	76.8	84.3	86.2	64.9	71.6	84.2	87.0
55 ～ 59	62.3	70.4	76.9	82.0	56.0	64.4	78.2	82.7
60 ～ 64	45.1	55.7	51.9	65.0	39.9	49.6	60.0	71.7
65 歳 以 上	11.9	16.2	16.1	20.9	13.6	18.4	9.8	13.6

注：1) 配偶関係「不詳」を含む。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

になると大きく低下し、「65歳以上」では20.9%と低くなっている。

「有配偶」は、「25～29歳」と「45～49歳」が山となり、「30～34歳」が谷となっている。

「25～29歳」で70.8%となっているが、「30～34歳」では66.3%と4.5ポイント低下している。35～49歳の各年齢階級では1つ前の年齢階級と比べて上昇し、「45～49歳」が74.4%でピークとなっている。50歳以上では再び低下し、「65歳以上」で18.4%と最も低くなっている。

「死別・離別」は、「40～44歳」の89.5%がピークとなっている。60歳以上になると大きく低下し、「65歳以上」で13.6%と最も低くなっている。

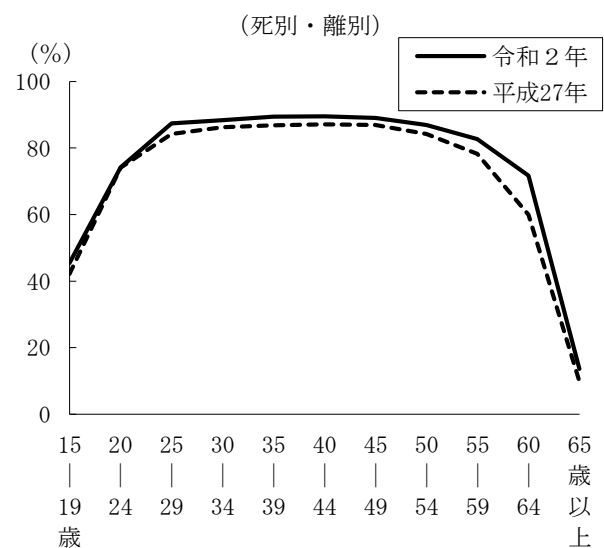
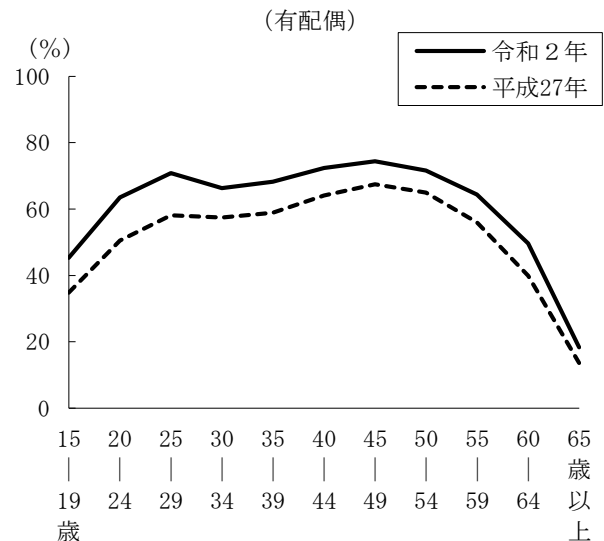
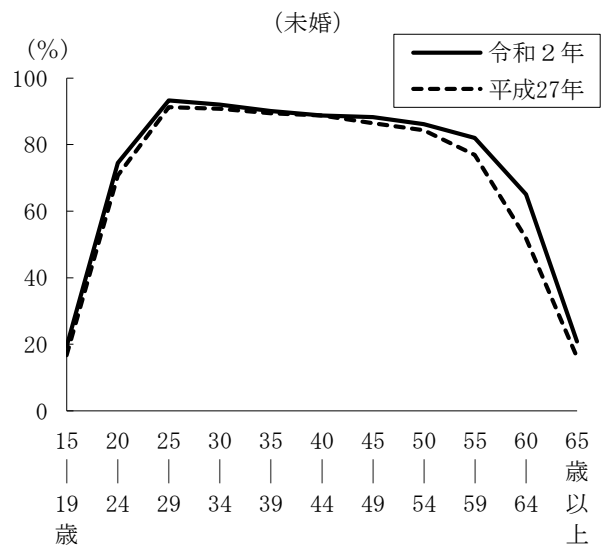
平成27年と比べて、「未婚」及び「死別・離別」は「60～64歳」、「有配偶」は「20～24歳」の年齢階級で労働力率が最も大きく上昇(第4-8表、第4-8図)

年齢(5歳階級)別労働力率を配偶関係別に平成27年と比べると、「未婚」は全ての年齢階級で上昇し、特に55歳以上の各年齢階級で大きく上昇している。「60～64歳」が13.1ポイント上昇と最も大きく上昇し、以下、「55～59歳」が5.1ポイント上昇、「65歳以上」が4.8ポイント上昇している。

「有配偶」は、全ての年齢階級で上昇し、特に15～29歳の各年齢階級では10ポイント以上上昇と大きく上昇している。「20～24歳」が13.1ポイント上昇と最も大きく上昇し、以下、「25～29歳」が12.6ポイント上昇、「15～19歳」が10.5ポイント上昇している。

「死別・離別」は、全ての年齢階級で上昇し、特に55歳以上の各年齢階級で大きく上昇している。「60～64歳」が11.7ポイント上昇と最も大きく上昇し、以下、「55～59歳」が4.5ポイント上昇、「65歳以上」が3.8ポイント上昇している。

第4-8図 女性の配偶関係、年齢(5歳階級)別労働力率(各年10月1日現在)



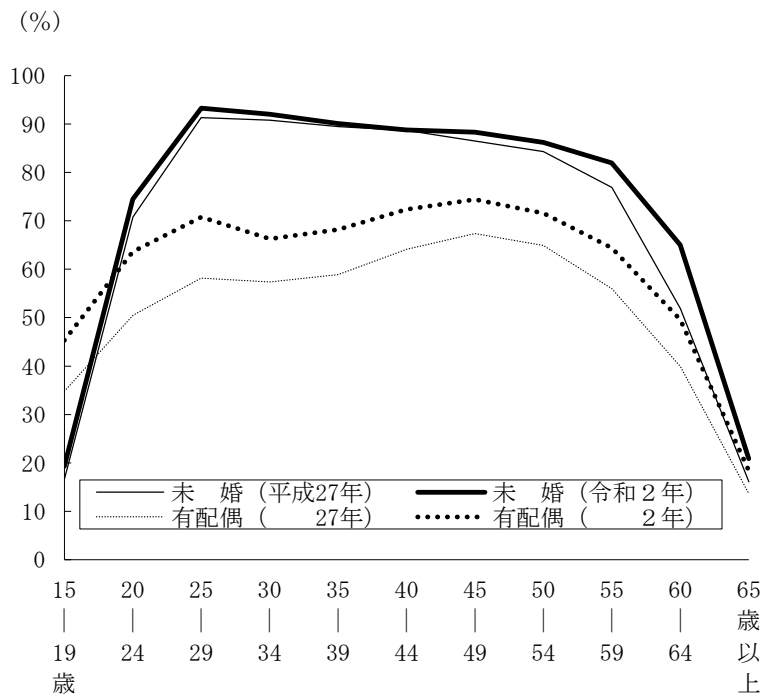
注： 第4-8表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

平成 27 年と比べて、「未婚」と「有配偶」の労働力率の差は、「25～29 歳」で最も大きく縮小（第 4-9 表、第 4-9 図）

配偶関係のうち「未婚」及び「有配偶」について、年齢（5 歳階級）別に労働力率の差をみると、「未婚」が「有配偶」を最も大きく上回っているのは「30～34 歳」で、「未婚」（92.0%）が「有配偶」（66.3%）を 25.7 ポイント上回っている。以下、「25～29 歳」で「未婚」（93.3%）が「有配偶」（70.8%）を 22.5 ポイント上回り、「35～39 歳」で「未婚」（90.1%）が「有配偶」（68.2%）を 21.9 ポイント上回っている。

平成 27 年と比べると、労働力率の差が最も縮小しているのは「25～29 歳」で、27 年（33.1 ポイント差）から 10.6 ポイント縮小している。以下、「20～24 歳」が平成 27 年（20.3 ポイント差）から 9.4 ポイント縮小、「35～39 歳」が 27 年（30.6 ポイント差）から 8.7 ポイント縮小と続いている。これらの各年齢階級では、「有配偶」の労働力率が「未婚」よりも大きく上昇し、「未婚」との差が縮小している。

第4-9図 女性の未婚及び有配偶における年齢（5 歳階級）別労働力率（各年10月1日現在）



＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第4-9表 女性の未婚及び有配偶における年齢（5 歳階級）別労働力率

年齢 (5 歳階級)	平成 27 年			令和 2 年		
	未婚	有配偶	労働力率の差 1)	未婚	有配偶	労働力率の差 1)
総数	66.8	45.0	21.8	69.1	51.0	18.1
15～19歳	16.7	34.8	△ 18.1	19.3	45.3	△ 26.0
20～24歳	70.8	50.5	20.3	74.5	63.6	10.9
25～29歳	91.3	58.2	33.1	93.3	70.8	22.5
30～34歳	90.8	57.4	33.4	92.0	66.3	25.7
35～39歳	89.5	58.9	30.6	90.1	68.2	21.9
40～44歳	88.7	64.1	24.6	88.8	72.4	16.4
45～49歳	86.5	67.4	19.1	88.3	74.4	13.9
50～54歳	84.3	64.9	19.4	86.2	71.6	14.6
55～59歳	76.9	56.0	20.9	82.0	64.4	17.6
60～64歳	51.9	39.9	12.0	65.0	49.6	15.4
65歳以上	16.1	13.6	2.5	20.9	18.4	2.5

注：1) 「未婚」の労働力率－「有配偶」の労働力率により算出。  
 ＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

## 5 従業上の地位

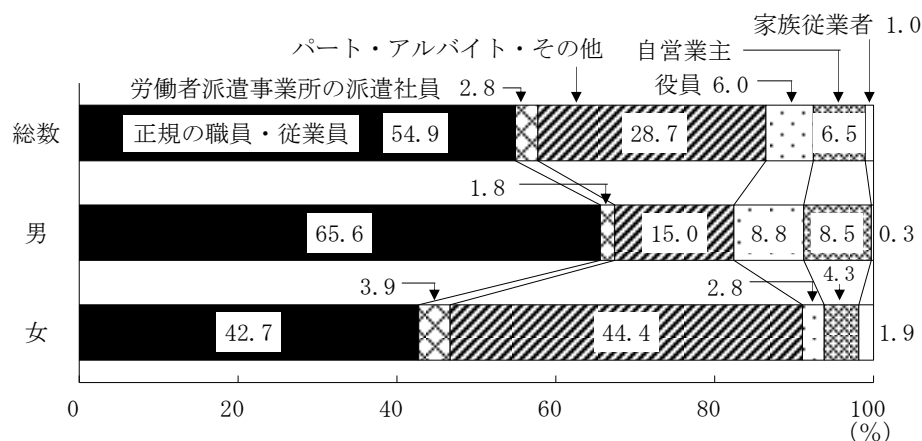
平成27年と比べて、「雇用者」のうち「正規の職員・従業員」が最も大きく増加（第4-10表、第4-10図）

令和2年の15歳以上就業者を従業上の地位別にみると、会社などに雇用されている「雇用者」が872,718人で86.5%と8割以上を占めている。この

うち、「正規の職員・従業員」が554,364人（54.9%）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は28,450人（2.8%）、「パート・アルバイト・その他」は289,904人（28.7%）となっている。「役員」は60,176人（6.0%）、個人経営の店主や開業医・弁護士などの「自営業主」は66,109人（6.5%）、「家族従業者」は10,309人（1.0%）となっている。

平成27年の就業者数と比べると、「雇用者」は45,032人増加と最も大きく増加している。「雇用者」の内訳をみると、「正規の職員・従業員」は33,540人増加、「パート・アルバイト・その他」は11,611人増加し、「労働者派遣事業所の派遣社員」は119人減少している。「役員」は6,830人増加、「自営業主」は2,965人増加し、「家族従業者」は643人減少している。

第4-10図 従業上の地位（6区分）、男女別就業者割合（令和2年10月1日現在）



注：第4-10表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-10表 従業上の地位（6区分）、男女別15歳以上就業者数

不詳補完値による。

各年10月1日現在

従業上の地位	平成27年			令和2年			増加数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	955,128	522,413	432,715	1,009,312	537,758	471,554	54,184	15,345	38,839
雇用者（役員を含む）	881,032	475,748	405,284	932,894	490,510	442,384	51,862	14,762	37,100
雇用者	827,686	433,955	393,731	872,718	443,335	429,383	45,032	9,380	35,652
正規の職員・従業員	520,824	346,440	174,384	554,364	352,781	201,583	33,540	6,341	27,199
労働者派遣事業所の派遣社員	28,569	9,970	18,599	28,450	9,907	18,543	△ 119	△ 63	△ 56
パート・アルバイト・その他	278,293	77,545	200,748	289,904	80,647	209,257	11,611	3,102	8,509
役員	53,346	41,793	11,553	60,176	47,175	13,001	6,830	5,382	1,448
自営業主 <sup>1)</sup>	63,144	44,981	18,163	66,109	45,695	20,414	2,965	714	2,251
家族従業者	10,952	1,684	9,268	10,309	1,553	8,756	△ 643	△ 131	△ 512
	割合			割合			割合		
雇用者（役員を含む）	92.2	91.1	93.7	92.4	91.2	93.8	0.2	0.1	0.2
雇用者	86.7	83.1	91.0	86.5	82.4	91.1	△ 0.2	△ 0.6	0.1
正規の職員・従業員	54.5	66.3	40.3	54.9	65.6	42.7	0.4	△ 0.7	2.4
労働者派遣事業所の派遣社員	3.0	1.9	4.3	2.8	1.8	3.9	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.4
パート・アルバイト・その他	29.1	14.8	46.4	28.7	15.0	44.4	△ 0.4	0.2	△ 2.0
役員	5.6	8.0	2.7	6.0	8.8	2.8	0.4	0.8	0.1
自営業主 <sup>1)</sup>	6.6	8.6	4.2	6.5	8.5	4.3	△ 0.1	△ 0.1	0.1
家族従業者	1.1	0.3	2.1	1.0	0.3	1.9	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.3

注：1) 「家庭内職者」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



令和2年の従業上の地位別割合を男女で比べると、「雇用者」は男性が82.4%に対し、女性は91.1%で9割を占め、女性の割合が高くなっている。「雇用者」のうち、「正規の職員・従業員」は男性が65.6%で3分の2近くを占めているが、女性は42.7%と4割程度となっている。「パート・アルバイト・その他」は男性が15.0%と2割に満たないが、女性は44.4%と4割以上を占めている。

平成27年と比べて、男女ともに「正規の職員・従業員」が最も大きく増加（第4-10表、第4-11図）

従業上の地位別就業者数を男女別に平成27年と比べると、「雇用者」は男性が9,380人増加、女性

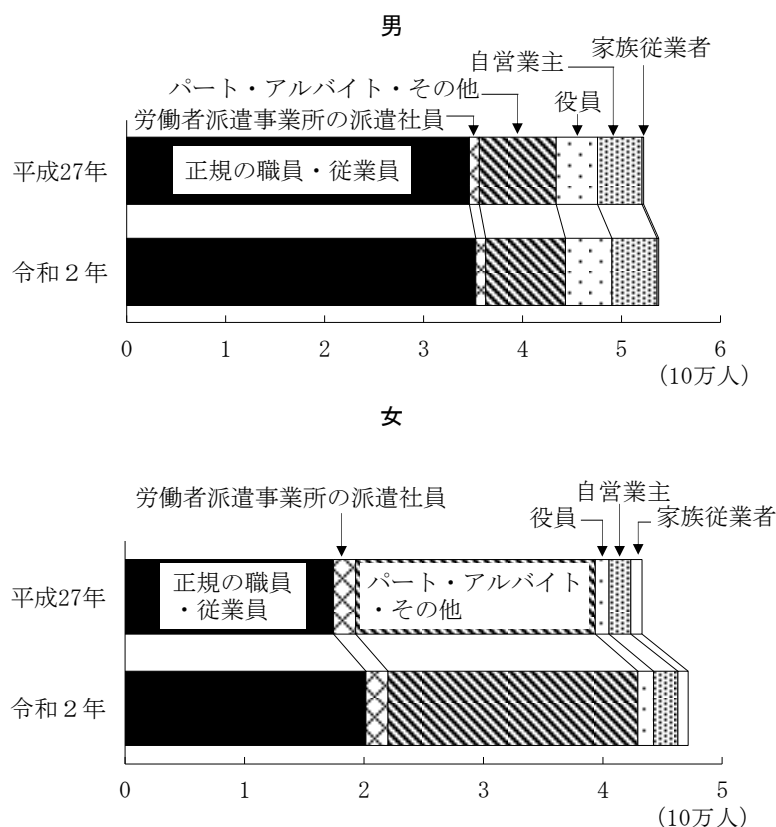
は35,652人増加している。「雇用者」の内訳をみると、男女ともに「正規の職員・従業員」が最も大きく増加しており、男性は6,341人増加、女性は27,199人増加している。「労働者派遣事業所の派遣社員」は、男性が63人減少、女性が56人減少している。「パート・アルバイト・その他」は、男性が3,102人増加、女性が8,509人増加している。「役員」は、男性が5,382人増加、女性が1,448人増加している。「自営業主」は、男性が714人増加、女性が2,251人増加している。「家族従業者」は、男性が131人減少、女性が512人減少している。

女性の45歳以上では、「パート・アルバイト・その他」の割合が「正規の職員・従業員」を上回る（第4-11表、第4-12図）

従業上の地位別割合を年齢（5歳階級）及び男女別にみると、「正規の職員・従業員」は、男性は「30～34歳」が80.3%でピークとなっている。25～59歳の各年齢階級で7割以上を占めているが、定年等による退職者が多く発生する「60～64歳」では56.2%となり大きく低下している。女性は「25～29歳」が68.9%でピークとなっている。30歳以上の各年齢階級では、1つ前の年齢階級と比べて低下し、40歳以上では5割を下回るようになる。

「パート・アルバイト・その他」は、男性は「15～19歳」が75.6%で最も高く、「45～49歳」が5.3%で最も低くなっている。50歳以上では上昇傾向となり、「60～64歳」（17.6%）で1割を占め、65～74歳の各年齢階級では3分の1以上を占めている。女性は「15～19歳」が85.1%で最も高く、「25～29歳」が23.3%で最も低くなっている。30～69歳の各年齢階級では1つ前の年齢階級と比べて上昇し、「55～59歳」（50.3%）で5割を超え、「65～69歳」（66.5%）

第4-11図 従業上の地位（6区分）、男女別就業者数の推移（各年10月1日現在）

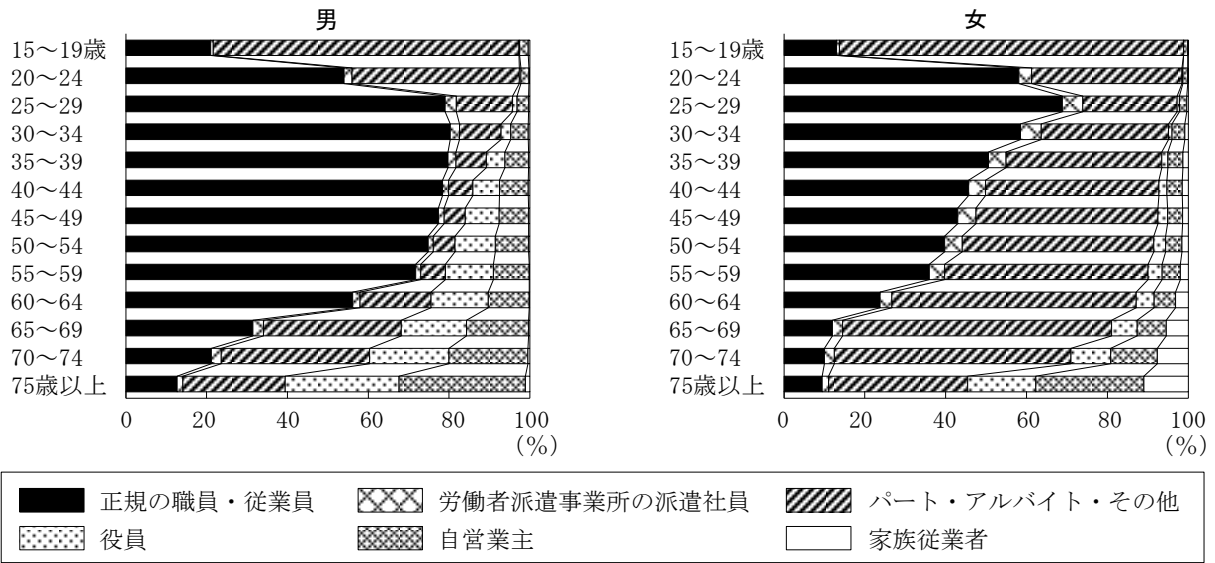


注：第4-10表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

で約3分の2を占めるようになる。

「正規の職員・従業員」と「パート・アルバイト・その他」を比べると、男性は20～64歳の各年齢階級では「正規の職員・従業員」が高く、65歳以上では「パート・アルバイト・その他」が高くなっている。女性は20～44歳では「正規の職員・従業員」が高く、45歳以上では「パート・アルバイト・その他」が高くなっている。女性のこうした傾向は、「正規の職員・従業員」として働いていたが、20～44歳で結婚、出産、育児等のために労働市場から一旦離れるようになり、その後再び労働市場へ参入する時には「パート・アルバイト・その他」として働く者が多いためと考えられる。

第4-12図 従業上の地位、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数の割合  
(令和2年10月1日現在)



注： 第4-11表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-11表 従業上の地位、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数の割合

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

(単位 %)

令和2年10月1日現在

年齢 (5歳階級)	男						女					
	雇 用 者			役 員	自 営 主 1)	家 族 従業者	雇 用 者			役 員	自 営 主 1)	家 族 従業者
	正規の 職員・ 従業員	労働者 派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト ・その他				正規の 職員・ 従業員	労働者 派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト ・その他			
総 数	65.6	1.8	14.8	9.0	8.5	0.3	42.1	4.0	44.8	2.8	4.4	2.0
15～19歳	21.0	0.7	75.6	0.2	2.1	0.4	13.0	0.7	85.1	0.0	1.0	0.2
20～24	54.0	2.0	41.5	0.4	2.0	0.2	58.1	3.2	37.1	0.2	1.2	0.1
25～29	79.0	2.8	13.9	1.1	2.9	0.3	68.9	5.1	23.3	0.5	1.9	0.4
30～34	80.3	2.3	10.3	2.4	4.3	0.4	58.5	5.2	31.5	0.8	3.2	0.9
35～39	79.7	2.0	7.5	4.5	5.9	0.3	50.6	4.3	38.6	1.5	3.7	1.3
40～44	78.4	1.5	6.0	6.6	7.1	0.4	45.6	4.2	42.9	1.9	3.9	1.5
45～49	77.4	1.4	5.3	8.4	7.3	0.3	43.0	4.5	45.1	2.4	3.7	1.4
50～54	74.8	1.3	5.4	10.0	8.2	0.3	39.8	4.3	47.4	2.9	4.0	1.6
55～59	71.8	1.3	6.0	11.9	8.8	0.2	35.9	3.8	50.3	3.5	4.5	1.9
60～64	56.2	1.8	17.6	14.1	10.1	0.2	23.8	2.9	60.4	4.4	5.3	3.1
65～69	31.5	2.6	34.1	16.2	15.4	0.3	12.0	2.5	66.5	6.4	7.2	5.4
70～74	21.2	2.5	36.7	19.6	19.6	0.4	10.0	2.4	58.6	9.8	11.5	7.7
75歳以上	12.7	1.4	25.3	28.1	31.3	1.1	9.5	1.5	34.4	16.9	26.7	11.0

注： 1) 「家庭内職者」を含む。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

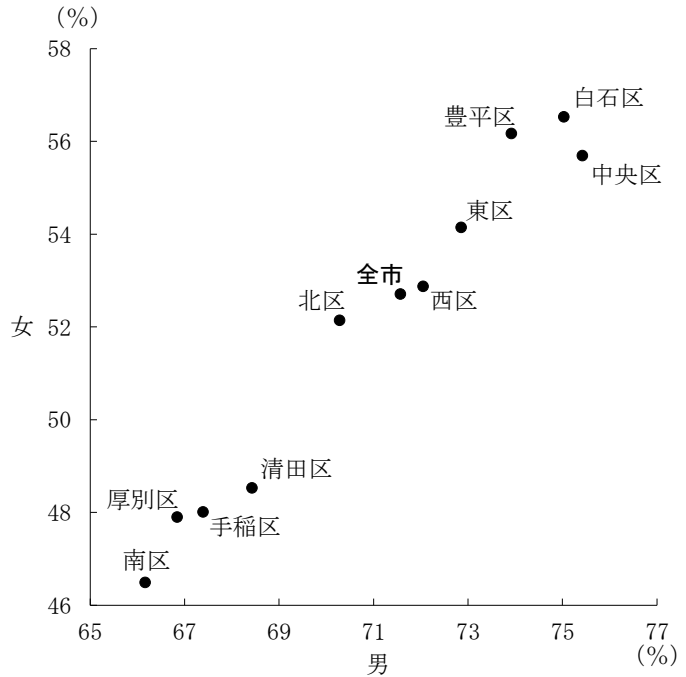
## 6 区別比較

男性の労働力率は中央区、女性は白石区が最も高い（第4-12表、第4-13図、第4-14図）

令和2年の男女の労働力率を区別みると、男性は、中央区が75.4%で最も高く、以下、白石区（75.0%）、豊平区（73.9%）などと続き、南区が66.2%で最も低くなっている。女性は、白石区が56.5%で最も高く、以下、豊平区（56.2%）、中央区（55.7%）などと続き、南区が46.5%で最も低くなっている。

年齢（5歳階級）別にみると、男女ともに「20～24歳」では、学生が多い北区が最も低くなっており、全市と比べて男性は9.5ポイント低く、女性は6.4ポイント低くなっている。男性の30～64歳では、労働力率が最も高い区と低い区のポイント差が5ポイント未満と小さく、各区で大きな違いはみられない。

第4-13図 区、男女別労働力率  
（令和2年10月1日現在）



注：第4-12表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第4-12表 区、年齢（5歳階級）、男女別労働力率

不詳補完値による。

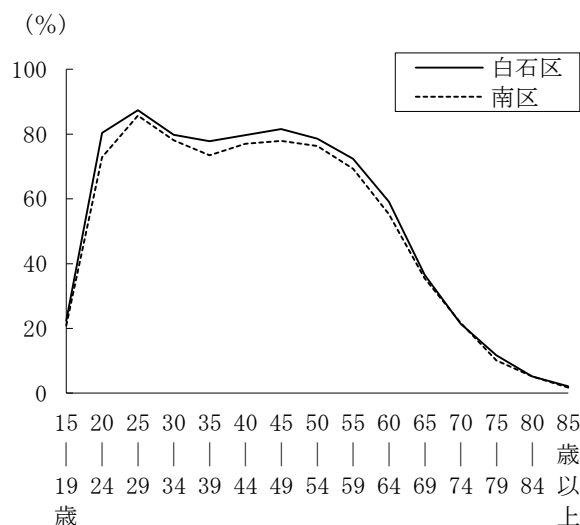
(単位 %)		令和2年10月1日現在														
区	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
<b>男</b>																
全市	71.6	17.2	70.1	93.2	95.6	95.9	95.8	95.6	94.7	93.5	86.4	62.0	40.2	21.0	11.5	5.7
中央区	75.4	14.6	71.2	93.1	95.8	96.2	96.1	96.2	95.3	93.8	84.6	61.0	41.7	26.7	15.7	7.6
北区	70.3	18.7	60.6	85.6	95.1	96.0	95.7	96.0	95.5	94.2	87.1	62.6	42.1	21.6	11.5	5.7
東区	72.9	18.2	73.7	94.1	94.8	95.2	94.9	94.8	93.0	91.9	85.8	63.4	40.5	21.7	12.0	6.1
白石区	75.0	18.9	79.8	96.5	96.4	96.2	95.4	95.0	94.1	92.4	85.3	61.7	41.2	21.5	11.3	5.1
厚別区	66.8	15.1	70.1	93.5	95.0	94.6	95.1	95.4	94.7	94.1	88.0	58.6	35.6	16.3	8.2	4.3
豊平区	73.9	17.6	73.0	96.1	96.7	96.4	96.6	96.3	95.8	93.6	87.1	60.9	41.2	22.5	11.4	5.5
清田区	68.4	15.1	65.9	92.4	95.1	95.4	96.7	95.5	95.4	95.2	89.5	64.0	39.9	18.5	9.9	4.2
南区	66.2	20.5	71.2	92.0	94.1	94.8	94.9	94.7	93.6	92.2	86.4	63.2	40.8	21.6	12.8	6.6
西区	72.1	15.0	74.3	95.0	96.0	96.3	96.0	95.8	94.7	93.9	85.5	62.0	40.3	21.2	11.9	6.4
手稲区	67.4	16.4	65.3	93.3	95.9	96.0	96.3	95.8	95.4	94.7	87.0	62.1	35.8	16.1	8.5	3.2
<b>女</b>																
全市	52.7	19.4	74.4	87.0	79.1	76.8	78.4	79.6	77.0	70.5	55.9	34.9	20.5	10.1	4.9	2.0
中央区	55.7	17.4	73.1	88.3	81.4	77.6	77.7	78.2	76.1	69.0	55.0	34.9	22.2	11.3	5.9	2.6
北区	52.1	20.0	68.0	83.7	77.2	76.8	78.8	79.7	76.9	70.6	55.7	35.1	20.9	10.5	5.6	2.2
東区	54.1	20.2	75.4	86.9	78.2	77.1	78.5	79.6	77.4	72.2	57.4	36.9	21.3	10.6	5.2	2.2
白石区	56.5	22.4	80.4	87.4	79.8	77.8	79.7	81.6	78.6	72.4	59.1	36.5	21.5	11.7	5.2	2.1
厚別区	47.9	18.7	75.5	87.4	77.7	76.4	76.1	78.7	75.8	69.0	53.3	31.9	16.6	6.6	3.2	1.4
豊平区	56.2	19.6	77.8	89.3	81.8	78.6	79.5	80.4	78.2	71.7	58.3	36.2	21.5	11.0	5.2	2.2
清田区	48.5	17.3	70.8	83.1	75.9	74.3	78.0	80.5	76.4	70.3	53.7	32.1	18.2	8.5	3.9	1.4
南区	46.5	20.9	72.9	85.7	78.1	73.5	77.0	77.9	76.3	69.3	55.3	35.4	21.8	10.1	5.2	1.7
西区	52.9	17.9	78.5	88.2	79.3	76.0	77.2	78.9	76.6	69.5	54.7	35.1	21.5	10.9	4.9	2.2
手稲区	48.0	18.5	71.3	84.9	76.0	75.8	79.4	80.2	76.9	70.3	54.9	32.2	17.2	7.5	2.9	1.0

＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

次に、女性の労働力率が最も高い白石区と、最も低い南区を年齢（5歳階級）別に比べると、白石区が南区を最も大きく上回っているのは「20～24歳」で、白石区が7.5ポイント上回っている。以下、「35～39歳」で4.3ポイント、「60～64歳」で3.8ポイントそれぞれ上回っている。一方、「15～19歳」及び65歳以上の各年齢階級などでは、労働力率の差は小さい。

労働力曲線の山と谷に注目すると、白石区は山となる「25～29歳」が87.4%、谷となる「35～39歳」が77.8%で、同年齢階級間で9.6ポイント低下している。南区は「25～29歳」が85.7%、「35～39歳」が73.5%で、同年齢階級間で12.2ポイント低下しており、白石区と比べて谷が深くなっている。

第4-14図 主な区、年齢(5歳階級)別女性の労働力率(令和2年10月1日現在)



注：第4-12表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

「通学のかたわら仕事」の割合は北区が最も高い（第4-13表）

区別に15歳以上労働力人口の労働力状態別割合をみると、「主に仕事」は中央区が81.4%で最も高く、以下、白石区(81.1%)、西区(80.5%)などと続き、清田区が76.7%で最も低くなっている。

「家事のほかに仕事」は、清田区が14.2%で最も高く、以下、南区(13.0%)、手稲区(12.7%)などと続き、中央区が9.1%で最も低くなっている。

「通学のかたわら仕事」は、北区が4.1%で10区中唯一4%台と最も高く、以下、清田区(2.5%)、次いで、東区、豊平区及び手稲区(2.3%)などと続き、白石区及び西区がそれぞれ1.7%で最も低くなっている。

「休業者」は南区が2.9%で最も高く、厚別区、清田区及び手稲区がそれぞれ2.4%で最も低くなっている。

「完全失業者」は白石区が5.2%で最も高く、以下、豊平区(5.1%)、南区(4.9%)などと続き、清田区が4.2%で最も低くなっている。

第4-13表 区、労働力状態別15歳以上労働力人口割合

不詳補完値による。

区	総数	就業者					完全失業者
		総数	主に仕事	家事のほかに仕事	通学のかたわら仕事	休業者	
全市	100.0	95.3	79.5	10.8	2.4	2.6	4.7
中央区	100.0	95.2	81.4	9.1	2.1	2.5	4.8
北区	100.0	95.5	77.3	11.4	4.1	2.7	4.5
東区	100.0	95.3	79.9	10.5	2.3	2.5	4.7
白石区	100.0	94.8	81.1	9.4	1.7	2.7	5.2
厚別区	100.0	95.4	78.6	12.2	2.2	2.4	4.6
豊平区	100.0	94.9	80.4	9.6	2.3	2.5	5.1
清田区	100.0	95.8	76.7	14.2	2.5	2.4	4.2
南区	100.0	95.1	77.1	13.0	2.0	2.9	4.9
西区	100.0	95.7	80.5	10.8	1.7	2.6	4.3
手稲区	100.0	95.4	78.0	12.7	2.3	2.4	4.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「家事」の割合は西区、「通学」は北区が最も高い（第4-14表）

区別に非労働力人口の種類別割合をみると、「家事」は西区が39.8%で最も高く、以下、中央区（39.0%）、豊平区（37.6%）などと続き、手稲区が35.5%で最も低くなっている。

「通学」は北区が18.3%で最も高く、以下、中央区（15.2%）、清田区（14.7%）などと続き、南区が11.1%で最も低くなっている。

「その他」は南区が51.7%で最も高く、以下、白石区及び手稲区（51.3%）などと続き、北区が45.5%で最も低くなっている。

第4-14表 区、非労働力の種類別15歳以上非労働力人口割合

不詳補完値による。

(単位 %)		令和2年10月1日現在			
区	総数	家事	通学	その他	
全 市	100.0	37.2	14.0	48.8	
中 央 区	100.0	39.0	15.2	45.8	
北 区	100.0	36.2	18.3	45.5	
東 区	100.0	35.9	14.2	50.0	
白 石 区	100.0	36.4	12.3	51.3	
厚 別 区	100.0	37.5	11.8	50.7	
豊 平 区	100.0	37.6	14.2	48.2	
清 田 区	100.0	36.9	14.7	48.4	
南 区	100.0	37.2	11.1	51.7	
西 区	100.0	39.8	12.1	48.2	
手 稲 区	100.0	35.5	13.2	51.3	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「正規の職員・従業員」の割合は豊平区、「パート・アルバイト・その他」は清田区が最も高い（第4-15表）

区別に従業上の地位別就業者割合をみると、「正規の職員・従業員」は、豊平区が57.1%で最も高く、以下、西区（57.0%）、白石区（56.9%）などと続き、南区が50.6%で最も低くなっている。

「労働者派遣事業所の派遣社員」は、白石区及び豊平区が3.3%で最も高く、以下、中央区（3.0%）、厚別区（2.9%）などと続き、清田区が2.3%で最も低くなっている。

「パート・アルバイト・その他」は、清田区が32.5%で最も高く、以下、厚別区及び手稲区（32.3%）、南区（31.8%）などと続き、中央区が23.3%で最も低くなっている。

「役員」は、中央区が8.4%と10区中唯一8%台で最も高く、以下、清田区（6.7%）、南区（6.1%）などと続き、厚別区が5.0%で最も低くなっている。

「自営業主」は、中央区が7.8%で最も高く、以下、南区（7.6%）、北区（6.9%）などと続き、厚別区が5.2%で最も低くなっている。

「家族従業者」は南区が1.3%で最も高く、厚別区が0.8%で最も低くなっている。

第4-15表 区、従業上の地位別15歳以上就業者割合

不詳補完値による。

(単位 %)		令和2年10月1日現在						
区	総数	雇 用 者				役 員	自 営 業 主 1)	家 族 従 業 者
		正規の職員 ・ 従業員	労働者派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト ・ その他				
全 市	86.5	54.9	2.8	28.7	6.0	6.5	1.0	
中 央 区	82.7	56.4	3.0	23.3	8.4	7.8	1.1	
北 区	86.0	52.8	2.5	30.7	5.9	6.9	1.2	
東 区	86.9	55.2	2.8	28.9	5.7	6.4	1.0	
白 石 区	87.7	56.9	3.3	27.5	5.3	6.1	0.9	
厚 別 区	89.1	53.9	2.9	32.3	5.0	5.2	0.8	
豊 平 区	87.7	57.1	3.3	27.3	5.2	6.2	0.9	
清 田 区	85.8	51.1	2.3	32.5	6.7	6.3	1.1	
南 区	85.1	50.6	2.6	31.8	6.1	7.6	1.3	
西 区	87.1	57.0	2.6	27.5	5.6	6.3	1.0	
手 稲 区	87.9	53.1	2.4	32.3	5.2	6.0	1.0	

注：1) 「家庭内職者」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 21大都市比較

札幌市の55歳以上の労働力率は21大都市中最も低い(第4-16表、第4-15図)

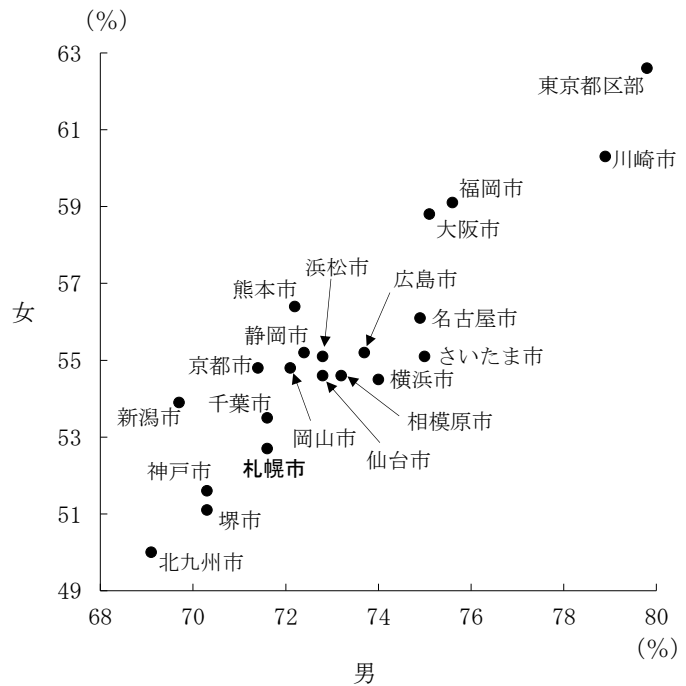
令和2年の21大都市の労働力率をみると、東京都区部が71.0%で21大都市中唯一7割を超えて最も高く、以下、川崎市(69.7%)、福岡市(66.7%)などと続き、札幌市は61.4%で新潟市と並んで21大都市中17番目となっている。

男女別にみると、男性は、東京都区部が79.8%で約8割と最も高く、以下、川崎市(78.9%)、福岡市(75.6%)などと続き、札幌市は71.6%で千葉市と並んで15番目となっている。女性は、東京都区部が62.6%で最も高く、以下、川崎市(60.3%)、福岡市(59.1%)などと続き、札幌市は52.7%で18番目となっている。

年齢(5歳階級)別に労働力率をみると、いずれの都市も25~59歳の各年齢階級では8割を超えているが、「60~64歳」では7割台となり、「65歳以上」では東京都区部を除いて2割台となっている。札幌市は、55歳以上の各年齢階級において21大都市中で最も低くなっている。

完全失業率をみると、大阪市が5.1%で21大都市中唯一5%を超えて最も高く、以下、福岡市(4.8%)、札幌市(4.7%)などと続いている。

第4-15図 21大都市、男女別労働力率(令和2年10月1日現在)



注：第4-16表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-16表 21大都市、年齢(5歳階級)別労働力率及び完全失業率

不詳補完値による。

(単位 %)

令和2年10月1日現在

都市	労働力率													完全失業率	
	総数	男	女	15~19歳	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64		65歳以上
札幌市	61.4	71.6	52.7	18.3	72.3	89.9	87.1	86.0	86.7	87.2	85.3	81.2	70.3	23.8	4.7
仙台市	63.4	72.8	54.6	15.9	67.0	89.6	87.7	86.7	87.9	88.3	87.0	83.2	71.4	24.5	4.2
さいたま市	64.8	75.0	55.1	16.7	72.7	91.8	87.2	85.1	86.5	87.7	86.8	83.5	73.1	25.6	3.6
千葉市	62.3	71.6	53.5	18.1	72.1	90.6	86.6	85.5	86.8	87.9	87.0	83.7	73.5	24.4	4.1
東京都区部	71.0	79.8	62.6	16.6	72.7	93.5	91.5	89.3	88.9	88.9	88.0	85.3	76.2	33.3	3.6
横浜市	64.1	74.0	54.5	18.2	72.4	92.1	87.8	85.7	86.5	87.1	86.4	83.4	73.2	25.5	3.6
川崎市	69.7	78.9	60.3	18.9	75.1	93.7	90.0	87.8	88.2	88.5	87.6	84.9	74.5	28.6	3.3
相模原市	63.9	73.2	54.6	21.3	71.3	90.7	87.3	86.0	87.9	88.2	87.3	84.2	73.8	26.4	4.2
新潟市	61.4	69.7	53.9	14.4	69.3	91.5	90.5	90.5	91.2	91.3	89.4	86.5	72.6	24.0	3.9
静岡市	63.5	72.4	55.2	16.7	77.2	92.1	88.3	88.0	90.3	90.7	89.7	86.6	76.8	29.5	3.5
浜松市	63.8	72.8	55.1	16.7	79.5	91.6	87.9	87.5	89.4	90.4	89.6	86.7	76.6	27.7	3.9
名古屋市	65.3	74.9	56.1	17.6	75.2	91.3	87.3	86.2	87.5	88.1	87.2	84.5	75.2	28.1	3.8
京都市	62.6	71.4	54.8	18.1	65.5	89.3	88.2	87.2	87.8	88.2	86.6	83.6	74.5	28.9	4.6
大阪市	66.6	75.1	58.8	19.5	77.0	92.2	89.5	88.0	88.3	88.0	86.6	83.7	74.5	28.8	5.1
堺市	60.1	70.3	51.1	19.0	72.5	90.0	85.7	85.0	86.5	86.6	85.1	82.0	71.4	24.2	4.6
神戸市	60.2	70.3	51.6	15.9	70.4	90.0	86.4	85.1	86.3	86.9	85.8	82.2	71.8	25.0	4.4
岡山市	63.0	72.1	54.8	17.2	70.9	90.6	87.4	87.4	88.8	89.4	88.0	84.8	73.7	26.1	4.1
広島市	64.0	73.7	55.2	16.3	76.0	90.9	87.0	86.4	88.1	89.0	87.9	84.6	74.4	26.9	3.5
北九州市	58.8	69.1	50.0	18.4	73.9	89.1	86.5	86.3	87.9	88.2	86.8	83.1	72.2	24.2	4.5
福岡市	66.7	75.6	59.1	17.4	73.4	90.9	88.6	87.0	88.3	88.7	87.3	83.8	73.6	27.9	4.8
熊本市	63.7	72.2	56.4	16.3	71.9	91.2	89.4	88.9	90.0	90.0	88.2	84.7	74.4	28.1	3.9

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市の女性の「有配偶」の労働力率は、  
21大都市中最も低い（第4-17表、第4-18表）

21大都市の女性の配偶関係別労働力率をみると、「未婚」では、東京都区部が74.0%で最も高く、以下、大阪市（72.3%）、川崎市（72.1%）と続き、札幌市は69.1%で5番目となっている。

「有配偶」では、熊本市が60.1%で21大都市中唯一6割を超え最も高く、以下、東京都区部（59.9%）、川崎市（59.5%）などと続き、札幌市は51.0%で最も低くなっている。

「有配偶」の労働力率について、年齢（5歳階級）別に最も高い都市をみると、「15～19歳」は福岡市が52.2%、「20～24歳」は新潟市が72.0%でそれぞれ最も高くなっている。「25～29歳」は東京都区部が80.2%

で21大都市中唯一8割を超えて最も高くなっている。30～59歳の各年齢階級では新潟市が最も高く、「60～64歳」は静岡市が64.3%、「65歳以上」は東京都区部が28.7%でそれぞれ最も高くなっている。札幌市は、50歳以上の各年齢階級では21大都市中最も低くなっており、特に「60～64歳」では49.6%と21大都市中唯一5割を下回っている。

第4-17表 21大都市、女性の配偶関係別労働力率

原数値によるため、不詳補充値とは必ずしも一致しない。

(単位 %)		令和2年10月1日現在			
都 市	総 数	未 婚	有 配 偶	そ の 他 1)	
札幌市	52.1	69.1	51.0	35.4	
仙台市	53.9	66.3	54.3	34.8	
さいたま市	54.1	68.0	54.7	33.1	
千葉市	53.0	66.9	53.4	35.3	
東京都区部	60.7	74.0	59.9	39.2	
横浜市	53.8	68.1	54.0	34.0	
川崎市	59.2	72.1	59.5	36.9	
相模原市	54.2	68.2	54.4	36.7	
新潟市	53.5	64.2	58.3	30.5	
静岡市	55.0	67.0	58.7	34.8	
浜松市	54.9	65.6	58.6	34.5	
名古屋市	55.5	68.8	56.7	36.7	
京都市	53.7	66.3	55.0	34.7	
大阪市	57.2	72.3	57.2	38.4	
堺市	51.0	65.3	51.9	34.8	
神戸市	51.5	65.3	52.2	34.3	
岡山市	53.9	65.0	57.0	34.5	
広島市	54.8	66.5	56.8	36.1	
北九州市	49.7	63.6	51.9	33.5	
福岡市	58.0	70.9	57.5	39.7	
熊本市	56.5	65.0	60.1	38.9	

注：1) 「死別」、「離別」の計。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-18表 21大都市、年齢（5歳階級）別有配偶女性の労働力率

(単位 %)		令和2年10月1日現在										
都 市	総 数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
札幌市	51.0	45.3	63.6	70.8	66.3	68.2	72.4	74.4	71.6	64.4	49.6	18.4
仙台市	54.3	51.6	68.9	73.7	69.4	69.5	74.1	76.1	73.9	67.6	52.4	18.9
さいたま市	54.7	45.7	62.9	72.5	66.3	65.0	70.4	74.6	73.7	67.9	54.6	20.9
千葉市	53.4	43.8	60.9	70.7	65.9	67.4	72.7	76.1	75.0	69.2	56.1	19.7
東京都区部	59.9	45.2	70.2	80.2	74.6	71.6	72.9	74.7	73.8	69.5	58.8	28.7
横浜市	54.0	38.5	63.4	73.0	67.2	66.3	70.5	73.6	72.8	67.3	54.7	20.4
川崎市	59.5	47.1	69.1	77.5	72.1	69.7	73.0	75.3	73.7	69.5	57.2	23.9
相模原市	54.4	44.2	61.4	68.9	65.8	67.5	74.2	76.5	75.7	70.7	57.7	21.6
新潟市	58.3	46.7	72.0	79.9	79.3	81.1	83.7	84.9	81.9	77.2	58.4	21.7
静岡市	58.7	38.7	67.8	73.8	70.0	73.1	79.6	82.1	81.1	76.3	64.3	27.7
浜松市	58.6	33.3	68.7	71.5	68.8	71.6	77.7	81.7	80.5	76.0	64.2	25.9
名古屋市	56.7	51.5	63.9	72.1	65.9	67.0	72.3	75.4	74.3	70.3	59.2	25.1
京都市	55.0	34.1	64.3	73.9	69.4	70.3	74.3	77.1	74.8	70.2	59.1	25.7
大阪市	57.2	43.0	61.3	72.7	69.5	69.8	73.6	75.0	73.5	69.9	59.9	26.9
堺市	51.9	37.9	57.0	69.2	64.7	67.5	72.8	74.2	72.3	67.6	54.2	19.8
神戸市	52.2	48.2	60.9	70.0	64.9	66.3	71.4	74.5	73.5	67.4	54.4	20.7
岡山市	57.0	37.5	65.9	74.0	69.8	72.3	76.9	80.1	78.6	73.4	58.8	22.9
広島市	56.8	35.7	61.9	71.0	66.7	69.3	75.2	78.7	76.9	71.4	59.4	22.9
北九州市	51.9	36.6	60.6	68.7	65.5	69.7	74.8	77.0	75.5	69.8	55.2	20.8
福岡市	57.5	52.2	64.8	72.4	69.0	68.8	74.0	76.4	74.6	69.0	55.9	23.4
熊本市	60.1	44.7	66.9	76.1	75.1	76.6	80.0	81.4	79.4	73.2	59.7	26.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

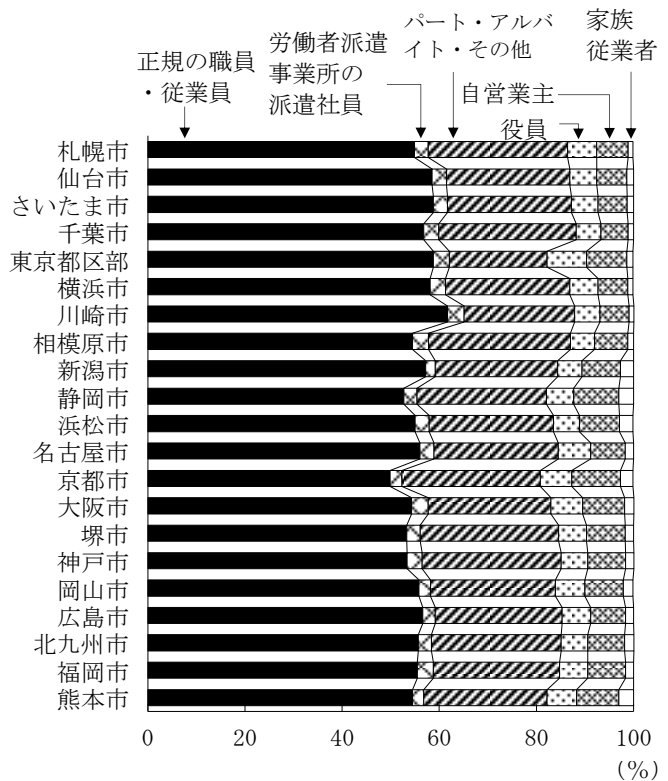
札幌市の「パート・アルバイト・その他」の割合は 21 大都市中 2 番目に高い（第 4-19 表、第 4-16 図）

21 大都市の従業上の地位別 15 歳以上就業者の割合をみると、「雇用者」は、千葉市が 88.2% で最も高く、札幌市は 86.5% で 7 番目となっている。

「雇用者」のうち、「正規の職員・従業員」は、川崎市が 61.7% で 21 大都市中唯一 6 割を超えて最も高く、札幌市は 54.9% で 14 番目となっている。「労働者派遣事業所の派遣社員」は、川崎市及び大阪市が 3.4% で最も高く、札幌市は 2.8% で 13 番目となっている。「パート・アルバイト・その他」は、相模原市が 29.2% で最も高く、札幌市（28.7%）は 2 番目となっている。

「役員」は、東京都区部が 8.1% で最も高く、札幌市は 6.0% で 7 番目となっている。「自営業主」は、京都市が 10.0% で最も高く、札幌市は 6.5% で 16 番目となっている。「家族従業者」は、静岡市及び熊本市が 3.0% で最も高く、札幌市は 1.0% で川崎市と並んで最も低くなっている。

第4-16図 21大都市、従業上の地位別15歳以上就業者割合（令和2年10月1日現在）



注： 第4-19表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第4-19表 21大都市、従業上の地位別15歳以上就業者割合

不詳補完値による。

都市	雇用者				役員	自営業主 1)	家族従業者
	総数	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他			
札幌市	86.5	54.9	2.8	28.7	6.0	6.5	1.0
仙台市	86.9	58.5	3.0	25.4	5.5	6.2	1.4
さいたま市	87.2	58.8	2.9	25.5	5.5	6.0	1.3
千葉市	88.2	56.8	3.1	28.3	5.1	5.6	1.1
東京都区部	82.3	58.8	3.3	20.1	8.1	8.3	1.3
横浜市	87.0	58.1	3.2	25.6	5.8	6.1	1.1
川崎市	87.8	61.7	3.4	22.8	5.2	6.0	1.0
相模原市	87.0	54.5	3.3	29.2	5.0	6.8	1.2
新潟市	84.4	57.2	2.0	25.2	5.0	7.9	2.7
静岡市	82.2	52.7	2.7	26.7	5.6	9.3	3.0
浜松市	83.6	55.0	2.9	25.6	5.4	8.2	2.8
名古屋市	84.5	56.0	2.9	25.6	6.7	7.1	1.7
京都市	80.8	49.9	2.4	28.5	6.5	10.0	2.6
大阪市	82.9	54.3	3.4	25.3	6.5	8.7	1.9
堺市	84.6	53.3	2.8	28.5	5.7	8.0	1.7
神戸市	85.1	53.4	3.1	28.6	5.5	7.8	1.7
岡山市	83.9	55.8	2.4	25.7	6.1	7.9	2.0
広島市	85.3	56.6	2.6	26.1	5.9	7.2	1.6
北九州市	85.0	55.7	2.7	26.7	5.5	7.6	1.9
福岡市	84.8	55.5	3.3	26.0	5.8	7.8	1.6
熊本市	82.2	54.5	2.3	25.4	6.1	8.7	3.0

注： 1) 「家庭内職者」を含む。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

令和2年10月1日現在



## 第5章 産業別就業者

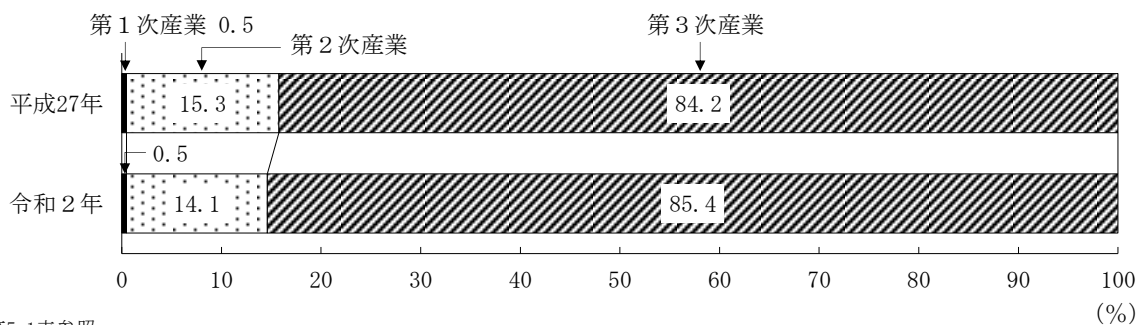
### 1 産業（3部門）別就業者

平成27年と比べて、「第3次産業」に従事する就業者の割合が1.2ポイント上昇（第5-1表、第5-1図）

令和2年の札幌市に常住する15歳以上就業者を産業（3部門）別（3部門の産業内訳については「第3部 調査の概要」の「第2章 用語の解説」を参照）にみると、「第1次産業」が4,815人（就業者数の0.5%）、「第2次産業」が142,674人（14.1%）、「第3次産業」が861,823人（85.4%）となっており、「第3次産業」が全体の8割以上を占めて最も多くなっている。

平成27年と比べると、「第3次産業」が57,315人増加と最も大きく増加し、次いで、「第1次産業」が235人増加している。「第2次産業」は3,366人減少している。割合をみると、「第1次産業」は平成27年（0.5%）と同値となっているが、「第2次産業」は27年（15.3%）と比べて1.2ポイント低下、「第3次産業」は27年（84.2%）と比べて1.2ポイント上昇している。

第5-1図 産業（3部門）別15歳以上就業者数の割合の推移（各年10月1日現在）



注： 第5-1表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-1表 産業（3部門）別15歳以上就業者数の推移

不詳補完値による。

年次	就業者数				割合 (%)			
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成27年	955,128	4,580	146,040	804,508	100.0	0.5	15.3	84.2
令和2年	1,009,312	4,815	142,674	861,823	100.0	0.5	14.1	85.4

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 産業大分類別就業者

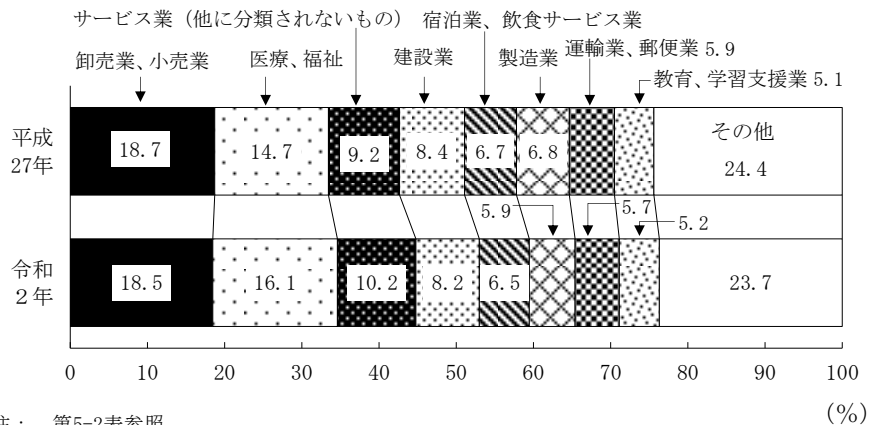
「医療、福祉」に従事する就業者が22,321人増で最も大きく増加(第5-2表、第5-2図)

令和2年の15歳以上就業者を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が186,288人で就業者の18.5%を占めて最も多く、以下、「医療、福祉」が162,991人(16.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が102,752人(10.2%)、「建設業」が82,774人(8.2%)、「宿泊業、飲食サービス業」が65,386人(6.5%)などと続いている。

平成27年と比べて増加している産業をみると、「医療、福祉」が22,321人の増加(15.9%増)と最も大きく増加しており、以下、「サービス業(他に分類されないもの)」が14,930人の増加(17.0%増)、「卸売業、小売業」が7,559人の増加(4.2%増)などと続いている。

一方、減少している産業をみると、「製造業」が5,601人の減少(8.6%減)と最も大きく減少しており、以下、「金融業、保険業」が1,473人の減少(5.4%減)、「生活関連サービス業、娯楽業」が1,253人の減少(3.3%減)などと続いている。

第5-2図 産業(大分類)別15歳以上就業者数の割合(各年10月1日現在)



注: 第5-2表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-2表 産業(大分類)別15歳以上就業者数

不詳補完値による。

産業(大分類)	就業者数		割合(%)		増加数	増加率(%)
	平成27年	令和2年	27年	2年		
総数	955,128	1,009,312	100.0	100.0	54,184	5.7
農業、林業	4,490	4,709	0.5	0.5	219	4.9
漁業	90	106	0.0	0.0	16	17.8
鉱業、採石業、砂利採取業	179	131	0.0	0.0	△ 48	△ 26.8
建設業	80,491	82,774	8.4	8.2	2,283	2.8
製造業	65,370	59,769	6.8	5.9	△ 5,601	△ 8.6
電気・ガス・熱供給・水道業	5,259	5,746	0.6	0.6	487	9.3
情報通信業	39,910	43,003	4.2	4.3	3,093	7.7
運輸業、郵便業	55,928	57,832	5.9	5.7	1,904	3.4
卸売業、小売業	178,729	186,288	18.7	18.5	7,559	4.2
金融業、保険業	27,084	25,611	2.8	2.5	△ 1,473	△ 5.4
不動産業、物品賃貸業	31,587	32,902	3.3	3.3	1,315	4.2
学術研究、専門・技術サービス業	40,093	44,158	4.2	4.4	4,065	10.1
宿泊業、飲食サービス業	64,471	65,386	6.7	6.5	915	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	38,447	37,194	4.0	3.7	△ 1,253	△ 3.3
教育、学習支援業	48,578	52,322	5.1	5.2	3,744	7.7
医療、福祉	140,670	162,991	14.7	16.1	22,321	15.9
複合サービス事業	7,307	6,935	0.8	0.7	△ 372	△ 5.1
サービス業(他に分類されないもの)	87,822	102,752	9.2	10.2	14,930	17.0
公務(他に分類されるものを除く)	38,623	38,703	4.0	3.8	80	0.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

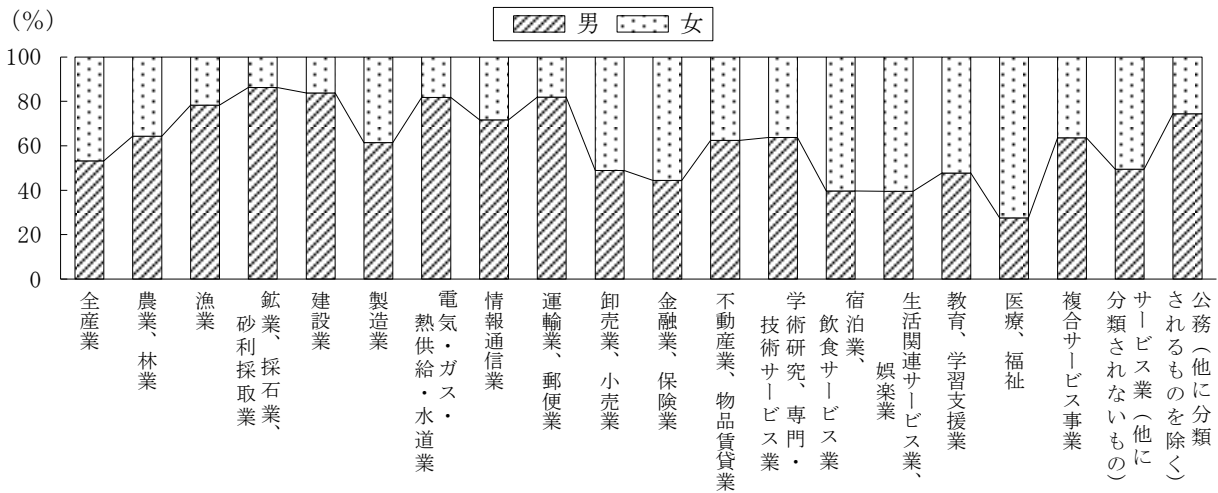
### 3 産業（大分類）、男女、年齢構成別就業者

女性の就業者の4人に1人は「医療、福祉」に従事（第5-3表、第5-3図）

令和2年の産業大分類別就業者を男女別にみると、男性は「卸売業、小売業」が91,075人で男性の16.9%を占めて最も多く、以下、「建設業」が69,374人（12.9%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が50,888人（9.5%）などと続いている。女性は「医療、福祉」が118,140人で女性の25.1%を占めて最も多く、以下、「卸売業、小売業」が95,213人（20.2%）、「サービス業（他に分類されないもの）」が51,864人（11.0%）などと続いている。

就業者の男女別割合から、女性の割合が高い産業をみると、「医療、福祉」が72.5%で最も高く、以下、「生活関連サービス業、娯楽業」が60.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が60.4%、「金融業、保険業」が55.6%、「教育、学習支援業」が52.3%、「卸売業、小売業」が51.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が50.5%となっている。

第5-3図 産業（大分類）別15歳以上就業者数の男女比（令和2年10月1日現在）



注： 第5-3表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-3表 産業（大分類）、男女別15歳以上就業者数

不詳補充値による。

令和2年10月1日現在

産業（大分類）	就業者数		産業別割合 (%)		男女別割合 (%)	
	男	女	男	女	男	女
総数	537,758	471,554	100.0	100.0	53.3	46.7
農業、林業	3,029	1,680	0.6	0.4	64.3	35.7
漁業	83	23	0.0	0.0	78.3	21.7
鉱業、採石業、砂利採取業	113	18	0.0	0.0	86.3	13.7
建設業	69,374	13,400	12.9	2.8	83.8	16.2
製造業	36,682	23,087	6.8	4.9	61.4	38.6
電気・ガス・熱供給・水道業	4,702	1,044	0.9	0.2	81.8	18.2
情報通信業	30,814	12,189	5.7	2.6	71.7	28.3
運輸業、郵便業	47,336	10,496	8.8	2.2	81.9	18.1
卸売業、小売業	91,075	95,213	16.9	20.2	48.9	51.1
金融業、保険業	11,365	14,246	2.1	3.0	44.4	55.6
不動産業、物品賃貸業	20,569	12,333	3.8	2.6	62.5	37.5
学術研究、専門・技術サービス業	28,119	16,039	5.2	3.4	63.7	36.3
宿泊業、飲食サービス業	25,902	39,484	4.8	8.4	39.6	60.4
生活関連サービス業、娯楽業	14,700	22,494	2.7	4.8	39.5	60.5
教育、学習支援業	24,952	27,370	4.6	5.8	47.7	52.3
医療、福祉	44,851	118,140	8.3	25.1	27.5	72.5
複合サービス事業	4,413	2,522	0.8	0.5	63.6	36.4
サービス業（他に分類されないもの）	50,888	51,864	9.5	11.0	49.5	50.5
公務（他に分類されるものを除く）	28,791	9,912	5.4	2.1	74.4	25.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

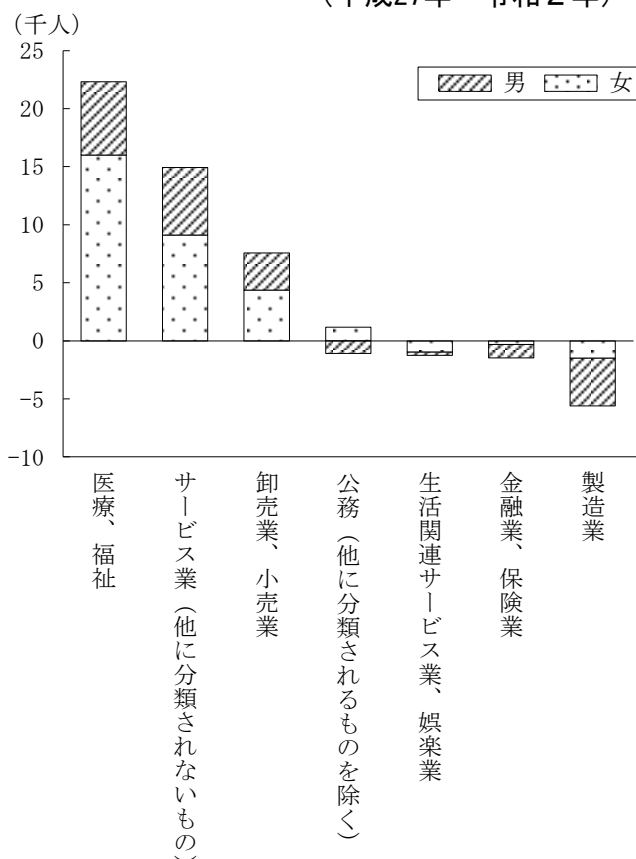
平成27年と比べて、男女ともに「医療、福祉」に従事する就業者数が最も大きく増加（第5-4表、第5-4図）

産業大分類別の男女別就業者を、平成27年と比べて増加数が多い産業についてみると、男性は「医療、福祉」が6,313人増加（16.4%増）と最も大きく増加し、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が5,824人増加（12.9%増）、「卸売業、小売業」が3,199人増加（3.6%増）と続いている。女性は「医療、福祉」が16,008人増加（15.7%増）と最も大きく増加し、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が9,106人増加（21.3%増）、「卸売業、小売業」が4,360人増加（4.8%増）と続いている。

一方、就業者の減少数が多い産業をみると、男性は「製造業」が4,097人減少（10.0%減）と最も大きく減少し、以下、「金融業、保険業」が1,149人減少（9.2%減）、「公務（他に分類されるものを除く）」が1,095人減少（3.7%減）と続いている。

女性は「製造業」が1,504人減少（6.1%減）と最も大きく減少し、以下、「生活関連サービス業、娯楽業」が982人減少（4.2%減）、「金融業、保険業」が324人減少（2.2%減）と続いている。

第5-4図 主な産業（大分類）、男女別15歳以上就業者の増減数  
（平成27年～令和2年）



注：第5-4表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第5-4表 産業（大分類）、男女別15歳以上就業者数の推移

不詳補完値による。

各年10月1日現在

産業（大分類）	平成27年		令和2年		増加数		増加率（%）	
	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	522,413	432,715	537,758	471,554	15,345	38,839	2.9	9.0
農業、林業	3,016	1,474	3,029	1,680	13	206	0.4	14.0
漁業	69	21	83	23	14	2	20.3	9.5
鉱業、採石業、砂利採取業	149	30	113	18	△ 36	△ 12	△ 24.2	△ 40.0
建設業	68,493	11,998	69,374	13,400	881	1,402	1.3	11.7
製造業	40,779	24,591	36,682	23,087	△ 4,097	△ 1,504	△ 10.0	△ 6.1
電気・ガス・熱供給・水道業	4,525	734	4,702	1,044	177	310	3.9	42.2
情報通信業	28,721	11,189	30,814	12,189	2,093	1,000	7.3	8.9
運輸業、郵便業	46,974	8,954	47,336	10,496	362	1,542	0.8	17.2
卸売業、小売業	87,876	90,853	91,075	95,213	3,199	4,360	3.6	4.8
金融業、保険業	12,514	14,570	11,365	14,246	△ 1,149	△ 324	△ 9.2	△ 2.2
不動産業、物品賃貸業	19,874	11,713	20,569	12,333	695	620	3.5	5.3
学術研究、専門・技術サービス業	26,563	13,530	28,119	16,039	1,556	2,509	5.9	18.5
宿泊業、飲食サービス業	25,501	38,970	25,902	39,484	401	514	1.6	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	14,971	23,476	14,700	22,494	△ 271	△ 982	△ 1.8	△ 4.2
教育、学習支援業	23,969	24,609	24,952	27,370	983	2,761	4.1	11.2
医療、福祉	38,538	102,132	44,851	118,140	6,313	16,008	16.4	15.7
複合サービス事業	4,931	2,376	4,413	2,522	△ 518	146	△ 10.5	6.1
サービス業（他に分類されないもの）	45,064	42,758	50,888	51,864	5,824	9,106	12.9	21.3
公務（他に分類されるものを除く）	29,886	8,737	28,791	9,912	△ 1,095	1,175	△ 3.7	13.4

＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

「15～19歳」の就業者では、「卸売業、小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」がそれぞれ3割以上を占める（第5-5表、第5-5図）

就業者の多い主な産業について、年齢別に産業大分類別割合をみると、「建設業」は、64歳以下の各年齢階級では1割未満だが、「65歳以上」では11.3%と1割を超えている。

「製造業」は、30歳以上の各年齢階級において、5%以上を占めている。

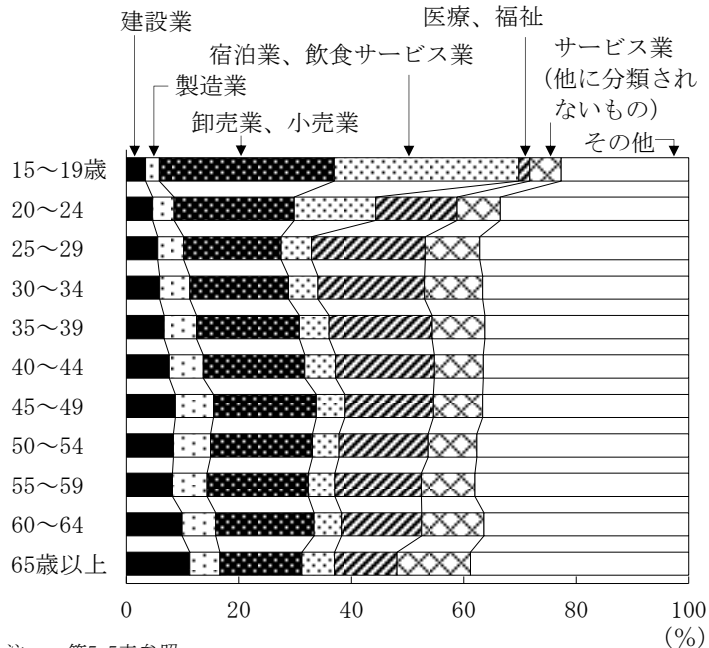
「卸売業、小売業」は、「15～19歳」で31.1%と3割以上を占めている。

「宿泊業、飲食サービス業」は、「15～19歳」で32.8%、「20～24歳」で14.5%となっているが、25歳以上の各年齢階級では5%程度となっている。

「医療、福祉」は、「25～29歳」で20.2%、「30～34歳」で18.9%、「35～39歳」で18.3%と2割程度を占めている。

「サービス業(他に分類されないもの)」は、「30～34歳」で10.3%、「60～64歳」で11.1%、「65歳以上」で13.1%と1割以上となっている。

第5-5図 年齢（5歳階級）別15歳以上就業者数の産業（大分類）別割合  
(令和2年10月1日現在)



注：第5-5表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-5表 年齢（5歳階級）別15歳以上就業者数の産業（大分類）別割合

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

産業（大分類）	総数	令和2年10月1日現在											
		15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上	
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業、林業	0.5	0.3	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	1.2
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	8.0	3.4	4.6	5.5	5.9	6.7	7.6	8.7	8.4	8.2	9.9	11.3	
製造業	5.7	2.4	3.9	4.6	5.3	5.7	6.0	6.8	6.6	6.2	6.0	5.4	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.2	0.3	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8	0.7	0.6	0.1	
情報通信業	4.0	0.8	4.6	6.7	5.8	5.3	4.9	4.1	4.3	3.8	2.4	0.8	
運輸業、郵便業	5.5	2.3	2.6	3.2	4.0	4.9	5.7	6.2	6.4	6.8	7.1	6.5	
卸売業、小売業	17.9	31.1	21.3	17.3	17.6	18.3	18.1	18.3	18.1	18.0	17.5	14.6	
金融業、保険業	2.5	0.2	1.9	3.0	2.8	2.5	2.3	2.6	3.1	3.1	2.7	1.1	
不動産業、物品賃貸業	3.1	0.5	1.6	2.0	2.2	2.4	2.3	2.3	2.4	2.9	4.0	7.9	
学術研究、専門・技術サービス業	4.2	0.7	2.8	4.3	4.5	4.2	4.4	4.5	4.2	4.0	4.4	4.6	
宿泊業、飲食サービス業	6.2	32.8	14.5	5.4	5.2	5.3	5.5	5.1	4.7	4.7	4.9	5.8	
生活関連サービス業、娯楽業	3.6	3.2	4.8	3.8	3.8	3.9	3.4	2.8	3.2	3.2	3.2	4.2	
教育、学習支援業	5.0	4.5	6.1	5.1	4.6	4.7	5.0	5.3	5.6	6.1	5.5	3.3	
医療、福祉	15.7	2.0	14.4	20.2	18.9	18.3	17.5	15.7	15.8	15.4	14.3	11.1	
複合サービス事業	0.7	0.1	0.3	0.5	0.7	0.8	0.9	1.1	0.8	0.8	0.7	0.1	
サービス業(他に分類されないもの)	9.7	5.6	7.7	9.7	10.3	9.4	8.7	8.8	8.7	9.5	11.1	13.1	
公務(他に分類されるものを除く)	3.7	3.0	4.1	4.8	4.6	4.2	4.5	4.5	4.3	4.0	2.8	0.7	
分類不能の産業	3.3	6.9	4.1	2.8	2.6	2.4	2.2	2.3	2.2	2.2	2.5	8.4	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「宿泊業、飲食サービス業」では「20～24歳」の割合が最も高い（第5-6表、第5-6図）

産業大分類別に就業者の年齢構成をみると、「農業、林業」、「漁業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」では、「65歳以上」の割合が他の年齢階級と比べて最も高くなっている。特に、「農業、林業」及び「不動産業、物品賃貸業」は、「65歳以上」の割合がそれぞれ33.1%、32.7%となっており、3分の1近くを占めている。

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」及び「金融業、保険業」は「50～54歳」の割合が最も高くなっている。特に、「鉱業、採石業、砂利採取業」は「50～54歳」が19.6%と2割近くを占めている。

「製造業」、「卸売業、小売業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されるものを除く）」は、「45～49歳」の割合が最も高くなっている。特に、「複合サービス事業」は「45～49歳」が20.9%と2割以上を占めている。

「情報通信業」は、「40～44歳」の割合が13.5%で最も高くなっている。

「宿泊業、飲食サービス業」は、「20～24歳」の割合が14.3%で1割を超えて最も高く、次いで「65歳以上」が12.3%となっている。

次に、男女別に年齢構成を表した図をみると、「農林漁業」及び「不動産業、物品賃貸業」では男性の「65歳以上」の割合が突出して高くなっている。「金融業、保険業」、「教育、学習支援業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」では、59歳以下の各年齢階級では女性の割合が高い一方、60歳以上では男性の割合が高い傾向にある。

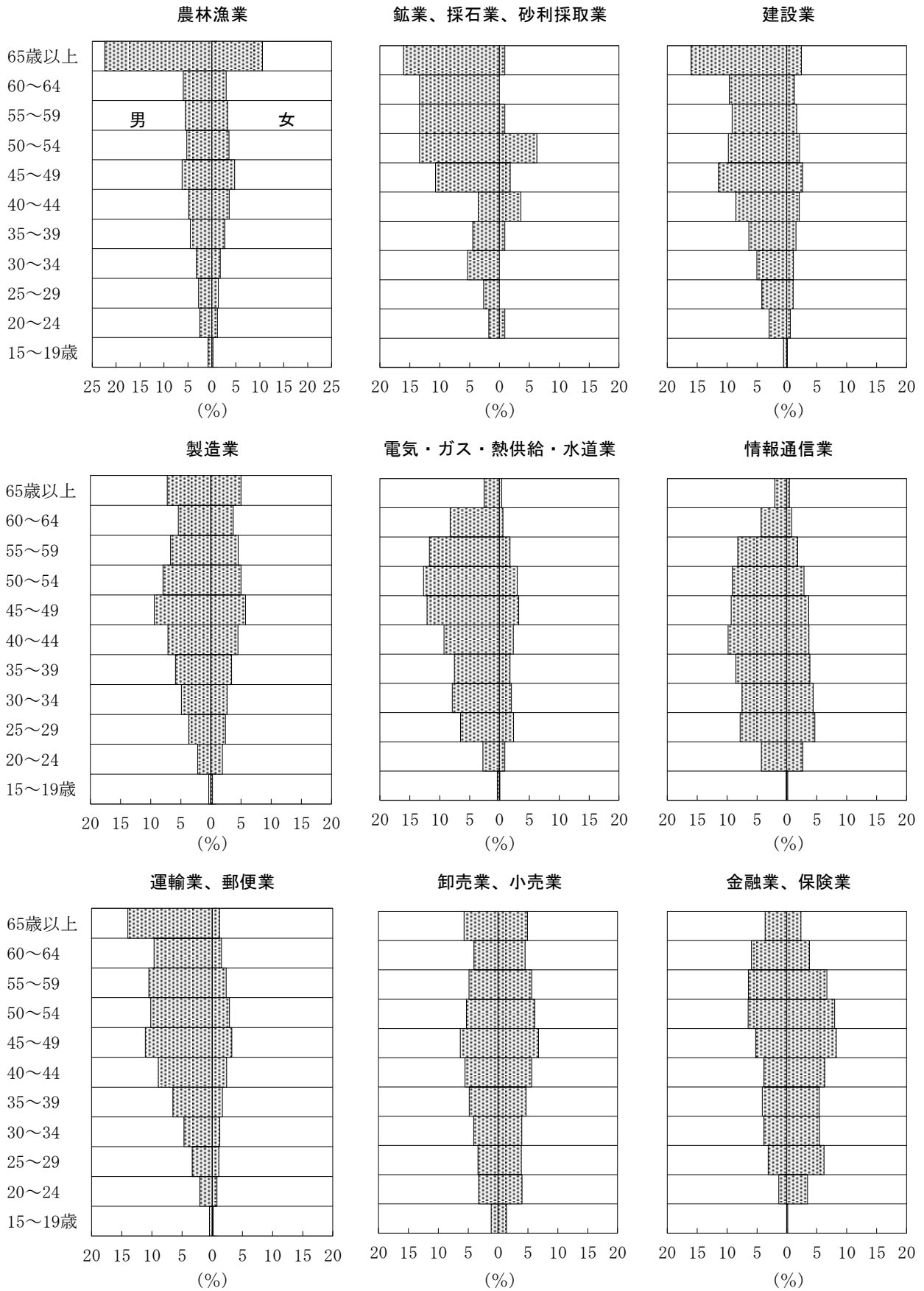
第5-6表 産業（大分類）別15歳以上就業者数の年齢（5歳階級）別割合

原数値によるため、不詳補充値とは必ずしも一致しない。

産業（大分類）		総数	令和2年10月1日現在									
			15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64
総数	100.0	1.5	6.1	7.5	8.2	9.3	11.0	12.8	11.3	10.5	8.7	13.0
農業、林業	100.0	1.0	3.6	4.1	5.0	7.2	8.5	11.0	8.6	8.8	9.1	33.1
漁業	100.0	2.2	5.6	6.7	3.3	7.8	10.0	10.0	15.6	6.7	5.6	26.7
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	—	2.7	2.7	5.4	5.4	7.1	12.5	19.6	14.3	13.4	17.0
建設業	100.0	0.6	3.5	5.2	6.1	7.9	10.6	14.1	11.9	10.8	10.9	18.4
製造業	100.0	0.6	4.1	6.1	7.6	9.3	11.6	15.1	13.0	11.2	9.1	12.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.4	3.7	8.9	9.9	9.3	11.6	15.3	15.7	13.5	8.8	2.9
情報通信業	100.0	0.3	6.9	12.5	11.9	12.4	13.5	13.0	12.0	10.0	5.1	2.5
運輸業、郵便業	100.0	0.6	2.8	4.4	5.9	8.2	11.4	14.4	13.1	12.8	11.2	15.2
卸売業、小売業	100.0	2.6	7.3	7.3	8.0	9.5	11.1	13.1	11.4	10.5	8.6	10.6
金融業、保険業	100.0	0.1	4.8	9.3	9.3	9.5	10.2	13.5	14.5	13.1	9.7	6.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.3	3.1	4.7	5.8	7.0	8.0	9.3	8.6	9.6	11.1	32.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.2	4.0	7.8	8.7	9.3	11.5	13.8	11.2	10.0	9.2	14.2
宿泊業、飲食サービス業	100.0	7.9	14.3	6.6	6.9	8.1	9.8	10.5	8.7	8.0	6.9	12.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.3	8.3	8.0	8.7	10.2	10.4	10.2	10.3	9.5	7.7	15.4
教育、学習支援業	100.0	1.3	7.4	7.6	7.5	8.7	11.0	13.4	12.6	12.6	9.6	8.4
医療、福祉	100.0	0.2	5.6	9.7	9.8	10.8	12.3	12.8	11.4	10.3	7.9	9.2
複合サービス事業	100.0	0.2	2.8	5.4	8.0	10.9	15.0	20.9	13.4	13.0	8.9	1.6
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	0.8	4.8	7.5	8.7	9.0	9.9	11.6	10.1	10.2	9.9	17.5
公務(他に分類されるものを除く)	100.0	1.2	6.8	9.6	10.2	10.5	13.2	15.4	13.0	11.1	6.7	2.4
分類不能の産業	100.0	3.1	7.5	6.4	6.3	6.7	7.5	8.7	7.5	6.9	6.6	32.8

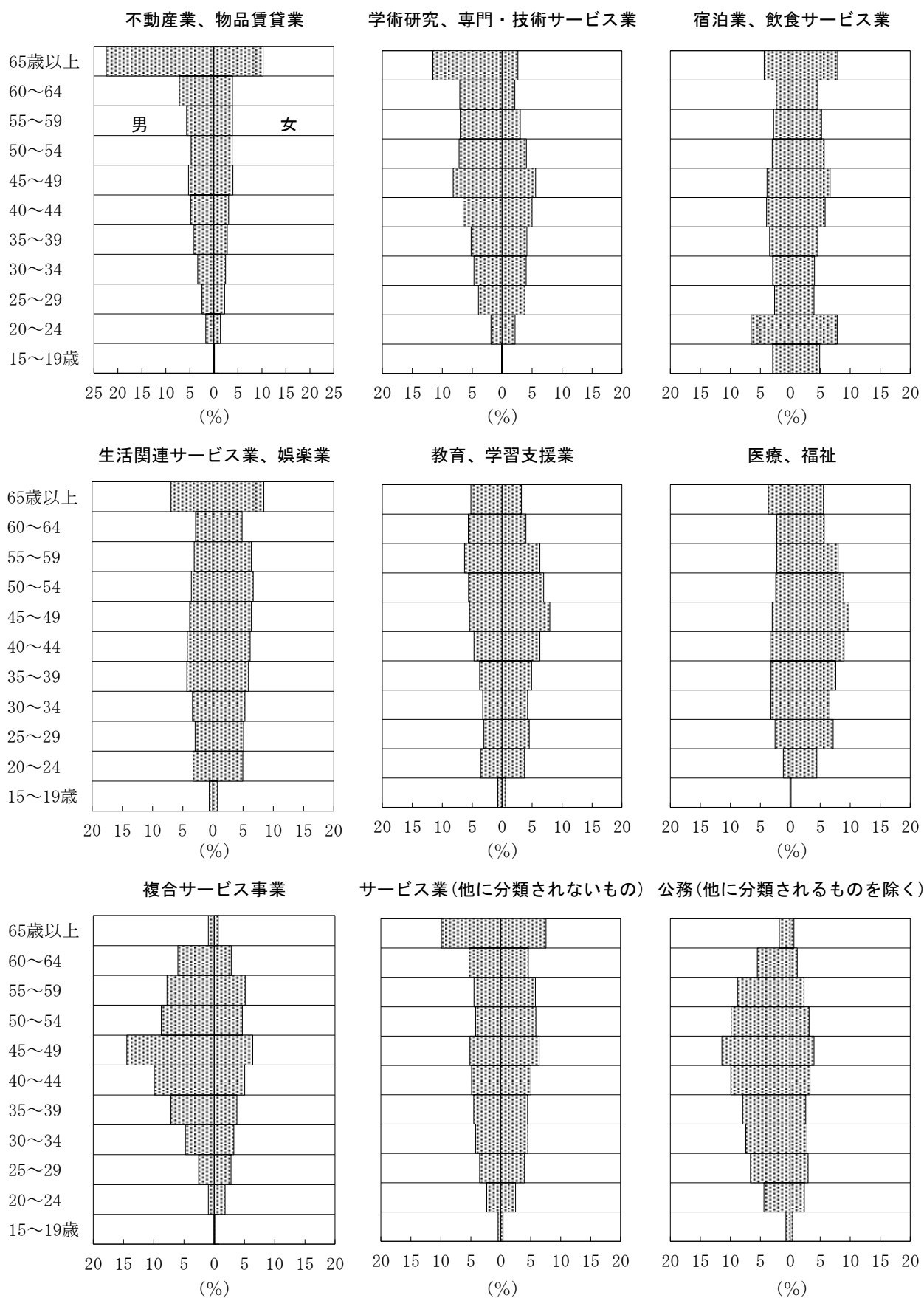
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-6図 産業（大分類）別15歳以上就業者の男女、年齢構成（令和2年10月1日現在）



注： 第5-6表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-6図 産業(大分類)別15歳以上就業者の男女、年齢構成(令和2年10月1日現在) —つづき—



注： 第5-6表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」



#### 4 従業上の地位、産業別就業者

「宿泊業、飲食サービス業」では「パート・アルバイト・その他」の割合が5割を超える（第5-7表、第5-7図）

産業大分類別に従業上の地位別割合をみると、全ての産業で「雇用者」の割合が最も高くなっている。「雇用者」は多くの産業で9割近くを占めているが、「農業、林業」（63.2%）、「学術研究、専門・技術サービス業」（67.8%）、「不動産業、物品賃貸業」（67.9%）、「建設業」（69.8%）では7割を下回っている。

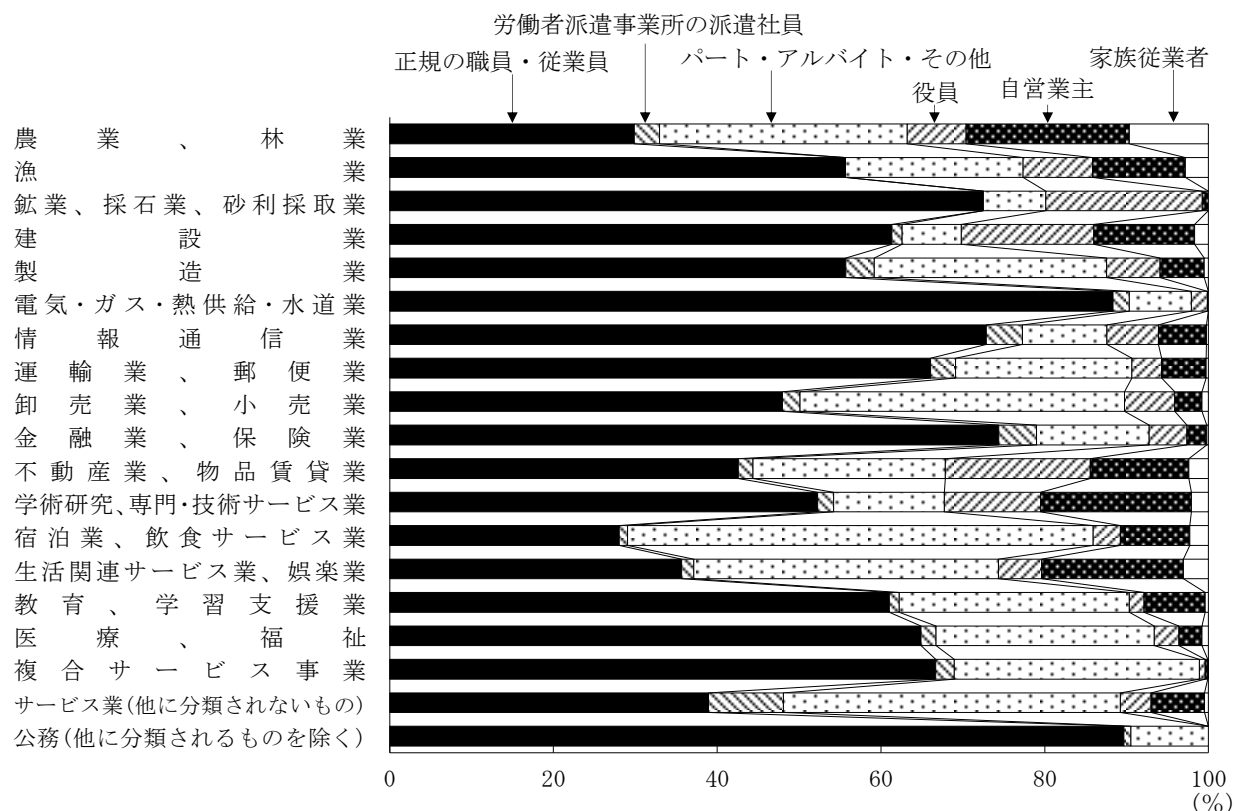
「雇用者」のうち、「正規の職員・従業員」をみると、「公務（他に分類されるものを除く）」が89.7%で最も高く、以下、「電気・ガス・熱供給・水道業」が88.4%と続き、「宿泊業、飲食サービス業」が28.0%で最も低くなっている。「労働者派遣事業所の派遣社員」は、「サービス業（他に分類されないもの）」が9.1%で最も高く、以下、「金融業、保険業」が4.6%と続き、「漁業」及び「鉱業、採石業、砂利採取業」は就業者がいない。「パート・アルバイト・その他」は「宿泊業、飲食サービス業」が56.9%で最も高く、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が41.1%と続き、「建設業」が7.2%で最も低くなっている。

「役員」は、「鉱業、採石業、砂利採取業」が19.1%で最も高く、次いで、「不動産業、物品賃貸業」が17.7%となっている。

「自営業主」は、「農業、林業」が19.9%で最も高く、次いで、「学術研究、専門・技術サービス業」が18.4%となっている。

「家族従業者」は全ての産業で1割未満となっており、「農業、林業」が9.7%で最も高く、次いで、「生活関連サービス業、娯楽業」が3.1%となっている。

第5-7図 産業（大分類）、従業上の地位別15歳以上就業者数の割合  
（令和2年10月1日現在）



注： 第5-7表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第5-7表 産業（大分類）、従業上の地位別15歳以上就業者数

不詳補完値による。

令和2年10月1日現在

産業（大分類）	総数	雇 用 者				役員	自 営 主 （1）	家 族 従 業 者	
		総 数	正 規 の 職 員 ・ 従 業 員	労 働 者 派 遣 事 業 所 の 派 遣 社 員	パ ー ト ・ ア ル バ イ ト ・ そ の 他				
		就 業 者 数							
総 数	1,009,312	872,718	554,364	28,450	289,904	60,176	66,109	10,309	
農 業、林 業	4,709	2,976	1,406	146	1,424	340	938	455	
漁 業	106	82	59	—	23	9	12	3	
鉱業、採石業、砂利採取業	131	105	95	—	10	25	1	—	
建設業	82,774	57,800	50,759	1,054	5,987	13,372	10,217	1,385	
製造業	59,769	52,326	33,306	2,070	16,950	3,910	3,232	301	
電気・ガス・熱供給・水道業	5,746	5,626	5,077	113	436	112	8	—	
情報通信業	43,003	37,669	31,335	1,898	4,436	2,703	2,530	101	
運輸業、郵便業	57,832	52,421	38,204	1,759	12,458	2,099	3,143	169	
卸売業、小売業	186,288	167,162	89,347	4,023	73,792	11,482	6,170	1,474	
金融業、保険業	25,611	23,759	19,057	1,173	3,529	1,178	623	51	
不動産業、物品賃貸業	32,902	22,328	14,005	597	7,726	5,825	3,964	785	
学術研究・専門・技術サービス業	44,158	29,919	23,083	865	5,971	5,191	8,124	924	
宿泊業、飲食サービス業	65,386	56,192	18,332	673	37,187	2,171	5,523	1,500	
生活関連サービス業、娯楽業	37,194	27,656	13,270	541	13,845	1,961	6,439	1,138	
教育、学習支援業	52,322	47,273	31,923	635	14,715	938	3,895	216	
医療、福祉	162,991	152,179	105,757	3,029	43,393	4,933	4,591	1,288	
複合サービス事業	6,935	6,859	4,626	155	2,078	49	20	7	
サービス業(他に分類されないもの)	102,752	91,683	40,010	9,393	42,280	3,878	6,679	512	
公務(他に分類されるものを除く)	38,703	38,703	34,713	326	3,664	—	—	—	
		割 合 (%)							
総 数	100.0	86.5	54.9	2.8	28.7	6.0	6.5	1.0	
農 業、林 業	100.0	63.2	29.9	3.1	30.2	7.2	19.9	9.7	
漁 業	100.0	77.4	55.7	—	21.7	8.5	11.3	2.8	
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	80.2	72.5	—	7.6	19.1	0.8	—	
建設業	100.0	69.8	61.3	1.3	7.2	16.2	12.3	1.7	
製造業	100.0	87.5	55.7	3.5	28.4	6.5	5.4	0.5	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.9	88.4	2.0	7.6	1.9	0.1	—	
情報通信業	100.0	87.6	72.9	4.4	10.3	6.3	5.9	0.2	
運輸業、郵便業	100.0	90.6	66.1	3.0	21.5	3.6	5.4	0.3	
卸売業、小売業	100.0	89.7	48.0	2.2	39.6	6.2	3.3	0.8	
金融業、保険業	100.0	92.8	74.4	4.6	13.8	4.6	2.4	0.2	
不動産業、物品賃貸業	100.0	67.9	42.6	1.8	23.5	17.7	12.0	2.4	
学術研究・専門・技術サービス業	100.0	67.8	52.3	2.0	13.5	11.8	18.4	2.1	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	85.9	28.0	1.0	56.9	3.3	8.4	2.3	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	74.4	35.7	1.5	37.2	5.3	17.3	3.1	
教育、学習支援業	100.0	90.4	61.0	1.2	28.1	1.8	7.4	0.4	
医療、福祉	100.0	93.4	64.9	1.9	26.6	3.0	2.8	0.8	
複合サービス事業	100.0	98.9	66.7	2.2	30.0	0.7	0.3	0.1	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	89.2	38.9	9.1	41.1	3.8	6.5	0.5	
公務(他に分類されるものを除く)	100.0	100.0	89.7	0.8	9.5	—	—	—	

注：1）「家庭内職者」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 5 区別比較

「第3次産業」に従事する就業者の割合は中央区が最も高く、手稲区が最も低い(第5-8表)

就業者に占める割合が高い主な産業について、区別に産業別割合をみると、「第1次産業」は、全ての区で1%未満となっており、清田区及び南区が0.8%で最も高く、中央区が0.3%で最も低くなっている。

「第2次産業」は、手稲区が18.8%で最も高く、以下、東区(16.6%)、白石区(16.4%)などと続き、中央区が8.5%で1割を下回り最も低くなっている。

「第2次産業」のうち、「建設業」は東区が10.2%で最も高く、中央区が4.4%で最も低くなっている。

「製造業」は手稲区が10.0%で10区中唯一1割を超えて最も高く、南区が3.1%で最も低くなっている。

「第3次産業」は、中央区が91.2%で10区中唯一9割を超えて最も高く、以下、豊平区(88.4%)、南区(87.7%)などと続き、手稲区が80.7%で最も低くなっている。

「第3次産業」のうち、「運輸業、郵便業」は清田区が8.0%で最も高く、中央区が2.7%で最も低くなっている。

「卸売業、小売業」は清田区が20.9%で10区中唯一2割を超えて最も高く、中央区が16.2%で最も低くなっている。

「宿泊業、飲食サービス業」は中央区が8.7%で最も高く、厚別区が5.2%で最も低くなっている。

「教育、学習支援業」は北区が6.8%で最も高く、白石区が3.1%で最も低くなっている。

「医療、福祉」は西区が18.1%で最も高く、白石区が14.8%で最も低くなっている。

「サービス業(他に分類されないもの)」は豊平区が11.7%で最も高く、清田区及び手稲区が8.7%で最も低くなっている。

第5-8表 区、15歳以上就業者の主な産業(大分類)別割合

不詳補完値による。

(単位 %)

令和2年10月1日現在

区	第1次産業	第2次産業	建設業	製造業	第3次産業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)
全市	0.5	14.1	8.2	5.9	85.4	5.7	18.5	6.5	5.2	16.1	10.2
中央区	0.3	8.5	4.4	4.1	91.2	2.7	16.2	8.7	6.0	17.5	10.0
北区	0.6	16.2	10.1	6.0	83.3	5.9	18.5	6.2	6.8	15.6	9.9
東区	0.5	16.6	10.2	6.3	83.0	6.4	19.5	6.2	4.1	15.2	10.7
白石区	0.4	16.4	9.9	6.5	83.2	7.7	19.5	5.8	3.1	14.8	10.9
厚別区	0.6	13.5	6.5	7.0	85.9	7.1	18.3	5.2	6.3	16.2	9.7
豊平区	0.4	11.2	6.8	4.4	88.4	4.4	18.3	7.3	4.8	15.3	11.7
清田区	0.8	16.0	9.8	6.2	83.2	8.0	20.9	5.5	5.5	15.4	8.7
南区	0.8	11.4	8.3	3.1	87.7	4.8	16.7	7.8	5.4	17.0	10.7
西区	0.4	14.2	7.3	6.8	85.4	4.9	18.7	5.6	5.3	18.1	9.3
手稲区	0.5	18.8	8.8	10.0	80.7	7.9	18.6	5.4	5.1	16.8	8.7

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 6 21大都市比較

札幌市の「サービス業（他に分類されないもの）」に従事する就業者の割合は、21大都市中唯一1割を超える（第5-9表、第5-8図）

札幌市において就業者の割合が高い主な産業に注目し、21大都市別に産業別割合をみると、「第1次産業」は、浜松市が3.5%で最も高く、以下、熊本市（3.3%）、新潟市（3.2%）などと続き、大阪市が0.1%で最も低くなっている。札幌市は0.5%で堺市及び福岡市と並んで21大都市中14番目となっている。

「第2次産業」は、浜松市が33.9%で最も高く、以下、静岡市（25.4%）、北九州市（24.1%）などと続き、福岡市が13.4%で最も低くなっている。札幌市は14.1%で20番目となっている。

「第2次産業」のうち、「建設業」は仙台市及び北九州市が9.1%で最も高く、以下、新潟市（8.9%）などと続き、東京都区部が5.1%で最も低くなっている。札幌市は8.2%で6番目となっている。

「製造業」は、浜松市が26.8%で21大都市中唯一4分の1を超え最も高く、以下、静岡市（17.0%）、名古屋市（15.8%）などと続き、札幌市は5.9%で最も低くなっている。

「第3次産業」は、福岡市が86.1%で最も高く、以下、東京都区部（85.6%）、札幌市（85.4%）などと続き、浜松市が62.5%で最も低くなっている。

「第3次産業」のうち、「運輸業、郵便業」は神戸市が7.2%で最も高く、以下、相模原市（7.0%）、千葉市（6.9%）などと続き、熊本市が3.9%で最も低くなっている。札幌市は5.7%でさいたま市と並んで15番目となっている。

「卸売業、小売業」は、福岡市が19.2%で最も高く、以下、仙台市（19.1%）、札幌市（18.5%）などと続き、川崎市が14.9%で最も低くなっている。

第5-9表 21大都市、15歳以上就業者の主な産業（大分類）別割合

不詳補充値による。

（単位 %）

令和2年10月1日現在

都 市	第1次産業	第2次産業	建設業	製造業	第3次産業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業（他に分類されないもの）
札幌市	0.5	14.1	8.2	5.9	85.4	5.7	18.5	6.5	5.2	16.1	10.2
仙台市	0.8	15.9	9.1	6.8	83.4	5.8	19.1	6.3	6.6	13.4	8.1
さいたま市	0.7	18.3	6.9	11.5	80.9	5.7	17.1	5.3	5.6	11.7	8.1
千葉市	0.7	17.3	7.4	9.9	81.9	6.9	17.1	5.7	5.7	12.7	8.4
東京都区部	0.2	14.2	5.1	9.1	85.6	5.0	15.0	5.9	4.8	10.0	8.5
横浜市	0.4	18.5	6.9	11.7	81.0	6.2	15.8	5.5	5.1	12.5	8.1
川崎市	0.4	18.4	6.5	11.9	81.2	5.6	14.9	5.3	4.9	10.8	8.0
相模原市	0.6	22.7	7.2	15.5	76.7	7.0	15.5	5.2	5.6	13.6	7.8
新潟市	3.2	21.5	8.9	12.5	75.3	5.8	18.1	5.3	5.6	14.8	6.8
静岡市	2.3	25.4	8.4	17.0	72.3	6.0	17.7	5.5	5.1	12.7	7.0
浜松市	3.5	33.9	7.2	26.8	62.5	5.0	15.4	5.2	4.9	12.4	4.9
名古屋市	0.3	23.0	7.2	15.8	76.8	5.8	18.4	6.2	5.4	12.4	7.2
京都市	0.8	20.0	5.3	14.7	79.2	4.7	17.6	8.6	7.5	14.3	6.9
大阪市	0.1	20.6	6.3	14.3	79.3	5.9	18.0	7.2	4.2	13.0	8.5
堺市	0.5	23.4	7.6	15.8	76.1	6.7	17.1	5.6	5.5	15.8	7.1
神戸市	0.7	19.4	5.5	13.9	79.9	7.2	17.0	6.3	6.2	15.4	7.5
岡山市	2.3	21.5	8.0	13.6	76.2	5.8	17.6	5.4	6.5	15.9	6.4
広島市	0.9	21.6	8.3	13.3	77.5	5.8	18.4	5.6	5.4	14.1	7.0
北九州市	0.7	24.1	9.1	15.0	75.2	6.6	16.5	5.6	4.9	17.4	7.6
福岡市	0.5	13.4	7.4	6.0	86.1	6.0	19.2	7.0	5.5	14.0	8.9
熊本市	3.3	16.9	7.8	9.1	79.8	3.9	17.2	6.2	6.1	17.5	7.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

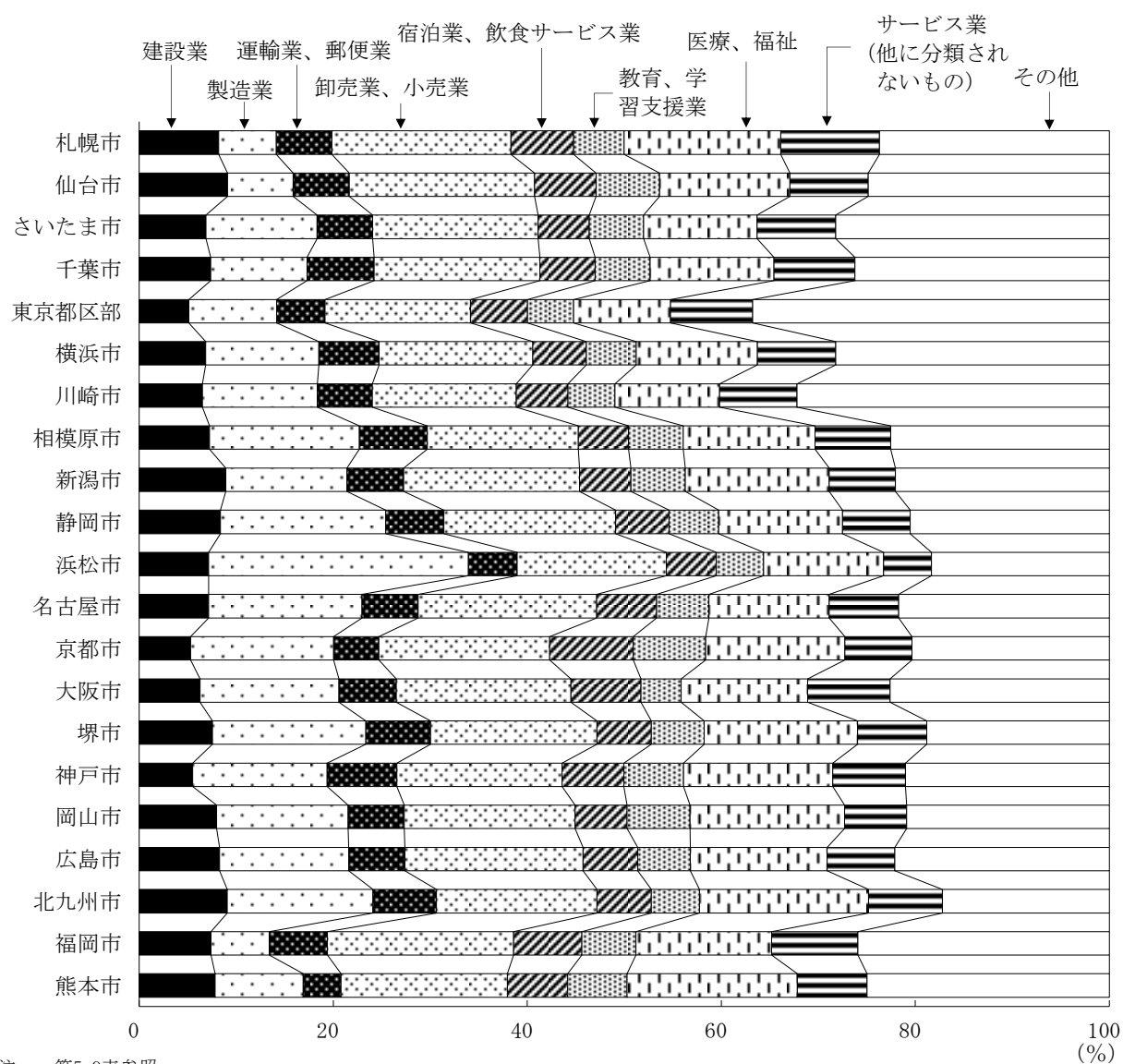
「宿泊業、飲食サービス業」は、京都市が8.6%で最も高く、以下、大阪市（7.2%）、福岡市（7.0%）などと続き、相模原市及び浜松市が5.2%で最も低くなっている。札幌市は6.5%で4番目となっている。

「教育、学習支援業」は、京都市が7.5%で最も高く、以下、仙台市（6.6%）、岡山市（6.5%）などと続き、大阪市が4.2%で最も低くなっている。札幌市は5.2%で14番目となっている。

「医療、福祉」は、熊本市が17.5%で最も高く、以下、北九州市（17.4%）、札幌市（16.1%）などと続き、東京都区部が10.0%で最も低くなっている。

「サービス業（他に分類されないもの）」は、札幌市が10.2%で21大都市中唯一1割を超え最も高く、以下、福岡市（8.9%）、東京都区部及び大阪市（8.5%）などと続き、浜松市が4.9%で最も低くなっている。

第5-8図 21大都市、15歳以上就業者の主な産業（大分類）別割合（令和2年10月1日現在）



注： 第5-9表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 第6章 職業別就業者

### 1 職業大分類別就業者

「専門的・技術的職業従事者」が26,246人増で最も大きく増加（第6-1表、第6-1図）

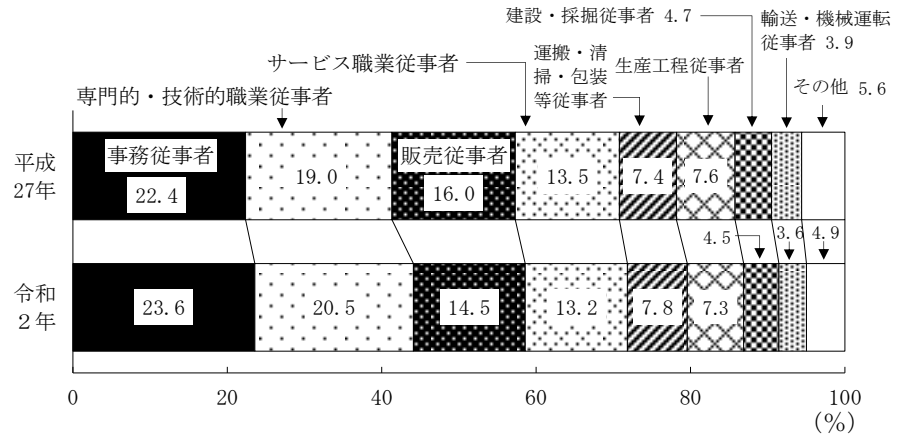
令和2年の札幌市に常住する15歳以上就業者を職業大分類別にみると、事務員などを含む「事務従事者」が237,747人で就業者の23.6%を占めて最も多く、以下、医師、看護師及び技術者などを

含む「専門的・技術的職業従事者」が207,288人（20.5%）、販売店員などを含む「販売従事者」が146,242人（14.5%）、介護職員及び接客・給仕職業従事者などを含む「サービス職業従事者」が133,632人（13.2%）と続いており、この4職業は就業者がそれぞれ10万人を超えている。

平成27年と比べて、就業者が増加している職業をみると、「専門的・技術的職業従事者」が26,246人の増加（14.5%増）と最も大きく増加しており、以下、「事務従事者」が24,062人の増加（11.3%増）、配達員及び清掃員などを含む「運搬・清掃・包装等従事者」が8,003人の増加（11.4%増）などと続いている。

一方、減少している職業をみると、「販売従事者」が6,545人の減少（4.3%減）と最も大きく減少しており、以下、法人・団体役員などを含む「管理的職業従事者」が4,537人の減少（17.0%減）、自動車運転従事者などを含む「輸送・機械運転従事者」が881人の減少（2.4%減）となっている。

第6-1図 職業（大分類）別15歳以上就業者数の割合（各年10月1日現在）



注：第6-1表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-1表 職業（大分類）別15歳以上就業者数

不詳補完値による。

各年10月1日現在

職業（大分類）	就業者数		割合（%）		増加数	増加率（%）
	平成27年	令和2年	27年	2年		
総数	955,128	1,009,312	100.0	100.0	54,184	5.7
管理的職業従事者	26,647	22,110	2.8	2.2	△ 4,537	△ 17.0
専門的・技術的職業従事者	181,042	207,288	19.0	20.5	26,246	14.5
事務従事者	213,685	237,747	22.4	23.6	24,062	11.3
販売従事者	152,787	146,242	16.0	14.5	△ 6,545	△ 4.3
サービス職業従事者	128,698	133,632	13.5	13.2	4,934	3.8
保安職業従事者	22,644	23,271	2.4	2.3	627	2.8
農林漁業従事者	4,223	4,572	0.4	0.5	349	8.3
生産工程従事者	72,847	73,860	7.6	7.3	1,013	1.4
輸送・機械運転従事者	37,225	36,344	3.9	3.6	△ 881	△ 2.4
建設・採掘従事者	44,989	45,902	4.7	4.5	913	2.0
運搬・清掃・包装等従事者	70,341	78,344	7.4	7.8	8,003	11.4

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

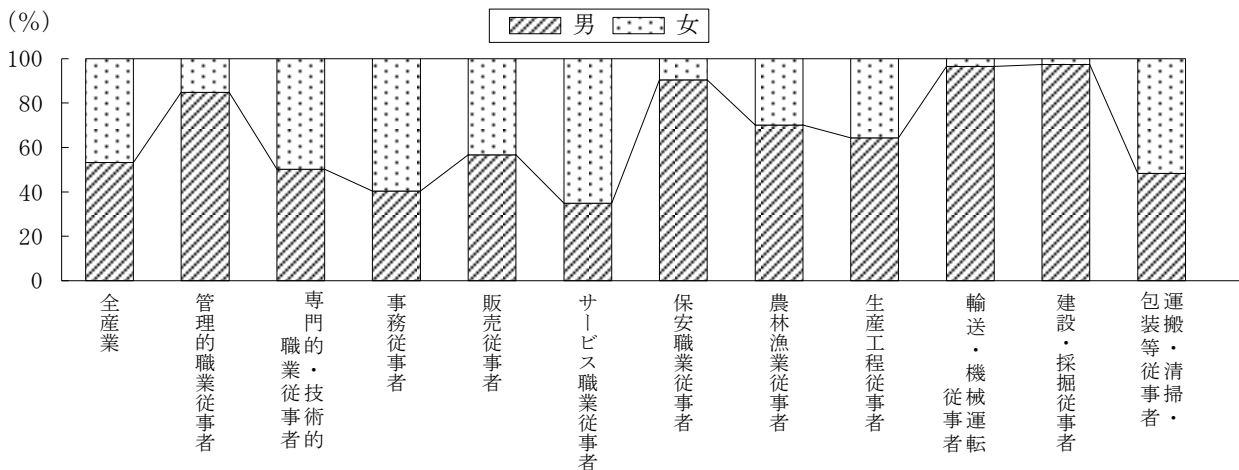
## 2 職業（大分類）、男女、年齢構成別就業者

男性は「専門的・技術的職業従事者」、女性は「事務従事者」が最も多い（第6-2表、第6-2図）

職業大分類別就業者を男女別にみると、男性は、「専門的・技術的職業従事者」が104,024人で男性就業者の19.3%と約2割を占めて最も多く、以下、「事務従事者」が96,127人(17.9%)、「販売従事者」が82,854人(15.4%)などと続いている。女性は、「事務従事者」が141,620人で女性就業者の30.0%と3割を占めて最も多く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が103,264人(21.9%)、「サービス職業従事者」が86,960人(18.4%)などと続いている。

就業者の男女別割合をみると、男性の割合は「建設・採掘従事者」が97.3%で最も高く、以下、「輸送・機械運転従事者」が96.5%、「保安職業従事者」が90.4%と続いており、この3職業は男性が9割を超えている。一方、女性は「サービス職業従事者」が65.1%と6割を超えて最も高く、以下、「事務従事者」が59.6%、「運搬・清掃・包装等従事者」が51.6%と続いており、女性の割合が男性を上回っているのはこの3職業のみである。

第6-2図 職業（大分類）別15歳以上就業者数の男女比（令和2年10月1日現在）



注： 第6-2表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-2表 職業（大分類）、男女別15歳以上就業者数

不詳補完値による。

令和2年10月1日現在

職業（大分類）	就業者数		職業別割合（%）		男女別割合（%）	
	男	女	男	女	男	女
総数	537,758	471,554	100.0	100.0	53.3	46.7
管理的職業従事者	18,741	3,369	3.5	0.7	84.8	15.2
専門的・技術的職業従事者	104,024	103,264	19.3	21.9	50.2	49.8
事務従事者	96,127	141,620	17.9	30.0	40.4	59.6
販売従事者	82,854	63,388	15.4	13.4	56.7	43.3
サービス職業従事者	46,672	86,960	8.7	18.4	34.9	65.1
保安職業従事者	21,031	2,240	3.9	0.5	90.4	9.6
農林漁業従事者	3,202	1,370	0.6	0.3	70.0	30.0
生産工程従事者	47,476	26,384	8.8	5.6	64.3	35.7
輸送・機械運転従事者	35,077	1,267	6.5	0.3	96.5	3.5
建設・採掘従事者	44,668	1,234	8.3	0.3	97.3	2.7
運搬・清掃・包装等従事者	37,886	40,458	7.0	8.6	48.4	51.6

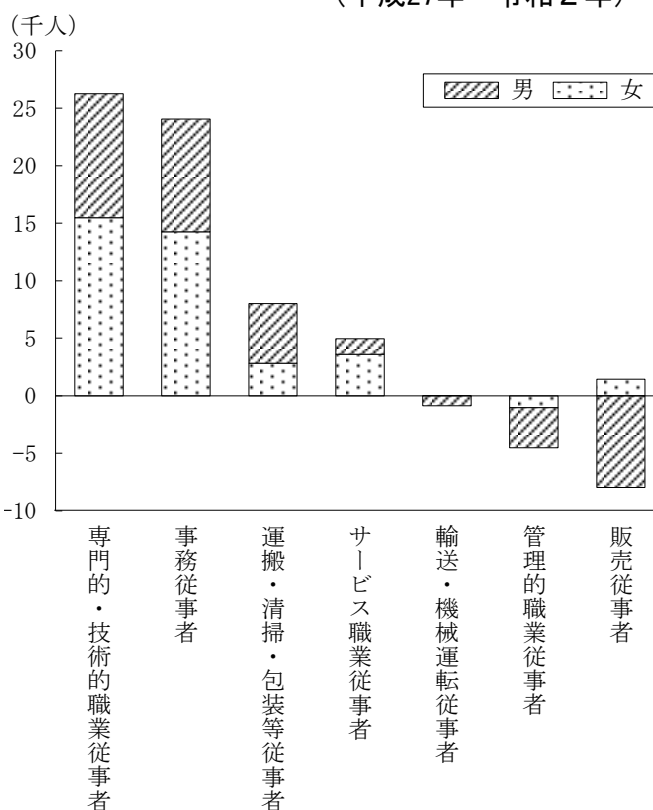
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

平成 27 年と比べて、男女ともに「専門的・技術的職業従事者」が最も大きく増加（第 6-3 表、第 6-3 図）

職業大分類別の男女別就業者数を、平成 27 年と比べて増加数が多い職業についてみると、男性は「専門的・技術的職業従事者」が 10,778 人増加（11.6%増）と最も大きく増加し、以下、「事務従事者」が 9,820 人増加（11.4%増）、「運搬・清掃・包装等従事者」が 5,180 人増加（15.8%増）と続いている。女性は「専門的・技術的職業従事者」が 15,468 人増加（17.6%増）と最も大きく増加し、以下、「事務従事者」が 14,242 人増加（11.2%増）、「サービス職業従事者」が 3,621 人増加（4.3%増）と続いている。

一方、就業者の減少数が多い職業をみると、男性は「販売従事者」が 7,985 人減少（8.8%減）と最も大きく減少し、以下、「管理的職業従事者」が 3,480 人減少（15.7%減）、「輸送・機械運転従事者」が 877 人減少（2.4%減）などと続いている。女性は「管理的職業従事者」が 1,057 人減少（23.9%減）と最も大きく減少し、次いで、「輸送・機械運転従事者」が 4 人減少（0.3%減）となっている。

第6-3図 主な職業（大分類）、男女別15歳以上就業者の増減数（平成27年～令和2年）



注：第6-3表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-3表 職業（大分類）、男女別15歳以上就業者数の推移

不詳補完値による。

各年10月1日現在

職業（大分類）	平成 27 年		令和 2 年		増加数		増加率（%）	
	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	522,413	432,715	537,758	471,554	15,345	38,839	2.9	9.0
管理的職業従事者	22,221	4,426	18,741	3,369	△ 3,480	△ 1,057	△ 15.7	△ 23.9
専門的・技術的職業従事者	93,246	87,796	104,024	103,264	10,778	15,468	11.6	17.6
事務従事者	86,307	127,378	96,127	141,620	9,820	14,242	11.4	11.2
販売従事者	90,839	61,948	82,854	63,388	△ 7,985	1,440	△ 8.8	2.3
サービス職業従事者	45,359	83,339	46,672	86,960	1,313	3,621	2.9	4.3
保安職業従事者	20,839	1,805	21,031	2,240	192	435	0.9	24.1
農林漁業従事者	2,991	1,232	3,202	1,370	211	138	7.1	11.2
生産工程従事者	47,929	24,918	47,476	26,384	△ 453	1,466	△ 0.9	5.9
輸送・機械運転従事者	35,954	1,271	35,077	1,267	△ 877	△ 4	△ 2.4	△ 0.3
建設・採掘従事者	44,022	967	44,668	1,234	646	267	1.5	27.6
運搬・清掃・包装等従事者	32,706	37,635	37,886	40,458	5,180	2,823	15.8	7.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



30～64歳の各年齢階級では「事務従事者」、「65歳以上」では「サービス職業従事者」の割合がそれぞれ最も高い（第6-4表、第6-4図）

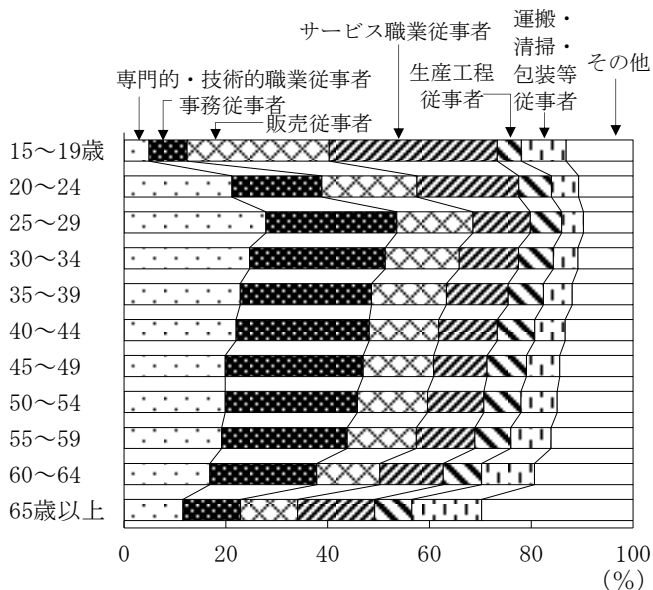
年齢別に職業大分類別割合をみると、「15～19歳」では、「サービス職業従事者」が33.0%で3分の1近くを占め最も高く、次いで、「販売従事者」が27.9%となっており、この2職業で6割以上を占めている。

20～29歳の各年齢階級では、「専門的・技術的職業従事者」がそれぞれ21.2%、27.8%で最も高くなっている。

30～64歳の各年齢階級では、「事務従事者」がそれぞれ2割以上を占めて最も高く、以下、「専門的・技術的職業従事者」、「販売従事者」、「サービス職業従事者」などが高くなっている。

「65歳以上」では、「サービス職業従事者」が15.2%で最も高く、以下、「運搬・清掃・包装等従事者」が13.7%、「専門的・技術的職業従事者」が11.6%となっている。

第6-4図 年齢（5歳階級）別15歳以上就業者の主な職業別割合（令和2年10月1日現在）



注：第6-4表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-4表 職業（大分類）、年齢（5歳階級）別15歳以上就業者数

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

令和2年10月1日現在

年齢 (5歳階級)	総数	管理的 職業 従事者	専門的・ 技術的職 業従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安 職業 従事者	農林 漁業 従事者	生産 工程 従事者	輸送・ 機械運 送従事者	建設・ 採掘 従事者	運搬・ 清掃・ 包装等 従事者	分類 不能の 職業
総数	845,953	18,287	167,593	193,726	118,799	108,105	19,071	3,811	60,131	29,449	37,231	63,735	26,015
15～19歳	12,507	1	613	937	3,492	4,128	356	34	596	48	345	1,102	855
20～24	51,554	12	10,919	9,126	9,613	10,341	1,447	134	3,279	391	1,575	2,777	1,940
25～29	63,703	70	17,732	16,390	9,552	7,154	1,504	187	3,946	760	2,161	2,708	1,539
30～34	69,176	278	17,050	18,470	10,015	8,061	1,723	207	4,765	1,249	2,519	3,331	1,508
35～39	78,791	618	17,995	20,317	11,573	9,602	1,956	249	5,461	1,774	3,138	4,460	1,648
40～44	93,339	1,188	20,533	24,405	12,790	10,704	2,227	325	6,919	2,759	4,087	5,569	1,833
45～49	108,543	1,887	21,585	29,394	15,060	11,373	2,179	400	8,378	3,833	5,141	7,126	2,187
50～54	95,634	2,142	19,014	24,823	13,176	10,619	1,773	339	6,931	3,831	4,275	6,810	1,901
55～59	88,561	2,769	16,956	21,874	12,012	10,234	1,509	305	6,200	4,096	3,819	7,024	1,763
60～64	73,926	3,055	12,438	15,531	9,185	9,186	1,472	341	5,586	3,841	3,847	7,689	1,755
65歳以上	110,219	6,267	12,758	12,459	12,331	16,703	2,925	1,290	8,070	6,867	6,324	15,139	9,086
		割合 (%)											
総数	100.0	2.2	19.8	22.9	14.0	12.8	2.3	0.5	7.1	3.5	4.4	7.5	3.1
15～19歳	100.0	0.0	4.9	7.5	27.9	33.0	2.8	0.3	4.8	0.4	2.8	8.8	6.8
20～24	100.0	0.0	21.2	17.7	18.6	20.1	2.8	0.3	6.4	0.8	3.1	5.4	3.8
25～29	100.0	0.1	27.8	25.7	15.0	11.2	2.4	0.3	6.2	1.2	3.4	4.3	2.4
30～34	100.0	0.4	24.6	26.7	14.5	11.7	2.5	0.3	6.9	1.8	3.6	4.8	2.2
35～39	100.0	0.8	22.8	25.8	14.7	12.2	2.5	0.3	6.9	2.3	4.0	5.7	2.1
40～44	100.0	1.3	22.0	26.1	13.7	11.5	2.4	0.3	7.4	3.0	4.4	6.0	2.0
45～49	100.0	1.7	19.9	27.1	13.9	10.5	2.0	0.4	7.7	3.5	4.7	6.6	2.0
50～54	100.0	2.2	19.9	26.0	13.8	11.1	1.9	0.4	7.2	4.0	4.5	7.1	2.0
55～59	100.0	3.1	19.1	24.7	13.6	11.6	1.7	0.3	7.0	4.6	4.3	7.9	2.0
60～64	100.0	4.1	16.8	21.0	12.4	12.4	2.0	0.5	7.6	5.2	5.2	10.4	2.4
65歳以上	100.0	5.7	11.6	11.3	11.2	15.2	2.7	1.2	7.3	6.2	5.7	13.7	8.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「管理的職業従事者」では、「65歳以上」の男性が3割近くを占める（第6-5表、第6-5図）

職業大分類別に就業者の男女、年齢構成をみると、「管理的職業従事者」は男女ともに「65歳以上」の割合が最も高くなっており、同年齢階級の男性は28.5%と3割近くを占めている。男女で比べると、25歳以上の各年齢階級で男性の割合が高くなっており、「65歳以上」では男性が女性を22.7ポイント上回っている。

「専門的・技術的職業従事者」は、男女ともに「45～49歳」の割合が最も高くなっている。男女で比べると、20～54歳の各年齢階級では女性の割合が高いが、55歳以上では男性が高くなっている。

「事務従事者」は、男女ともに「45～49歳」の割合が最も高く、男女で比べると、「60～64歳」を除く各年齢階級では女性の割合が高くなっている。

「販売従事者」は、男女ともに「45～49歳」の割合が最も高くなっている。男女で比べると、15～24歳の各年齢階級では女性の割合が高い一方、25歳以上では男性が高くなっている。

「サービス職業従事者」は、男女ともに「65歳以上」の割合が最も高く、男女で比べると、全ての年齢階級で女性の割合が高くなっている。

「運搬・清掃・包装等従事者」は、男女ともに「65歳以上」の割合が最も高くなっており、同年齢階級の女性は14.4%と1割以上を占めている。男女で比べると、15～44歳の各年齢階級では男性の割合が高いが、45歳以上では女性が高くなっている。

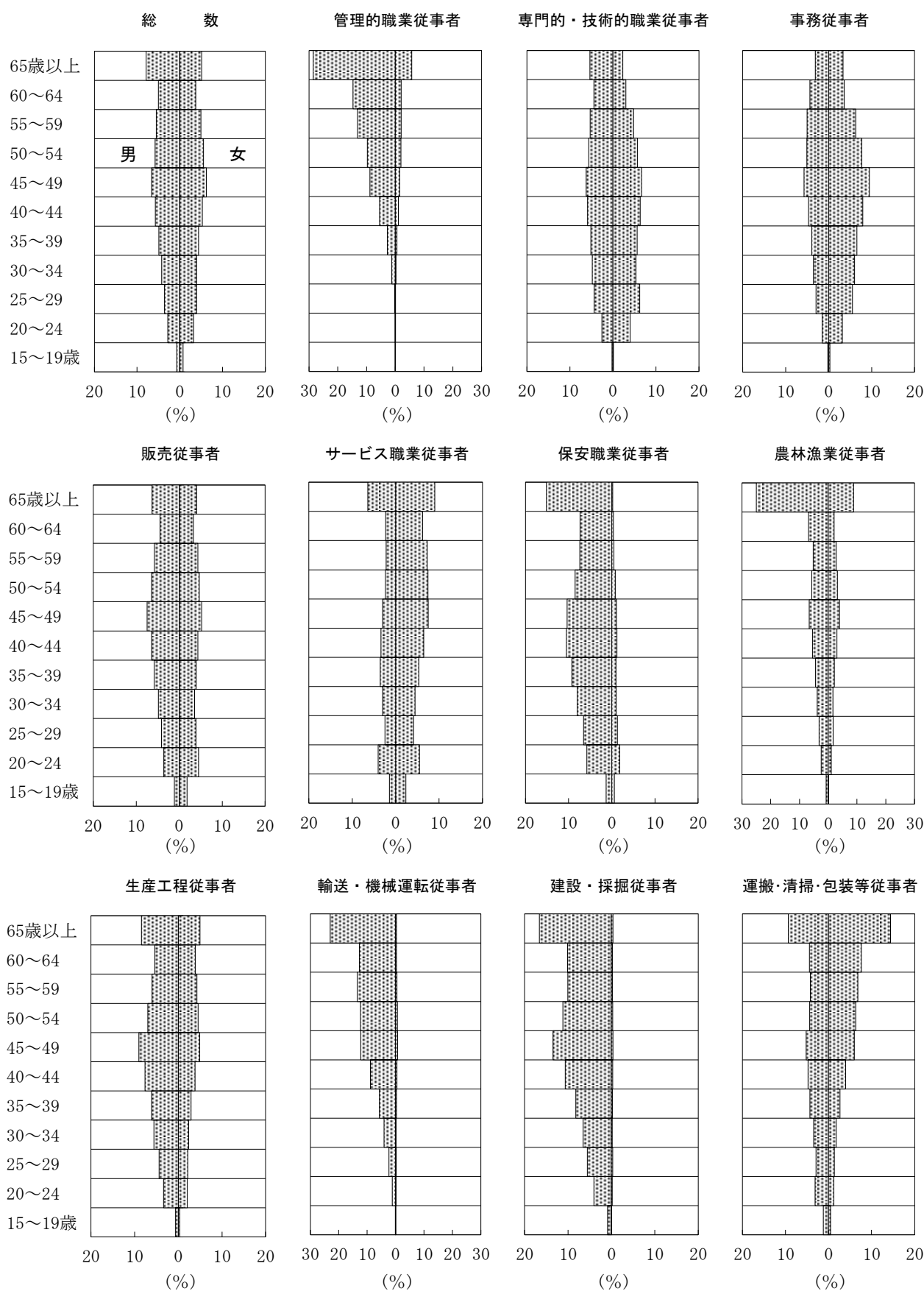
第6-5表 職業（大分類）別15歳以上就業者数の男女、年齢（5歳階級）別割合

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

(単位 %)		令和2年10月1日現在											
年齢 (5歳階級)	総数	管理的 職業 従事者	専門的・ 技術的職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安 職業 従事者	農林 漁業 従事者	生産 工程 従事者	輸送・ 機械 運転 従事者	建設・ 採掘 従事者	運搬・ 清掃・ 包装等 従事者	分類 不能の 職業
<b>男</b>													
総数	52.7	84.7	49.7	39.9	56.3	34.2	90.1	69.5	63.7	96.3	97.3	47.5	49.4
15～19歳	0.7	0.0	0.2	0.2	1.1	1.4	1.3	0.7	0.6	0.2	0.9	1.2	1.5
20～24	2.8	0.0	2.5	1.5	3.6	4.1	5.8	2.5	3.4	1.2	4.1	3.1	4.0
25～29	3.6	0.3	4.3	2.9	4.1	2.5	6.6	3.2	4.4	2.4	5.5	2.9	3.1
30～34	4.2	1.3	4.8	3.5	4.9	3.0	8.0	3.8	5.6	4.1	6.5	3.5	3.0
35～39	4.9	2.8	5.1	3.9	5.8	3.5	9.3	4.4	6.1	5.8	8.2	4.3	3.2
40～44	5.7	5.4	5.9	4.7	6.4	3.4	10.5	5.5	7.7	8.9	10.7	4.8	3.7
45～49	6.6	8.8	6.2	5.7	7.5	3.0	10.4	6.6	9.0	12.3	13.4	5.2	4.2
50～54	5.8	9.7	5.6	5.1	6.4	2.4	8.5	5.7	7.0	12.4	11.2	4.4	3.8
55～59	5.5	13.1	5.3	5.0	5.8	2.2	7.4	5.2	6.0	13.5	10.0	4.2	3.1
60～64	5.0	14.7	4.4	4.4	4.4	2.3	7.4	6.9	5.4	12.7	10.1	4.5	3.0
65歳以上	7.9	28.5	5.3	3.1	6.3	6.4	15.1	25.0	8.4	23.0	16.6	9.4	16.7
<b>女</b>													
総数	47.3	15.3	50.3	60.1	43.7	65.8	9.9	30.5	36.3	3.7	2.7	52.5	50.6
15～19歳	0.8	—	0.1	0.3	1.8	2.4	0.6	0.2	0.3	0.0	0.0	0.5	1.7
20～24	3.3	0.0	4.0	3.2	4.5	5.5	1.8	1.0	2.0	0.1	0.2	1.2	3.5
25～29	4.0	0.1	6.2	5.5	3.9	4.2	1.3	1.7	2.1	0.2	0.3	1.3	2.8
30～34	4.0	0.3	5.4	6.0	3.6	4.5	1.0	1.6	2.3	0.2	0.2	1.8	2.8
35～39	4.4	0.6	5.6	6.6	3.9	5.3	1.0	2.2	2.9	0.3	0.2	2.6	3.1
40～44	5.3	1.0	6.4	7.9	4.3	6.5	1.2	3.0	3.9	0.5	0.3	4.0	3.4
45～49	6.2	1.5	6.7	9.5	5.2	7.5	1.1	3.9	4.9	0.7	0.4	6.0	4.2
50～54	5.5	2.0	5.7	7.7	4.7	7.4	0.8	3.2	4.5	0.6	0.3	6.3	3.5
55～59	5.0	2.0	4.9	6.3	4.3	7.3	0.5	2.8	4.3	0.4	0.2	6.8	3.6
60～64	3.7	2.0	3.0	3.6	3.3	6.2	0.4	2.1	3.9	0.3	0.2	7.6	3.7
65歳以上	5.1	5.8	2.3	3.3	4.1	9.0	0.2	8.8	5.0	0.3	0.4	14.4	18.2

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-5図 職業（大分類）別15歳以上就業者の男女、年齢構成（令和2年10月1日現在）



注： 第6-5表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 従業上の地位、職業別就業者

「運搬・清掃・包装等従事者」では、「パート・アルバイト・その他」が6割を超える（第6-6表）

職業大分類別に従業上の地位別割合をみると、ほとんどの職業で「雇用者」が8割を超えており、「保安職業従事者」が99.3%で最も高くなっている。一方、「雇用者」の割合が8割を下回っている職業は3つあり、「管理的職業従事者」が11.6%で最も低くなっている。

「雇用者」のうち、「正規の職員・従業員」は「保安職業従事者」が80.3%で最も高く、以下、「輸送・機械運転従事者」が72.5%と続いている。「労働者派遣事業所の派遣社員」は「事務従事者」が6.3%で最も高く、以下、「運搬・清掃・包装等従事者」が4.1%と続いている。「パート・アルバイト・その他」は「運搬・清掃・包装等従事者」が64.2%で最も高く、以下、「サービス職業従事者」が48.0%と続いている。

「役員」は、「管理的職業従事者」が84.7%で最も高く、以下、「建設・採掘従事者」が11.2%と続いている。

「自営業主」は、「農林漁業従事者」が20.8%で最も高く、以下、「建設・採掘従事者」が19.0%と続いている。

「家族従業者」は、「農林漁業従事者」が9.8%で最も高く、以下、「サービス職業従事者」が2.1%と続いている。

第6-6表 職業（大分類）、従業上の地位別15歳以上就業者数

不詳補完値による。

令和2年10月1日現在

職業（大分類）	総数	雇用者				役員	自営業主 1)	家族従業者
		総数	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他			
総数	1,009,312	872,718	554,364	28,450	289,904	60,176	66,109	10,309
管理的職業従事者	22,110	2,563	2,493	—	70	18,721	818	8
専門的・技術的職業従事者	207,288	178,064	143,970	2,275	31,819	9,105	19,218	901
事務従事者	237,747	223,862	148,664	14,908	60,290	8,668	1,791	3,426
販売従事者	146,242	126,119	78,405	2,358	45,356	10,182	8,828	1,113
サービス職業従事者	133,632	116,449	49,675	2,588	64,186	2,774	11,661	2,748
保安職業従事者	23,271	23,119	18,697	—	4,422	54	97	1
農林漁業従事者	4,572	2,951	1,321	100	1,530	222	952	447
生産工程従事者	73,860	62,800	37,468	2,053	23,279	3,508	6,984	568
輸送・機械運転従事者	36,344	33,215	26,364	883	5,968	720	2,347	62
建設・採掘従事者	45,902	31,597	28,867	51	2,679	5,146	8,703	456
運搬・清掃・包装等従事者	78,344	71,979	18,440	3,234	50,305	1,076	4,710	579
総数	100.0	86.5	54.9	2.8	28.7	6.0	6.5	1.0
管理的職業従事者	100.0	11.6	11.3	—	0.3	84.7	3.7	0.0
専門的・技術的職業従事者	100.0	85.9	69.5	1.1	15.4	4.4	9.3	0.4
事務従事者	100.0	94.2	62.5	6.3	25.4	3.6	0.8	1.4
販売従事者	100.0	86.2	53.6	1.6	31.0	7.0	6.0	0.8
サービス職業従事者	100.0	87.1	37.2	1.9	48.0	2.1	8.7	2.1
保安職業従事者	100.0	99.3	80.3	—	19.0	0.2	0.4	0.0
農林漁業従事者	100.0	64.5	28.9	2.2	33.5	4.9	20.8	9.8
生産工程従事者	100.0	85.0	50.7	2.8	31.5	4.7	9.5	0.8
輸送・機械運転従事者	100.0	91.4	72.5	2.4	16.4	2.0	6.5	0.2
建設・採掘従事者	100.0	68.8	62.9	0.1	5.8	11.2	19.0	1.0
運搬・清掃・包装等従事者	100.0	91.9	23.5	4.1	64.2	1.4	6.0	0.7

注：1) 「家庭内職者」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 産業及び職業

「販売従事者」、「農林漁業従事者」及び「輸送・機械運転従事者」などでは、就業者が特定の産業に集中する（第6-7表）

職業大分類別に就業者の産業構成をみると、一部の職業では就業者が特定の産業に集中しており、「販売従事者」は「卸売業、小売業」が66.5%、「農林漁業従事者」は「農業、林業」が73.1%、「輸送・機械運転従事者」は「運輸業、郵便業」が73.3%、「建設・採掘従事者」は「建設業」が89.2%と、それぞれ高い割合となっている。

他の職業について、それぞれ割合が高い産業をみると、「管理的職業従事者」は「卸売業、小売業」が21.1%、「専門的・技術的職業従事者」は「医療、福祉」が43.9%、「事務従事者」は「サービス業（他に分類されないもの）」が20.3%、「サービス職業従事者」は「宿泊業、飲食サービス業」が40.1%、「保安職業従事者」は「公務（他に分類されるものを除く）」が57.8%、「生産工程従事者」は「製造業」が46.3%、「運搬・清掃・包装等従事者」は「サービス業（他に分類されないもの）」が31.3%となっている。

第6-7表 職業（大分類）別15歳以上就業者の産業（大分類）別割合

不詳補完値による。

（単位 %）

令和2年10月1日現在

産業（大分類）	総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業、林業	0.5	0.5	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	73.1	0.1	0.0	0.0	0.4
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	1.2	0.0	—	—	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.1	0.0	0.0
建設業	8.2	18.7	3.6	6.4	3.4	0.1	0.4	5.5	8.8	6.0	89.2	1.2
製造業	5.9	7.8	1.1	4.3	4.8	0.0	0.0	0.6	46.3	0.9	0.7	4.7
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.5	0.4	1.1	0.3	0.0	0.0	0.0	0.4	2.3	0.9	0.1
情報通信業	4.3	4.3	12.7	4.6	2.1	0.0	0.1	—	1.3	0.1	0.8	0.2
運輸業、郵便業	5.7	4.9	0.3	5.3	0.8	0.2	0.9	0.0	1.8	73.3	1.1	17.2
卸売業、小売業	18.5	21.1	3.1	15.8	66.5	0.8	0.4	2.4	22.7	1.8	1.5	26.7
金融業、保険業	2.5	2.5	0.4	6.4	6.0	0.0	0.1	—	0.0	0.1	—	0.1
不動産業、物品賃貸業	3.3	10.3	0.3	3.3	7.7	5.8	0.7	0.1	0.9	1.0	0.5	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	4.4	5.5	10.4	5.6	1.4	0.6	0.2	3.4	3.9	0.5	3.2	0.3
宿泊業、飲食サービス業	6.5	4.2	0.4	1.2	1.8	40.1	0.2	0.4	0.8	0.4	0.0	4.7
生活関連サービス業、娯楽業	3.7	2.8	1.0	1.9	2.1	16.7	0.8	8.4	1.2	0.8	0.1	3.6
教育、学習支援業	5.2	1.7	19.0	3.8	0.1	1.2	0.6	2.2	0.2	1.4	0.0	1.2
医療、福祉	16.1	6.2	43.9	8.6	0.3	32.4	2.5	0.5	1.9	3.8	0.1	3.8
複合サービス事業	0.7	0.5	0.0	1.9	0.3	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.0	2.2
サービス業（他に分類されないもの）	10.2	7.6	2.0	20.3	2.2	1.9	35.3	1.2	9.5	6.9	1.5	31.3
公務（他に分類されるものを除く）	3.8	1.0	1.3	9.1	—	0.0	57.8	0.5	0.2	0.5	0.4	0.2
（再掲）												
第1次産業	0.5	0.5	0.0	0.3	0.1	0.0	0.0	74.3	0.1	0.0	0.0	0.4
第2次産業	14.1	26.5	4.7	10.7	8.2	0.1	0.4	6.1	55.1	7.0	89.9	5.8
第3次産業	85.4	72.9	95.3	89.0	91.7	99.9	99.6	19.6	44.8	92.9	10.0	93.7

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「宿泊業、飲食サービス業」では、「サービス職業従事者」が8割以上を占める（第6-8表）

産業大分類別に就業者の職業構成をみると、一部の産業では就業者が特定の職業に集中しており、「宿泊業、飲食サービス業」は「サービス職業従事者」が82.0%で最も高く、同産業の8割以上を占めている。また、「農業、林業」は「農林漁業従事者」が71.0%、「教育、学習支援業」は「専門的・技術的職業従事者」が75.1%で最も高く、それぞれの産業で7割以上を占めている。

他の産業について、それぞれ割合が高い職業をみると、「製造業」は「生産工程従事者」が57.2%、「情報通信業」は「専門的・技術的職業従事者」が61.2%、「金融業、保険業」は「事務従事者」が59.8%、「生活関連サービス業、娯楽業」は「サービス職業従事者」が59.9%、「複合サービス事業」は「事務従事者」が64.0%などとなっている。

産業3部門別に割合が最も高い職業をみると、「第1次産業」は「農林漁業従事者」が70.6%で7割以上を占め最も高くなっている。「第2次産業」は「建設・採掘従事者」が28.9%、「生産工程従事者」が28.5%、「事務従事者」が17.8%などと続いている。「第3次産業」は「事務従事者」が24.6%で最も高く、以下、「専門的・技術的職業従事者」が22.9%、「販売従事者」が15.6%などと続いている。

第6-8表 産業（大分類）別15歳以上就業者の職業（大分類）別割合

不詳補完値による。

（単位 %）

令和2年10月1日現在

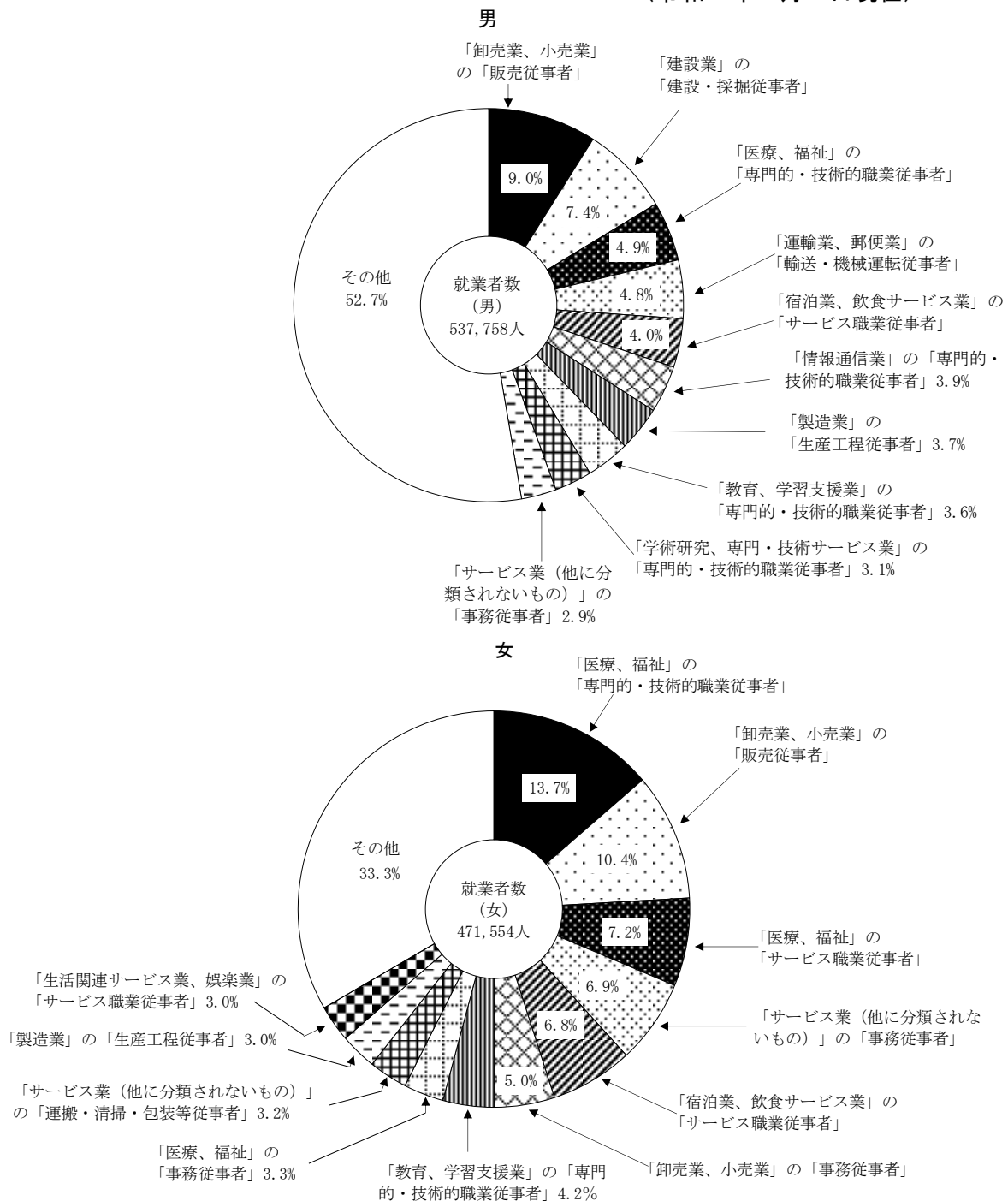
産業（大分類）	総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者
総数	100.0	2.2	20.5	23.6	14.5	13.2	2.3	0.5	7.3	3.6	4.5	7.8
農業、林業	100.0	2.4	1.2	13.8	2.5	0.5	0.0	71.0	1.3	0.3	0.2	6.8
漁業	100.0	2.8	2.8	21.7	7.5	0.9	—	51.9	5.7	—	—	6.6
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	10.7	3.8	26.7	0.8	0.8	0.8	—	7.6	40.5	6.9	1.5
建設業	100.0	5.0	8.9	18.3	6.1	0.1	0.1	0.3	7.9	2.6	49.5	1.1
製造業	100.0	2.9	3.9	17.1	11.7	0.1	0.0	0.0	57.2	0.5	0.5	6.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.8	15.0	47.5	6.6	0.1	0.1	0.0	5.5	14.8	7.5	1.2
情報通信業	100.0	2.2	61.2	25.7	7.2	0.1	0.0	—	2.2	0.1	0.9	0.4
運輸業、郵便業	100.0	1.9	1.0	21.7	2.0	0.5	0.4	0.0	2.2	46.0	0.9	23.4
卸売業、小売業	100.0	2.5	3.5	20.2	52.2	0.6	0.0	0.1	9.0	0.3	0.4	11.2
金融業、保険業	100.0	2.1	3.3	59.8	34.1	0.2	0.1	—	0.0	0.1	—	0.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	6.9	2.0	23.7	34.4	23.7	0.5	0.0	2.0	1.1	0.7	5.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	2.8	49.0	30.4	4.8	1.7	0.1	0.4	6.6	0.4	3.3	0.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.4	1.3	4.4	4.1	82.0	0.1	0.0	0.9	0.2	0.0	5.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.7	5.8	12.3	8.2	59.9	0.5	1.0	2.3	0.8	0.1	7.5
教育、学習支援業	100.0	0.7	75.1	17.1	0.4	3.1	0.3	0.2	0.3	1.0	0.0	1.8
医療、福祉	100.0	0.8	55.8	12.6	0.3	26.5	0.4	0.0	0.9	0.8	0.0	1.8
複合サービス事業	100.0	1.7	1.3	64.0	6.9	0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	0.0	25.4
サービス業 （他に分類されないもの）	100.0	1.6	4.0	46.9	3.1	2.5	8.0	0.1	6.8	2.4	0.6	23.9
公務 （他に分類されるものを除く）	100.0	0.6	6.9	56.1	—	0.0	34.8	0.1	0.3	0.5	0.5	0.4
（再掲）												
第1次産業	100.0	2.4	1.2	14.0	2.7	0.5	0.0	70.6	1.4	0.3	0.2	6.8
第2次産業	100.0	4.1	6.8	17.8	8.4	0.1	0.1	0.2	28.5	1.8	28.9	3.2
第3次産業	100.0	1.9	22.9	24.6	15.6	15.5	2.7	0.1	3.8	3.9	0.5	8.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

男性は「卸売業、小売業」の「販売従事者」、女性は「医療、福祉」の「専門的・技術的職業従事者」の割合がそれぞれ最も高い（第6-9表、第6-6図）

産業大分類と職業大分類を組み合わせた割合を男女別にみると、男性は「卸売業、小売業」の「販売従事者」が9.0%で最も高く、次いで、「建設業」の「建設・採掘従事者」が7.4%となっている。女性は「医療、福祉」の「専門的・技術的職業従事者」が13.7%で最も高く、次いで、「卸売業、小売業」の「販売従事者」が10.4%などとなっている。このように、男女によって、産業と職業の組み合わせの構成割合が異なっていることがわかる。

第6-6図 男女、産業（大分類）、職業（大分類）別15歳以上就業者の割合（令和2年10月1日現在）



注： 第6-9表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-9表 産業（大分類）、職業（大分類）、男女別15歳以上就業者の割合

不詳補完値による。

(単位 %)

令和2年10月1日現在

産業（大分類）	総数	管理的 職業 従事者	専門的 ・技術 的職業 従事者	事務 従事者	販 売 従事者	サービス 職業 従事者	保 安 職業 従事者	農 林 漁 業 従事者	生 産 工 程 従事者	輸送・ 機械 運 転 従事者	建設・ 採 掘 従事者	運搬・ 清掃・ 包装等 従事者	
男													
総 数	100.0	3.5	19.3	17.9	15.4	8.7	3.9	0.6	8.8	6.5	8.3	7.0	
農 業 、 林 業	0.6	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
漁 業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—	0.0	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	
建設業	12.9	0.7	1.3	1.0	0.9	0.0	0.0	0.0	1.1	0.4	7.4	0.1	
製造業	6.8	0.3	0.3	0.9	1.2	0.0	0.0	0.0	3.7	0.1	0.1	0.3	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.9	0.0	0.1	0.3	0.1	—	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	
情報通信業	5.7	0.2	3.9	1.0	0.5	0.0	0.0	—	0.1	0.0	0.1	0.0	
運輸業、郵便業	8.8	0.2	0.1	1.4	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	4.8	0.1	1.7	
卸売業、小売業	16.9	0.8	0.6	2.6	9.0	0.1	0.0	0.0	1.7	0.1	0.1	1.9	
金融業、保険業	2.1	0.1	0.1	1.1	0.8	0.0	0.0	—	0.0	0.0	—	0.0	
不動産業、物品賃貸業	3.8	0.3	0.1	0.5	1.5	1.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	
学術研究、専門・ 技術サービス業	5.2	0.2	3.1	1.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	
宿泊業、飲食サービス業	4.8	0.1	0.0	0.2	0.2	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	
生活関連サービス業、娯楽業	2.7	0.1	0.2	0.3	0.2	1.5	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	
教育、学習支援業	4.6	0.1	3.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	
医療、福祉	8.3	0.2	4.9	0.9	0.1	1.7	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	0.2	
複合サービス事業	0.8	0.0	0.0	0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	
サービス業 (他に分類されないもの)	9.5	0.3	0.6	2.9	0.4	0.2	1.5	0.0	1.2	0.5	0.1	1.8	
公務 (他に分類されるものを除く)	5.4	0.0	0.3	2.7	—	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
女													
総 数	100.0	0.7	21.9	30.0	13.4	18.4	0.5	0.3	5.6	0.3	0.3	8.6	
農 業 、 林 業	0.4	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	—	0.2	0.0	0.0	—	0.0	
漁 業	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0	—	—	0.0	
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	—	0.0	—	—	—	—	—	0.0	—	—	
建設業	2.8	0.1	0.1	2.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1	
製造業	4.9	0.0	0.1	1.2	0.1	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	0.4	
電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	0.0	
情報通信業	2.6	0.0	1.1	1.3	0.1	0.0	—	—	0.1	—	0.0	0.0	
運輸業、郵便業	2.2	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.2	0.0	0.9	
卸売業、小売業	20.2	0.1	0.6	5.0	10.4	0.2	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	2.3	
金融業、保険業	3.0	0.0	0.0	2.0	0.9	0.0	—	—	0.0	—	—	0.0	
不動産業、物品賃貸業	2.6	0.1	0.1	1.1	0.7	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	
学術研究、専門・ 技術サービス業	3.4	0.0	1.1	1.7	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	
宿泊業、飲食サービス業	8.4	0.0	0.1	0.4	0.4	6.8	—	0.0	0.1	0.0	0.0	0.5	
生活関連サービス業、娯楽業	4.8	0.0	0.2	0.6	0.4	3.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.3	
教育、学習支援業	5.8	0.0	4.2	1.2	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	
医療、福祉	25.1	0.1	13.7	3.3	0.0	7.2	0.0	0.0	0.2	0.0	—	0.5	
複合サービス事業	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—	0.1	
サービス業 (他に分類されないもの)	11.0	0.0	0.2	6.9	0.2	0.3	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	3.2	
公務 (他に分類されるものを除く)	2.1	0.0	0.2	1.6	—	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



## 5 区別比較

中央区は「専門的・技術的職業従事者」、中央区を除く9区は「事務従事者」の割合がそれぞれ最も高い（第6-10表）

区別に就業者の職業大分類別割合をみると、中央区は「専門的・技術的職業従事者」の割合が最も高く、それ以外の9区では「事務従事者」の割合がそれぞれ最も高くなっている。割合が低い職業をみると、すべての区で「農林漁業従事者」が1%未満と最も低くなっている。

主な職業について各区の割合を比べると、「専門的・技術的職業従事者」は中央区が27.5%で最も高く、白石区が17.2%で最も低くなっている。

「事務従事者」は白石区が28.0%で最も高く、南区が19.1%で最も低くなっている。

「販売従事者」は豊平区が16.1%で最も高く、手稲区が11.2%で最も低くなっている。

「サービス職業従事者」は南区が16.2%で最も高く、厚別区が12.3%で最も低くなっている。

「生産工程従事者」は手稲区が10.7%で10区中唯一1割を超え最も高く、中央区が4.0%で最も低くなっている。

「建設・採掘従事者」は東区が6.1%で最も高く、中央区が1.9%で最も低くなっている。

「運搬・清掃・包装等従事者」は手稲区が9.3%で最も高く、中央区が4.7%で最も低くなっている。

第6-10表 区、職業（大分類）別15歳以上就業者数

不詳補充値による。

令和2年10月1日現在

区	総数	管理的 職業 従事者	専門的・ 技術的職業 従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安 職業 従事者	農林 漁業 従事者	生産 工程 従事者	輸送・ 機械 運 従事者	建設・ 採掘 従事者	運搬・ 清掃・ 包装等 従事者
<b>就業者数</b>												
総数	1,009,312	22,110	207,288	237,747	146,242	133,632	23,271	4,572	73,860	36,344	45,902	78,344
中央区	131,962	4,784	36,237	33,288	21,117	17,943	2,557	271	5,244	1,865	2,519	6,137
北区	145,550	2,832	29,838	31,470	21,604	18,677	2,413	770	11,742	5,666	8,688	11,850
東区	137,279	2,535	24,800	30,251	20,742	17,663	3,150	649	11,587	5,473	8,390	12,039
白石区	116,690	2,058	20,100	32,661	13,759	14,693	1,838	415	9,415	5,324	6,464	9,963
厚別区	60,411	1,283	13,133	14,611	8,073	7,450	1,231	319	4,619	2,317	2,059	5,316
豊平区	121,668	2,426	24,467	30,932	19,569	17,207	3,191	460	7,183	3,479	4,382	8,372
清田区	53,704	1,291	9,765	10,603	8,608	6,989	1,202	411	4,461	2,712	2,818	4,844
南区	63,492	1,365	11,593	12,130	8,429	10,300	4,533	588	3,613	2,632	2,914	5,395
西区	111,261	2,290	24,735	26,331	16,788	13,972	1,941	341	8,790	3,492	4,431	8,150
手稲区	67,295	1,246	12,620	15,470	7,553	8,738	1,215	348	7,206	3,384	3,237	6,278
<b>割合 (%)</b>												
全市	100.0	2.2	20.5	23.6	14.5	13.2	2.3	0.5	7.3	3.6	4.5	7.8
中央区	100.0	3.6	27.5	25.2	16.0	13.6	1.9	0.2	4.0	1.4	1.9	4.7
北区	100.0	1.9	20.5	21.6	14.8	12.8	1.7	0.5	8.1	3.9	6.0	8.1
東区	100.0	1.8	18.1	22.0	15.1	12.9	2.3	0.5	8.4	4.0	6.1	8.8
白石区	100.0	1.8	17.2	28.0	11.8	12.6	1.6	0.4	8.1	4.6	5.5	8.5
厚別区	100.0	2.1	21.7	24.2	13.4	12.3	2.0	0.5	7.6	3.8	3.4	8.8
豊平区	100.0	2.0	20.1	25.4	16.1	14.1	2.6	0.4	5.9	2.9	3.6	6.9
清田区	100.0	2.4	18.2	19.7	16.0	13.0	2.2	0.8	8.3	5.0	5.2	9.0
南区	100.0	2.1	18.3	19.1	13.3	16.2	7.1	0.9	5.7	4.1	4.6	8.5
西区	100.0	2.1	22.2	23.7	15.1	12.6	1.7	0.3	7.9	3.1	4.0	7.3
手稲区	100.0	1.9	18.8	23.0	11.2	13.0	1.8	0.5	10.7	5.0	4.8	9.3

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 6 21大都市比較

札幌市の「サービス職業従事者」の割合は21大都市中で3番目に高い（第6-11表、第6-7図）

21大都市の就業者の職業別割合をみると、ほとんどの都市では「事務従事者」の割合が最も高くなっているが、川崎市及び京都市は「専門的・技術的職業従事者」の割合がそれぞれ最も高く、浜松市は「生産工程従事者」の割合が最も高くなっている。

主な職業について各都市の割合を比べると、「専門的・技術的職業従事者」は川崎市が26.0%で最も高く、以下、東京都区部（25.6%）、横浜市（23.9%）などと続き、静岡市が16.3%で最も低くなっている。札幌市は20.5%で10番目となっている。

「事務従事者」は東京都区部が28.4%で最も高く、以下、仙台市（26.9%）、さいたま市（26.5%）などと続き、浜松市が18.8%で21大都市中唯一2割を下回っている。札幌市は23.6%で8番目となっている。

「販売従事者」は福岡市が17.0%で最も高く、以下、さいたま市（15.5%）、広島市（15.4%）などと続き、浜松市が11.2%で最も低くなっている。札幌市は14.5%で京都市と並び8番目となっている。

「サービス職業従事者」は京都市が14.7%で最も高く、以下、大阪市（13.6%）、札幌市、神戸市及び北九州市（13.2%）などと続き、東京都区部が10.5%で最も低くなっている。

「生産工程従事者」は浜松市が20.3%で21大都市中唯一2割を超えて最も高く、静岡市（14.8%）、北九州市（14.1%）などと続き、東京都区部が5.6%で最も低くなっている。札幌市は7.3%で18番目となっている。

「運搬・清掃・包装等従事者」は、相模原市が8.5%で最も高く、以下、堺市及び神戸市（8.0%）などと続き、東京都区部が5.6%で最も低くなっている。札幌市は7.8%で6番目となっている。

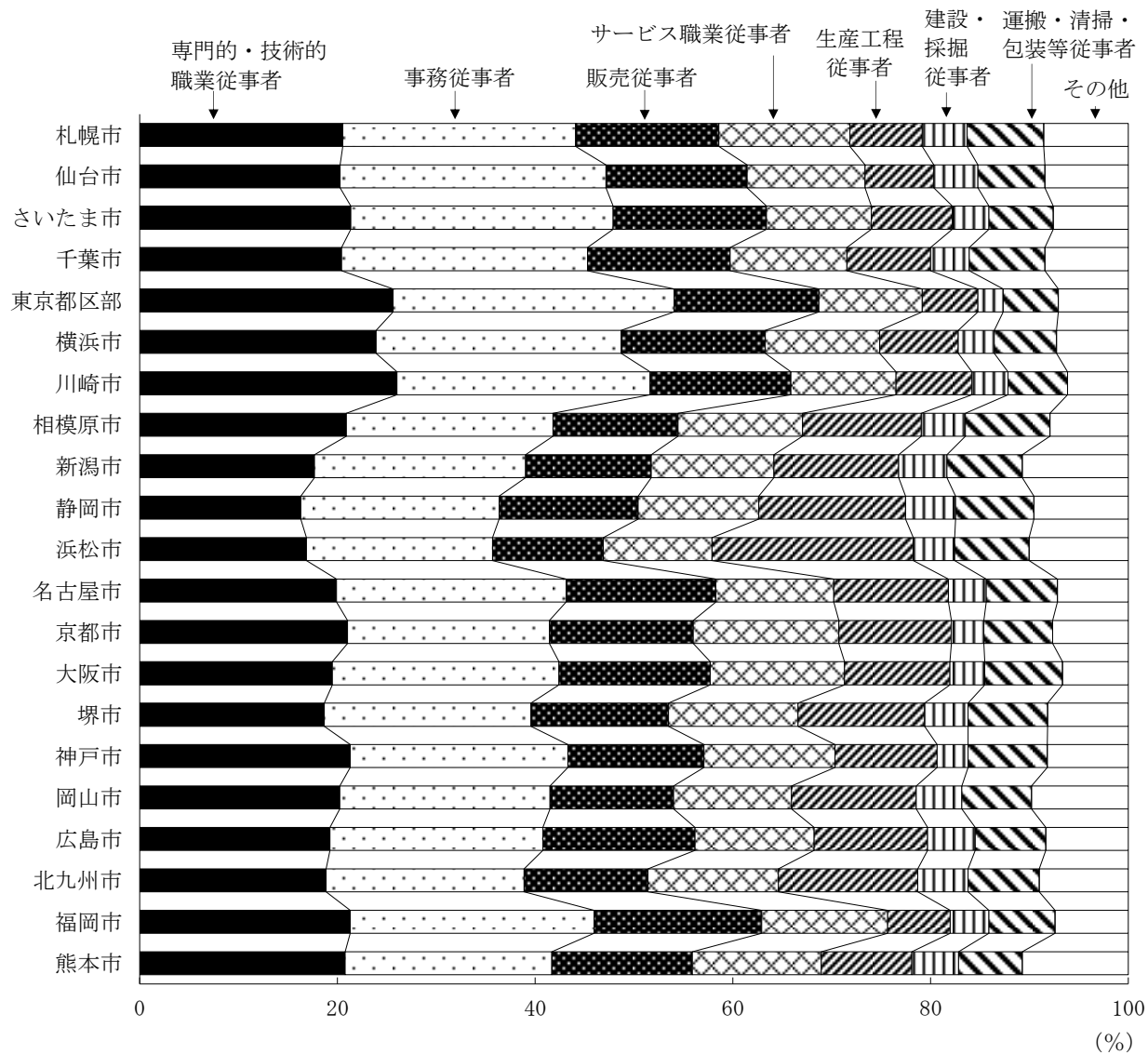
第6-11表 21大都市、15歳以上就業者の職業（大分類）別割合

不詳補完値による。

都市	令和2年10月1日現在										
	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運送従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者
札幌市	2.2	20.5	23.6	14.5	13.2	2.3	0.5	7.3	3.6	4.5	7.8
仙台市	2.3	20.3	26.9	14.3	11.9	2.2	0.8	6.9	3.3	4.5	6.8
さいたま市	2.0	21.3	26.5	15.5	10.6	2.1	0.7	8.2	2.8	3.7	6.5
千葉市	1.9	20.4	24.9	14.4	11.8	2.3	0.7	8.5	3.5	3.9	7.6
東京都区部	3.0	25.6	28.4	14.6	10.5	1.6	0.2	5.6	2.3	2.6	5.6
横浜市	2.1	23.9	24.8	14.6	11.6	1.7	0.4	8.0	3.0	3.6	6.3
川崎市	1.8	26.0	25.6	14.3	10.6	1.2	0.4	7.7	2.8	3.6	6.0
相模原市	1.6	20.9	20.9	12.7	12.6	2.0	0.6	12.0	3.7	4.5	8.5
新潟市	2.0	17.7	21.3	12.7	12.4	1.9	3.0	12.6	3.8	4.9	7.6
静岡市	2.0	16.3	20.1	14.1	12.2	1.8	2.3	14.8	3.5	5.1	7.9
浜松市	1.9	16.9	18.8	11.2	11.0	1.7	3.4	20.3	3.1	4.2	7.5
名古屋市	2.3	19.9	23.2	15.2	11.9	1.5	0.3	11.6	3.1	3.8	7.2
京都市	2.3	21.0	20.4	14.5	14.7	1.7	0.8	11.4	2.9	3.3	7.0
大阪市	2.3	19.5	22.9	15.3	13.6	1.3	0.1	10.7	2.9	3.5	7.9
堺市	2.0	18.7	20.9	13.9	13.1	2.0	0.5	12.8	3.7	4.4	8.0
神戸市	2.2	21.3	22.0	13.8	13.2	1.9	0.8	10.3	3.3	3.1	8.0
岡山市	2.4	20.2	21.3	12.5	11.9	1.7	2.3	12.6	3.5	4.6	7.1
広島市	2.1	19.2	21.5	15.4	12.0	1.9	0.8	11.5	3.4	4.8	7.1
北九州市	2.1	18.8	20.0	12.5	13.2	2.0	0.7	14.1	4.2	5.1	7.2
福岡市	2.4	21.3	24.7	17.0	12.7	1.5	0.5	6.3	3.0	3.9	6.7
熊本市	2.2	20.8	20.9	14.2	13.0	2.7	3.1	9.2	2.8	4.7	6.5

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第6-7図 21大都市、15歳以上就業者の主な職業（大分類）別割合（令和2年10月1日現在）



注： 第6-11表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 第7章 夫婦の労働力状態

### 1 夫婦の就業・非就業

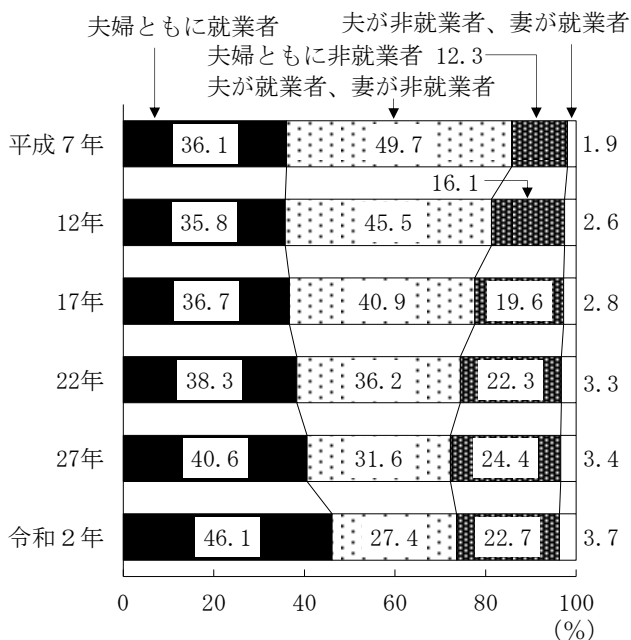
共働き世帯の割合が5割に迫る(第7-1表、第7-1図)

令和2年の夫婦のいる一般世帯を夫婦の就業・非就業別にみると、「夫婦ともに就業者」のいわゆる共働き世帯が174,720世帯(夫婦のいる一般世帯の46.1%)で最も多く、以下、「夫が就業者、妻が非就業者」のいわゆる専業主婦世帯が104,025世帯(27.4%)、「夫婦ともに非就業者」が86,149世帯(22.7%)、「夫が非就業者、妻が就業者」が14,126世帯(3.7%)となっている。

平成7年以降の世帯数の推移をみると、「夫婦ともに就業者」の世帯数は一貫して増加し、「夫が就業者、妻が非就業者」は一貫して減少しており、22年に「夫婦ともに就業者」が「夫が就業者、妻が非就業者」を上回った。

割合の推移をみると、「夫婦ともに就業者」は上昇傾向で推移し、平成22年に「夫が就業者、妻が非就業者」の割合を上回り、令和2年(46.1%)は5割に迫る割合となっている。「夫が就業者、妻が非就業者」は一貫して低下しており、平成7年(49.7%)は約5割を占めていたが、令和2年(27.4%)は3割を下回っている。

第7-1図 夫婦のいる一般世帯の夫婦の就業・非就業別割合の推移(各年10月1日現在)



注： 第7-1表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第7-1表 夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数の推移

年次	総数 1)	夫婦のいる一般世帯数			
		夫婦ともに就業者	夫が就業者、妻が非就業者	夫が非就業者、妻が就業者	夫婦ともに非就業者
各年10月1日現在					
平成7年	404,275	145,348	200,071	7,771	49,674
12年	419,228	147,164	187,318	10,675	66,412
17年	426,397	150,719	167,895	11,558	80,333
22年	430,698	157,192	148,444	13,546	91,429
27年	434,152	164,553	128,300	13,945	98,840
令和2年	430,396	174,720	104,025	14,126	86,149
割合					
平成7年	100.0	36.1	49.7	1.9	12.3
12年	100.0	35.8	45.5	2.6	16.1
17年	100.0	36.7	40.9	2.8	19.6
22年	100.0	38.3	36.2	3.3	22.3
27年	100.0	40.6	31.6	3.4	24.4
令和2年	100.0	46.1	27.4	3.7	22.7

注： 1) 労働力状態「不詳」を含む。 2) 分母となる夫婦のいる一般世帯総数から夫または妻の労働力状態「不詳」の世帯を除いて算出している。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 夫婦の労働力状態と子供

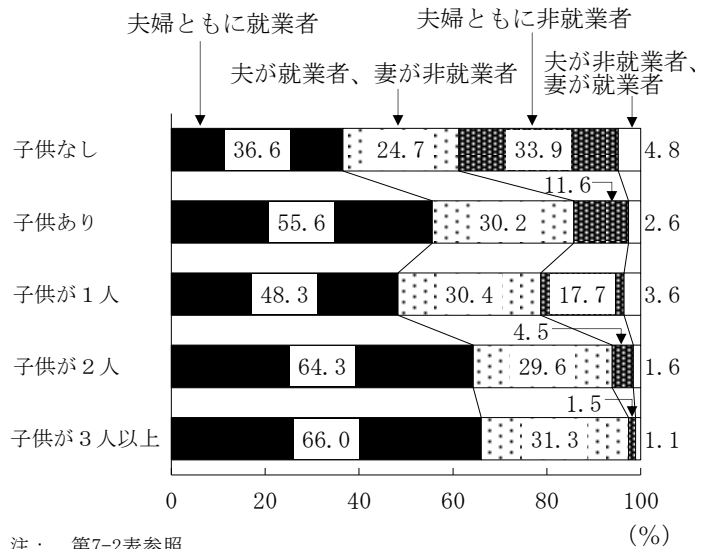
夫婦のいる一般世帯のうち、子供が2人以上の各区分では、共働き世帯が6割以上を占める（第7-2表、第7-2図）

子供（親族内の最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる続き柄の世帯員）の有無別に夫婦の就業・非就業状態をみると、「子供なし」では「夫婦ともに就業者」が69,137世帯（36.6%）で最も多く、以下、「夫婦ともに非就業者」が64,093世帯（33.9%）、「夫が就業者、妻が非就業者」が46,634世帯（24.7%）、「夫が非就業者、妻が就業者」が9,111世帯（4.8%）となっている。

「子供あり」では、「夫婦ともに就業者」が105,583世帯（55.6%）で5割を超え最も多く、次いで、「夫が就業者、妻が非就業者」が57,391世帯（30.2%）と続いている。

「子供あり」の世帯を子供の数別にみると、いずれの区分でも「夫婦ともに就業者」の割合がそれぞれ最も高く、次いで、「夫が就業者、妻が非就業者」と続いている。「夫婦ともに就業者」の割合は、子供の数が多くなるにつれて高くなっており、「子供が1人」では48.3%、「子供が2人」では64.3%、「子供が3人以上」では66.0%と、子供が2人以上の区分では6割以上が「夫婦ともに就業者」となっている。

第7-2図 子供の有無・数、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数の割合  
(令和2年10月1日現在)



注： 第7-2表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第7-2表 子供の有無・数、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数

子供の有無・数		総数 1)	夫が就業者			夫が非就業者		
			総数 2)	妻が就業者	妻が非就業者	総数 2)	妻が就業者	妻が非就業者
夫婦のいる一般世帯数								
総数	430,396	278,745	174,720	104,025	100,275	14,126	86,149	
子供なし	214,344	115,771	69,137	46,634	73,204	9,111	64,093	
子供あり	216,052	162,974	105,583	57,391	27,071	5,015	22,056	
子供が1人	118,003	82,975	50,898	32,077	22,486	3,767	18,719	
子供が2人	78,096	64,145	43,935	20,210	4,158	1,072	3,086	
子供が3人以上	19,953	15,854	10,750	5,104	427	176	251	
		割	合			(%) 3)		
総数	100.0	73.5	46.1	27.4	26.5	3.7	22.7	
子供なし	100.0	61.3	36.6	24.7	38.7	4.8	33.9	
子供あり	100.0	85.8	55.6	30.2	14.2	2.6	11.6	
子供が1人	100.0	78.7	48.3	30.4	21.3	3.6	17.7	
子供が2人	100.0	93.9	64.3	29.6	6.1	1.6	4.5	
子供が3人以上	100.0	97.4	66.0	31.3	2.6	1.1	1.5	

注： 1) 夫婦の労働力状態「不詳」を含む。 2) 妻の労働力状態「不詳」を除く。 3) 分母となる夫婦のいる一般世帯総数から夫または妻の労働力状態「不詳」の世帯を除いて算出している。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

夫婦と子供のいる一般世帯のうち、最年少の子供が6～19歳の各区分では、共働き世帯が7割を超える(第7-3表、第7-3図)

最年少の子供の年齢別に夫婦の就業・非就業状態をみると、いずれの区分でも「夫婦ともに就業者」が最も多く、次いで、「夫が就業者、妻が非就業者」となっている。

「最年少の子供が6歳未満」では、「夫婦ともに就業者」が26,806世帯(56.5%)で最も多く、次いで、「夫が就業者、妻が非就業者」が19,956世帯(42.0%)となっている。

最年少の子供が6歳以上の各区分をみると、「夫婦ともに就業者」の割合は、「6～11歳」が71.1%、「12～14歳」が75.0%、

「15～17歳」が74.2%、「18～19歳」が72.9%となっており、「12～14歳」が最も高くなっている。一方、「夫が就業者、妻が非就業者」の割合は、「6～11歳」が27.5%、「12～14歳」が23.3%、「15～17歳」が23.8%、「18～19歳」が24.3%となっており、「6～11歳」が最も高くなっている。

「夫婦ともに就業者」の割合は、最年少の子供が「6～11歳」になると、「最年少の子供が6歳未満」と比べて14.6ポイント上昇している。これは、子供が就学する年齢になるまでは、妻は家事や子育てに専念し、就学に伴って労働市場に参画している世帯が多いことを示していると考えられる。

第7-3表 子供の有無・最年少の子供の年齢、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数

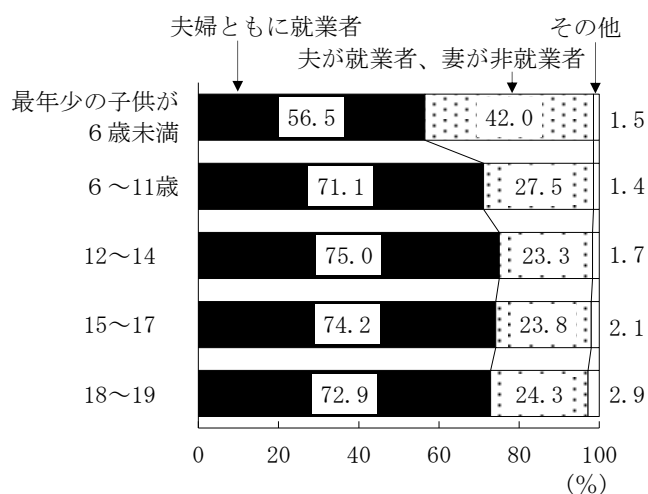
令和2年10月1日現在

子供の有無・ 最年少の子供の年齢	総数 1)	夫婦のいる一般世帯数			
		夫婦ともに 就業者	夫が就業者、 妻が非就業者	夫が非就業者、 妻が就業者	夫婦ともに 非就業者
総数	430,396	174,720	104,025	14,126	86,149
子供なし	214,344	69,137	46,634	9,111	64,093
子供あり	216,052	105,583	57,391	5,015	22,056
うち最年少の子供が					
6歳未満	56,597	26,806	19,956	353	361
6～11歳	38,951	23,943	9,244	312	172
12～14	17,115	11,223	3,483	171	80
15～17	16,285	10,689	3,427	198	101
18～19	9,762	6,272	2,089	186	61
		割	合	(%) 2)	
総数	100.0	46.1	27.4	3.7	22.7
子供なし	100.0	36.6	24.7	4.8	33.9
子供あり	100.0	55.6	30.2	2.6	11.6
うち最年少の子供が					
6歳未満	100.0	56.5	42.0	0.7	0.8
6～11歳	100.0	71.1	27.5	0.9	0.5
12～14	100.0	75.0	23.3	1.1	0.5
15～17	100.0	74.2	23.8	1.4	0.7
18～19	100.0	72.9	24.3	2.2	0.7

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。 2) 分母となる夫婦のいる一般世帯総数から夫または妻の労働力状態「不詳」の世帯を除いて算出している。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第7-3図 最年少の子供の年齢別夫婦と子供のいる一般世帯の夫婦の就業・非就業別割合  
(令和2年10月1日現在)



注：第7-3表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 21大都市比較

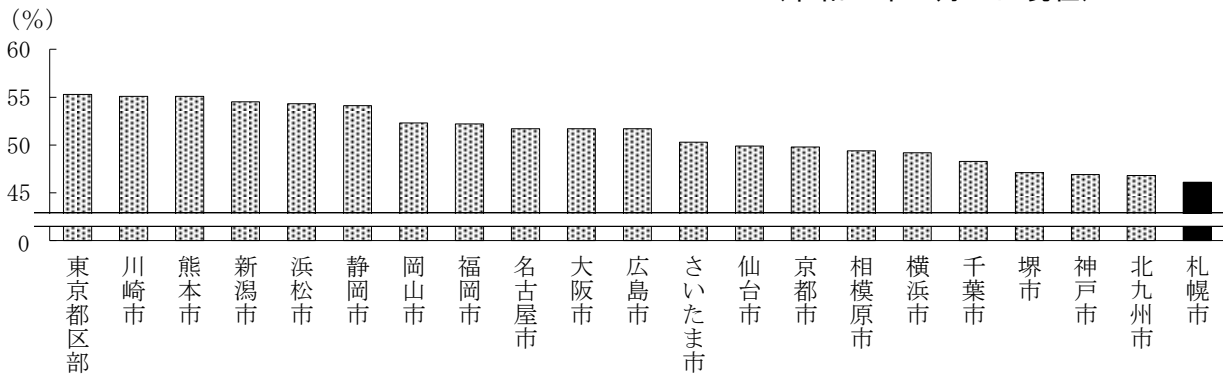
札幌市の共働き世帯の割合は 21 大都市中で最も低く、専業主婦世帯の割合は最も高い（第 7-4 表、第 7-4 図）

21 大都市の夫婦のいる一般世帯について、夫婦の就業・非就業状態をみると、「夫婦ともに就業者」は、東京都区部が 55.3%で最も高く、札幌市は 46.1%で 21 大都市中で最も低くなっている。「うち最年少の子供が 6 歳未満」をみると、熊本市が 10.9%で最も高く、札幌市は 7.1%で千葉市及び相模原市と並んで最も低くなっている。

「夫が就業者、妻が非就業者」は、札幌市が 27.4%で最も高くなっている。「夫婦ともに非就業者」は、北九州市が 24.3%で最も高く、札幌市は 22.7%で堺市と並び 3 番目となっている。

札幌市は、21 大都市中で共働き世帯の割合が最も低く、専業主婦世帯の割合は最も高くなっている。

第7-4図 21大都市別夫婦のいる一般世帯における夫婦ともに就業者の割合  
(令和2年10月1日現在)



注： 第7-4表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第7-4表 21大都市、夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数の割合

夫または妻の労働力状態「不詳」を除いて算出している。

都市	令和2年10月1日現在					
	夫婦ともに就業者	うち最年少の子供が6歳未満	夫が就業者、妻が非就業者	夫が非就業者、妻が就業者	夫婦ともに非就業者	
札幌市	46.1	7.1	27.4	3.7	22.7	
仙台市	49.9	8.7	25.9	3.6	20.6	
さいたま市	50.3	8.2	26.9	3.7	19.0	
千葉市	48.3	7.1	25.0	4.2	22.5	
東京都区部	55.3	10.0	25.6	3.8	15.3	
横浜市	49.2	7.5	26.6	3.9	20.2	
川崎市	55.1	10.0	25.9	3.7	15.3	
相模原市	49.4	7.1	25.1	4.3	21.2	
新潟市	54.5	9.7	18.9	4.3	22.4	
静岡市	54.1	7.9	21.1	4.7	20.1	
浜松市	54.3	8.5	21.3	4.7	19.7	
名古屋市	51.7	8.5	25.5	4.2	18.6	
京都市	49.8	7.6	24.3	4.4	21.5	
大阪市	51.7	8.4	25.2	4.5	18.6	
堺市	47.1	7.4	26.0	4.1	22.7	
神戸市	46.9	7.2	25.9	4.2	22.9	
岡山市	52.3	9.2	22.6	4.2	20.8	
広島市	51.7	8.7	24.4	4.1	19.8	
北九州市	46.8	7.6	24.4	4.5	24.3	
福岡市	52.2	10.3	26.2	4.1	17.5	
熊本市	55.1	10.9	21.9	4.2	18.8	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 第8章 世帯数・世帯の家族類型

### 1 世帯数及び世帯規模

「一般世帯」の世帯規模が、昭和55年以降で初めて2人を下回る（第8-1表、第8-1図）

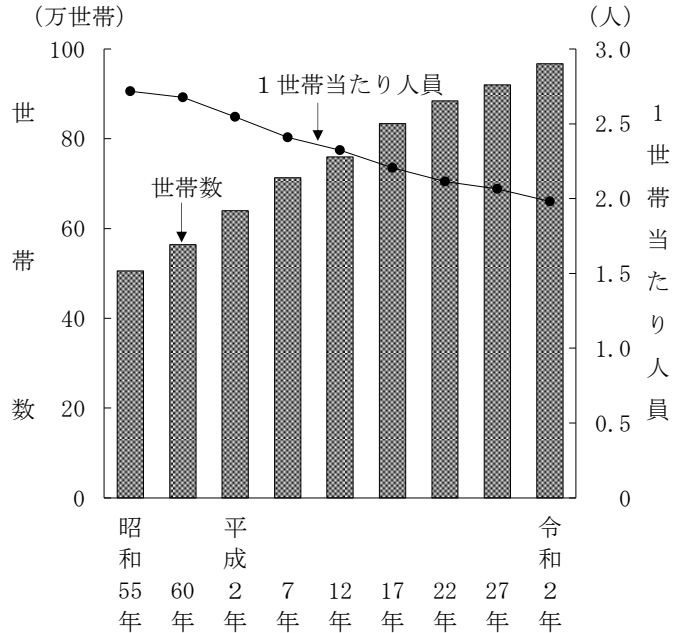
令和2年の札幌市の世帯数は969,161世帯で、平成27年（921,837世帯）と比べて47,324世帯増加（5.1%増）している。また、世帯規模（1世帯当たり人員）は2.04人で、平成27年（2.12人）と比べて0.08人縮小している。

世帯の種類別にみると、住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、間借りや下宿屋などに下宿している単身者、会社などの寄宿舎や独身寮などに居住している単身者からなる「一般世帯」は967,372世帯、世帯人員は1,916,478人で、世帯規模は

1.98人となっている。また、寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者などの集まりである「施設等の世帯」は1,789世帯、世帯人員は56,917人で、世帯規模は31.81人となっている。

昭和55年以降の推移をみると、「一般世帯」は、世帯数及び世帯人員は一貫して増加している。世帯規模は一貫して縮小しており、令和2年（1.98人）は昭和55年以降で初めて2人を下回っている。「施設等の世帯」は、平成12年まで世帯数の減少が続いていたが、17年以降は増加に転じている。世帯規模は平成17年（47.87人）をピークに縮小が続き、令和2年は31.81人になっている。

第8-1図 一般世帯の世帯数及び1世帯当たり人員の推移（各年10月1日現在）



注：第8-1表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-1表 世帯の種類別世帯数及び世帯人員の推移

年次	総数 1)			一般世帯			施設等の世帯		
	世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員	世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員	世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員
昭和55年	508,823	1,401,757	2.75	505,673	1,373,934	2.72	1,747	26,028	14.90
60年	566,287	1,542,979	2.72	564,387	1,510,839	2.68	1,296	31,403	24.23
平成2年	646,647	1,671,742	2.59	640,005	1,630,093	2.55	877	35,079	40.00
7年	718,473	1,757,025	2.45	713,461	1,719,918	2.41	727	32,446	44.63
12年	781,948	1,822,368	2.33	759,338	1,764,449	2.32	725	33,030	45.56
17年	837,367	1,880,863	2.25	833,796	1,839,382	2.21	806	38,583	47.87
22年	885,848	1,913,545	2.16	884,750	1,870,305	2.11	1,098	43,240	39.38
27年	921,837	1,952,356	2.12	920,415	1,899,980	2.06	1,422	52,376	36.83
令和2年	969,161	1,973,395	2.04	967,372	1,916,478	1.98	1,789	56,917	31.81

注：1) 世帯の種類「不詳」を含む。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」



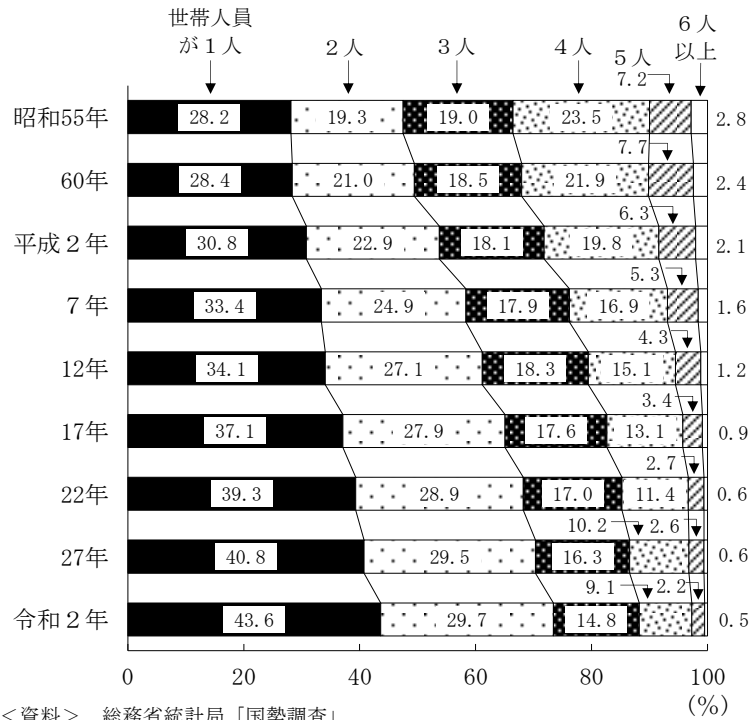
## 2 世帯人員

「世帯人員が1人」の世帯が一般世帯の4割以上を占める（第8-2表、第8-2図）

令和2年の一般世帯を世帯人員別にみると、「世帯人員が1人」が422,160世帯で全体の43.6%を占めて最も多く、以下、「2人」が287,742世帯（29.7%）、「3人」が143,500世帯（14.8%）、「4人」が87,885世帯（9.1%）、「5人」が21,201世帯（2.2%）、「6人」が3,790世帯（0.4%）、「7人以上」が1,094世帯（0.1%）と続いており、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっている。

昭和55年以降の割合の推移をみると、「世帯人員が1人」及び「2人」は一貫して上昇している一方で、3人以上では低下傾向にある。昭和55年と比べて、割合が最も上昇したのは「世帯人員が1人」で、55年（28.2%）と比べて15.4ポイント上昇している。最も低下したのは「4人」で、昭和55年（23.5%）と比べて14.4ポイント低下している。

第8-2図 一般世帯の世帯人員別割合の推移  
（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-2表 世帯人員別一般世帯数の推移

年次	総数	各年10月1日現在						
		世帯人員が1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上
		一般世帯数						
昭和55年	505,673	142,484	97,663	95,948	118,953	36,349	10,544	3,732
60年	564,387	160,253	118,610	104,540	123,619	43,589	10,322	3,454
平成2年	640,005	197,179	146,634	115,871	126,633	40,547	10,083	3,058
7年	713,461	238,167	177,930	127,553	120,473	37,909	8,845	2,584
12年	759,338	258,702	205,628	138,715	114,387	32,982	7,064	1,860
17年	833,796	309,355	233,035	146,786	108,874	28,425	5,710	1,611
22年	884,750	347,932	255,599	150,662	100,903	23,971	4,444	1,239
27年	920,415	375,242	271,699	149,782	94,227	23,524	4,593	1,348
令和2年	967,372	422,160	287,742	143,500	87,885	21,201	3,790	1,094
		割合 (%)						
昭和55年	100.0	28.2	19.3	19.0	23.5	7.2	2.1	0.7
60年	100.0	28.4	21.0	18.5	21.9	7.7	1.8	0.6
平成2年	100.0	30.8	22.9	18.1	19.8	6.3	1.6	0.5
7年	100.0	33.4	24.9	17.9	16.9	5.3	1.2	0.4
12年	100.0	34.1	27.1	18.3	15.1	4.3	0.9	0.2
17年	100.0	37.1	27.9	17.6	13.1	3.4	0.7	0.2
22年	100.0	39.3	28.9	17.0	11.4	2.7	0.5	0.1
27年	100.0	40.8	29.5	16.3	10.2	2.6	0.5	0.1
令和2年	100.0	43.6	29.7	14.8	9.1	2.2	0.4	0.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 世帯の家族類型

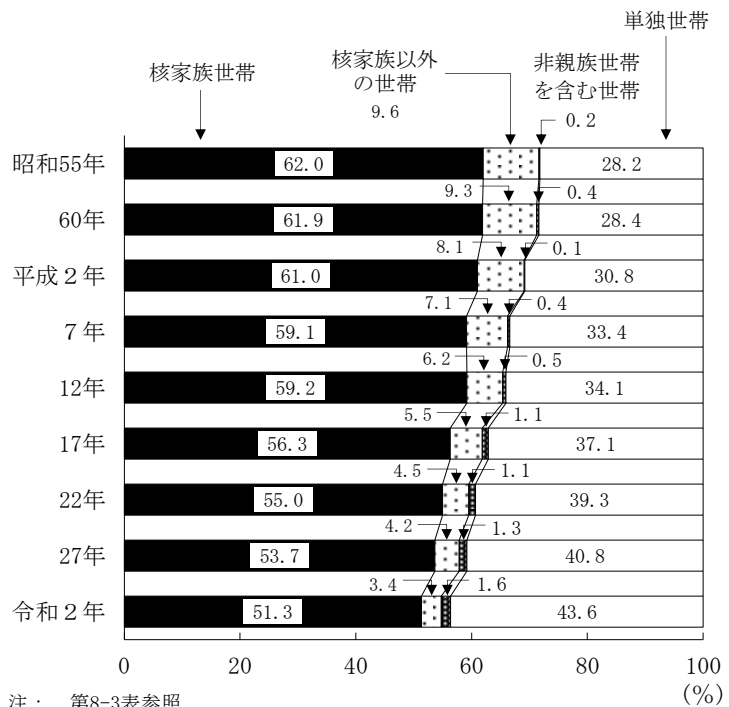
「単独世帯」の割合は、昭和55年と比べて15.4ポイント上昇（第8-3表、第8-3図）

令和2年の一般世帯を世帯の家族類型別にみると、「核家族世帯」が496,691世帯（一般世帯の51.3%）、「核家族以外の世帯」が32,908世帯（3.4%）、「非親族を含む世帯」が15,568世帯（1.6%）、「単独世帯」が422,160世帯（43.6%）となっている。

昭和55年以降の割合の推移をみると、「核家族世帯」は、55年（62.0%）は6割以上を占めていたが低下傾向で推移し、令和2年は（51.3%）は昭和55年と比べて10.7ポイント低下している。「単独世帯」は、昭和55年

（28.2%）は3割に満たなかったが、一貫して上昇し、令和2年（43.6%）は昭和55年と比べて15.4ポイント上昇し4割を超えている。

第8-3図 一般世帯の家族類型別割合の推移  
（各年10月1日現在）



注： 第8-3表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-3表 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

各調査年における分類区分による。

各年10月1日現在

年次	総数 1)	親族のみ の世帯 2)							非親族を含む世帯 3)	単独世帯 4)	(再掲)母子世帯 5)	(再掲)父子世帯 5)	(再掲)3世代世帯
		総数	核家族世帯	核家族以外の世帯	夫婦と子供から成る世帯	夫婦と子供から成る世帯	夫婦と子供から成る世帯	夫婦と子供から成る世帯					
一 般 世 帯 数													
昭和55年	505,673	362,122	313,675	72,410	211,438	3,814	26,013	48,447	1,067	142,484	8,190	1,356	...
60年	564,387	401,945	349,240	86,997	223,521	4,774	33,948	52,705	2,189	160,253	11,362	1,716	...
平成2年	640,005	442,150	390,594	110,298	233,559	5,850	40,887	51,556	676	197,179	12,498	1,730	...
7年	713,461	472,348	421,828	133,145	233,888	6,649	48,146	50,520	2,946	238,167	12,380	1,529	...
12年	759,338	496,645	449,432	153,649	231,651	7,513	56,619	47,213	3,991	258,702	14,011	1,452	27,697
17年	833,796	515,551	469,559	168,415	226,122	8,902	66,120	45,992	8,890	309,355	16,121	1,508	25,581
22年	884,750	526,514	486,407	183,966	219,605	9,514	73,322	40,107	10,117	347,932	17,327	1,600	21,403
27年	920,415	531,945	493,644	194,424	213,793	10,049	75,378	38,301	12,311	375,242	15,572	1,316	20,124
令和2年	967,372	529,599	496,691	204,909	204,131	10,175	77,476	32,908	15,568	422,160	12,903	1,154	15,727
割 合 (%)													
昭和55年	100.0	71.6	62.0	14.3	41.8	0.8	5.1	9.6	0.2	28.2	1.6	0.3	...
60年	100.0	71.2	61.9	15.4	39.6	0.8	6.0	9.3	0.4	28.4	2.0	0.3	...
平成2年	100.0	69.1	61.0	17.2	36.5	0.9	6.4	8.1	0.1	30.8	2.0	0.3	...
7年	100.0	66.2	59.1	18.7	32.8	0.9	6.7	7.1	0.4	33.4	1.7	0.2	...
12年	100.0	65.4	59.2	20.2	30.5	1.0	7.5	6.2	0.5	34.1	1.8	0.2	3.6
17年	100.0	61.8	56.3	20.2	27.1	1.1	7.9	5.5	1.1	37.1	1.9	0.2	3.1
22年	100.0	59.5	55.0	20.8	24.8	1.1	8.3	4.5	1.1	39.3	2.0	0.2	2.4
27年	100.0	57.9	53.7	21.1	23.3	1.1	8.2	4.2	1.3	40.8	1.7	0.1	2.2
令和2年	100.0	54.7	51.3	21.2	21.1	1.1	8.0	3.4	1.6	43.6	1.3	0.1	1.6

注： 1) 世帯の家族類型「不詳」を含む。 2) 平成17年以前は「親族世帯」。 3) 平成17年以前は「その他の親族世帯」。 4) 平成17年以前は「非親族世帯」。 5) 未婚、死別又は離別の女親（男親）と、その未婚の20歳未満の子のみで構成される一般世帯。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 「夫婦と子供から成る世帯」の割合は、昭和55年の約半分に低下（第8-3表）

「核家族世帯」の内訳をみると、「夫婦のみの世帯」が204,909世帯（21.2%）、「夫婦と子供から成る世帯」が204,131世帯（21.1%）、「男親と子供から成る世帯」が10,175世帯（1.1%）、「女親と子供から成る世帯」が77,476世帯（8.0%）となっている。

昭和55年以降の推移をみると、「夫婦のみの世帯」、「男親と子供から成る世帯」及び「女親と子供から成る世帯」では、世帯数は一貫して増加しており、割合は上昇傾向となっている。

一方、「夫婦と子供から成る世帯」は、世帯数は平成7年（233,888世帯）をピークに減少している。割合は昭和55年（41.8%）から一貫して低下し、令和2年の割合は21.1%で昭和55年の約半分となっている。

### 「母子世帯」は平成22年をピークに減少（第8-3表）

その他の区分をみると、「母子世帯」は12,903世帯（1.3%）、「父子世帯」は1,154世帯（0.1%）、「3世代世帯」は15,727世帯（1.6%）となっている。

昭和55年以降の推移をみると、「母子世帯」は、世帯数は平成22年をピークに減少し、割合は27年以降低下している。「父子世帯」は、世帯数は平成27年以降減少し、割合は昭和55年以降低下傾向で推移している。「3世代世帯」は、平成12年以降、世帯数は一貫して減少し、割合も一貫して低下している。

## 4 単独世帯

### 男性の単独世帯の約3分の2が「未婚」の世帯（第8-4表、第8-4図）

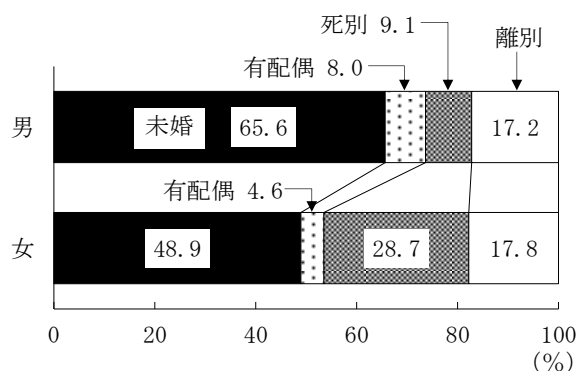
令和2年の単独世帯は422,160世帯で、世帯主の男女別にみると、男性は194,726世帯、女性は227,434世帯となっており、女性が男性を32,708世帯上回っている。

世帯主の配偶関係別にみると、男性は、「未婚」が81,755世帯で65.6%を占めて最も多く、以下、「離別」が21,476世帯（17.2%）、「死別」が11,385世帯（9.1%）、「有配偶」が10,003世帯（8.0%）となっており、単独世帯の約3分の2が「未婚」となっている。

女性は、「未婚」が85,258世帯で48.9%を占めて最も多く、以下、「死別」が49,987世帯（28.7%）、「離別」が31,031世帯（17.8%）、「有配偶」が8,011世帯（4.6%）となっている。

割合を男女で比べると、「未婚」及び「有配偶」は男性が高く、「死別」及び「離別」は女性が高くなっている。

第8-4図 世帯主の男女、世帯主の配偶関係別単独世帯数割合（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-4表 世帯主の男女、世帯主の配偶関係別単独世帯数

配偶関係 (4区分)	令和2年10月1日現在					
	単 独 世 帯 数			割 合 (%)		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数 1)	422,160	194,726	227,434	100.0	100.0	100.0
未 婚	167,013	81,755	85,258	55.9	65.6	48.9
有 配 偶	18,014	10,003	8,011	6.0	8.0	4.6
死 別	61,372	11,385	49,987	20.5	9.1	28.7
離 別	52,507	21,476	31,031	17.6	17.2	17.8

注：1) 配偶関係「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

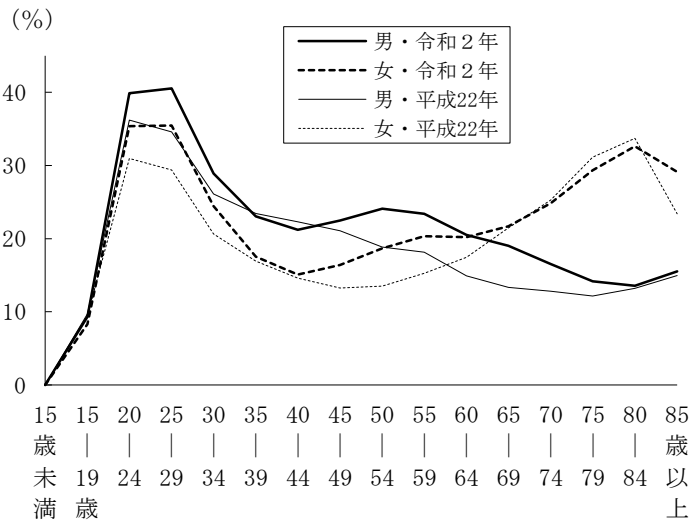
10年前と比べて、単独世帯の割合は男女ともに「25～29歳」で最も大きく上昇（第8-5表、第8-5図）

令和2年の人口に占める単独世帯の割合を世帯主の年齢（5歳階級）別にみると、男性は、「25～29歳」が40.5%で最も高く、以下、「20～24歳」が39.9%、「30～34歳」が28.9%など続いており、20歳代の約4割が単独世帯となっている。「25～29歳」でピークに達した後、30～44歳の各年齢階級では1つ前の年齢階級と比べて低下している。45～54歳では上昇し、55歳以上では再び低下傾向となっている。

女性は、「25～29歳」が35.5%で最も高く、以下、「20～24歳」が35.4%、「80～84歳」が32.6%などと続いており、20歳代の3分の1以上が単独世帯となっている。30～44歳の各年齢階級では1つ前の年齢階級と比べて低下しているが、45歳以上では上昇傾向となっている。

10年前の平成22年と割合を比べると、男性は3.0ポイント、女性は3.4ポイント上昇している。世帯主の年齢（5歳階級）別にみると、男女ともに「25～29歳」で最も大きく上昇しており、同年齢階級で男性は5.9ポイント、女性は6.1ポイントそれぞれ上昇している。次いで、男性は「65～69歳」で5.7ポイント、女性は「85歳以上」で5.7ポイントそれぞれ上昇している。

第8-5図 世帯主の年齢（5歳階級）、世帯主の男女別人口に占める単独世帯の割合（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-5表 世帯主の年齢（5歳階級）、世帯主の男女別単独世帯数及び人口に占める単独世帯の割合

年齢 (5歳階級)	単独世帯数						人口に占める単独世帯の割合(%)					
	平成22年			令和2年			22年			2年		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数 1)	347,932	163,210	184,722	422,160	194,726	227,434	18.2	18.2	18.2	21.4	21.2	21.6
15歳未満	24	10	14	2	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15～19歳	8,894	4,521	4,373	7,479	3,974	3,505	9.6	9.7	9.5	8.8	9.3	8.3
20～24歳	37,807	20,159	17,648	36,387	18,980	17,407	33.5	36.2	30.9	37.6	39.9	35.4
25～29歳	38,610	19,848	18,762	37,369	18,897	18,472	31.8	34.6	29.4	37.8	40.5	35.5
30～34歳	31,272	16,876	14,396	28,540	14,951	13,589	23.3	26.1	20.6	26.6	28.9	24.4
35～39歳	30,757	17,356	13,401	24,308	13,333	10,975	20.1	23.4	16.9	20.2	23.1	17.5
40～44歳	24,900	14,433	10,467	24,658	13,943	10,715	18.2	22.3	14.6	18.0	21.2	15.1
45～49歳	21,800	12,756	9,044	30,014	16,688	13,326	16.9	21.1	13.2	19.3	22.5	16.4
50～54歳	19,382	10,711	8,671	29,008	15,458	13,550	16.0	18.9	13.5	21.2	24.1	18.7
55～59歳	23,028	11,816	11,212	27,866	13,908	13,958	16.6	18.1	15.2	21.7	23.4	20.3
60～64歳	24,830	10,656	14,174	24,505	11,649	12,856	16.3	14.9	17.4	20.3	20.5	20.2
65～69歳	20,129	6,919	13,210	27,567	11,958	15,609	17.7	13.3	21.5	20.5	19.0	21.7
70～74歳	18,345	5,281	13,064	29,865	10,532	19,333	19.7	12.8	25.3	21.1	16.5	24.8
75～79歳	18,429	4,079	14,350	22,690	5,935	16,755	23.1	12.2	31.1	22.9	14.2	29.3
80～84歳	14,808	2,958	11,850	18,990	3,944	15,046	25.7	13.2	33.7	25.3	13.6	32.6
85歳以上	10,137	2,058	8,079	22,677	4,259	18,418	21.0	15.0	23.4	25.0	15.5	29.1

注：1) 世帯主の年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 5 施設等の世帯

「社会施設の入所者」の世帯人員は、昭和55年と比べて約3万4千人増加（第8-6表、第8-6図）

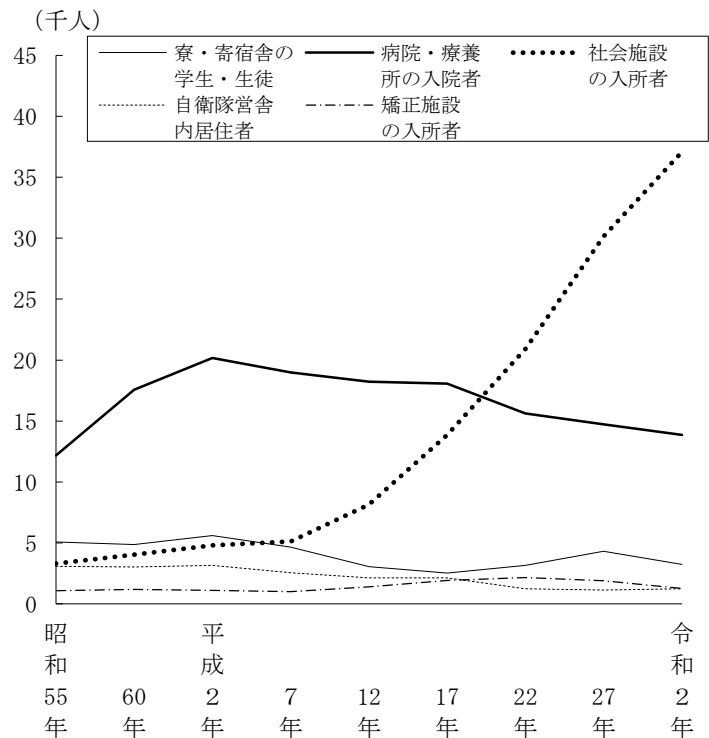
令和2年の施設等の世帯について、施設等の世帯の種類別に世帯人員をみると、「社会施設の入所者」が37,068人で最も多く、以下、「病院・療養所の入院者」が13,871人、「寮・寄宿舎の学生・生徒」が3,244人などと続いている。

昭和55年以降の世帯人員の推移をみると、「社会施設の入所者」は一貫して増加し、特に平成12年以降は急激に増加している。令和2年（37,068人）は昭和55年（3,317人）と比べて33,751人増加している。

「病院・療養所の入院者」は、平成2年（20,183人）をピークに減少が続き、令和2年（13,871人）はピークの平成2年と比べて6,312人減少している。

「寮・寄宿舎の学生・生徒」は、平成7年以降減少が続いていたが、22年に増加に転じた。令和2年（3,244人）は再び減少に転じ、ピークの平成2年（5,599人）と比べて2,355人減少している。

第8-6図 施設等の世帯の種類別世帯人員の推移  
（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-6表 施設等の世帯の種類別世帯数及び世帯人員の推移

年次	総数	各年10月1日現在					
		寮・寄宿舎の 学生・生徒	病院・療養 所の入院者	社会施設 の入所者	自衛隊営舎 内居住者	矯正施設 の入所者	その他
		世帯		帯		数	
昭和55年	1,747	131	299	53	90	12	1,162
60年	1,296	122	357	78	93	13	633
平成2年	877	125	382	81	80	12	197
7年	727	93	354	98	72	13	97
12年	725	73	301	159	91	12	89
17年	806	67	242	399	59	12	27
22年	1,098	101	196	660	48	11	82
27年	1,422	97	183	1,017	24	11	90
令和2年	1,789	77	185	1,245	74	8	200
		世帯		帯		人員	
昭和55年	26,028	5,074	12,173	3,317	3,093	1,074	1,297
60年	31,403	4,865	17,572	4,038	3,039	1,195	694
平成2年	35,079	5,599	20,183	4,805	3,173	1,118	201
7年	32,446	4,657	19,000	5,129	2,554	1,002	104
12年	33,030	3,058	18,219	8,145	2,126	1,393	89
17年	38,583	2,529	18,083	13,859	2,129	1,924	59
22年	43,240	3,176	15,617	20,926	1,239	2,172	110
27年	52,376	4,329	14,734	30,162	1,139	1,897	115
令和2年	56,917	3,244	13,871	37,068	1,237	1,278	219

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 6 男女、年齢別世帯人員

「施設等の世帯」は、女性が3分の2近くを占める（第8-7表）

令和2年の世帯の種類別世帯人員を男女別にみると、「一般世帯」は男性が898,744人、女性が1,017,734人となっており、女性が男性を118,990人上回っている。「施設等の世帯」は男性が19,938人、女性が36,979人となっており、女性が男性を17,041人上回っている。

割合をみると、「一般世帯」は男性が46.9%、女性が53.1%となっている。「施設等の世帯」は男性が35.0%、女性が65.0%となっており、女性が3分の2近くを占めている。

### 第8-7表 男女、世帯の種類別世帯人員

令和2年10月1日現在			
世帯の種類 (2区分)	総数	男	女
世帯人員			
総数	1,973,395	918,682	1,054,713
一般世帯	1,916,478	898,744	1,017,734
施設等の世帯	56,917	19,938	36,979
割合 (%)			
総数	100.0	46.6	53.4
一般世帯	100.0	46.9	53.1
施設等の世帯	100.0	35.0	65.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

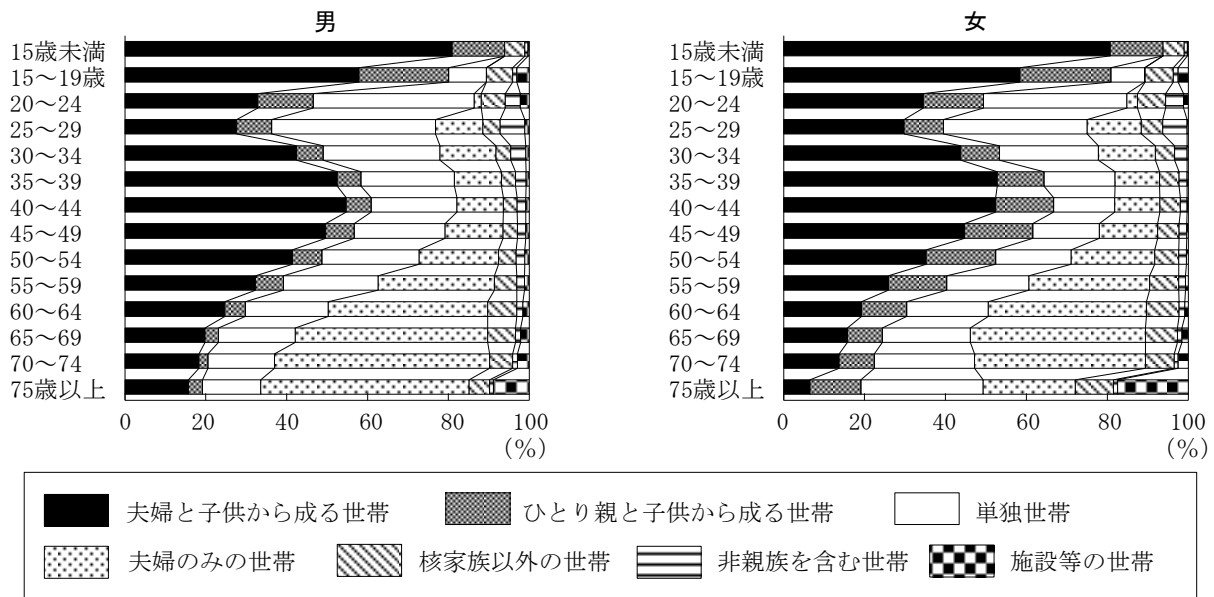
### ライフサイクルに応じて属する世帯の種類・世帯の家族類型は変化（第8-8表、第8-7図）

令和2年の年齢（5歳階級）、世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員の割合が、将来も変化せずに推移したものと仮定して、ライフサイクルの変化を男女別にみる。男性は、「15歳未満」では、「夫婦と子供から成る世帯」が80.9%で最も高く、次いで、「ひとり親と子供から成る世帯」が13.0%となっており、この2つの家族類型で9割以上を占めている。

「15～19歳」になると、進学や就職等により親元を離れる者が現れるため、「単独世帯」（9.3%）や学校の寮・寄宿舎などに入居する「施設等の世帯」（3.1%）の割合が上昇している。

「20～24歳」になると、親元を離れる者がさらに増えるため、「単独世帯」が「15～19歳」（9.3%）から30.6ポイント上昇し39.9%となり、約4割を占めるようになる。

### 第8-7図 男女、年齢（5歳階級）、世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員割合（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「25～29歳」になると、「単独世帯」が40.5%でピークとなっている。また、結婚により「夫婦のみの世帯」が「20～24歳」（1.7%）から10.0ポイント上昇し11.7%と、1割以上を占めるようになる。

30～44歳の各年齢階級では、産まれた子供と同居する世帯が増加することで、「夫婦と子供から成る世帯」は「30～34歳」で42.5%、「35～39歳」で52.5%、「40～44歳」で54.7%と、年齢が高くなるにつれて上昇している。

45～74歳の各年齢階級では、子供が独立して生活するようになるため、年齢が高くなるにつれて「夫婦のみの世帯」の割合が上昇している。「45～49歳」では14.3%で2割に満たないが、「55～59歳」で28.7%、「60～64歳」で39.4%、「65～69歳」で47.5%、「70～74歳」では53.2%と半分以上を占めるようになる。

「75歳以上」になると、老人ホームを含む「施設等の世帯」が、「70～74歳」（2.9%）から6.0ポイント上昇し8.9%となっている。

女性も男性とおおむね同様の傾向がみられるが、女性は男性よりも平均寿命が長いため、65歳以上の各年齢階級における「単独世帯」が男性よりも高く、「75歳以上」では30.2%と男性（14.4%）の2倍以上となっている。

第8-8表 男女、年齢（5歳階級）、世帯の種類・世帯の家族類型別世帯人員割合

(単位 %) 令和2年10月1日現在

年齢 (5歳階級)	一般世帯										施設等の世帯
	総数	親族のみの世帯					核家族世帯	非親族世帯	単独世帯		
		総数	核家族世帯	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	ひとり親と子供から成る世帯					
男											
15歳未満	99.7	98.9	93.9	—	80.9	13.0	5.0	0.8	0.0	0.3	
15～19	96.9	86.6	80.1	0.0	57.9	22.2	6.5	1.0	9.3	3.1	
20～24	97.8	54.3	48.3	1.7	32.9	13.7	6.0	3.7	39.9	2.2	
25～29	98.9	52.3	48.0	11.7	27.7	8.6	4.3	6.1	40.5	1.1	
30～34	99.1	66.5	62.9	13.9	42.5	6.5	3.6	3.7	28.9	0.9	
35～39	99.2	73.5	70.0	11.6	52.5	5.9	3.5	2.6	23.1	0.8	
40～44	99.1	75.8	72.4	11.5	54.7	6.2	3.4	2.1	21.2	0.9	
45～49	99.1	74.6	71.0	14.3	49.7	7.0	3.6	2.0	22.5	0.9	
50～54	98.9	72.7	68.3	19.6	41.4	7.3	4.4	2.1	24.1	1.1	
55～59	98.8	73.4	67.9	28.7	32.3	6.9	5.5	1.9	23.4	1.2	
60～64	98.4	76.4	69.2	39.4	24.7	5.1	7.2	1.5	20.5	1.6	
65～69	97.9	77.5	70.6	47.5	19.8	3.3	6.9	1.3	19.0	2.1	
70～74	97.1	79.4	73.8	53.2	18.3	2.2	5.7	1.2	16.5	2.9	
75歳以上	91.1	75.9	70.8	51.6	15.7	3.5	5.1	0.9	14.4	8.9	
女											
15歳未満	99.8	99.0	93.8	—	80.7	13.1	5.2	0.8	0.0	0.2	
15～19	97.5	88.0	81.0	0.1	58.4	22.5	7.0	1.2	8.3	2.5	
20～24	98.8	59.0	52.0	2.6	34.5	14.9	7.0	4.4	35.4	1.2	
25～29	99.7	58.2	52.9	13.4	29.8	9.7	5.3	6.0	35.5	0.3	
30～34	99.7	72.2	67.5	14.1	43.7	9.6	4.7	3.1	24.4	0.3	
35～39	99.7	80.1	75.3	11.0	52.7	11.6	4.8	2.0	17.5	0.3	
40～44	99.7	82.8	77.9	11.2	52.4	14.3	5.0	1.7	15.1	0.3	
45～49	99.6	81.3	76.0	14.4	44.7	16.9	5.3	1.9	16.4	0.4	
50～54	99.5	79.0	73.1	20.6	35.2	17.2	5.9	1.9	18.7	0.5	
55～59	99.3	77.3	70.1	29.8	25.9	14.4	7.2	1.7	20.3	0.7	
60～64	99.1	77.5	69.5	39.1	19.3	11.1	8.1	1.4	20.2	0.9	
65～69	98.4	75.6	67.7	43.2	15.8	8.6	7.9	1.1	21.7	1.6	
70～74	97.5	71.6	64.6	42.2	13.7	8.7	7.1	1.0	24.8	2.5	
75歳以上	82.5	51.3	41.9	22.8	6.5	12.6	9.4	1.0	30.2	17.5	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 区別比較

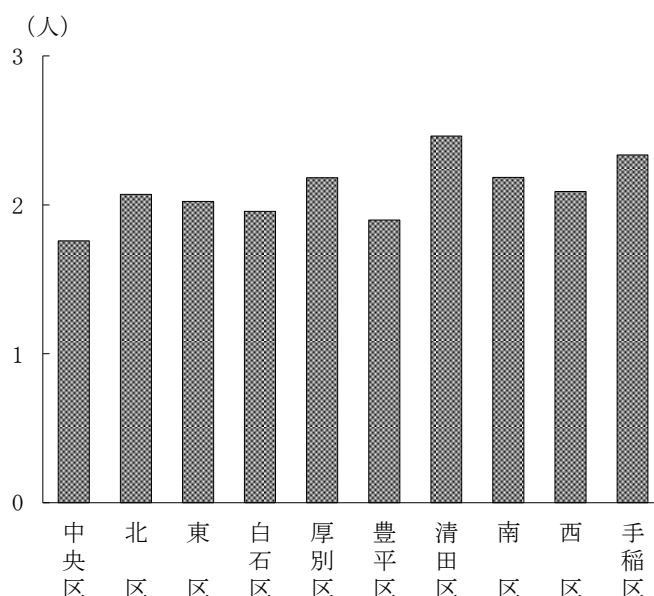
中央区が9,423世帯増加し、北区を抜いて世帯数が最も多い区になる（第8-9表、第8-8図）

令和2年の世帯数を区別にみると、中央区が141,429世帯で全市の14.6%を占めて最も多く、以下、北区が139,675世帯（14.4%）、東区が131,188世帯（13.5%）、豊平区が118,650世帯（12.2%）、白石区が108,233世帯（11.2%）、西区が103,849世帯（10.7%）、南区が62,134世帯（6.4%）、手稲区が61,080世帯（6.3%）、厚別区が57,289世帯（5.9%）、清田区が45,634世帯（4.7%）となっている。

平成27年と比べると、全ての区で世帯数が増加しており、中央区が9,423世帯の増加（7.1%増）と最も大きく増加し、北区を抜いて世帯数が最も多い区になっている。以下、豊平区が8,479世帯（7.7%増）、東区が6,763世帯（5.4%増）、西区が6,099世帯（6.2%増）の増加などと続き、増加数が最も少ない清田区が628世帯の増加（1.4%増）となっている。

世帯規模（1世帯当たり人員）をみると、清田区が2.46人で最も大きく、以下、手稲区（2.34人）、南区（2.19人）、厚別区（2.18人）などと続いており、世帯規模が大きい区は郊外にある。一方、世帯規模が小さい区をみると、中央区が1.76人で最も小さく、以下、豊平区（1.90人）、白石区（1.96人）となっており、この3区では2人を下回っている。

第8-8図 区別1世帯当たり人員  
（令和2年10月1日現在）



＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第8-9表 区別世帯数及び世帯人員の推移

区	世帯数		世帯人員		1世帯当たり人員		世帯数の増加状況	
	平成27年	令和2年	27年	2年	27年	2年	増加数	増加率(%)
全市	921,837	969,161	1,952,356	1,973,395	2.12	2.04	47,324	5.1
中央区	132,006	141,429	237,627	248,680	1.80	1.76	9,423	7.1
北区	133,662	139,675	285,321	289,323	2.13	2.07	6,013	4.5
東区	124,425	131,188	261,912	265,379	2.10	2.02	6,763	5.4
白石区	104,608	108,233	209,584	211,835	2.00	1.96	3,625	3.5
厚別区	55,585	57,289	127,767	125,083	2.30	2.18	1,704	3.1
豊平区	110,171	118,650	218,652	225,298	1.98	1.90	8,479	7.7
清田区	45,006	45,634	115,726	112,355	2.57	2.46	628	1.4
南区	61,291	62,134	141,190	135,777	2.30	2.19	843	1.4
西区	97,750	103,849	213,578	217,040	2.18	2.09	6,099	6.2
手稲区	57,333	61,080	140,999	142,625	2.46	2.34	3,747	6.5

＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」



「核家族世帯」の割合は清田区、「単独世帯」は中央区が最も高い（第8-10表、第8-9図）

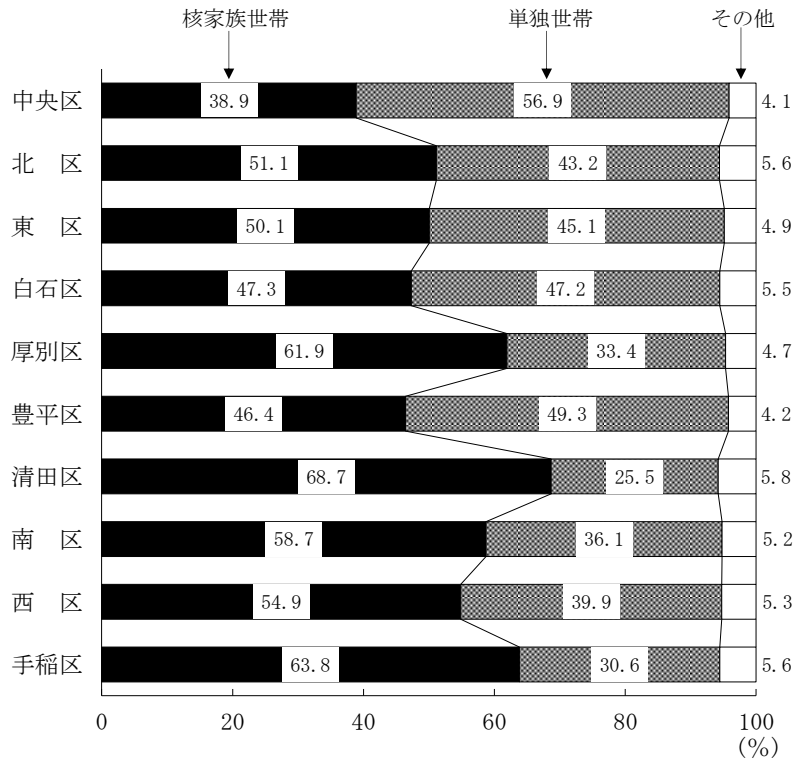
家族類型別一般世帯数の割合を区別にみると、「核家族世帯」は、清田区が68.7%で最も高く、一般世帯の7割近くを占めている。以下、手稲区（63.8%）、厚別区（61.9%）などと続き、中央区が38.9%と10区中唯一3割台で最も低くなっている。

「核家族世帯」の内訳をみると、「夫婦のみの世帯」は、清田区が27.7%で最も高く、以下、厚別区（26.8%）、南区（26.2%）などと続いている。

「夫婦と子供から成る世帯」は、清田区が30.8%で最も高く、以下、手稲区（27.6%）、厚別区（24.0%）などと続いている。「男親と子供から成る世帯」は清田区が1.4%、「女親と子供から成る世帯」は厚別区が9.9%でそれぞれ最も高くなっている。

「単独世帯」は、中央区が56.9%で最も高く、一般世帯の半分以上を占めている。以下、豊平区（49.3%）、白石区（47.2%）などと続き、清田区が25.5%と10区中唯一2割台で最も低くなっている。

第8-9図 区、世帯の家族類型別一般世帯数割合（令和2年10月1日現在）



注：「その他」は、「核家族以外の世帯」と「非親族を含む世帯」の合計である。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-10表 区、世帯の家族類型別一般世帯数割合

区	令和2年10月1日現在									
	総数	親族のみの世帯						核家族以外の世帯	非親族を含む世帯	単独世帯
		総数	夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	男親と子供から成る世帯	女親と子供から成る世帯				
全市	54.7	51.3	21.2	21.1	1.1	8.0	3.4	1.6	43.6	
中央区	41.1	38.9	17.3	14.7	0.6	6.2	2.2	2.0	56.9	
北区	54.8	51.1	20.1	22.2	1.1	7.7	3.7	2.0	43.2	
東区	53.4	50.1	19.5	21.2	1.1	8.2	3.4	1.5	45.1	
白石区	50.5	47.3	19.0	19.0	1.1	8.2	3.2	2.4	47.2	
厚別区	65.6	61.9	26.8	24.0	1.2	9.9	3.7	1.0	33.4	
豊平区	49.3	46.4	19.4	18.5	0.9	7.6	2.9	1.3	49.3	
清田区	73.6	68.7	27.7	30.8	1.4	8.7	4.9	0.9	25.5	
南区	63.1	58.7	26.2	22.6	1.3	8.7	4.4	0.8	36.1	
西区	58.2	54.9	22.7	22.6	1.1	8.4	3.3	1.9	39.9	
手稲区	68.6	63.8	25.7	27.6	1.3	9.2	4.8	0.7	30.6	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 8 21大都市比較

### 第8-11表 21大都市、世帯人員別一般世帯数割合

札幌市の「世帯人員が2人」の割合は、21大都市中で最も高い（第8-11表）

令和2年の21大都市の一般世帯の世帯人員別割合をみると、「世帯人員が1人」は、大阪市が53.6%で最も高く、以下、東京都区部（53.5%）、横浜市（52.0%）などと続き、札幌市は43.6%で21大都市中8番目となっている。

「2人」は、札幌市が29.7%で最も高く、以下、北九州市（29.6%）、堺市（28.8%）などと続いている。

「3人」は、さいたま市及び浜松市が18.3%で最も高く、以下、静岡市（17.9%）、新潟市（17.8%）などと続き、札幌市は14.8%で名古屋市及び神戸市と並んで15番目となっている。

「4人」は、さいたま市及び浜松市が14.0%で最も高く、以下、堺市（12.9%）、新潟市（12.7%）などと続き、札幌市は9.1%で福岡市と並んで18番目となっている。

「5人以上」は、浜松市が7.7%で最も高く、以下、新潟市（6.8%）、静岡市（6.1%）などと続き、札幌市は2.7%で20番目となっている。

都市	令和2年10月1日現在					
	世帯人員が1人	2人	3人	4人	5人以上	1世帯当たり一般世帯人員(人)
札幌市	43.6	29.7	14.8	9.1	2.7	1.98
仙台市	45.0	25.4	15.2	10.3	4.0	2.04
さいたま市	36.3	27.2	18.3	14.0	4.1	2.24
千葉市	39.4	27.8	16.9	12.2	3.7	2.14
東京都区部	53.5	22.3	13.0	8.8	2.3	1.85
横浜市	40.1	27.2	16.9	12.4	3.4	2.13
川崎市	45.7	24.1	15.5	11.7	3.0	2.03
相模原市	39.9	27.3	16.5	12.1	4.2	2.14
新潟市	35.1	27.6	17.8	12.7	6.8	2.32
静岡市	35.0	28.7	17.9	12.3	6.1	2.28
浜松市	32.0	28.1	18.3	14.0	7.7	2.41
名古屋市	45.1	25.3	14.8	10.9	3.8	2.04
京都市	48.1	24.9	13.6	9.7	3.6	1.97
大阪市	53.6	23.1	12.3	8.2	2.8	1.84
堺市	37.0	28.8	16.7	12.9	4.7	2.21
神戸市	43.4	27.8	14.8	10.6	3.4	2.04
岡山市	41.1	26.1	15.7	11.9	5.3	2.16
広島市	40.5	27.9	15.7	11.6	4.2	2.12
北九州市	40.9	29.6	15.1	10.0	4.4	2.09
福岡市	52.0	22.6	12.9	9.1	3.4	1.90
熊本市	39.2	27.2	16.0	11.6	5.9	2.20

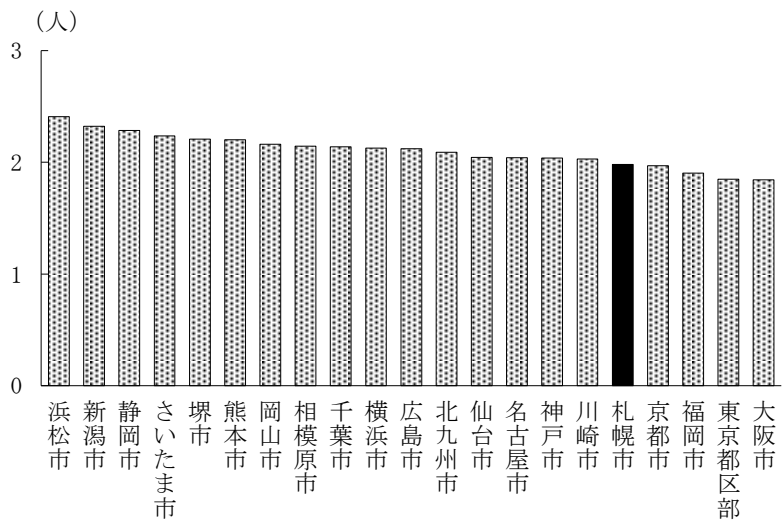
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市の一般世帯の世帯規模は、21大都市中で17番目（第8-11表、第8-10図）

21大都市の一般世帯の世帯規模（1世帯当たり一般世帯人員）をみると、浜松市が2.41人で最も大きく、以下、新潟市（2.32人）、静岡市（2.28人）などと続き、札幌市は1.98人で21大都市中17番目となっている。

大阪市（1.84人）、東京都区部（1.85人）、福岡市（1.90人）、京都市（1.97人）、札幌市（1.98人）の5都市は、一般世帯の世帯規模が2人を下回っている。

### 第8-10図 21大都市別1世帯当たり一般世帯人員（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市の「夫婦のみの世帯」の割合は、21大都市中で最も高い(第8-12表、第8-11図)

21大都市の一般世帯の家族類型別割合をみると、「核家族世帯」は、さいたま市が58.5%で最も高く、以下、堺市(58.2%)、浜松市(56.7%)などと続き、札幌市は51.3%で21大都市中14番目となっている。

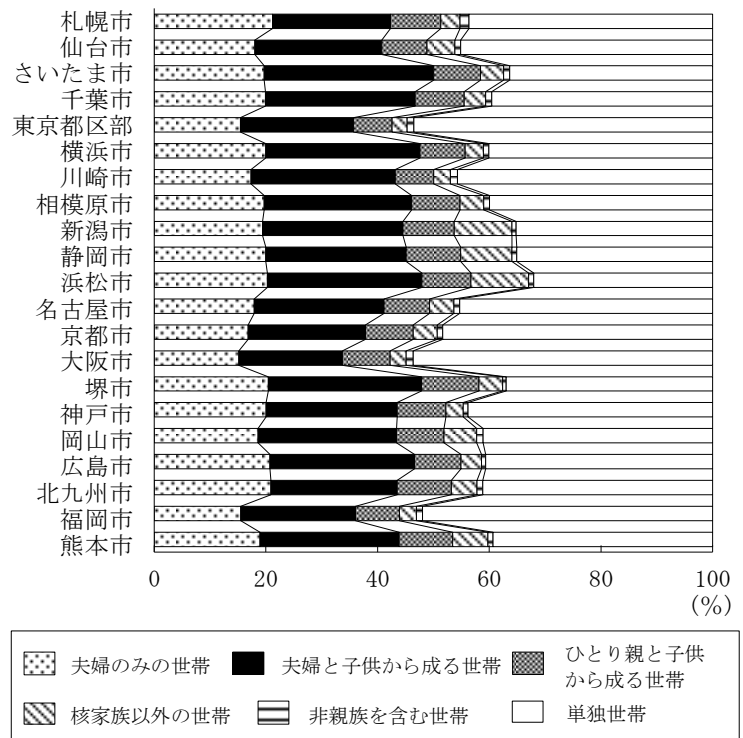
「核家族世帯」の内訳をみると、「夫婦のみの世帯」は、札幌市が21.2%で最も高く、以下、北九州市(20.9%)、広島市(20.7%)などと続いている。

「夫婦と子供から成る世帯」は、さいたま市が30.3%で最も高く、以下、浜松市(27.7%)、横浜市(27.6%)などと続き、札幌市は21.1%で17番目となっている。

「ひとり親と子供から成る世帯」は、堺市が10.3%で最も高く、次いで、静岡市及び北九州市(9.7%)が続き、札幌市は9.1%で6番目となっている。

「単独世帯」は、大阪市が53.6%で最も高く、以下、東京都区部(53.5%)、福岡市(52.0%)などと続き、札幌市は43.6%で9番目となっている。

第8-11図 21大都市、世帯の家族類型別一般世帯数割合 (令和2年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第8-12表 21大都市、世帯の家族類型別一般世帯数割合

都 市	令和2年10月1日現在									
	親 族 の み の 世 帯						非 親 族 含 む 世 帯	単 独 世 帯	(再掲) 3 世 代 世 帯	
	総 数	核 家 族 世 帯			核 家 族 以 外 の 世 帯					
	総 数	夫 婦 の み の 世 帯	夫 婦 と 子 供 から 成 る 世 帯	ひ と り 親 と 子 供 から 成 る 世 帯						
札幌市	54.7	51.3	21.2	21.1	9.1	3.4	1.6	43.6	1.6	
仙台市	53.8	48.8	18.0	22.7	8.1	5.0	1.1	45.1	3.1	
さいたま市	62.6	58.5	19.7	30.3	8.4	4.1	1.1	36.3	2.4	
千葉市	59.4	55.5	19.9	26.8	8.8	3.8	1.1	39.5	2.2	
東京都区部	45.3	42.6	15.4	20.3	6.9	2.7	1.2	53.5	1.2	
横浜市	59.0	55.7	19.9	27.6	8.1	3.3	0.9	40.1	1.8	
川崎市	53.1	50.1	17.4	25.8	6.9	3.0	1.3	45.7	1.6	
相模原市	59.0	54.8	19.7	26.4	8.7	4.2	1.0	39.9	2.5	
新潟市	64.0	53.7	19.4	25.2	9.2	10.3	0.8	35.2	7.1	
静岡市	64.1	54.9	20.0	25.2	9.7	9.2	0.9	35.1	5.9	
浜松市	67.1	56.7	20.3	27.7	8.8	10.4	0.9	32.1	6.9	
名古屋市	53.7	49.3	17.9	23.3	8.1	4.4	1.0	45.3	2.6	
京都市	50.7	46.4	16.8	21.0	8.6	4.3	1.0	48.3	2.3	
大阪市	45.1	42.2	15.1	18.6	8.5	2.9	1.3	53.6	1.3	
堺市	62.4	58.2	20.4	27.4	10.3	4.3	0.6	37.0	2.5	
神戸市	55.3	52.3	20.0	23.5	8.8	3.1	0.8	43.8	1.6	
岡山市	57.8	51.9	18.6	24.8	8.5	5.9	1.1	41.1	3.6	
広島市	58.6	54.9	20.7	25.9	8.3	3.7	0.8	40.6	2.0	
北九州市	57.8	53.2	20.9	22.6	9.7	4.6	1.0	41.2	2.5	
福岡市	47.0	43.9	15.5	20.6	7.9	3.0	1.1	52.0	1.5	
熊本市	59.8	53.4	18.9	24.9	9.6	6.4	0.9	39.3	3.9	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

# 第9章 住居

## 1 住宅の所有の関係

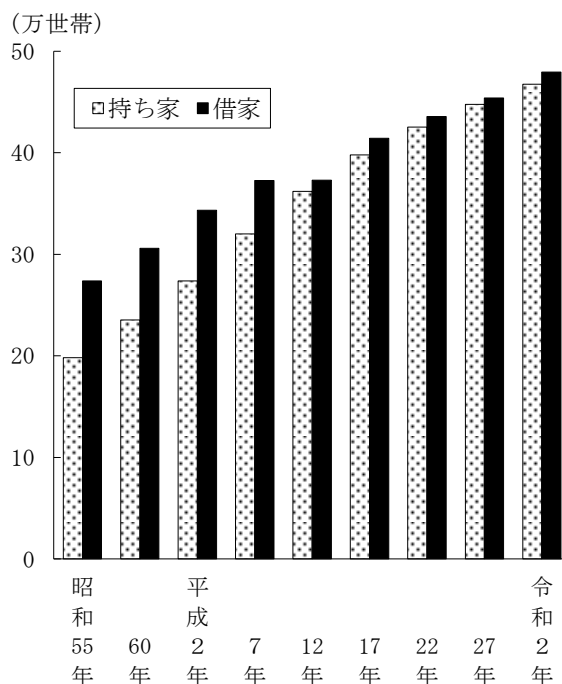
住宅に住む一般世帯の9割以上が、「持ち家」か「民営の借家」に住む（第9-1表）

令和2年の札幌市の一般世帯（967,372世帯）のうち、住宅に住む一般世帯は961,053世帯となっている。これを住宅の所有の関係別にみると、「持ち家」が467,384世帯（住宅に住む一般世帯の48.6%）、「借家」が479,468世帯（49.9%）、「間借り」が14,201世帯（1.5%）となっており、「借家」が「持ち家」を12,084世帯上回っている。

「借家」の内訳をみると、「民営の借家」が424,402世帯（44.2%）で最も多く、以下、市・道営住宅の「公営の借家」が28,667世帯（3.0%）、社宅や公務員住宅などの「給与住宅」が21,891世帯（2.3%）、都市再生機構や北海道住宅供給公社などの賃貸住宅やアパートである「都市再生機構・公社の借家」が4,508世帯（0.5%）となっている。

住宅に住む一般世帯のうち、「持ち家」が48.6%、「民営の借家」が44.2%となっており、9割以上が「持ち家」か「民営の借家」に住んでいる。

第9-1図 持ち家及び借家に住む一般世帯数の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-1表 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数の推移

		各年10月1日現在								
年次	総数	主		世帯					間借り	
		総数	持ち家	総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅		
昭和55年	487,828	471,963	198,189	273,774	19,388	7,742	206,283	40,361	15,865	
60年	549,105	541,180	235,388	305,792	23,490	8,092	235,032	39,178	7,925	
平成2年	626,279	617,281	273,890	343,391	25,339	8,714	274,345	34,993	8,998	
7年	702,774	692,660	319,939	372,721	27,133	8,671	303,078	33,839	10,114	
12年	750,627	734,789	361,897	372,892	29,497	8,674	305,641	29,080	15,838	
17年	826,479	811,941	397,824	414,117	30,645	9,062	350,281	24,129	14,538	
22年	879,156	861,061	425,249	435,812	30,397	7,917	376,805	20,693	18,095	
27年	912,774	901,514	447,596	453,918	28,622	8,345	398,979	17,972	11,260	
令和2年	961,053	946,852	467,384	479,468	28,667	4,508	424,402	21,891	14,201	
		割合		割合					割合	
昭和55年	100.0	96.7	40.6	56.1	4.0	1.6	42.3	8.3	3.3	
60年	100.0	98.6	42.9	55.7	4.3	1.5	42.8	7.1	1.4	
平成2年	100.0	98.6	43.7	54.8	4.0	1.4	43.8	5.6	1.4	
7年	100.0	98.6	45.5	53.0	3.9	1.2	43.1	4.8	1.4	
12年	100.0	97.9	48.2	49.7	3.9	1.2	40.7	3.9	2.1	
17年	100.0	98.2	48.1	50.1	3.7	1.1	42.4	2.9	1.8	
22年	100.0	97.9	48.4	49.6	3.5	0.9	42.9	2.4	2.1	
27年	100.0	98.8	49.0	49.7	3.1	0.9	43.7	2.0	1.2	
令和2年	100.0	98.5	48.6	49.9	3.0	0.5	44.2	2.3	1.5	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

平成 27 年と比べて、「民営の借家」に住む世帯が最も大きく増加（第 9-1 表、第 9-1 図）

令和 2 年の住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数を平成 27 年と比べると、「都市再生機構・公社の借家」は 3,837 世帯減少しているが、それ以外の各区分は増加している。「民営の借家」が 25,423 世帯増加と最も大きく増加し、次いで、「持ち家」が 19,788 世帯増加している。

昭和 55 年以降の世帯数の推移をみると、「持ち家」は一貫して増加し、令和 2 年（467,384 世帯）は昭和 55 年（198,189 世帯）と比べて約 2.4 倍となっている。「借家」も一貫して増加し、令和 2 年（479,468 世帯）は昭和 55 年（273,774 世帯）と比べて約 1.8 倍となっている。

「借家」の内訳をみると、「公営の借家」は、平成 17 年（30,645 世帯）をピークに減少傾向となっている。「都市再生機構・公社の借家」は、平成 17 年（9,062 世帯）をピークに減少傾向となっている。「民営の借家」は一貫して増加し、令和 2 年（424,402 世帯）は昭和 55 年（206,283 世帯）と比べて約 2.1 倍となっている。「給与住宅」は減少が続いていたが、令和 2 年（21,891 世帯）は増加に転じ、平成 27 年（17,972 世帯）と比べて 3,919 世帯増加している。

「持ち家」と「借家」を比べると、昭和 55 年では「借家」が「持ち家」を 75,585 世帯上回っていたが、55 年から令和 2 年で「借家」は約 1.8 倍、「持ち家」は約 2.4 倍と、「持ち家」の伸びが「借家」を上回ったため、令和 2 年はその差が 12,084 世帯まで縮小している。

## 2 世帯主の年齢別住宅の所有の関係

「50～54 歳」の年齢階級で、「持ち家」の割合が「民営の借家」を上回る（第 9-2 表、第 9-2 図）

令和 2 年の住宅の所有の関係別一般世帯数割合を世帯主の年齢（5 歳階級）別にみると、「持ち家」は年齢が高くなるにつれて上昇しており、29 歳以下の各年齢階級では 1 割に満たないが、「55～59 歳」で 56.2%と 5 割を超え、「75 歳以上」では 72.6%と 7 割を超え最も高くなっている。

「借家」は年齢が高くなるにつれて低下しており、29 歳以下では 9 割を超えているが、「50～54 歳」で 48.9%と 5 割を下回り、「75 歳以上」では 25.7%と最も低くなっている。

「借家」の内訳をみると、「公営の借家」及び「都市再生機構・公社の借家」は、年齢が高くなるにつれて上昇している一方、「民営の借家」及び「給与住宅」は、年齢が高くなるにつれて低下

第9-2表 住宅の所有の関係、世帯主の年齢（5 歳階級）別住宅に住む一般世帯数割合

(単位 %) 令和 2 年 10 月 1 日現在

年 齢 (5 歳階級)	総 数	主 世 帯 主							間 借 り
		総 数	持 ち 家	借 家				給 与 住 宅	
総 数	公 営 の 借 家			都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 の 借 家	民 営 の 借 家	給 与 住 宅			
総 数 1)	100.0	98.5	48.6	49.9	3.0	0.5	44.2	2.3	1.5
20 歳 未 満	100.0	98.2	1.9	96.3	0.0	—	91.7	4.6	1.8
20 ～ 24 歳	100.0	97.6	2.3	95.4	0.2	0.0	89.8	5.2	2.4
25 ～ 29	100.0	98.0	6.0	92.0	0.4	0.1	86.3	5.2	2.0
30 ～ 34	100.0	98.3	18.8	79.4	0.7	0.1	74.4	4.3	1.7
35 ～ 39	100.0	98.4	32.8	65.6	0.9	0.1	60.9	3.7	1.6
40 ～ 44	100.0	98.4	42.3	56.2	1.3	0.2	51.4	3.3	1.6
45 ～ 49	100.0	98.4	46.5	51.9	1.9	0.3	46.6	3.2	1.6
50 ～ 54	100.0	98.6	49.8	48.9	2.3	0.4	43.2	3.1	1.4
55 ～ 59	100.0	98.6	56.2	42.4	2.7	0.5	36.9	2.4	1.4
60 ～ 64	100.0	98.9	63.3	35.6	3.1	0.5	30.9	1.0	1.1
65 ～ 69	100.0	98.8	66.4	32.5	4.8	0.7	26.5	0.5	1.2
70 ～ 74	100.0	98.9	69.2	29.8	6.0	0.9	22.5	0.3	1.1
75 歳 以 上	100.0	98.3	72.6	25.7	6.2	1.0	18.3	0.2	1.7

注：1) 世帯主の年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

する傾向にある。「民営の借家」は、「20歳未満」では91.7%と9割以上を占めているが、「45～49歳」で46.6%と5割を下回り、「75歳以上」では18.3%と2割を下回り最も低くなっている。

「持ち家」と「民営の借家」を比べると、「20歳未満」では、「民営の借家」が「持ち家」を89.8ポイント上回っているが、年齢が高くなるにつれてその差は小さくなり、「50～54歳」で「持ち家」が「民営の借家」を上回っている。

### 3 世帯の家族類型別住宅の所有の関係

「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「核家族以外の世帯」では、「持ち家」がおおよそ7割を占める（第9-3表、第9-3図）

令和2年の住宅の所有の関係別一般世帯数割合を家族類型別にみると、「夫婦のみの世帯」は、「持ち家」が69.2%で最も高く、次いで、「民営の借家」が24.8%となっている。

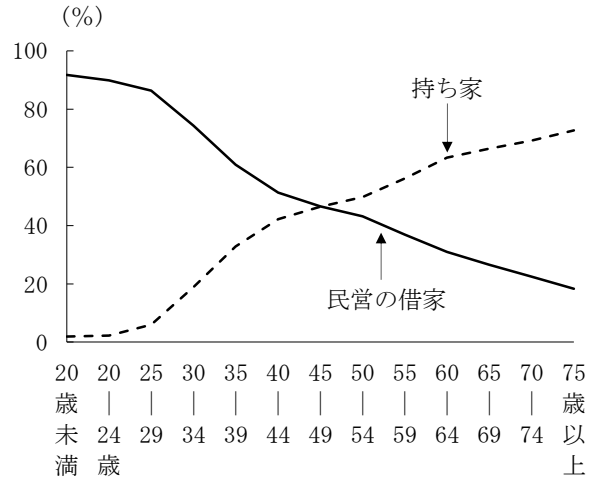
「夫婦と子供から成る世帯」は、「持ち家」が70.8%で7割を超え最も高く、次いで、「民営の借家」が23.7%となっている。

「ひとり親と子供から成る世帯」は、「持ち家」が52.3%で最も高く、次いで、「民営の借家」が38.1%となっている。

「核家族以外の世帯」は、「持ち家」が73.9%で7割を超え最も高く、次いで、「民営の借家」が22.4%となっている。

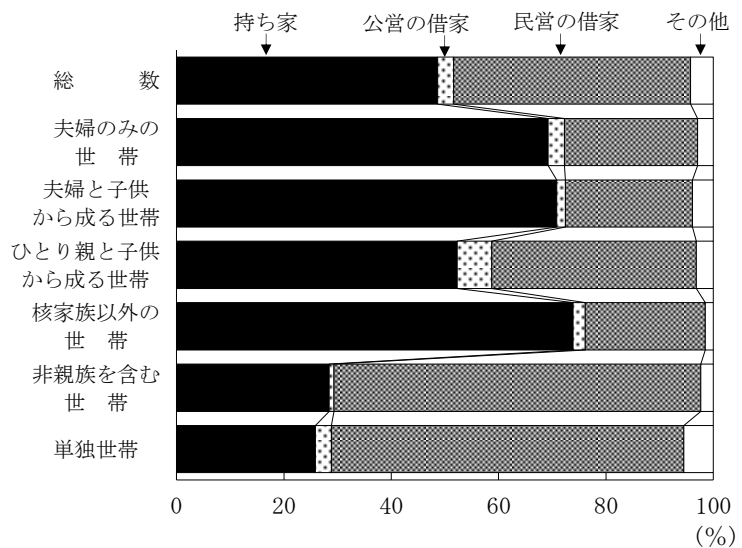
「非親族を含む世帯」は、「民営の借家」が68.3%で3分の2を超えて最も高く、次いで、「持ち家」が28.4%となっている。

第9-2図 住宅に住む一般世帯の世帯主の年齢（5歳階級）別持ち家及び民営の借家世帯の割合（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-3図 世帯の家族類型別住宅に住む一般世帯の住宅の所有の関係別割合（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-3表 世帯の家族類型、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数割合

(単位 %)		令和2年10月1日現在						
世帯の家族類型	総数	持ち家	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	
総数	100.0	48.6	3.0	0.5	44.2	2.3	1.5	
夫婦のみの世帯	100.0	69.2	3.1	0.5	24.8	1.6	0.9	
夫婦と子供から成る世帯	100.0	70.8	1.6	0.2	23.7	2.7	1.0	
ひとり親と子供から成る世帯	100.0	52.3	6.5	0.5	38.1	0.9	1.7	
核家族以外の世帯	100.0	73.9	2.2	0.3	22.4	0.5	0.8	
非親族を含む世帯	100.0	28.4	0.9	0.3	68.3	1.5	0.6	
単独世帯	100.0	25.8	3.0	0.6	65.6	2.9	2.0	

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「単独世帯」は、「民営の借家」が65.6%で最も高く、次いで、「持ち家」が25.8%となっている。

「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」、「ひとり親と子供から成る世帯」及び「核家族以外の世帯」では「持ち家」の割合が最も高く、「非親族を含む世帯」及び「単独世帯」では「民営の借家」が最も高くなっている。

#### 4 住宅の建て方

##### 「共同住宅」に住む世帯が一般世帯の3分の2に迫る（第9-4表、第9-4図）

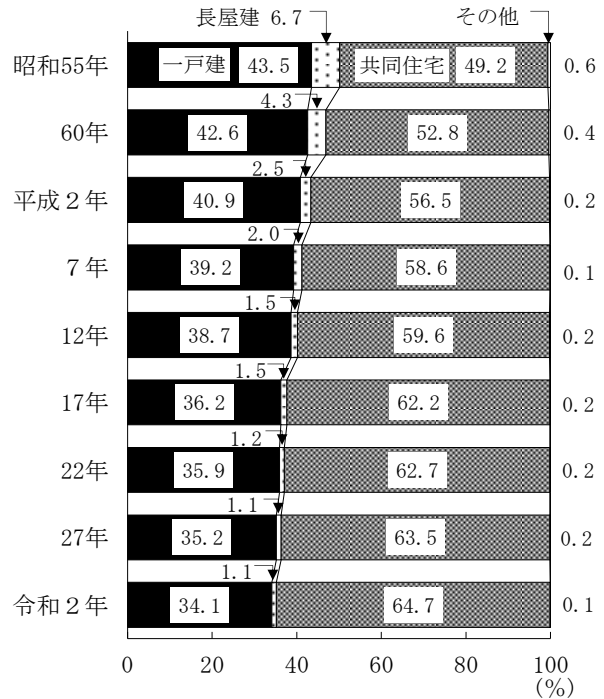
令和2年の住宅に住む一般世帯を住宅の建て方別にみると、「共同住宅」が621,891世帯で住宅に住む一般世帯(961,053世帯)の64.7%を占めて最も多く、以下、「一戸建」が327,892世帯(34.1%)、「長屋建」が10,457世帯(1.1%)、工場や事務所などの一部に住宅がある「その他」が813世帯(0.1%)となっている。

昭和55年以降の推移をみると、「一戸建」は、世帯数は一貫して増加し、令和2年は昭和55年(212,060世帯)と比べて約1.5倍となっている。割合をみると、昭和55年(43.5%)は4割を超えていたが、一貫して低下し、令和2年は34.1%で昭和55年と比べて9.4ポイント低下している。

「長屋建」は、世帯数は減少傾向で推移し、令和2年は昭和55年(32,485世帯)の約3分の1となっている。割合をみると、低下傾向で推移し、令和2年は1.1%で昭和55年(6.7%)と比べて5.6ポイント低下している。

「共同住宅」は、世帯数は一貫して増加し、令和2年は昭和55年(240,180世帯)と比べて約2.6倍となっている。割合をみると、昭和55年(49.2%)以降一貫して上昇し、60年(52.8%)に5割、平成17年(62.2%)には6割を超え、令和2年(64.7%)は3分の2に迫っている。

第9-4図 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数割合の推移  
(各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-4表 住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数の推移

年次	世帯数					割合 (%)				
	総数 1)	一戸建	長屋建	共同住宅	その他	総数	一戸建	長屋建	共同住宅	その他
昭和55年	487,828	212,060	32,485	240,180	3,103	100.0	43.5	6.7	49.2	0.6
60年	549,105	234,033	23,385	289,662	2,025	100.0	42.6	4.3	52.8	0.4
平成2年	626,279	255,913	15,370	353,662	1,334	100.0	40.9	2.5	56.5	0.2
7年	702,774	275,837	14,141	411,854	942	100.0	39.2	2.0	58.6	0.1
12年	750,627	290,165	11,580	447,034	1,848	100.0	38.7	1.5	59.6	0.2
17年	826,479	299,399	12,016	513,823	1,241	100.0	36.2	1.5	62.2	0.2
22年	879,156	315,919	10,117	551,550	1,471	100.0	35.9	1.2	62.7	0.2
27年	912,774	321,277	10,089	579,543	1,865	100.0	35.2	1.1	63.5	0.2
令和2年	961,053	327,892	10,457	621,891	813	100.0	34.1	1.1	64.7	0.1

注：1) 住宅の建て方「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

「共同住宅」に住む世帯のうち、「3～5階建」が5割近くを占めて最も多い(第9-5表、第9-5図、第9-6図)

「共同住宅」について建物全体の階数別にみると、「3～5階建」が294,869世帯で、共同住宅に住む一般世帯の47.4%を占めて最も多く、以下、「6～10階建」が128,179世帯(20.6%)、「1・2階建」が88,638世帯(14.3%)、「11～14階建」が80,667世帯(13.0%)、「15階建以上」が29,538世帯(4.7%)となっている。

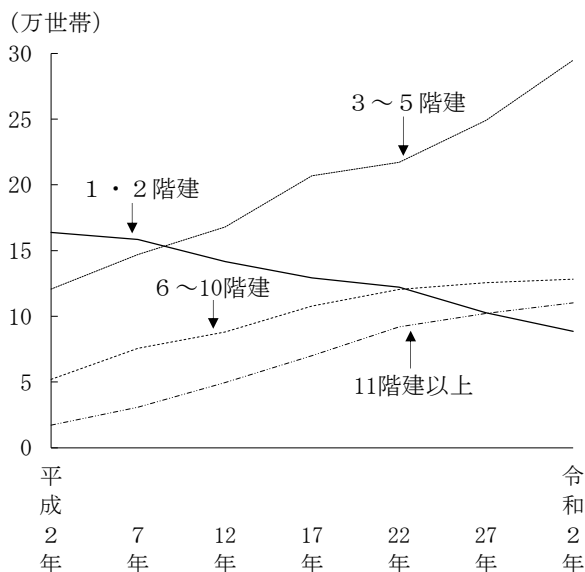
第9-5表 建物全体の階数別共同住宅に住む一般世帯数の推移

年次	1・2階建	3～5	各年10月1日現在				
			6階建以上		11階建以上		
			総数	6～10	総数	11～14	15階建以上
世帯数			割合 (%)				
平成2年	163,768	120,718	69,176	51,929	17,247	...	...
7年	158,325	147,054	106,475	75,605	30,870	...	...
12年	141,745	167,902	137,387	87,938	49,449	...	...
17年	129,142	206,981	177,700	107,680	70,020	59,350	10,670
22年	122,239	217,090	212,218	120,384	91,834	68,912	22,922
27年	102,666	249,126	227,751	125,463	102,288	75,793	26,495
令和2年	88,638	294,869	238,384	128,179	110,205	80,667	29,538
平成2年	46.3	34.1	19.6	14.7	4.9	...	...
7年	38.4	35.7	25.9	18.4	7.5	...	...
12年	31.7	37.6	30.7	19.7	11.1	...	...
17年	25.1	40.3	34.6	21.0	13.6	11.6	2.1
22年	22.2	39.4	38.5	21.8	16.7	12.5	4.2
27年	17.7	43.0	39.3	21.6	17.6	13.1	4.6
令和2年	14.3	47.4	38.3	20.6	17.7	13.0	4.7

<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

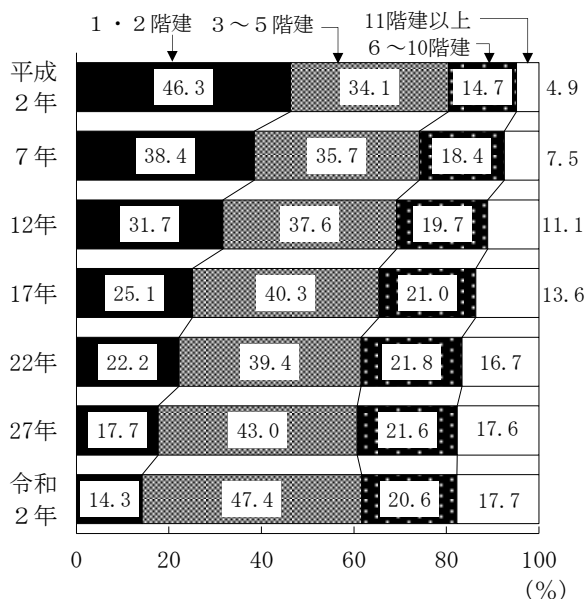
平成2年以降の推移をみると、「1・2階建」は、世帯数は一貫して減少し、令和2年は88,638世帯で平成2年(163,768世帯)以降初めて10万世帯を下回っている。割合は一貫して低下し、令和2年(14.3%)は平成2年(46.3%)と比べて32.0ポイント低下している。「3～5階建」は、世帯数は一貫して増加し、令和2年(294,869世帯)は平成2年(120,718世帯)と比べて約2.4倍となっている。割合は上昇傾向で推移し、令和2年(47.4%)は平成2年(34.1%)と比べて13.3ポイント上昇している。「6～10階建」は、世帯数は一貫して増加しているが、割合は平成22年(21.8%)をピークに低下している。「11階建以上」は、世帯数は一貫して増加しているが、前回調査からの増加数は平成22年をピークに縮小している。割合は、平成2年(4.9%)は1割に満たなかったが、一貫して上昇し令和2年(17.7%)は2割に迫っている。

第9-5図 建物全体の階数別共同住宅に住む一般世帯数の推移 (各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

第9-6図 建物全体の階数別共同住宅に住む一般世帯数割合の推移 (各年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」



## 5 住宅の所有の関係別建て方

「持ち家」では「一戸建」、「民営の借家」では「3～5階建」の「共同住宅」に住む世帯の割合が最も高い（第9-6表、第9-7図）

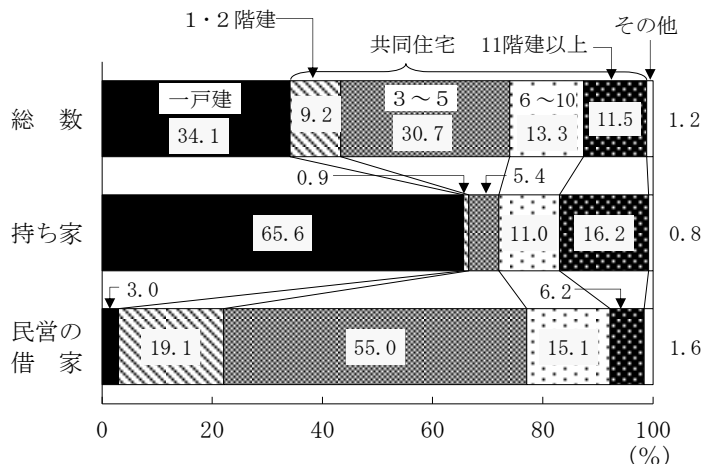
令和2年の住宅に住む一般世帯について、住宅の所有の関係別に住宅の建て方をみると、「持ち家」では、「一戸建」が306,782世帯で「持ち家」の65.6%と3分の2近くを占めて最も多く、次いで、「共同住宅」が156,892世帯（33.6%）となっている。「共同住宅」を建物全体の階数別にみると、「11～14階建」が53,084世帯（11.4%）

で最も多く、以下、「6～10階建」が51,404世帯（11.0%）、「3～5階建」が25,385世帯（5.4%）などと続いている。

「民営の借家」では、「共同住宅」が404,911世帯で「民営の借家」の95.4%と9割以上を占めて最も多く、次いで、「一戸建」が12,689世帯（3.0%）となっている。「共同住宅」を建物全体の階数別にみると、「3～5階建」が233,497世帯（55.0%）で最も多く、以下、「1・2階建」が80,938世帯（19.1%）、「6～10階建」が64,148世帯（15.1%）などと続いている。

「持ち家」と「民営の借家」の割合を「共同住宅」の建物全体の階数別にみると、「持ち家」は「11～14階建」が11.4%で最も高いが、「民営の借家」では「3～5階建」が55.0%で最も高くなっており、建物全体の階数によって住宅の所有の関係に違いがみられる。

第9-7図 住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の住宅の建て方別割合（令和2年10月1日現在）



注：「その他」は、「長屋建」及び「その他」の合計である。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-6表 住宅の建て方、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数

令和2年10月1日現在										
住宅の所有の関係	総数	一戸建	長屋建	共同住宅						その他
				総数	1・2階建	3～5	6～10	11～14	15階建以上	
世帯数										
総世帯数	961,053	327,892	10,457	621,891	88,638	294,869	128,179	80,667	29,538	813
主世帯	946,852	320,439	10,133	615,517	87,037	292,155	126,992	80,013	29,320	763
持ち家	467,384	306,782	3,329	156,892	4,374	25,385	51,404	53,084	22,645	381
公営・都市再生機構・公社の借家	33,175	8	14	33,153	3	21,531	7,553	4,066	—	—
民営の借家	424,402	12,689	6,547	404,911	80,938	233,497	64,148	20,626	5,702	255
給与住宅	21,891	960	243	20,561	1,722	11,742	3,887	2,237	973	127
間借り	14,201	7,453	324	6,374	1,601	2,714	1,187	654	218	50
割合 (%)										
総世帯数	100.0	34.1	1.1	64.7	9.2	30.7	13.3	8.4	3.1	0.1
主世帯	100.0	33.8	1.1	65.0	9.2	30.9	13.4	8.5	3.1	0.1
持ち家	100.0	65.6	0.7	33.6	0.9	5.4	11.0	11.4	4.8	0.1
公営・都市再生機構・公社の借家	100.0	0.0	0.0	99.9	0.0	64.9	22.8	12.3	—	—
民営の借家	100.0	3.0	1.5	95.4	19.1	55.0	15.1	4.9	1.3	0.1
給与住宅	100.0	4.4	1.1	93.9	7.9	53.6	17.8	10.2	4.4	0.6
間借り	100.0	52.5	2.3	44.9	11.3	19.1	8.4	4.6	1.5	0.4

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

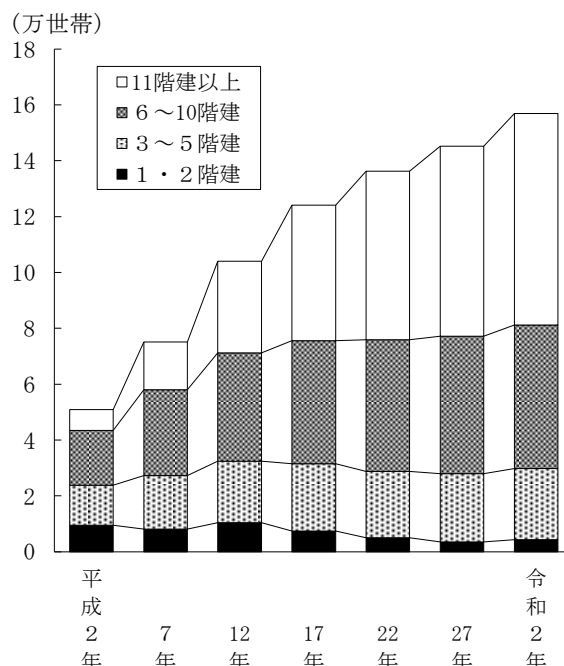
平成2年と比べて、「11階建以上」の「共同住宅」に住む「持ち家」世帯の割合が最も大きく上昇（第9-7表、第9-8図）

「持ち家」に住む一般世帯について、住宅の建て方別に平成2年以降の推移をみると、「一戸建」は、世帯数は一貫して増加し、令和2年（306,782世帯）は平成2年（219,728世帯）と比べて約1.4倍となっている。割合は一貫して低下し、令和2年（65.6%）は平成2年（80.2%）と比べて14.6ポイント低下している。

「共同住宅」は、世帯数は一貫して増加し、令和2年（156,892世帯）は平成2年（50,840世帯）の約3.1倍となっている。割合は一貫して上昇し、令和2年（33.6%）は平成2年（18.6%）と比べて15.0ポイント上昇している。

「共同住宅」の建物全体の階数別に推移をみると、「1・2階建」は、世帯数は平成12年をピークに減少傾向で推移し、割合は2年以降低下傾向となっている。「3～5階建」は、世帯数は増加傾向で推移しているが、割合は平成12年及び17年（6.1%）をピークに低下している。「6～10階建」は、世帯数は一貫して増加し、令和2年（51,404世帯）は5万世帯を超えている。割合は平成17年以降横ばい傾向で推移している。「11階建以上」は、世帯数は一貫して増加し、令和2年（75,729世帯）は平成2年（7,454世帯）と比べて約10.2倍となっている。割合は一貫して上昇し、令和2年（16.2%）は平成2年（2.7%）と比べて13.5ポイント上昇と、他の区分と比べて最も大きく上昇している。

第9-8図 建物全体の階数別共同住宅の持ち家に住む一般世帯数の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

第9-7表 住宅の建て方別持ち家に住む一般世帯数の推移

年次	総数 1)	一戸建	長屋建	各年10月1日現在								
				共同住宅				住宅				その他
				総数	1・2階建	3～5	6～10	11階建以上 総数	11～14	15階建以上		
世帯数				世帯数				世帯数				
平成2年	273,890	219,728	2,961	50,840	9,471	14,407	19,508	7,454	...	...	361	
平成7年	319,939	241,284	3,241	75,126	8,096	19,204	30,665	17,161	...	...	288	
平成12年	361,897	254,538	2,800	104,007	10,363	22,106	38,701	32,837	...	...	552	
平成17年	397,824	269,916	3,412	124,138	7,367	24,162	44,067	48,542	39,210	9,332	358	
平成22年	425,249	286,143	2,258	136,302	4,981	23,726	47,229	60,366	43,658	16,708	534	
平成27年	447,596	299,334	2,536	145,217	3,553	24,382	49,216	68,066	48,263	19,803	509	
令和2年	467,384	306,782	3,329	156,892	4,374	25,385	51,404	75,729	53,084	22,645	381	
割合				割合				割合				
平成2年	100.0	80.2	1.1	18.6	3.5	5.3	7.1	2.7	...	...	0.1	
平成7年	100.0	75.4	1.0	23.5	2.5	6.0	9.6	5.4	...	...	0.1	
平成12年	100.0	70.3	0.8	28.7	2.9	6.1	10.7	9.1	...	...	0.2	
平成17年	100.0	67.8	0.9	31.2	1.9	6.1	11.1	12.2	9.9	2.3	0.1	
平成22年	100.0	67.3	0.5	32.1	1.2	5.6	11.1	14.2	10.3	3.9	0.1	
平成27年	100.0	66.9	0.6	32.4	0.8	5.4	11.0	15.2	10.8	4.4	0.1	
令和2年	100.0	65.6	0.7	33.6	0.9	5.4	11.0	16.2	11.4	4.8	0.1	

注：1) 住宅の建て方「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局、まちづくり政策局政策企画部企画課「国勢調査」

## 6 区別比較

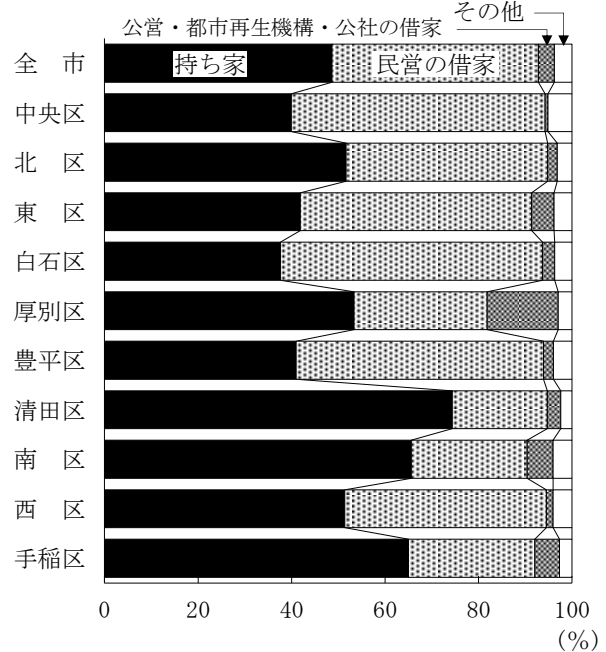
清田区の「持ち家」に住む世帯の割合は、10区中唯一7割を超える（第9-8表、第9-9図）

令和2年の住宅の所有の関係を区別にみると、「持ち家」の世帯数は、北区が71,720世帯で最も多く、以下、中央区(55,975世帯)、東区(54,326世帯)などと続いている。「民営の借家」は、中央区が76,147世帯で最も多く、以下、東区(64,275世帯)、豊平区(62,318世帯)などと続いている。

割合をみると、「持ち家」が5割を超えているのは、北区、厚別区、清田区、南区、西区及び手稲区の6区で、清田区が74.4%で最も高く、10区中唯一7割を超えている。「民営の借家」が5割を超えているのは、中央区、白石区及び豊平区の3区で、白石区が56.1%で最も高くなっている。

「持ち家」を建て方別にみると、中央区を除く9区では、「一戸建」の割合が「共同住宅」よりも高くなっている。清田区は「一戸建」が66.1%で10区中最も高く、「共同住宅」(8.2%)を57.9ポイント上回っている。中央区は「共同住宅」が29.3%で最も高く、「一戸建」(10.4%)を18.9ポイント上回っている。

第9-9図 区、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数割合  
(令和2年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-8表 区、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数

区	総数	持ち家	借家			間借り	(再掲) 持ち家		
			総数	公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家		給与住宅	一戸建	共同住宅
令和2年10月1日現在									
全市	961,053	467,384	479,468	33,175	424,402	21,891	14,201	306,782	156,892
中央区	140,156	55,975	82,615	897	76,147	5,571	1,566	14,604	41,091
北区	138,740	71,720	64,971	2,860	59,828	2,283	2,049	56,329	14,504
東区	129,777	54,326	73,248	6,215	64,275	2,758	2,203	40,043	13,787
白石区	107,477	40,428	65,306	2,759	60,299	2,248	1,743	23,754	16,182
厚別区	56,899	30,370	25,760	8,650	16,224	886	769	20,134	10,194
豊平区	117,813	48,328	67,993	2,485	62,318	3,190	1,492	25,358	22,751
清田区	45,232	33,659	10,792	1,309	9,197	286	781	29,912	3,702
南区	61,266	40,228	20,146	3,404	15,163	1,579	892	30,976	8,659
西区	103,095	52,963	48,441	1,429	44,530	2,482	1,691	32,792	19,894
手稲区	60,598	39,387	20,196	3,167	16,421	608	1,015	32,880	6,128
割 合 (%)									
全市	100.0	48.6	49.9	3.5	44.2	2.3	1.5	31.9	16.3
中央区	100.0	39.9	58.9	0.6	54.3	4.0	1.1	10.4	29.3
北区	100.0	51.7	46.8	2.1	43.1	1.6	1.5	40.6	10.5
東区	100.0	41.9	56.4	4.8	49.5	2.1	1.7	30.9	10.6
白石区	100.0	37.6	60.8	2.6	56.1	2.1	1.6	22.1	15.1
厚別区	100.0	53.4	45.3	15.2	28.5	1.6	1.4	35.4	17.9
豊平区	100.0	41.0	57.7	2.1	52.9	2.7	1.3	21.5	19.3
清田区	100.0	74.4	23.9	2.9	20.3	0.6	1.7	66.1	8.2
南区	100.0	65.7	32.9	5.6	24.7	2.6	1.5	50.6	14.1
西区	100.0	51.4	47.0	1.4	43.2	2.4	1.6	31.8	19.3
手稲区	100.0	65.0	33.3	5.2	27.1	1.0	1.7	54.3	10.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

中央区では、6階建以上の「共同住宅」に住む世帯が5割以上を占める（第9-9表、第9-10図）

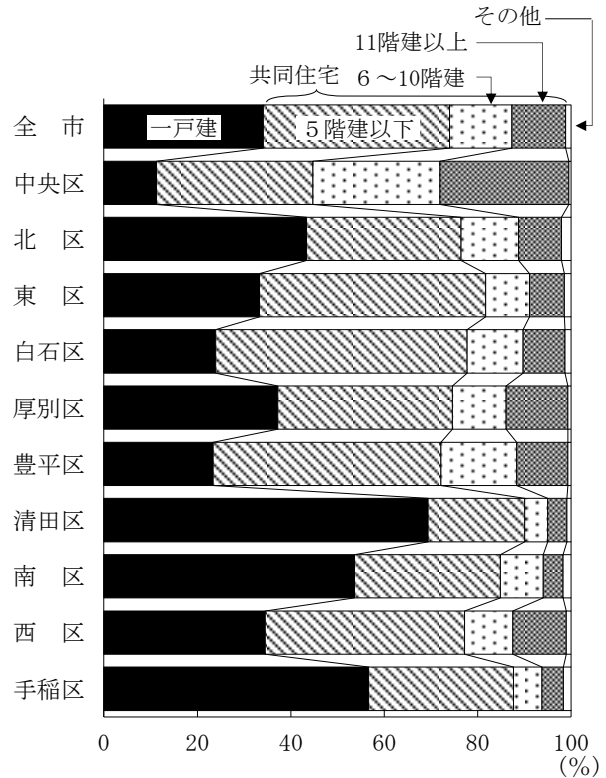
住宅の建て方を区別にみると、「一戸建」の世帯数は、北区が60,174世帯で最も多く、以下、東区（43,215世帯）、西区（35,645世帯）などと続いている。「共同住宅」は、中央区が123,714世帯で10区中唯一10万世帯を超えて最も多く、以下、豊平区（89,493世帯）、東区（84,726世帯）などと続いている。

割合をみると、「一戸建」は、清田区、南区及び手稲区の3区で5割を超えており、清田区が69.4%で7割近くを占めて最も高くなっている。

「共同住宅」は、上記3区を除く7区で5割を超えており、中央区が88.3%で10区中唯一8割を超えて最も高くなっている。

「共同住宅」の建物全体の階数別に割合をみると、全ての区で「3～5階建」の割合が最も高くなっている。「6～10階建」及び「11階建以上」では、中央区がそれぞれ27.2%、27.6%で10区中最も高くなっており、6階建以上の割合が54.8%と5割以上を占めている。

第9-10図 区、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数割合（令和2年10月1日現在）



注：「その他」は、「長屋建」及び「その他」の合計である。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-9表 区、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数

区	総数	一戸建	長屋建	共同住宅							その他		
				総数	1・2階建			3～5階建				11階建以上	
					1・2階建	3～5	6～10	総数	11～14	15階建以上			
全市	961,053	327,892	10,457	621,891	88,638	294,869	128,179	110,205	80,667	29,538	813		
中央区	140,156	15,801	453	123,714	5,339	41,617	38,071	38,687	25,215	13,472	188		
北区	138,740	60,174	2,734	75,739	14,180	31,726	17,111	12,722	10,582	2,140	93		
東区	129,777	43,215	1,686	84,726	15,958	46,860	12,257	9,651	6,945	2,706	150		
白石区	107,477	25,749	1,321	80,333	12,823	44,993	12,908	9,609	7,533	2,076	74		
厚別区	56,899	21,164	355	35,353	3,959	17,343	6,525	7,526	5,541	1,985	27		
豊平区	117,813	27,548	686	89,493	9,627	47,834	19,080	12,952	10,089	2,863	86		
清田区	45,232	31,383	365	13,464	3,451	5,909	2,241	1,863	1,788	75	20		
南区	61,266	32,865	984	27,372	5,437	13,690	5,630	2,615	2,531	84	45		
西区	103,095	35,645	948	66,421	9,705	34,258	10,664	11,794	8,253	3,541	81		
手稲区	60,598	34,348	925	25,276	8,159	10,639	3,692	2,786	2,190	596	49		
全市	100.0	34.1	1.1	64.7	9.2	30.7	13.3	11.5	8.4	3.1	0.1		
中央区	100.0	11.3	0.3	88.3	3.8	29.7	27.2	27.6	18.0	9.6	0.1		
北区	100.0	43.4	2.0	54.6	10.2	22.9	12.3	9.2	7.6	1.5	0.1		
東区	100.0	33.3	1.3	65.3	12.3	36.1	9.4	7.4	5.4	2.1	0.1		
白石区	100.0	24.0	1.2	74.7	11.9	41.9	12.0	8.9	7.0	1.9	0.1		
厚別区	100.0	37.2	0.6	62.1	7.0	30.5	11.5	13.2	9.7	3.5	0.0		
豊平区	100.0	23.4	0.6	76.0	8.2	40.6	16.2	11.0	8.6	2.4	0.1		
清田区	100.0	69.4	0.8	29.8	7.6	13.1	5.0	4.1	4.0	0.2	0.0		
南区	100.0	53.6	1.6	44.7	8.9	22.3	9.2	4.3	4.1	0.1	0.1		
西区	100.0	34.6	0.9	64.4	9.4	33.2	10.3	11.4	8.0	3.4	0.1		
手稲区	100.0	56.7	1.5	41.7	13.5	17.6	6.1	4.6	3.6	1.0	0.1		

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 21大都市比較

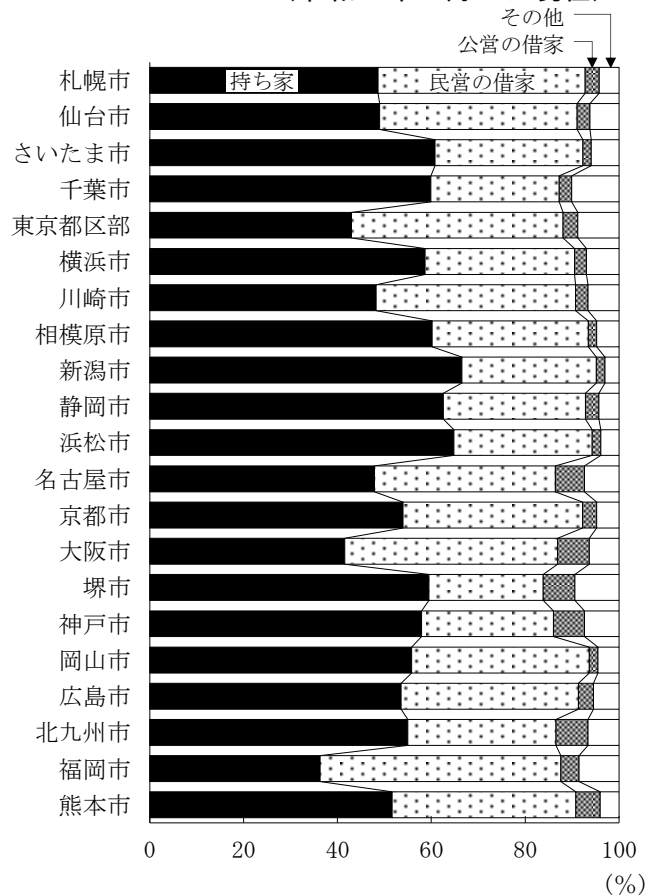
札幌市の「民営の借家」に住む世帯の割合は、21大都市中4番目に高い（第9-10表、第9-11図）

令和2年の21大都市の住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯の割合をみると、「持ち家」は、新潟市が66.5%で最も高く、以下、浜松市（64.8%）、静岡市（62.5%）などと続き、札幌市は48.6%で21大都市中16番目となっている。「公営の借家」は、堺市及び北九州市が6.8%で最も高く、以下、大阪市（6.7%）が続き、札幌市は3.0%で京都市と並び10番目となっている。「民営の借家」は、福岡市が51.3%で最も高く、以下、大阪市（45.4%）、東京都区部（45.1%）などと続き、札幌市は44.2%で4番目となっている。

「持ち家」と「民営の借家」の割合を比べると、東京都区部、大阪市及び福岡市の3都市は「民営の借家」が高く、他の都市は「持ち家」が高くなっている。

「持ち家」を建て方別にみると、全ての都市で「一戸建」の割合が「共同住宅」よりも高くなっており、新潟市、静岡市及び浜松市の3都市では「一戸建」が5割以上となっている。

第9-11図 21大都市、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数割合（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-10表 21大都市、住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数割合

都市	持ち家	借家						間借り		（再掲）持ち家	
		総数	公営の借家	都市再生機構・公社の借家	民営の借家	給与住宅	間借り	一戸建	共同住宅		
札幌市	48.6	49.9	3.0	0.5	44.2	2.3	1.5	31.9	16.3		
仙台市	49.0	49.9	2.7	0.4	42.1	4.7	1.1	35.9	13.0		
さいたま市	60.8	37.9	1.8	1.2	31.5	3.4	1.3	43.4	17.2		
千葉市	59.9	39.0	2.6	6.0	27.4	3.0	1.1	36.9	22.6		
東京都区部	42.9	54.9	3.1	2.4	45.1	4.2	2.1	21.9	20.6		
横浜市	58.6	40.1	2.5	2.7	31.9	3.0	1.3	35.0	23.4		
川崎市	48.2	50.7	2.7	1.2	42.5	4.3	1.1	24.6	23.5		
相模原市	60.2	38.7	1.7	1.6	33.3	2.0	1.1	44.7	15.1		
新潟市	66.5	32.8	1.9	0.1	28.7	2.2	0.7	61.4	4.9		
静岡市	62.5	36.3	2.9	0.2	30.3	2.9	1.2	56.7	5.7		
浜松市	64.8	34.1	1.9	0.0	29.5	2.6	1.1	59.7	4.9		
名古屋市	47.9	51.0	6.2	2.3	38.5	4.0	1.1	31.7	15.8		
京都市	54.0	45.1	3.0	1.9	38.2	1.9	0.9	42.1	11.1		
大阪市	41.6	57.2	6.7	2.5	45.4	2.7	1.2	21.7	18.5		
堺市	59.5	39.6	6.8	6.4	24.3	2.1	0.9	44.4	14.0		
神戸市	57.9	41.1	6.6	3.8	28.1	2.6	0.9	33.6	23.5		
岡山市	55.8	43.0	1.8	0.0	37.9	3.2	1.2	49.1	6.6		
広島市	53.5	45.3	3.2	0.1	37.8	4.2	1.1	38.0	15.3		
北九州市	55.0	44.0	6.8	2.7	31.6	2.8	1.1	40.6	14.0		
福岡市	36.3	62.6	3.9	3.6	51.3	3.7	1.1	19.1	17.0		
熊本市	51.6	47.4	5.2	0.1	39.2	2.9	1.0	42.4	9.0		

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

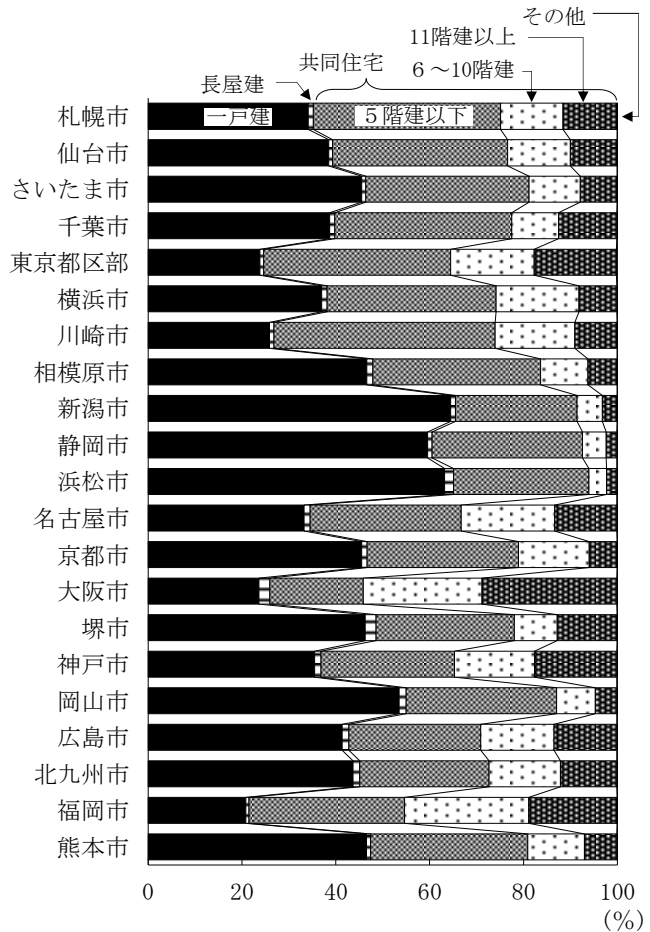
札幌市の「3～5階建」の「共同住宅」に住む世帯の割合は、21大都市中2番目に高い（第9-11表、第9-12図）

21大都市の住宅の建て方別住宅に住む一般世帯の割合をみると、「一戸建」は、新潟市が64.4%で最も高く、以下、浜松市（63.2%）、静岡市（59.5%）などと続き、札幌市は34.1%で21大都市中16番目となっている。

「共同住宅」は、福岡市が78.4%で最も高く、以下、東京都区部（75.2%）、大阪市（73.9%）などと続き、札幌市は64.7%で6番目となっている。

「共同住宅」を建物の階数別にみると、「1・2階建」は、仙台市が21.5%で最も高く、札幌市は9.2%で14番目となっている。「3～5階建」は、川崎市が33.3%で最も高く、札幌市は30.7%で2番目となっている。「6～10階建」は、福岡市が26.5%で最も高く、札幌市は13.3%で12番目となっている。「11階建以上」は、大阪市が28.8%で最も高く、札幌市は11.5%で10番目となっている。

第9-12図 21大都市、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数割合（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第9-11表 21大都市、住宅の建て方別住宅に住む一般世帯数割合

(単位 %) 令和2年10月1日現在

都市	一戸建	長屋建	共同住宅							その他
			総数	1・2階建	3～5	6～10	11階建以上			
							総数	11～14	15階建以上	
札幌市	34.1	1.1	64.7	9.2	30.7	13.3	11.5	8.4	3.1	0.1
仙台市	38.5	0.8	60.6	21.5	15.8	13.4	9.9	7.4	2.5	0.1
さいたま市	45.5	0.9	53.5	13.2	21.6	11.0	7.8	4.7	3.1	0.1
千葉市	38.7	1.0	60.1	14.2	23.5	10.0	12.4	9.0	3.4	0.1
東京都区部	23.8	0.8	75.2	12.9	27.0	17.8	17.5	12.5	5.1	0.2
横浜市	37.0	1.1	61.8	13.6	22.5	17.7	8.1	6.4	1.6	0.1
川崎市	25.9	0.9	73.1	13.8	33.3	17.0	9.0	5.1	3.8	0.1
相模原市	46.6	1.3	52.1	14.8	21.0	10.1	6.2	3.8	2.4	0.1
新潟市	64.4	1.0	34.4	17.7	8.2	5.4	3.1	2.3	0.8	0.1
静岡市	59.5	1.0	39.4	13.7	18.3	5.1	2.2	1.5	0.8	0.1
浜松市	63.2	1.9	34.8	12.3	16.6	3.8	2.2	1.6	0.6	0.1
名古屋市	33.2	1.3	65.4	9.0	23.2	19.9	13.2	9.9	3.3	0.1
京都市	45.5	1.2	53.3	6.5	25.8	15.1	5.9	5.6	0.3	0.1
大阪市	23.6	2.3	73.9	2.2	17.7	25.3	28.8	18.4	10.3	0.1
堺市	46.2	2.3	51.4	6.6	22.9	9.2	12.7	8.4	4.3	0.1
神戸市	35.5	1.4	63.1	5.0	23.5	17.0	17.6	11.8	5.7	0.1
岡山市	53.5	1.5	44.9	17.4	14.7	8.2	4.6	3.5	1.2	0.1
広島市	41.4	1.4	57.1	7.4	20.8	15.6	13.4	9.1	4.3	0.1
北九州市	43.6	1.4	54.8	8.8	18.8	15.3	12.0	9.8	2.2	0.1
福岡市	20.8	0.7	78.4	11.2	22.0	26.5	18.8	14.5	4.3	0.1
熊本市	46.5	0.9	52.5	13.3	20.2	12.1	6.9	6.0	1.0	0.1

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

# 第10章 高齢者

## 1 65歳以上人口

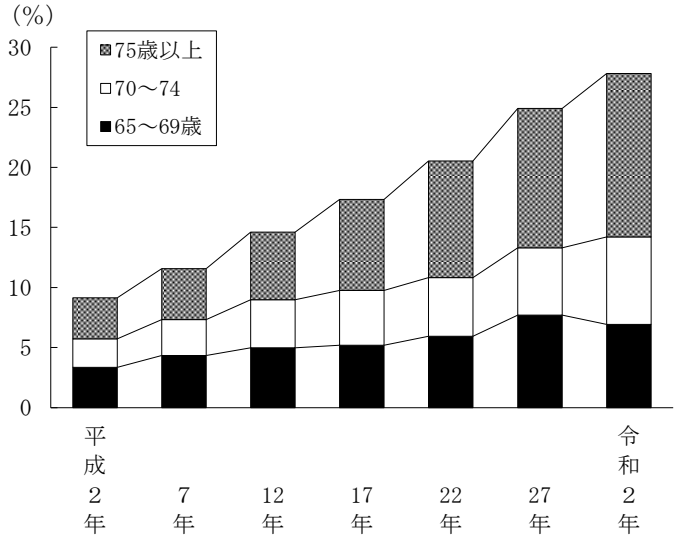
「85歳以上」の人口が9万人を超え、総人口の5%に迫る(第10-1表、第10-1図)

令和2年の65歳以上人口は549,151人(総人口の27.8%)となっている。男女別にみると、男性が228,064人、女性が321,087人となっており、女性が男性を93,023人上回っている。

年齢(5歳階級)別にみると、「65～69歳」が136,920人(6.9%)、「70～74歳」が143,481人(7.3%)、「75～79歳」が100,285人(5.1%)、「80～84歳」が76,472人(3.9%)、「85歳以上」が91,993人(4.7%)となっている。

年齢(5歳階級)別の割合について、平成2年以降の推移をみると、「65～69歳」は、2年(3.4%)以降一貫して上昇していたが、令和2年(6.9%)は平成27年(7.7%)と比べて0.8ポイント低下している。「70～74歳」は、平成2年(2.4%)は2%台だったが、令和2年(7.3%)は7%台に上昇している。「75～79歳」は、平成2年(1.7%)は1%台だったが、令和2年(5.1%)は5%を超えている。「80～84歳」は、平成2年(1.1%)は1%台だったが、令和2年(3.9%)は約4%となっている。「85歳以上」は、平成2年(0.6%)は1%に満たなかったが、令和2年(4.7%)は5%に迫っている。

第10-1図 年齢(5歳階級)別65歳以上人口の割合の推移(各年10月1日現在)



注：第10-1表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-1表 年齢(5歳階級)別65歳以上人口及び割合の推移

年次	総人口 1)	各年10月1日現在									
		65歳以上人口					人口				
		総数	男	女	65～69歳	70～74	75歳以上	75～79	80～84	85歳以上	
平成2年	1,671,742	152,053	63,450	88,603	55,876	39,535	56,642	28,856	17,500	10,286	
7年	1,757,025	202,897	85,556	117,341	76,017	52,500	74,380	35,125	23,026	16,229	
12年	1,822,368	262,751	111,203	151,548	89,679	71,657	101,415	48,044	29,248	24,123	
17年	1,880,863	325,401	136,194	189,207	97,419	85,758	142,224	65,868	41,555	34,801	
22年	1,913,545	391,796	162,719	229,077	113,403	92,922	185,471	79,612	57,549	48,310	
27年 2)	1,952,356	486,248	202,390	283,858	150,401	109,040	226,807	86,879	70,440	69,488	
令和2年 2)	1,973,395	549,151	228,064	321,087	136,920	143,481	268,750	100,285	76,472	91,993	
			人口総数に占める割合 (%)								
平成2年	100.0	9.1	3.8	5.3	3.4	2.4	3.4	1.7	1.1	0.6	
7年	100.0	11.6	4.9	6.7	4.3	3.0	4.2	2.0	1.3	0.9	
12年	100.0	14.6	6.2	8.4	5.0	4.0	5.6	2.7	1.6	1.3	
17年	100.0	17.3	7.3	10.1	5.2	4.6	7.6	3.5	2.2	1.9	
22年	100.0	20.5	8.5	12.0	5.9	4.9	9.7	4.2	3.0	2.5	
27年 2)	100.0	24.9	10.4	14.5	7.7	5.6	11.6	4.4	3.6	3.6	
令和2年 2)	100.0	27.8	11.6	16.3	6.9	7.3	13.6	5.1	3.9	4.7	

注：1) 平成2年～22年は年齢「不詳」を含む。 2) 不詳補完値による。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 65歳以上世帯員のいる一般世帯

65歳以上世帯員のいる一般世帯が、一般世帯の3分の1以上を占める（第10-2表、第10-2図）

令和2年の65歳以上世帯員のいる一般世帯は346,752世帯となっており、一般世帯総数（967,372世帯）に占める割合は35.8%となっている。

平成2年以降の推移をみると、世帯数は一貫して増加しており、2年（105,537世帯）は10万世帯程度だったが、17年（216,507世帯）に20万世帯を超え、27年（314,600世帯）には30万世帯を超えた。令和2年（346,752世帯）は平成2年と比べて約3.3倍になっている。

一般世帯に占める割合の推移をみると、平成2年（16.5%）は1割台だったが、一貫して上昇し、17年（26.0%）に4分の1を超え、令和2年（35.8%）は3分の1以上を占めている。

### 65歳以上世帯員のいる一般世帯のうち、「単独世帯」が「夫婦のみの世帯」を上回り最も多い（第10-3表、第10-3図）

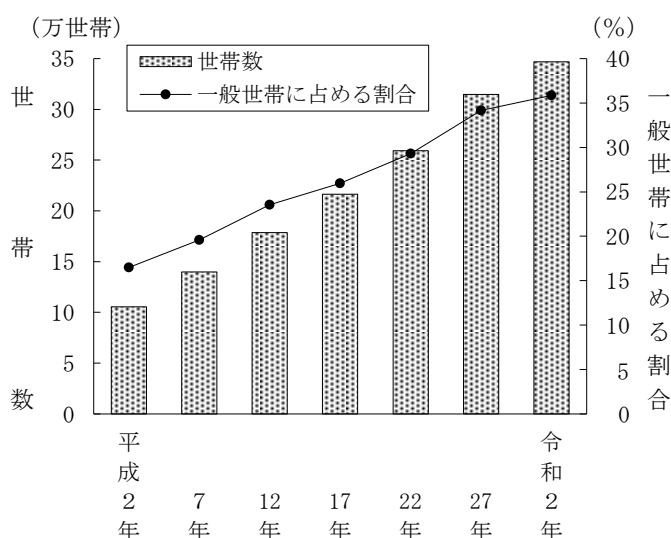
65歳以上世帯員のいる一般世帯を家族類型別にみると、「単独世帯」が121,789世帯（65歳以上世帯員のいる一般世帯の35.1%）で最も多く、次いで、「夫婦のみの世帯」が117,410世帯（33.9%）となっており、この2つの家族類型で、65歳以上世帯員のいる一般世帯の7割近くを占めている。以下、「夫婦と子供から成る世帯」が40,378世帯（11.6%）、「ひとり親と子供から成る世帯」が37,739世帯（10.9%）などとなっている。

平成2年以降の世帯数の推移をみると、「単独世帯」は一貫して増加し、27年（104,650世帯）に10万世帯を超え、令和2年（121,789世帯）は平成2年（20,293世帯）と比べて約6倍となっている。「夫婦のみの世帯」は一貫して増加し、平成27年（105,724世帯）に10万世帯を超え、令和2年（117,410世帯）は平成2年（32,485世帯）と比べて約3.6倍となっている。

「核家族以外の世帯」は、平成7年（35,773世帯）をピークに減少傾向で推移しており、令和2年（25,476世帯）は、平成7年と比べて10,297世帯減少している。

割合の推移をみると、「単独世帯」は、平成2年（19.2%）は2割に満たなかったが、一貫して上昇し、7年（22.0%）に2割、22年（31.6%）に3割を超え、令和2年（35.1%）は3分の1以上を占めている。「夫婦のみの世帯」は、平成12年（35.1%）をピークに低下傾向と

第10-2図 65歳以上世帯員のいる一般世帯数及び一般世帯に占める割合の推移  
（各年10月1日現在）



注：第10-2表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第10-2表 65歳以上世帯員のいる一般世帯数及び一般世帯に占める割合の推移

平成17年以前は「65歳以上親族のいる一般世帯数」である。

年次	一般世帯総数	各年10月1日現在	
		65歳以上世帯員のいる一般世帯	一般世帯に占める65歳以上世帯員のいる一般世帯割合 (%)
平成2年	640,005	105,537	16.5
7年	713,461	139,810	19.6
12年	759,338	178,655	23.5
17年	833,796	216,507	26.0
22年	884,750	259,124	29.3
27年	920,415	314,600	34.2
令和2年	967,372	346,752	35.8

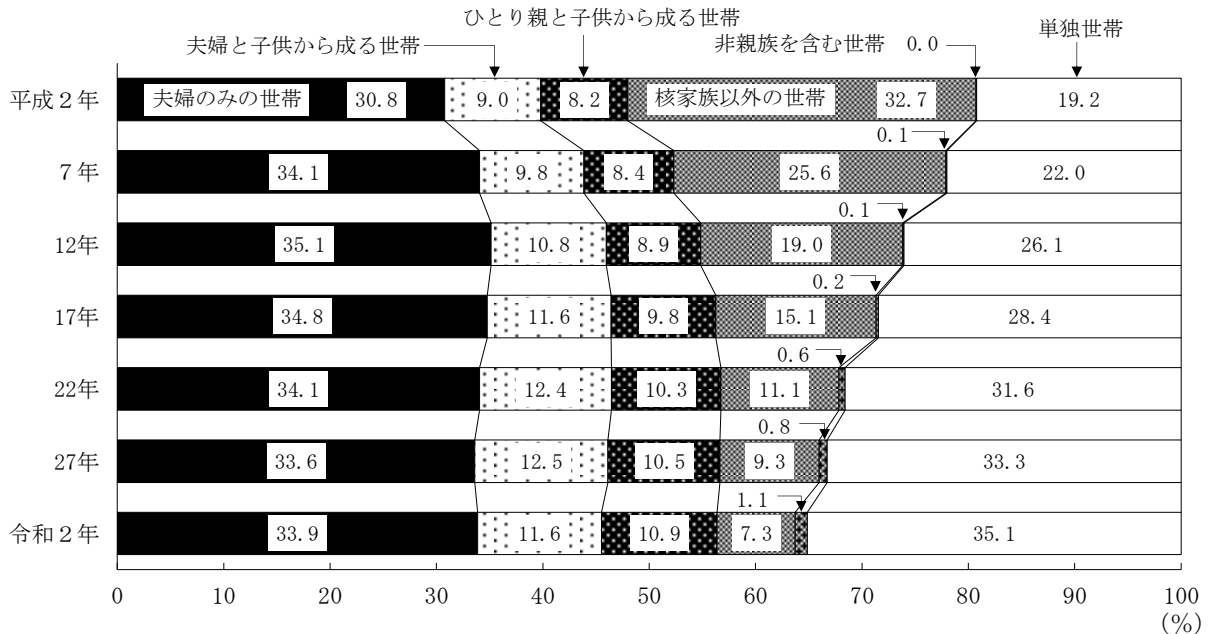
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」



なっているものの、令和2年（33.9%）も3分の1以上を占めている。

「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」の世帯数及び割合を比べると、平成27年までは「夫婦のみの世帯」が「単独世帯」を上回っていたが、令和2年は平成2年以降で初めて「単独世帯」が上回っている。

第10-3図 65歳以上世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合の推移（各年10月1日現在）



注： 第10-3表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-3表 世帯の家族類型別65歳以上世帯員のいる一般世帯数の推移

平成17年以前は「65歳以上親族のいる一般世帯数」である。

各年10月1日現在

年次	65歳以上世帯員のいる一般世帯	親族のみの世帯 1)						非親族を含む世帯 3)	単独世帯
		総数	核家族世帯				核家族以外の世帯 2)		
			夫婦のみの世帯	夫婦と子供から成る世帯	ひとり親と子供から成る世帯	核家族以外の世帯			
		世帯数							
平成2年	105,537	85,192	50,651	32,485	9,504	8,662	34,541	52	20,293
7年	139,810	108,901	73,128	47,612	13,713	11,803	35,773	137	30,772
12年	178,655	131,887	97,962	62,780	19,321	15,861	33,925	204	46,564
17年	216,507	154,420	121,800	75,277	25,205	21,318	32,620	503	61,584
22年	259,124	175,829	147,040	88,242	32,152	26,646	28,789	1,447	81,848
27年	314,600	207,526	178,246	105,724	39,399	33,123	29,280	2,424	104,650
令和2年	346,752	221,003	195,527	117,410	40,378	37,739	25,476	3,960	121,789
		割合 (%)							
平成2年	100.0	80.7	48.0	30.8	9.0	8.2	32.7	0.0	19.2
7年	100.0	77.9	52.3	34.1	9.8	8.4	25.6	0.1	22.0
12年	100.0	73.8	54.8	35.1	10.8	8.9	19.0	0.1	26.1
17年	100.0	71.3	56.3	34.8	11.6	9.8	15.1	0.2	28.4
22年	100.0	67.9	56.7	34.1	12.4	10.3	11.1	0.6	31.6
27年	100.0	66.0	56.7	33.6	12.5	10.5	9.3	0.8	33.3
令和2年	100.0	63.7	56.4	33.9	11.6	10.9	7.3	1.1	35.1

注： 1) 平成17年以前は「親族世帯」。 2) 平成17年以前は「その他の親族世帯」。 3) 平成17年以前は「非親族世帯」。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯が 10 万世帯を超える（第 10-4 表、第 10-4 図）

以下では、総務省が平成 27 年以前の「国勢調査」において、「高齢夫婦世帯」と表記していた夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯と、「高齢単身世帯」と表記していた 65 歳以上世帯員の単身世帯について注目する。

令和 2 年の夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯は 110,890 世帯で、一般世帯（967,372 世帯）に占める割合は 11.5%と 1 割を超えている。

平成 2 年以降の推移をみると、世帯数は 2 年（28,864 世帯）から一貫して増加し、令和 2 年（110,890 世帯）は平成 2 年以降で初めて 10 万世帯を超え、2 年の約 3.8 倍となっている。

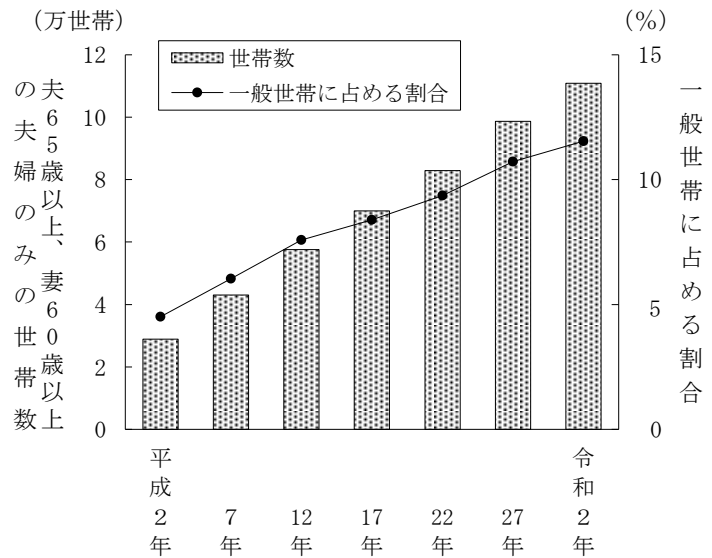
割合の推移をみると、平成 2 年（4.5%）は 5%を下回っていたが、一貫して上昇し、27 年（10.7%）に 1 割を超え、令和 2 年は 11.5%となっている。

夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯を夫婦の年齢別にみると、「夫婦とも 65 歳以上」が 99,077 世帯（10.2%）、「70 歳以上」が 66,942 世帯（6.9%）、「75 歳以上」が 35,415 世帯（3.7%）、「80 歳以上」が 15,954 世帯（1.6%）となっている。

平成 2 年以降の世帯数の推移をみると、「夫婦とも 65 歳以上」は一貫して増加し、令和 2 年（99,077 世帯）は 10 万世帯に迫っている。「80 歳以上」は、平成 2 年（656 世帯）は 1 千世帯に満たなかったが、一貫して増加し令和 2 年（15,954 世帯）は 1 万 5 千世帯を超え、平成 2 年の約 24.3 倍になっている。

割合をみると、「夫婦とも 65 歳以上」は、平成 2 年（3.0%）から一貫して上昇し、令和 2 年（10.2%）は 1 割を超えている。「80 歳以上」は、平成 2 年（0.1%）から一貫して上昇し、27 年（1.3%）に 1%を超え、令和 2 年は 1.6%になっている。

第10-4図 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯数及び一般世帯に占める割合（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-4表 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯数の推移

年次	夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯					一般世帯に占める割合 (%)				
	総数	夫婦とも65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上	総数	夫婦とも65歳以上	70歳以上	75歳以上	80歳以上
平成 2年	28,864	19,195	8,236	2,932	656	4.5	3.0	1.3	0.5	0.1
7年	43,078	30,516	13,928	4,951	1,312	6.0	4.3	2.0	0.7	0.2
12年	57,562	44,161	22,908	8,755	2,300	7.6	5.8	3.0	1.2	0.3
17年	70,002	56,407	33,581	15,081	4,532	8.4	6.8	4.0	1.8	0.5
22年	82,888	68,858	43,239	22,706	8,134	9.4	7.8	4.9	2.6	0.9
27年	98,660	85,042	51,936	28,401	12,116	10.7	9.2	5.6	3.1	1.3
令和 2年	110,890	99,077	66,942	35,415	15,954	11.5	10.2	6.9	3.7	1.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

65歳以上女性の4人に1人以上が単独世帯（第10-5表）

令和2年の65歳以上世帯員の単独世帯は121,789世帯となっている。男女別にみると、男性は36,628世帯、女性は85,161世帯となっており、女性が男性を48,533世帯上回っている。65歳以上人口に占める割合をみると、男性は16.3%、女性は26.9%となっており、65歳以上の男性の7人に1人以上、65歳以上女性の4人に1人以上が単独世帯となっている。

平成2年以降の推移をみると、世帯数は男女とも一貫して増加を続けている。割合をみると、男性は、平成2年（7.0%）から一貫して上昇し、令和2年（16.3%）は平成2年と比べて9.3ポイント上昇している。女性は、平成2年（17.9%）から一貫して上昇し、令和2年（26.9%）は平成2年と比べて9.0ポイント上昇している。

65歳以上世帯員の単独世帯のうち、「70～74歳」が最も多い（第10-6表、第10-5図）

令和2年の65歳以上世帯員の単独世帯を世帯主の年齢（5歳階級）別にみると、「65～69歳」が27,567世帯（65歳以上世帯員の単独世帯の22.6%）、「70～74歳」が29,865世帯（24.5%）、「75～79歳」が22,690世帯（18.6%）、「80～84歳」が18,990世帯（15.6%）、「85歳以上」が22,677世帯（18.6%）となっている。

10年前の平成22年と割合を比べると、「85歳以上」が6.2ポイント上昇と最も大きく上昇し、次いで、「70～74歳」が2.1ポイント上昇している。男女別にみると、男性は「70～74歳」が4.0ポイント上昇、女性は「85歳以上」が8.3ポイント上昇とそれぞれ最も大きく上昇している。

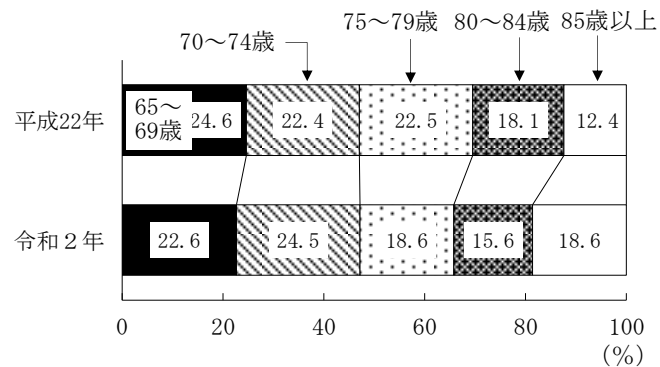
第10-5表 世帯主の男女別65歳以上世帯員の単独世帯数の推移

年次	各年10月1日現在					
	65歳以上世帯員の単独世帯			65歳以上人口に占める割合(%) <sup>1)</sup>		
	総数	男	女	総数	男	女
平成2年	20,293	4,465	15,828	13.3	7.0	17.9
7年	30,772	6,983	23,789	15.2	8.2	20.3
12年	46,564	11,535	35,029	17.7	10.4	23.1
17年	61,584	15,505	46,079	18.9	11.4	24.4
22年	81,848	21,295	60,553	20.9	13.1	26.4
27年	104,650	29,838	74,812	21.6	14.8	26.5
令和2年	121,789	36,628	85,161	22.5	16.3	26.9

注：1) 65歳以上人口は原数値による。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-5図 65歳以上世帯員の単独世帯数の世帯主の年齢（5歳階級）別割合（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-6表 世帯主の年齢（5歳階級）、世帯主の男女別65歳以上世帯員の単独世帯数

男女	各年10月1日現在											
	65歳以上世帯員の単独世帯						割合(%)					
	総数	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上	総数	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
<b>平成</b>												
総数	81,848	20,129	18,345	18,429	14,808	10,137	100.0	24.6	22.4	22.5	18.1	12.4
男	21,295	6,919	5,281	4,079	2,958	2,058	100.0	32.5	24.8	19.2	13.9	9.7
女	60,553	13,210	13,064	14,350	11,850	8,079	100.0	21.8	21.6	23.7	19.6	13.3
<b>令和</b>												
総数	121,789	27,567	29,865	22,690	18,990	22,677	100.0	22.6	24.5	18.6	15.6	18.6
男	36,628	11,958	10,532	5,935	3,944	4,259	100.0	32.6	28.8	16.2	10.8	11.6
女	85,161	15,609	19,333	16,755	15,046	18,418	100.0	18.3	22.7	19.7	17.7	21.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 施設等の世帯の65歳以上世帯人員 65歳以上の「社会施設の入所者」が3万人を超える（第10-7表、第10-6図）

令和2年の施設等の世帯の65歳以上世帯人員は44,104人となっており、男女別にみると、男性が11,908人、女性が32,196人で、女性が男性を20,288人上回っている。施設等の世帯の内訳をみると、「病院・療養所の入院者」は11,369人、老人ホームなどの「社会施設の入所者」は32,474人などとなっている。

平成2年以降の推移をみると、2年（14,638人）から一貫して増加し、令和2年（44,104人）は平成2年と比べて約3倍となっている。

男女別にみると、男性は、増加傾向で推移し、令和2年（11,908人）は平成2年（4,744人）と比べて約2.5倍になっている。女性は、一貫して増加し、令和2年（32,196人）は平成2年（9,894人）と比べて約3.3倍になっている。

施設等の世帯の種類別にみると、「病院・療養所の入院者」は、平成17年（13,559人）をピークに減少しており、令和2年（11,369人）は平成17年と比べて2,190人減少している。「社会施設の入所者」は、平成2年（2,489人）は2千人台だったが、12年以降急激に増加し、令和2年（32,474人）は3万人を超え、平成2年の約13倍になっている。

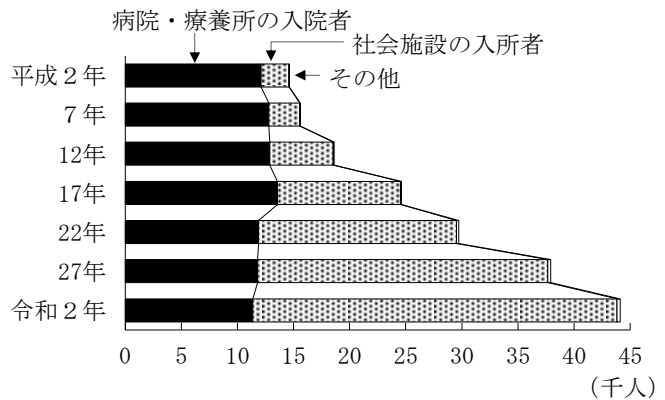
#### 「85歳以上」の女性の約3人に1人が施設等で暮らしている（第10-8表）

施設等の世帯の65歳以上の世帯人員が、65歳以上人口に占める割合を年齢（5歳階級）別にみると、年齢が高くなるにつれて上昇し、「85歳以上」では27.7%と65歳以上人口の4分の1以上を占めている。

男女別にみると、男性は「85歳以上」で17.4%と約6人に1人となっている。女性は「80～84歳」で12.4%と1割を超え、「85歳以上」では32.2%と約3人に1人となっている。

65～74歳の各年齢階級では、男性の割合が女性より高くなっているが、75歳以上では女性が高く、「85歳以上」では女性が男性を14.8ポイント上回っている。

第10-6図 施設等の世帯の65歳以上世帯人員の推移（各年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-7表 施設等の世帯の65歳以上世帯人員の推移

年次	総数			病院・療養所の入院者	社会施設の入所者	その他
	総数	男	女			
平成2年	14,638	4,744	9,894	12,124	2,489	25
7年	15,592	4,591	11,001	12,809	2,755	28
12年	18,614	5,443	13,171	12,881	5,670	63
17年	24,626	7,106	17,520	13,559	10,974	93
22年	29,720	8,193	21,527	11,895	17,647	178
27年	37,915	10,349	27,566	11,798	25,859	258
令和2年	44,104	11,908	32,196	11,369	32,474	261

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-8表 年齢（5歳階級）別施設等の世帯の65歳以上世帯人員

年齢	施設等の世帯人員			65歳以上人口に占める割合(%)		
	総数	男	女	総数	男	女
総数	44,104	11,908	32,196	8.1	5.3	10.2
65～69歳	2,468	1,322	1,146	1.8	2.1	1.6
70～74	3,764	1,822	1,942	2.7	2.9	2.5
75～79	4,875	1,851	3,024	4.9	4.4	5.3
80～84	7,832	2,134	5,698	10.4	7.3	12.4
85歳以上	25,165	4,779	20,386	27.7	17.4	32.2

注：1) 65歳以上人口は原数値による。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 65歳以上人口の住居

「夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯」では「持ち家」が8割を超える（第10-9表、第10-7図）

令和2年の「65歳以上世帯員のいる一般世帯」、「夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯」、「65歳以上世帯員の単独世帯」について住宅の所有の関係別にみると、「65歳以上世帯員のいる一般世帯」は、「持ち家」が242,330世帯（70.2%）で7割を占め最も多く、以下、「民営の借家」が74,926世帯（21.7%）、「公営の借家」が19,134世帯（5.5%）などとなっている。

「夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯」は、「持ち家」が90,298世帯（82.1%）で8割を超えて最も多く、以下、「民営の借家」が12,802世帯（11.6%）、「公営の借家」が4,907世帯（4.5%）などとなっている。

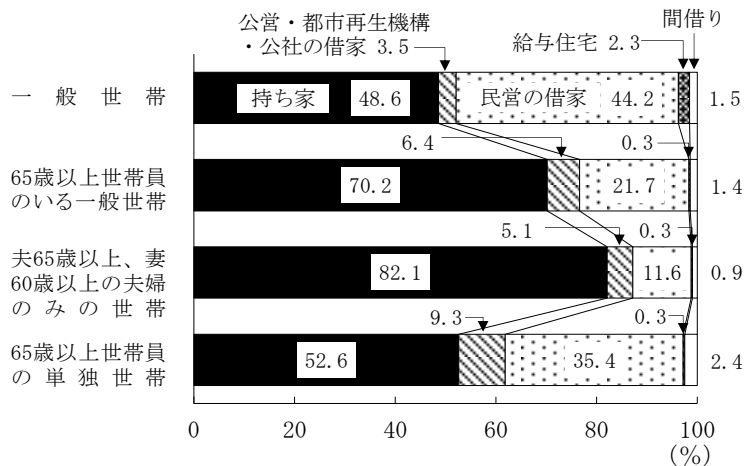
「65歳以上世帯員の単独世帯」は、「持ち家」が63,794世帯（52.6%）で5割を超えて最も多く、以下、「民営の借家」が42,866世帯（35.4%）、「公営の借家」が9,513世帯（7.8%）などとなっている。

「65歳以上世帯員のいる一般世帯」の住宅の所有の関係別割合を「一般世帯」と比べると、「65歳以上世帯員のいる一般世帯」では「持ち家」や「公営の借家」などが高く、「民営の借家」や「給与住宅」などは低くなっている。

「夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯」を「65歳以上世帯員の単独世帯」と比べると、「夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯」では「持ち家」が高くなっている一方、「民営の借家」や「公営の借家」などは低くなっている。

「65歳以上世帯員の単独世帯」を男女別にみると、男性は「民営の借家」が16,963世帯（46.5%）で5割近くを占めて最も多くなっている。女性は「持ち家」が47,854世帯（56.5%）で5割を超えて最も多くなっている。

第10-7図 高齢者がいる世帯の住宅の所有の関係別割合（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-9表 高齢者がいる世帯の住宅の所有の関係別住宅に住む一般世帯数

住宅の所有の関係 (6区分)	一般世帯	65歳以上世帯員のいる一般世帯	夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯	65歳以上世帯員の単独世帯		
				総数	男	女
令和2年10月1日現在						
世帯数						
住宅に住む一般世帯	961,053	345,075	109,983	121,215	36,443	84,772
持ち家	467,384	242,330	90,298	63,794	15,940	47,854
公営の借家	28,667	19,134	4,907	9,513	2,121	7,392
都市再生機構・公社の借家	4,508	2,976	699	1,705	497	1,208
民営の借家	424,402	74,926	12,802	42,866	16,963	25,903
給与住宅	21,891	1,043	275	392	208	184
間借り	14,201	4,666	1,002	2,945	714	2,231
割合 (%)						
住宅に住む一般世帯	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
持ち家	48.6	70.2	82.1	52.6	43.7	56.5
公営の借家	3.0	5.5	4.5	7.8	5.8	8.7
都市再生機構・公社の借家	0.5	0.9	0.6	1.4	1.4	1.4
民営の借家	44.2	21.7	11.6	35.4	46.5	30.6
給与住宅	2.3	0.3	0.3	0.3	0.6	0.2
間借り	1.5	1.4	0.9	2.4	2.0	2.6

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 5 65歳以上人口の労働力状態

平成27年と比べて、65歳以上の「労働力人口」は41.0%増加（第10-10表、第10-8図）

令和2年の65歳以上人口の労働力状態をみると、「労働力人口」は128,660人、「非労働力人口」は412,582人となっており、「労働力率」は23.8%となっている。「労働力人口」の内訳をみると、「就業者」は123,487人で10万人を超え、「完全失業者」は5,173人となっている。

平成27年と比べると、「労働力人口」は37,407人増加（41.0%増）、「非労働力人口」は20,301人増加（5.2%増）となっており、「労働力率」は4.9ポイント上昇している。「労働力人口」の内訳をみると、「就業者」は36,026人増加（41.2%増）、「完全失業者」は1,381人増加（36.4%増）となっている。

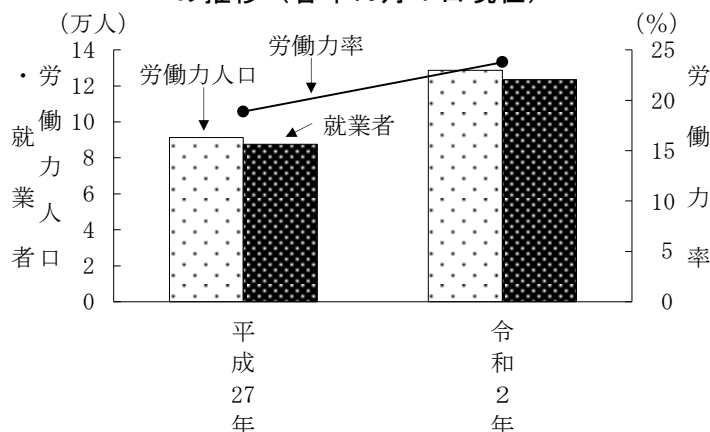
平成27年と比べて、「65歳以上」の「労働力率」は男性が6.2ポイント、女性が3.9ポイントそれぞれ上昇（第10-11表）

65歳以上人口の「労働力率」を男女別にみると、男性は34.8%、女性は15.9%となっており、男性が女性を18.9ポイント上回っている。

さらに年齢別にみると、「65～74歳」では男性が51.0%、女性が27.4%、「75歳以上」では男性が13.9%、女性が5.6%となっており、男女ともに高齢になると労働力率は低くなっている。

平成27年と比べると、「65歳以上」では、男性が6.2ポイント、女性が3.9ポイントそれぞれ上昇している。さらに年齢別にみると、「65～74歳」では男性が9.3ポイント、女性が7.4ポイント、「75歳以上」では男性が3.7ポイント、女性が1.6ポイントそれぞれ上昇している。

第10-8図 65歳以上人口の労働力人口及び労働力率の推移（各年10月1日現在）



注：第10-10表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-10表 労働力状態別65歳以上人口の推移

年次	総数 <sup>1)</sup>	労働力人口			非労働力人口	労働力率 (%)
		総数	就業者	完全失業者		
平成2年	152,053	26,822	24,698	2,124	124,492	17.7
7年	202,897	40,028	37,255	2,773	161,332	19.9
12年	262,751	42,125	39,769	2,356	206,898	16.9
17年	325,401	48,783	45,901	2,882	258,376	15.9
22年	391,796	60,891	56,901	3,990	298,801	16.9
27年 <sup>2)</sup>	483,534	91,253	87,461	3,792	392,281	18.9
令和2年 <sup>2)</sup>	541,242	128,660	123,487	5,173	412,582	23.8

注：1) 平成2年～22年は労働力状態「不詳」を含む。2) 不詳補完値による。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-11表 男女、年齢、労働力状態別65歳以上人口

不詳補完値による。

年齢	総数	労働力人口	非労働力人口	労働力率 (%)	(参考)
					平成27年労働力率 (%)
令和2年10月1日現在					
総数					
65歳以上	541,242	128,660	412,582	23.8	18.9
65～74歳	276,322	105,642	170,680	38.2	29.8
75歳以上	264,920	23,018	241,902	8.7	6.3
男					
65歳以上	224,966	78,249	146,717	34.8	28.6
65～74歳	126,514	64,546	61,968	51.0	41.7
75歳以上	98,452	13,703	84,749	13.9	10.2
女					
65歳以上	316,276	50,411	265,865	15.9	12.0
65～74歳	149,808	41,096	108,712	27.4	20.0
75歳以上	166,468	9,315	157,153	5.6	4.0

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

65 歳以上世帯員の単独世帯における男性の「労働力率」は「65～69 歳」で 5 割を超える（第 10-12 表、第 10-9 図）

65 歳以上世帯員の単独世帯の労働力状態を男女別にみると、男性は、「労働力人口」が 10,050 人、「非労働力人口」が 18,038 人で、「労働力率」は 35.8%となっている。「労働力人口」の内訳をみると、「就業者」が 9,198 人、「完全失業者」が 852 人となっている。

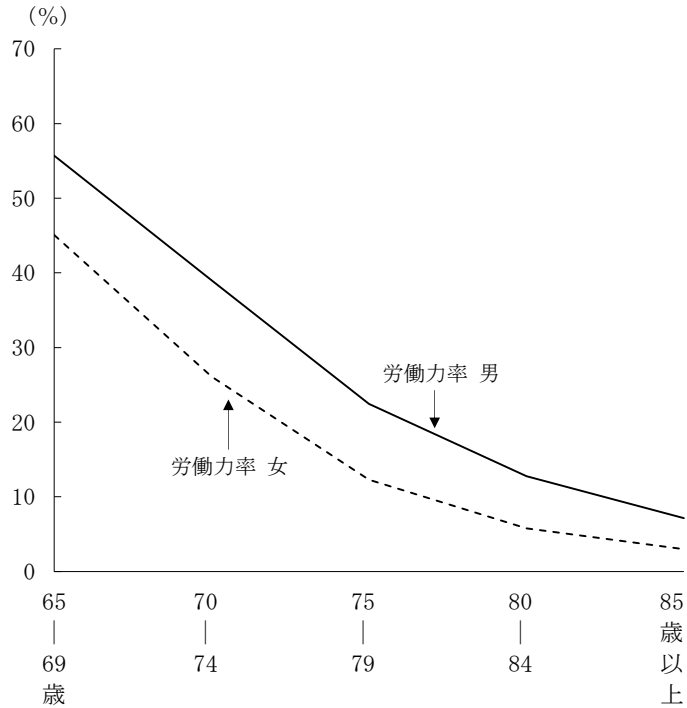
女性は、「労働力人口」が 12,896 人、「非労働力人口」が 54,289 人で、「労働力率」は 19.2%となっている。「労働力人口」の内訳をみると、「就業者」が 12,348 人、「完全失業者」が 548 人となっている。

「労働力率」を年齢別にみると、男性は、「65～69 歳」は 55.7%で 5 割を超えているが、年齢が高くなるにつれて低下し、「85 歳以上」では 7.1%と 1 割を下回っている。

女性は、「65～69 歳」は 45.1%となっているが、年齢が高くなるにつれて低下し、「85 歳以上」では 3.0%となっている。

「労働力率」を男女で比べると、65 歳以上の全ての年齢階級で男性が女性を上回っている。男女の「労働力率」の差は「70～74 歳」をピークに縮小しており、「70～74 歳」では男性が女性を 12.9 ポイント上回っているが、「85 歳以上」ではその差が 4.1 ポイントまで縮小している。

第10-9図 年齢（5歳階級）、世帯主の男女別65歳以上世帯員の単独世帯の労働力率（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-12表 労働力状態、年齢（5歳階級）、世帯主の男女別65歳以上世帯員の単独世帯数

令和2年10月1日現在						
年齢 (5歳階級)	総数 1)	労働力人口			非労働 力人口	労働 力率 (%)
		総数	就業者	完全 失業者		
<b>男</b>						
総数	36,628	10,050	9,198	852	18,038	35.8
65～69歳	11,958	5,291	4,747	544	4,207	55.7
70～74	10,532	3,195	2,959	236	4,998	39.0
75～79	5,935	976	924	52	3,377	22.4
80～84	3,944	357	338	19	2,442	12.8
85歳以上	4,259	231	230	1	3,014	7.1
<b>女</b>						
総数	85,161	12,896	12,348	548	54,289	19.2
65～69歳	15,609	6,153	5,780	373	7,504	45.1
70～74	19,333	4,134	4,002	132	11,720	26.1
75～79	16,755	1,553	1,523	30	11,078	12.3
80～84	15,046	633	625	8	10,323	5.8
85歳以上	18,418	423	418	5	13,664	3.0

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 6 65歳以上就業者の従業上の地位

65歳以上就業者の割合は、男女ともに「パート・アルバイト・その他」が最も高い（第10-13表、第10-10図）

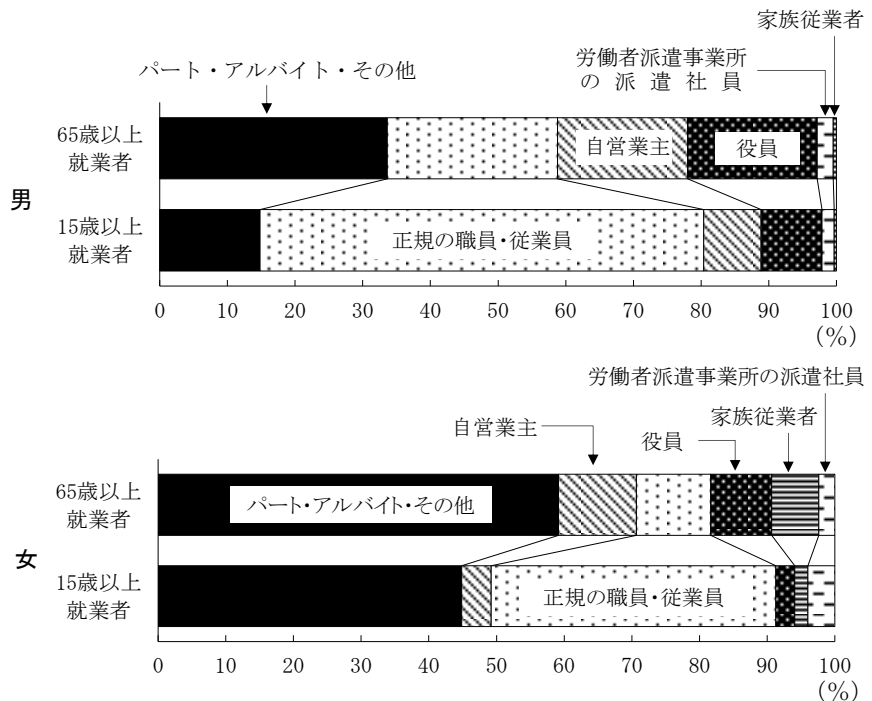
令和2年の65歳以上就業者の従業上の地位別割合を男女別にみると、男性は、「パート・アルバイト・その他」が33.6%で最も高く、以下、「正規の職員・従業員」が25.2%、「役員」及び「自営業主」がそれぞれ19.2%などとなっている。

女性は、「パート・アルバイト・その他」が59.2%で最も高く、以下、「自営業主」が11.5%、「正規の職員・従業員」が11.0%などとなっている。

65歳以上就業者の割合を15歳以上就業者と比べると、男性の65歳以上就業者では、「パート・アルバイト・その他」が15歳以上就業者を18.8ポイントと最も大きく上回り、次いで、「自営業主」が10.7ポイント上回っている。一方、「正規の職員・従業員」は15歳以上就業者を40.4ポイント下回っている。

女性の65歳以上就業者では、「パート・アルバイト・その他」が15歳以上就業者を14.4ポイントと最も大きく上回り、次いで、「自営業主」が7.1ポイント上回っている。一方、「正規の職員・従業員」は15歳以上就業者を31.1ポイントと最も大きく下回り、次いで、「労働者派遣事業所の派遣社員」が1.7ポイント下回っている。

第10-10図 男女、従業上の地位（6区分）別15歳以上就業者数の割合（令和2年10月1日現在）



注： 第10-13表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-13表 男女、従業上の地位（6区分）別15歳以上就業者数の割合

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

従業上の地位 (6区分)	令和2年10月1日現在			
	男		女	
	15歳以上 就業者	65歳以上 就業者	15歳以上 就業者	65歳以上 就業者
雇用者	82.2	61.2	90.9	72.5
正規の職員・従業員	65.6	25.2	42.1	11.0
労働者派遣事業所の派遣社員	1.8	2.4	4.0	2.3
パート・アルバイト・その他	14.8	33.6	44.8	59.2
役員	9.0	19.2	2.8	9.0
自営業主 <sup>1)</sup>	8.5	19.2	4.4	11.5
家族従業者	0.3	0.5	2.0	7.0

注： 1) 「家庭内職者」を含む。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」



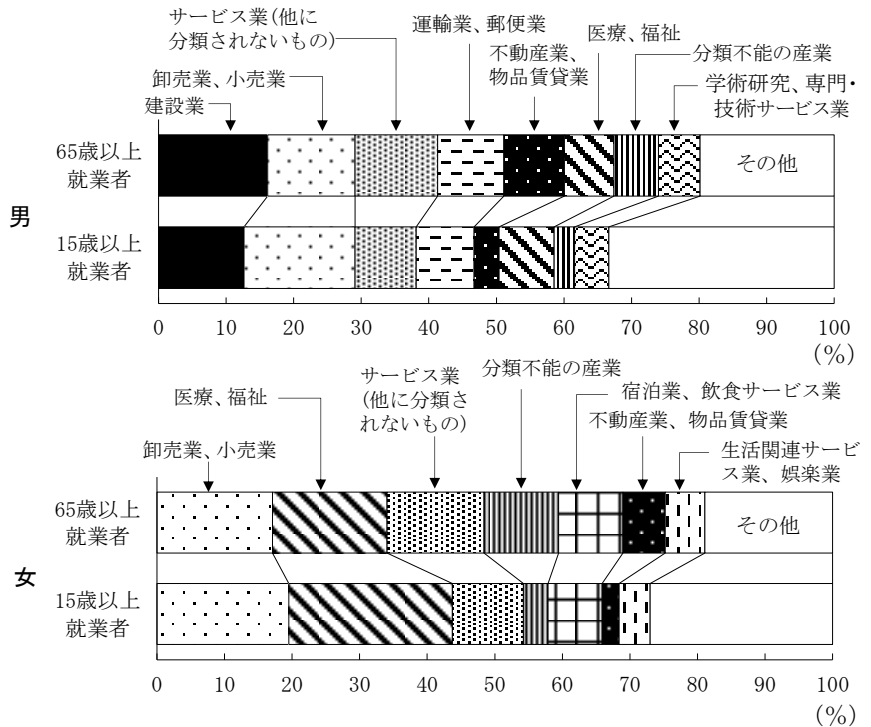
## 7 65歳以上就業者の産業

65歳以上産業別就業者割合は、男性は「建設業」、女性は「卸売業、小売業」がそれぞれ最も高い（第10-14表、第10-11図）

令和2年の65歳以上就業者の男女、産業大分類別割合をみると、男性は「建設業」が16.1%で最も高く、女性は「卸売業、小売業」が17.1%で最も高くなっている。65歳以上単身者をみると、男性は「建設業」が14.9%で最も高く、女性は「医療、福祉」が19.6%で最も高くなっている。

65歳以上就業者の割合を15歳以上就業者と比べると、65歳以上就業者では、男性は「不動産業、物品賃貸業」など、女性は「不動産業、物品賃貸業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」などで高くなっている。

第10-11図 男女、産業（大分類）別15歳以上就業者数の割合（令和2年10月1日現在）



注： 第10-14表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-14表 男女、産業（大分類）別15歳以上就業者数の割合

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

産業（大分類）		男			女		
		15歳以上 就業者	65歳以上 就業者	65歳以上 単身者	15歳以上 就業者	65歳以上 就業者	65歳以上 単身者
総	数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農	業	0.6	1.3	1.1	0.4	1.0	0.6
漁	業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱	業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建	設業	12.6	16.1	14.9	2.7	3.7	2.1
製	造業	6.6	5.3	5.1	4.7	5.5	5.1
電	気・ガス・熱供給・水道業	0.9	0.2	0.1	0.2	0.0	0.0
情	報通信用業	5.4	1.0	1.1	2.5	0.3	0.4
運	輸業、郵便業	8.6	9.8	12.7	2.2	1.3	1.3
卸	売業、小売業	16.5	12.9	11.0	19.5	17.1	15.0
金	融業、保険業	2.0	1.1	0.9	2.9	1.1	1.3
不	動産業、物品賃貸業	3.7	9.0	9.0	2.5	6.3	7.4
学	術研究、専門・技術サービス業	5.1	6.2	4.8	3.3	2.1	1.7
宿	泊業、飲食サービス業	4.5	3.4	4.1	8.0	9.5	11.0
生	活関連サービス業、娯楽業	2.7	3.2	2.9	4.6	5.9	5.6
教	育、学習支援業	4.5	3.3	2.2	5.6	3.1	3.7
医	療、福祉	8.1	7.3	5.7	24.2	17.0	19.6
複	合サービス業	0.8	0.1	0.1	0.5	0.1	0.1
サ	ービス業（他に分類されないもの）	9.1	12.2	13.3	10.5	14.3	16.6
公	務（他に分類されるものを除く）	5.3	0.9	0.5	2.0	0.4	0.6
分	類不能の産業	3.0	6.6	10.5	3.6	11.1	7.9

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

令和2年10月1日現在

## 8 65歳以上就業者の職業

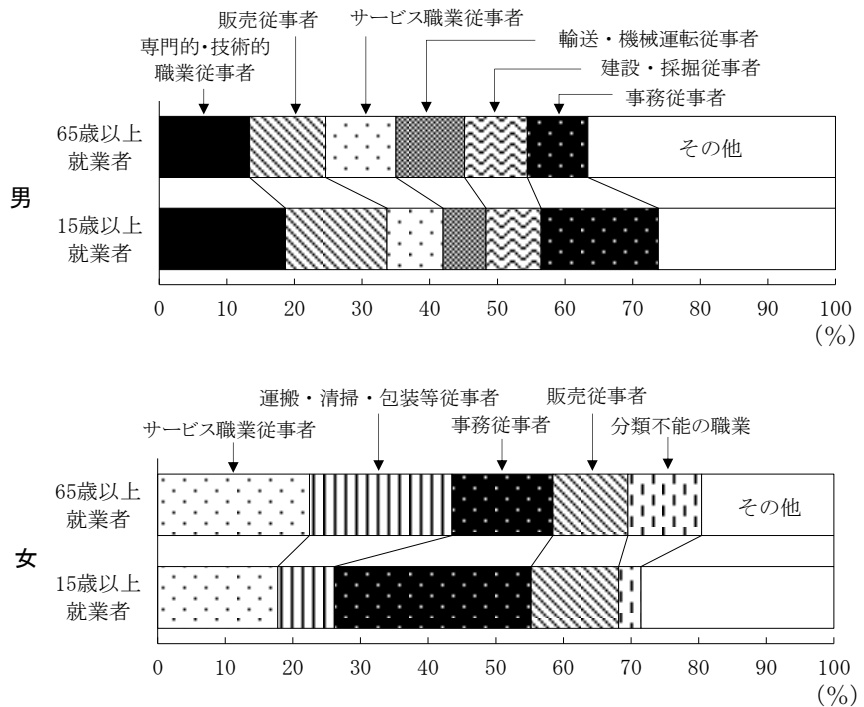
65歳以上職業別就業者割合は、男性は「専門的・技術的職業従事者」、女性は「サービス職業従事者」がそれぞれ最も高い（第10-15表、第10-12図）

令和2年の65歳以上就業者の男女、職業大分類別割合をみると、男性は「専門的・技術的職業従事者」が13.3%で最も高く、女性は「サービス職業従事者」が22.4%で最も高くなっている。65歳以上単身者をみると、男性は「輸送・機械運転従事者」が13.3%で最も高く、女性は「サービス職業従事者」が25.6%で最も高くなっている。

65歳以上就業者の割合を15歳以上就業者と比べると、65歳以上就業者では、男性は「管理的職業従事者」などで高く、「事務従事者」などでは低くなっている。女性は「運搬・清掃・包装等従事者」などで高く、「事務従事者」などでは低くなっている。

65歳以上単身者の割合を65歳以上就業者と比べると、65歳以上単身者では、男性は「輸送・機械運転従事者」など、女性は「サービス職業従事者」などでそれぞれ高くなっている。

第10-12図 男女、職業（大分類）別15歳以上就業者数の割合（令和2年10月1日現在）



注：第10-15表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-15表 男女、職業（大分類）別15歳以上就業者数の割合

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

職業（大分類）		男			女		
		15歳以上就業者	65歳以上就業者	65歳以上単身者	15歳以上就業者	65歳以上就業者	65歳以上単身者
総	数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	管理的職業従事者	3.5	7.8	5.5	0.7	2.4	2.5
	専門的・技術的職業従事者	18.7	13.3	9.6	21.1	8.9	10.5
	事務従事者	17.3	9.0	6.2	29.1	14.9	11.1
	販売従事者	15.0	11.2	10.0	13.0	11.1	12.4
	サービス職業従事者	8.3	10.4	10.6	17.8	22.4	25.6
	保安職業従事者	3.9	4.3	5.1	0.5	0.1	0.1
	農林漁業従事者	0.6	1.4	1.2	0.3	0.8	0.4
	生産工程従事者	8.6	7.6	7.9	5.5	6.9	6.1
	輸送・機械運転従事者	6.4	10.2	13.3	0.3	0.2	0.3
	建設・採掘従事者	8.1	9.3	9.3	0.3	0.3	0.2
	運搬・清掃・包装等従事者	6.8	8.9	11.1	8.4	21.1	23.0
	分類不能の職業	2.9	6.5	10.3	3.3	10.9	7.7

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 9 区別比較

南区では65歳以上人口が3分の1以上を占める（第10-16表、第10-13図）

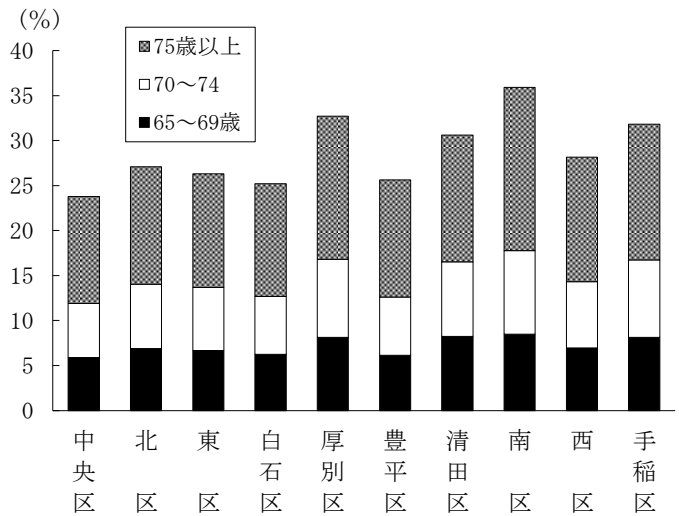
令和2年の65歳以上人口の総人口に占める割合を区別にみると、南区が35.9%で3分の1を超えて最も高く、以下、厚別区（32.7%）、手稲区（31.8%）などと続き、中央区が23.8%で最も低くなっている。

年齢（5歳階級）別にみると、「65～69歳」は、南区が8.5%で最も高く、以下、清田区（8.2%）、厚別区及び手稲区（8.1%）などと続き、中央区が5.9%で最も低くなっている。

「70～74歳」は、南区が9.3%で最も高く、以下、厚別区（8.7%）、手稲区（8.6%）などと続き、中央区が6.0%で最も低くなっている。

「75歳以上」は、南区が18.2%で最も高く、以下、厚別区（15.9%）、手稲区（15.1%）などと続き、中央区が11.9%で最も低くなっている。

第10-13図 区、年齢（5歳階級）別65歳以上人口の総人口に占める割合  
（令和2年10月1日現在）



注：第10-16表参照。  
＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

第10-16表 区、年齢（5歳階級）別65歳以上人口及び65歳以上人口の総人口に占める割合

不詳補完値による。

令和2年10月1日現在

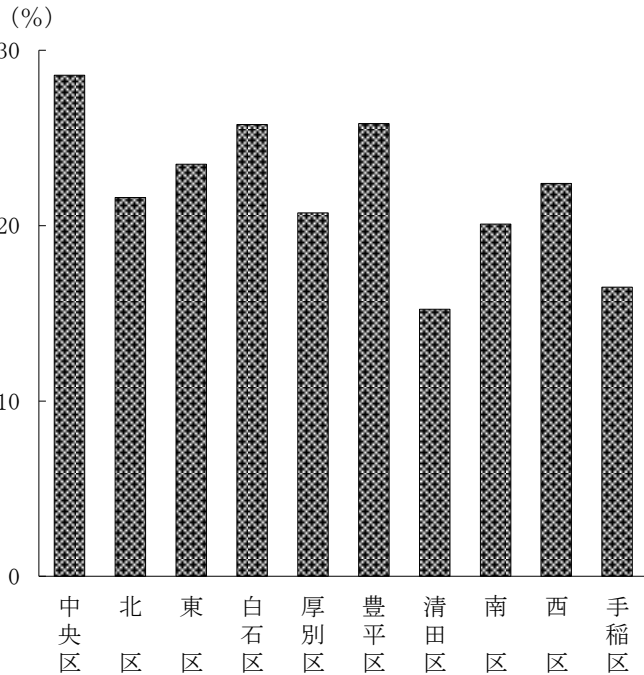
区	総人口	65歳以上人口								
		総数	男	女	65～69歳	70～74	75歳以上	75～79	80～84	85歳以上
全市	1,973,395	549,151	228,064	321,087	136,920	143,481	268,750	100,285	76,472	91,993
中央区	248,680	59,177	23,227	35,950	14,613	15,011	29,553	10,253	8,205	11,095
北区	289,323	78,409	32,860	45,549	19,939	20,648	37,822	14,410	10,961	12,451
東区	265,379	69,841	29,184	40,657	17,679	18,600	33,562	12,921	9,590	11,051
白石区	211,835	53,382	22,125	31,257	13,205	13,673	26,504	9,847	7,668	8,989
厚別区	125,083	40,928	17,072	23,856	10,157	10,863	19,908	7,739	5,759	6,410
豊平区	225,298	57,729	23,491	34,238	13,827	14,596	29,306	10,586	8,332	10,388
清田区	112,355	34,407	15,043	19,364	9,249	9,301	15,857	6,035	4,341	5,481
南区	135,777	48,750	20,404	28,346	11,523	12,583	24,644	9,006	7,115	8,523
西区	217,040	61,144	25,311	35,833	15,130	15,920	30,094	11,334	8,686	10,074
手稲区	142,625	45,384	19,347	26,037	11,598	12,286	21,500	8,154	5,815	7,531
		総人口に占める割合 (%)								
全市	100.0	27.8	11.6	16.3	6.9	7.3	13.6	5.1	3.9	4.7
中央区	100.0	23.8	9.3	14.5	5.9	6.0	11.9	4.1	3.3	4.5
北区	100.0	27.1	11.4	15.7	6.9	7.1	13.1	5.0	3.8	4.3
東区	100.0	26.3	11.0	15.3	6.7	7.0	12.6	4.9	3.6	4.2
白石区	100.0	25.2	10.4	14.8	6.2	6.5	12.5	4.6	3.6	4.2
厚別区	100.0	32.7	13.6	19.1	8.1	8.7	15.9	6.2	4.6	5.1
豊平区	100.0	25.6	10.4	15.2	6.1	6.5	13.0	4.7	3.7	4.6
清田区	100.0	30.6	13.4	17.2	8.2	8.3	14.1	5.4	3.9	4.9
南区	100.0	35.9	15.0	20.9	8.5	9.3	18.2	6.6	5.2	6.3
西区	100.0	28.2	11.7	16.5	7.0	7.3	13.9	5.2	4.0	4.6
手稲区	100.0	31.8	13.6	18.3	8.1	8.6	15.1	5.7	4.1	5.3

＜資料＞ 総務省統計局「国勢調査」

中央区では 65 歳以上人口の 3 割近くが単独世帯（第 10-17 表、第 10-14 図）

第10-14図 区別65歳以上人口に占める65歳以上世帯員の単独世帯の割合  
(令和2年10月1日現在)

区別に「65歳以上世帯員のいる一般世帯」が一般世帯に占める割合をみると、南区が48.1%で5割近くを占め最も高く、以下、厚別区(45.4%)、清田区(44.8%)などと続き、中央区が26.7%で10区中唯一3割を下回って最も低くなっている。



「夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯」が一般世帯に占める割合をみると、清田区が17.2%で最も高く、以下、南区(16.9%)、厚別区(16.2%)などと続き、中央区が7.8%で最も低くなっている。

「65歳以上世帯員の単独世帯」が一般世帯に占める割合をみると、南区が15.6%で最も高く、以下、厚別区(14.8%)、西区(13.0%)などと続き、清田区が11.4%で最も低くなっている。

注： 第10-17表参照。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

65歳以上人口に占める「65歳以上世帯員の単独世帯」の割合をみると、中央区が28.6%で65歳以上人口の3割近くを占め最も高く、以下、白石区及び豊平区(25.8%)、東区(23.5%)などと続き、清田区が15.2%で最も低くなっている。

第10-17表 区別高齢者世帯の概況

令和2年10月1日現在

区	世帯数				一般世帯に占める割合(%)			(参考) 65歳以上人口に占める 65歳以上世帯員の単独世帯の割合 (%) 1)
	一般世帯	65歳以上世帯員のいる一般世帯	夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯	65歳以上世帯員の単独世帯	65歳以上世帯員のいる一般世帯	夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯	65歳以上世帯員の単独世帯	
全市	967,372	346,752	110,890	121,789	35.8	11.5	12.6	22.5
中央区	141,223	37,765	11,059	16,447	26.7	7.8	11.6	28.6
北区	139,449	49,992	15,765	16,690	35.8	11.3	12.0	21.6
東区	130,904	44,303	13,364	16,049	33.8	10.2	12.3	23.5
白石区	108,077	35,001	9,749	13,696	32.4	9.0	12.7	25.8
厚別区	57,190	25,976	9,271	8,480	45.4	16.2	14.8	20.7
豊平区	118,472	37,563	11,223	14,735	31.7	9.5	12.4	25.8
清田区	45,524	20,393	7,833	5,189	44.8	17.2	11.4	15.2
南区	61,919	29,811	10,457	9,644	48.1	16.9	15.6	20.1
西区	103,655	38,835	12,441	13,435	37.5	12.0	13.0	22.4
手稲区	60,959	27,113	9,728	7,424	44.5	16.0	12.2	16.5

注： 1) 65歳以上人口は原数値による。  
<資料> 総務省統計局「国勢調査」

清田区では「夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯」の 9 割が、「持ち家」に住む（第 10-18 表、第 10-15 図）

区別に「夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯」の住宅の所有の関係別割合をみると、「持ち家」は、清田区が 91.4%で 10 区中唯一 9 割を超えて最も高く、以下、南区（86.9%）、手稲区（86.0%）などと続き、白石区が 74.4%で最も低くなっている。

「公営・都市再生機構・公社の借家」は、厚別区が 16.5%で最も高く、以下、東区（7.4%）、南区及び手稲区（5.7%）、などと続き、中央区が 1.2%で最も低くなっている。

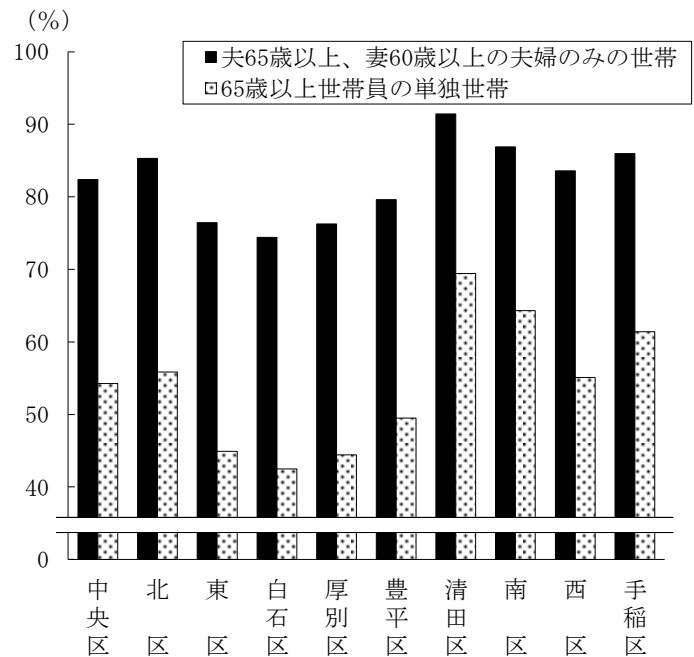
「民営の借家」は、白石区が 18.7%で最も高く、以下、豊平区（15.5%）、中央区（15.1%）などと続き、清田区が 5.1%で最も低くなっている。

「65 歳以上世帯員の単独世帯」の住宅の所有の関係別割合をみると、「持ち家」は、清田区が 69.4%で約 7 割を占め最も高く、以下、南区（64.3%）、手稲区（61.4%）などと続き、白石区が 42.5%で最も低くなっている。

「公営・都市再生機構・公社の借家」は、厚別区が 37.1%で最も高く、以下、東区（14.0%）、南区（12.8%）などと続き、中央区が 2.0%で最も低くなっている。

「民営の借家」は、白石区が 48.9%と 5 割近くを占めて最も高く、以下、豊平区（42.7%）、中央区（41.5%）などと続き、厚別区が 16.4%で最も低くなっている。

第10-15図 持ち家に住む夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯及び65歳以上世帯員の単独世帯の区別割合  
(令和2年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-18表 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯及び65歳以上世帯員の単独世帯の区、住宅の所有の関係別割合

区		夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯						65歳以上世帯員の単独世帯					
		持ち家	公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家	の家	給与住宅	間借り	持ち家	公営・都市再生機構・公社の借家	民営の借家	の家	給与住宅	間借り
全	市	82.1	5.1	11.6	0.3	0.9	52.6	9.3	35.4	0.3	2.4		
中	中央区	82.4	1.2	15.1	0.8	0.6	54.3	2.0	41.5	0.5	1.7		
北	北区	85.3	3.0	10.4	0.2	1.0	55.8	6.0	35.4	0.3	2.5		
東	東区	76.4	7.4	14.7	0.2	1.3	44.9	14.0	37.9	0.3	2.9		
白	白石区	74.4	5.2	18.7	0.4	1.3	42.5	5.7	48.9	0.4	2.5		
厚	厚別区	76.3	16.5	6.7	0.1	0.5	44.4	37.1	16.4	0.2	1.8		
豊	豊平区	79.6	3.8	15.5	0.2	0.9	49.5	5.4	42.7	0.2	2.2		
清	清田区	91.4	2.7	5.1	0.1	0.7	69.4	7.4	19.6	0.2	3.4		
南	南区	86.9	5.7	6.6	0.2	0.6	64.3	12.8	20.4	0.4	2.1		
西	西区	83.6	1.9	13.3	0.2	1.1	55.1	3.9	38.0	0.3	2.8		
手	手稲区	86.0	5.7	7.4	0.0	0.9	61.4	11.1	24.2	0.2	3.0		

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 10 21大都市比較

### 札幌市の65歳以上人口の割合は21大都市中8番目に高い（第10-19表）

令和2年の21大都市別65歳以上人口の割合をみると、北九州市が31.7%で最も高く、以下、静岡市（30.5%）、新潟市（29.7%）などと続き、札幌市は27.8%で21大都市中8番目となっている。

男女別にみると、男性は、静岡市が13.3%で最も高く、以下、北九州市（13.1%）、新潟市（12.7%）などと続き、札幌市は11.6%で10番目となっている。女性は、北九州市が18.6%で最も高く、以下、静岡市（17.3%）、新潟市（17.0%）などと続き、札幌市は16.3%で7番目となっている。

年齢（5歳階級）別にみると、「65～69歳」は、新潟市及び北九州市が7.1%で最も高く、以下、札幌市（6.9%）、静岡市（6.7%）などと続いている。

「70～74歳」は、北九州市が8.0%で最も高く、以下、堺市（7.8%）、静岡市（7.7%）などと続き、札幌市は7.3%で7番目となっている。

「75～79歳」は、堺市が6.4%で最も高く、以下、静岡市（6.3%）、北九州市（6.2%）などと続き、札幌市は5.1%で15番目となっている。

「80～84歳」は、静岡市及び北九州市が4.8%で最も高く、以下、堺市（4.6%）、新潟市及び神戸市（4.4%）などと続き、札幌市は3.9%で横浜市と並んで12番目となっている。

「85歳以上」は、北九州市が5.6%で最も高く、以下、新潟市（5.3%）、静岡市（5.2%）などと続き、札幌市は4.7%で岡山市と並んで8番目となっている。

第10-19表 21大都市、年齢（5歳階級）別65歳以上人口の総人口に占める割合

不詳補完値による。

都 市	令和2年10月1日現在								
	65歳以上人口	男	女	65～69歳	70～74	75歳以上	75～79	80～84	85歳以上
札幌市	27.8	11.6	16.3	6.9	7.3	13.6	5.1	3.9	4.7
仙台市	24.1	10.4	13.7	6.0	6.2	11.9	4.5	3.4	3.9
さいたま市	23.6	10.4	13.2	5.2	6.1	12.3	5.0	3.7	3.6
千葉市	26.8	11.9	14.9	5.8	7.0	14.0	5.9	4.3	3.8
東京都区部	21.5	9.3	12.2	4.7	5.4	11.4	4.3	3.3	3.7
横浜市	25.1	11.1	14.0	5.5	6.4	13.2	5.2	3.9	4.1
川崎市	20.3	9.0	11.3	4.7	5.2	10.4	4.1	3.0	3.3
相模原市	26.1	11.8	14.4	5.9	6.9	13.3	5.7	4.0	3.6
新潟市	29.7	12.7	17.0	7.1	7.6	15.1	5.4	4.4	5.3
静岡市	30.5	13.3	17.3	6.7	7.7	16.2	6.3	4.8	5.2
浜松市	28.2	12.6	15.6	6.4	7.1	14.7	5.5	4.3	5.0
名古屋市	25.3	11.0	14.3	5.5	6.4	13.4	5.2	4.0	4.2
京都市	28.2	11.8	16.4	5.8	7.4	15.0	5.8	4.3	4.9
大阪市	25.7	11.1	14.6	5.5	6.5	13.7	5.3	4.1	4.2
堺市	29.1	12.3	16.7	6.0	7.8	15.3	6.4	4.6	4.3
神戸市	29.2	12.4	16.8	6.4	7.5	15.2	5.9	4.4	5.0
岡山市	26.1	11.1	15.0	5.7	6.8	13.6	5.2	3.7	4.7
広島市	25.7	11.1	14.6	5.9	6.9	12.9	5.2	3.6	4.0
北九州市	31.7	13.1	18.6	7.1	8.0	16.6	6.2	4.8	5.6
福岡市	21.9	9.1	12.8	5.6	5.8	10.6	4.0	3.0	3.5
熊本市	26.4	11.1	15.3	6.5	6.6	13.3	4.7	3.8	4.8

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

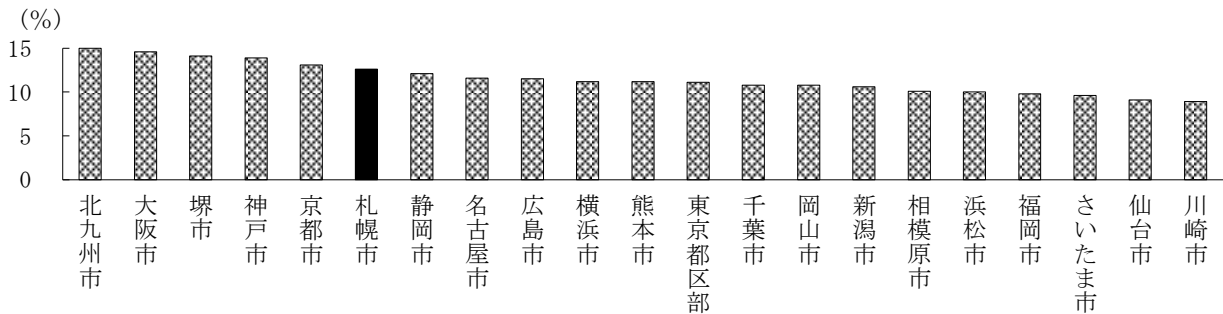
札幌市の「65歳以上世帯員の単独世帯」が一般世帯に占める割合は、21大都市中6番目に高い（第10-20表、第10-16図）

21大都市の「65歳以上世帯員のいる一般世帯」が一般世帯に占める割合をみると、静岡市が45.3%で最も高く、以下、新潟市（43.5%）、浜松市（42.9%）などと続き、札幌市は35.8%で11番目となっている。

「夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯」が一般世帯に占める割合をみると、堺市及び北九州市が12.6%で最も高く、以下、静岡市及び神戸市（11.9%）などと続き、札幌市は11.5%で千葉市と並んで7番目となっている。

「65歳以上世帯員の単独世帯」が一般世帯に占める割合をみると、北九州市が15.0%で最も高く、以下、大阪市（14.6%）、堺市（14.1%）などと続き、札幌市は12.6%で6番目となっている。

第10-16図 21大都市別一般世帯に占める65歳以上世帯員の単独世帯の割合  
（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-20表 21大都市別高齢者世帯の概況

令和2年10月1日現在

都 市	世 帯 数				一般世帯に占める割合 (%)			(参考) 65歳以上人口に占める 65歳以上世帯員の単独世帯の割合 (%) 1)
	一般世帯	65歳以上世帯員のいる一般世帯	夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯	65歳以上世帯員の単独世帯	65歳以上世帯員のいる一般世帯	夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯	65歳以上世帯員の単独世帯	
札幌市	967,372	346,752	110,890	121,789	35.8	11.5	12.6	22.5
仙台市	524,651	164,822	48,502	47,615	31.4	9.2	9.1	18.5
さいたま市	581,501	195,431	59,544	55,934	33.6	10.2	9.6	18.3
千葉市	445,814	161,162	51,250	48,326	36.2	11.5	10.8	19.3
東京都区部	5,208,438	1,424,951	349,144	576,552	27.4	6.7	11.1	28.4
横浜市	1,744,208	601,571	186,237	194,694	34.5	10.7	11.2	21.1
川崎市	745,988	199,299	55,881	66,075	26.7	7.5	8.9	21.9
相模原市	332,249	118,740	37,350	33,410	35.7	11.2	10.1	18.0
新潟市	330,697	143,874	37,040	35,041	43.5	11.2	10.6	15.2
静岡市	296,944	134,436	35,471	35,920	45.3	11.9	12.1	17.1
浜松市	320,221	137,330	37,625	32,164	42.9	11.7	10.0	14.6
名古屋市	1,119,847	375,450	105,495	130,300	33.5	9.4	11.6	23.0
京都市	728,744	263,721	72,500	95,220	36.2	9.9	13.1	24.1
大阪市	1,464,615	473,892	111,698	213,260	32.4	7.6	14.6	31.5
堺市	365,535	151,400	46,089	51,619	41.4	12.6	14.1	22.1
神戸市	734,091	277,839	87,612	101,752	37.8	11.9	13.9	24.3
岡山市	326,986	117,360	34,812	35,368	35.9	10.6	10.8	19.0
広島市	554,462	194,153	64,186	63,569	35.0	11.6	11.5	21.1
北九州市	435,364	183,555	54,870	65,358	42.2	12.6	15.0	22.8
福岡市	830,051	223,683	63,633	81,715	26.9	7.7	9.8	24.1
熊本市	326,140	121,153	35,111	36,599	37.1	10.8	11.2	19.2

注：1) 65歳以上人口は原数値による。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

札幌市の「夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯」及び「65 歳以上世帯員の単独世帯」が「民営の借家」に住む割合は、21 大都市中 2 番目に高い（第 10-21 表、第 10-17 図）

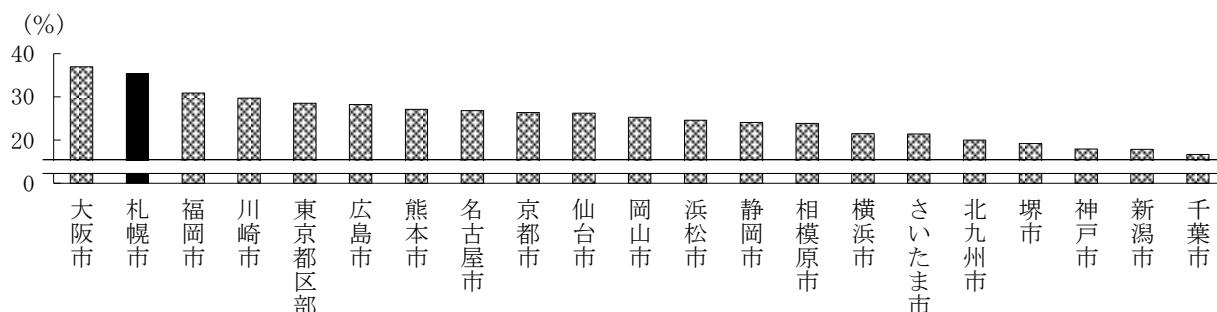
21 大都市別に「夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯」の住宅の所有の関係別割合をみると、「持ち家」は、新潟市が 94.1%で最も高く、以下、浜松市（91.4%）、岡山市（90.6%）などと続き、札幌市は 82.1%で 15 番目となっている。

「公営・都市再生機構・公社の借家」は、大阪市が 16.9%で最も高く、以下、堺市（15.2%）、名古屋市（13.0%）などと続き、札幌市は 5.1%で 13 番目となっている。

「民営の借家」は、大阪市が 12.0%で最も高く、以下、札幌市（11.6%）、福岡市（10.8%）などと続いている。

「65 歳以上世帯員の単独世帯」の住宅の所有の関係別割合をみると、「持ち家」は、新潟市が 75.1%で 21 大都市中唯一 7 割を超え最も高く、以下、浜松市（68.4%）、さいたま市（68.3%）

第10-17図 21大都市別民営の借家に住む65歳以上世帯員の単独世帯の割合  
(令和2年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-21表 夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯及び65歳以上世帯員の単独世帯の21大都市、住宅の所有の関係別割合

都 市	夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯						65 歳 以 上 世 帯 員 の 単 独 世 帯					
	持ち家	公 営 ・ 都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 の 借 家	民 営 の 借 家	給 付 住 宅	間 借 り	持ち家	公 営 ・ 都 市 再 生 機 構 ・ 公 社 の 借 家	民 営 の 借 家	給 付 住 宅	間 借 り		
札幌市	82.1	5.1	11.6	0.3	0.9	52.6	9.3	35.4	0.3	2.4		
仙台市	88.2	3.8	7.1	0.3	0.6	61.3	10.5	26.2	0.6	1.5		
さいたま市	90.0	4.0	5.2	0.2	0.6	68.3	8.0	21.4	0.4	2.0		
千葉市	87.3	8.4	3.8	0.1	0.4	62.0	19.7	16.7	0.3	1.3		
東京都区部	77.9	11.1	9.4	0.6	0.9	53.3	14.9	28.5	0.6	2.7		
横浜市	86.7	6.6	5.9	0.2	0.6	62.6	13.5	21.5	0.4	2.0		
川崎市	82.4	8.0	8.7	0.3	0.7	55.0	12.9	29.7	0.6	1.9		
相模原市	89.8	4.4	5.2	0.2	0.4	65.4	8.9	23.8	0.3	1.5		
新潟市	94.1	1.6	3.9	0.1	0.3	75.1	5.7	17.8	0.3	1.1		
静岡市	88.7	3.3	7.3	0.2	0.4	65.3	8.9	24.0	0.3	1.4		
浜松市	91.4	1.9	5.9	0.2	0.5	68.4	5.5	24.6	0.4	1.2		
名古屋市	78.1	13.0	8.2	0.3	0.4	51.3	20.4	26.8	0.5	1.1		
京都市	85.3	6.2	7.8	0.3	0.3	61.4	10.9	26.3	0.4	1.0		
大阪市	70.1	16.9	12.0	0.5	0.5	42.3	19.1	37.0	0.4	1.2		
堺市	78.7	15.2	5.6	0.2	0.3	53.6	25.9	19.2	0.2	1.1		
神戸市	84.0	10.0	5.3	0.3	0.4	56.2	24.4	17.9	0.3	1.3		
岡山市	90.6	2.0	6.9	0.2	0.3	66.5	6.6	25.2	0.4	1.3		
広島市	86.4	3.7	9.1	0.3	0.5	59.7	10.2	28.2	0.4	1.5		
北九州市	81.7	9.9	7.7	0.3	0.4	57.7	20.8	20.0	0.3	1.2		
福岡市	77.3	11.1	10.8	0.4	0.4	45.9	21.3	30.9	0.4	1.5		
熊本市	84.0	6.5	8.8	0.3	0.4	56.3	15.1	27.1	0.3	1.2		

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



などと続き、札幌市は52.6%で18番目となっている。

「公営・都市再生機構・公社の借家」は、堺市が25.9%で最も高く、以下、神戸市(24.4%)、福岡市(21.3%)などと続き、札幌市は9.3%で15番目となっている。

「民営の借家」は、大阪市が37.0%で最も高く、以下、札幌市(35.4%)、福岡市(30.9%)などと続いている。

札幌市の65歳以上労働力率は21大都市中で最も低く、完全失業率は2番目に高い(第10-22表、第10-18図)

21大都市の65歳以上労働力率をみると、東京都区部が33.3%で21大都市中唯一3割を超えて最も高く、以下、静岡市(29.5%)、京都市(28.9%)などと続いている。低い都市をみると、札幌市が23.8%で最も低く、以下、新潟市(24.0%)、堺市及び北九州市(24.2%)などとなっている。

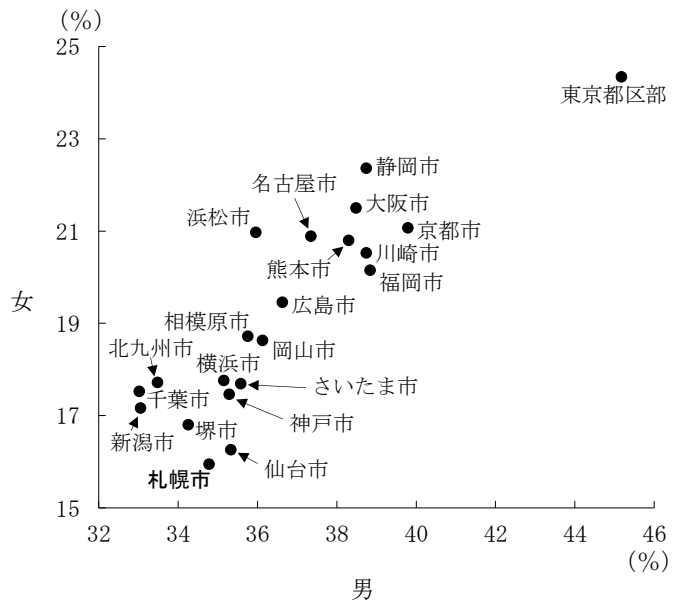
男女別にみると、男性は、東京都区部が45.2%で21大都市中唯一4割を超えて最も高く、以下、京都市(39.8%)、福岡市(38.8%)などと続き、千葉市が33.0%で最も低くなっている。札幌市は34.8%で17番目となっている。

女性は、東京都区部が24.3%で最も高く、以下、静岡市(22.4%)、大阪市(21.5%)などと続き、札幌市は15.9%で最も低くなっている。

完全失業率をみると、福岡市が4.1%で最も高く、次いで、札幌市(4.0%)となっており、この2都市のみ4%以上となっている。最も低いのは、新潟市及び静岡市で2.6%となっている。

札幌市の65歳以上労働力率は男性が17番目、女性が21番目と低く、完全失業率は2番目に高くなっている。

第10-18図 21大都市、男女別65歳以上労働力率(令和2年10月1日現在)



注： 第10-22表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第10-22表 21大都市、男女別65歳以上労働力率及び完全失業率

不詳補完値による。

都 市	労働力率 (%)			完全失業率 (%)
	総 数	男	女	
札幌市	23.8	34.8	15.9	4.0
仙台市	24.5	35.3	16.3	3.4
さいたま市	25.6	35.6	17.7	3.2
千葉市	24.4	33.0	17.5	3.8
東京都区部	33.3	45.2	24.3	3.0
横浜市	25.5	35.2	17.8	3.4
川崎市	28.6	38.7	20.5	3.2
相模原市	26.4	35.8	18.7	3.4
新潟市	24.0	33.1	17.2	2.6
静岡市	29.5	38.7	22.4	2.6
浜松市	27.7	36.0	21.0	3.2
名古屋市	28.1	37.4	20.9	3.1
京都市	28.9	39.8	21.1	3.0
大阪市	28.8	38.5	21.5	3.9
堺市	24.2	34.3	16.8	3.7
神戸市	25.0	35.3	17.5	3.6
岡山市	26.1	36.1	18.6	3.1
広島市	26.9	36.6	19.5	2.7
北九州市	24.2	33.5	17.7	3.8
福岡市	27.9	38.8	20.1	4.1
熊本市	28.1	38.3	20.8	2.9

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

# 第11章 外国人

## 1 外国人人口

平成27年と比べて、外国人人口は4,889人増加（第11-1表、第11-2表、第11-1図）

令和2年の外国人人口は13,872人で、総人口に占める割合は0.7%となっている。男女別にみると、男性が6,993人、女性が6,879人で、男性が女性を114人上回っている。

平成27年（8,983人）と比べると、外国人人口は4,889人増加し、割合は0.2ポイント上昇している。

人口が多い主な国籍をみると、「中国」が4,573人（外国人人口の36.2%）で最も多く、以下、「韓国、朝鮮」が2,363人（18.7%）、「ベトナム」が1,377人（10.9%）、「アメリカ」が522人（4.1%）などとなっている。

昭和55年以降の国籍別人口の割合の推移をみると、「中国」は一貫して上昇していたが、令和2年（36.2%）は低下に転じている。「韓国、朝鮮」は、昭和55年（73.9%）は7割を超えていたが、一貫して低下し令和2年（18.7%）は2割を下回っている。「アメリカ」は、平成2年（10.0%）をピークに低下傾向となっている。「ベトナム」は、平成17年（0.3%）は1%未満だったが、令和2年（10.9%）は1割を占めており、平成17年と比べて10.6ポイント上昇している。

第11-1表 男女別外国人人口の推移

年次	総人口	各年10月1日現在			総人口に占める外国人の割合 (%)
		うち外国人			
		男	女		
昭和55年	1,401,757	2,580	1,435	1,145	0.2
60年	1,542,979	3,171	1,722	1,449	0.2
平成2年	1,671,742	3,758	1,990	1,768	0.2
7年	1,757,025	5,016	2,596	2,420	0.3
12年	1,822,368	5,691	2,926	2,765	0.3
17年	1,880,863	6,384	3,303	3,081	0.3
22年	1,913,545	6,871	3,468	3,403	0.4
27年 1)	1,952,356	8,983	4,376	4,607	0.5
令和2年 1)	1,973,395	13,872	6,993	6,879	0.7

注：1) 不詳補完値による。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-2表 国籍別外国人人口の推移

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

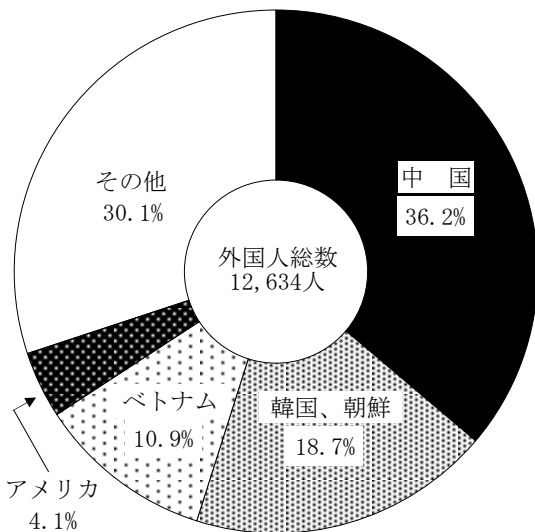
各年10月1日現在

年次	総数	各年10月1日現在				
		中国	韓国、朝鮮	アメリカ	ベトナム	その他 1)
外国人人口						
昭和55年	2,580	145	1,907	181	347	
60年	3,171	283	2,076	281	531	
平成2年	3,758	656	1,977	376	749	
7年	5,016	1,201	2,232	397	1,186	
12年	5,691	1,609	2,183	351	1,548	
17年	6,384	1,988	2,047	416	20	1,913
22年	6,871	2,399	1,942	342	26	2,162
27年	8,820	3,245	2,258	467	205	2,645
令和2年	12,634	4,573	2,363	522	1,377	3,799
割合 (%)						
昭和55年	100.0	5.6	73.9	7.0	13.4	
60年	100.0	8.9	65.5	8.9	16.7	
平成2年	100.0	17.5	52.6	10.0	19.9	
7年	100.0	23.9	44.5	7.9	23.6	
12年	100.0	28.3	38.4	6.2	27.2	
17年	100.0	31.1	32.1	6.5	0.3	30.0
22年	100.0	34.9	28.3	5.0	0.4	31.5
27年	100.0	36.8	25.6	5.3	2.3	30.0
令和2年	100.0	36.2	18.7	4.1	10.9	30.1

注：1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-1図 外国人人口の国籍別割合 (令和2年10月1日現在)



注：第11-2表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-3表 国籍、年齢（3区分）別外国人人口割合

「ベトナム」は「生産年齢人口」が9割を超え、特に「25～29歳」の割合が最も高い(第11-3表、第11-2図)

外国人の年齢構成を年齢（3区分）別割合からみると、「生産年齢人口」が86.2%と全体の8割以上を占めている。人口の多い主な国籍について「生産年齢人口」をみると、「中国」が88.3%、「韓国、朝鮮」が74.2%、「ベトナム」が97.9%、「アメリカ」が80.8%となっている。

主な国籍別に人口ピラミッドをみると、「中国」は、男女ともに20～30歳代の割合が他の年齢区分より高くなっている。「韓国、朝鮮」は、日本人の人口構成に比較的近い形となっている。「ベトナム」は、男女ともに25～29歳の割合が最も高くなっている。「アメリカ」は、女性に比べて男性の割合が高くなっている。

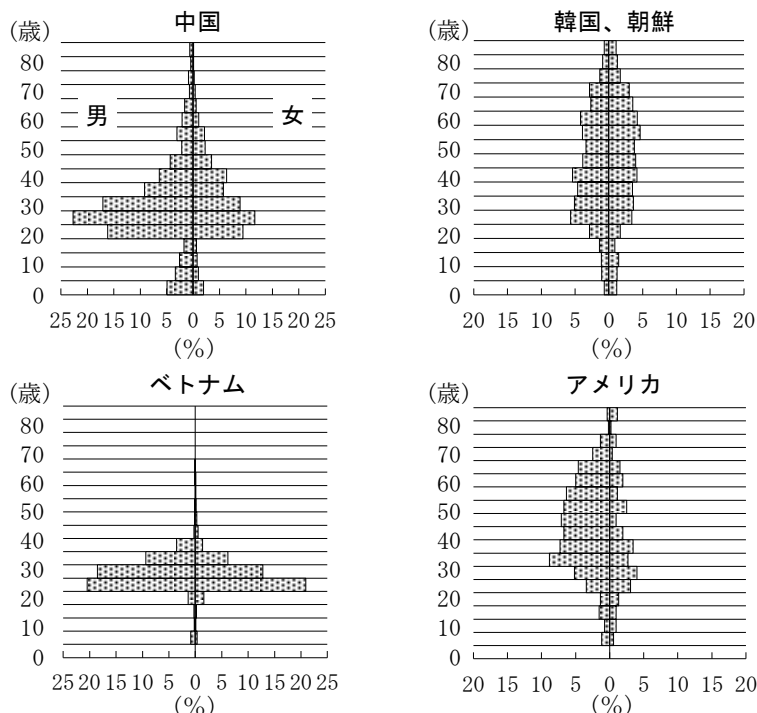
(単位 %) 令和2年10月1日現在

年齢（3区分）	総数 <sup>1)</sup>	中国	韓国、朝鮮	ベトナム	アメリカ	その他 <sup>1)</sup>
0～14歳（年少人口）	7.4	8.5	6.7	2.0	5.9	8.6
15～64歳（生産年齢人口）	86.2	88.3	74.2	97.9	80.8	87.7
65歳以上（老年人口）	6.4	3.3	19.1	0.1	13.2	3.7

注：1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-2図 外国人の主な国籍別人口ピラミッド (令和2年10月1日現在)



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 外国人の労働力状態

外国人の労働力率は、男性が76.4%、女性が64.6%（第11-4表、第11-5表、第11-3図）

令和2年の15歳以上外国人人口の労働力状態をみると、「労働力人口」は5,580人、「非労働力人口」は2,355人となっており、労働力率は70.3%となっている。「労働力人口」の内訳をみると、「就業者」が5,268人、「完全失業者」が312人となっている。

男女別にみると、男性は「労働力人口」が2,929人、「非労働力人口」が905人で、労働力率は76.4%となっている。女性は「労働力人口」が2,651人、「非労働力人口」が1,450人で、労働力率は64.6%となっている。

男女、年齢（5歳階級）別労働力率をみると、男性は「40～44歳」が93.3%で最も高く、「15～19歳」が26.0%で最も低くなっている。「20～24歳」（61.2%）及び「25～29歳」（67.3%）

第11-4表 労働力状態（3区分）、男女別15歳以上外国人人口

令和2年10月1日現在

労働力状態（3区分）	総数	外国人人口	
		男	女
総数 <sup>1)</sup>	11,684	5,875	5,809
労働力人口	5,580	2,929	2,651
就業者	5,268	2,765	2,503
完全失業者	312	164	148
非労働力人口	2,355	905	1,450
割合 (%)			
労働力人口	70.3	76.4	64.6
就業者	66.4	72.1	61.0
完全失業者	3.9	4.3	3.6
非労働力人口	29.7	23.6	35.4

注：1) 労働力状態「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

では6割台だが、「30～34歳」（86.7%）になると「25～29歳」と比べて19.4ポイント上昇と急激に上昇し9割近くになる。女性は「40～44歳」が75.1%で最も高く、「15～19歳」及び「65歳以上」が23.7%で最も低くなっている。34歳までの各年齢階級では上昇しているが、「35～39歳」（70.5%）になると、「30～34歳」（74.0%）と比べて3.5ポイント低下している。「40～44歳」になると、「35～39歳」（70.5%）と比べて4.6ポイント上昇と再び上昇しピークとなっている。

第11-5表 外国人の男女、年齢（5歳階級）別労働力率

(単位 %) 令和2年10月1日現在

年齢（5歳階級）	総数	男	女
総数	70.3	76.4	64.6
15～19歳	24.8	26.0	23.7
20～24歳	61.8	61.2	62.3
25～29歳	68.7	67.3	70.0
30～34歳	80.5	86.7	74.0
35～39歳	81.4	91.6	70.5
40～44歳	83.8	93.3	75.1
45～49歳	81.5	91.8	72.4
50～54歳	78.2	90.1	67.7
55～59歳	74.8	85.4	65.6
60～64歳	69.5	84.5	52.5
65歳以上	34.6	45.8	23.7

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

### 3 国籍別労働力状態

「ベトナム」は「労働力率」が94.4%で9割を超える（第11-6表）

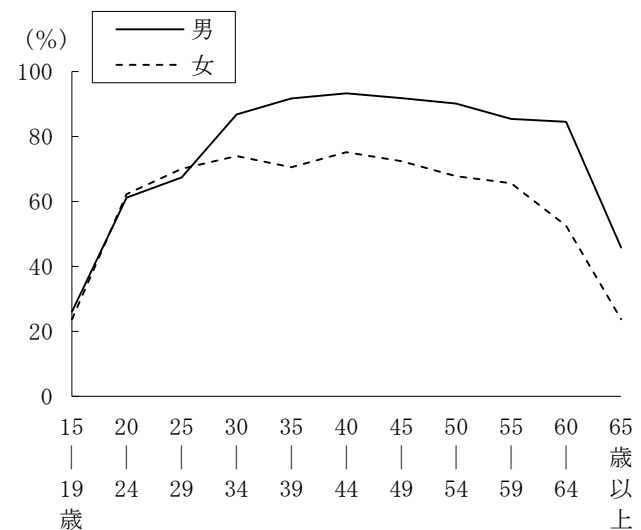
令和2年の15歳以上外国人人口の労働力状態について、人口の多い主な国籍別にみると、「中国」は「労働力人口」が1,821人、「非労働力人口」が1,136人で、「労働力率」は61.6%となっている。「非労働力人口」のうち、「通学」が740人で他の国籍と比べて最も多くなっており、これは留学生が多いためと考えられる。

「韓国、朝鮮」は「労働力人口」が1,052人、「非労働力人口」が518人で、「労働力率」は67.0%となっている。「非労働力人口」のうち、幼児や高齢者などの「その他」が208人で、他の国籍と比べて最も多くなっている。

「ベトナム」は「労働力人口」が779人、「非労働力人口」が46人で、「労働力率」が94.4%と9割を超えている。

「アメリカ」は「労働力人口」が285人、「非労働力人口」が82人で、「労働力率」は77.7%となっている。

第11-3図 外国人の男女、年齢（5歳階級）別労働力率（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-6表 国籍、労働力状態（5区分）別15歳以上外国人人口

令和2年10月1日現在

労働力状態（5区分）	総数	中国	韓国、朝鮮	ベトナム	アメリカ	その他 <sup>1)</sup>
総数	11,684	4,180	2,204	1,349	491	3,460
労働力人口	5,580	1,821	1,052	779	285	1,643
就業者	5,268	1,669	987	774	276	1,562
完全失業者	312	152	65	5	9	81
非労働力人口	2,355	1,136	518	46	82	573
家事通学	775	288	213	18	30	226
その他	1,121	740	97	23	17	244
(別掲)	459	108	208	5	35	103
労働力率 (%)	70.3	61.6	67.0	94.4	77.7	74.1

注：1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。 2) 労働力状態「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

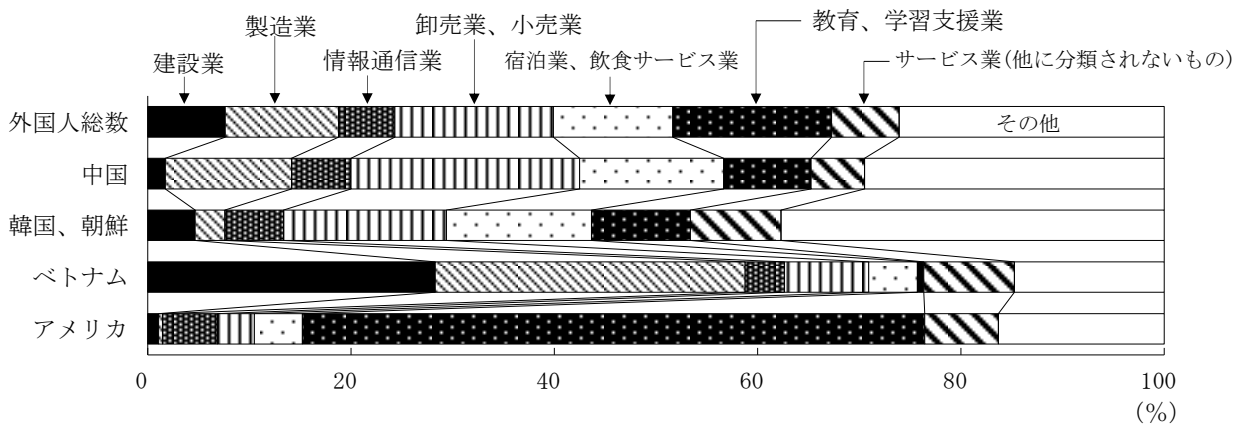
#### 4 外国人就業者の産業

外国人就業者では「教育、学習支援業」が15.6%を占めて最も多い（第11-7表、第11-4図）

令和2年の外国人就業者を産業大分類別にみると、学校や外国語会話教室などを含む「教育、学習支援業」が822人で全体の15.6%を占めて最も多く、以下、「卸売業、小売業」が820人（15.6%）、「宿泊業、飲食サービス業」が620人（11.8%）などと続いている。

就業者の多い主な国籍別に産業別割合をみると、「中国」は「卸売業、小売業」が22.5%で2割を超えて最も高く、以下、「宿泊業、飲食サービス業」が14.2%、「製造業」が12.4%などと続いている。「韓国、朝鮮」は「卸売業、小売業」が16.0%で最も高く、以下、「宿泊業、飲食サービス業」が14.3%、「教育、学習支援業」が9.7%などと続いている。「ベトナム」は「製造業」が30.5%で3割を占めて最も高く、以下、「建設業」が28.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」が8.9%などと続いている。「アメリカ」は「教育、学習支援業」が61.2%で6割を超えて最も高く、以下、「サービス業（他に分類されないもの）」が7.2%、「情報通信業」が5.4%などと続いている。

第11-4図 主な国籍別15歳以上外国人就業者の産業（大分類）別割合  
（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-7表 主な国籍、産業（大分類）別15歳以上外国人就業者数

令和2年10月1日現在

産業（大分類）	外国人就業者数					割合 (%)				
	総数	うち中国	うち韓国、朝鮮	うちベトナム	うちアメリカ	総数	うち中国	うち韓国、朝鮮	うちベトナム	うちアメリカ
総数	5,268	1,669	987	774	276	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	20	6	—	5	1	0.4	0.4	—	0.6	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	402	29	46	219	3	7.6	1.7	4.7	28.3	1.1
製造業	587	207	29	236	1	11.1	12.4	2.9	30.5	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	5	1	3	1	—	0.1	0.1	0.3	0.1	—
情報通信業	293	98	57	30	15	5.6	5.9	5.8	3.9	5.4
運輸業、郵便業	136	65	43	—	5	2.6	3.9	4.4	—	1.8
卸売業、小売業	820	375	158	64	10	15.6	22.5	16.0	8.3	3.6
金融業、保険業	33	6	23	—	—	0.6	0.4	2.3	—	—
不動産業、物品賃貸業	127	42	62	7	3	2.4	2.5	6.3	0.9	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	228	77	36	18	14	4.3	4.6	3.6	2.3	5.1
宿泊業、飲食サービス業	620	237	141	37	13	11.8	14.2	14.3	4.8	4.7
生活関連サービス業、娯楽業	238	118	71	6	2	4.5	7.1	7.2	0.8	0.7
教育、学習支援業	822	143	96	5	169	15.6	8.6	9.7	0.6	61.2
医療、福祉	296	70	86	34	5	5.6	4.2	8.7	4.4	1.8
複合サービス事業	4	1	—	2	—	0.1	0.1	—	0.3	—
サービス業（他に分類されないもの）	350	88	88	69	20	6.6	5.3	8.9	8.9	7.2
公務（他に分類されるものを除く）	15	1	2	—	7	0.3	0.1	0.2	—	2.5
分類不能の産業	272	105	46	41	8	5.2	6.3	4.7	5.3	2.9

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 5 外国人就業者の職業

外国人就業者では、「専門的・技術的職業従事者」が約3割を占めて最も多い（第11-8表、第11-5図）

令和2年の15歳以上外国人就業者を職業大分類別にみると、研究者や技術者などを含む「専門的・技術的職業従事者」が1,492人で全体の28.3%を占めて最も多く、以下、「サービス職業従事者」が786人（14.9%）、「生産工程従事者」が771人（14.6%）などとなっている。

就業者の多い主な国籍別に職業別割合をみると、「中国」、「韓国、朝鮮」、

「アメリカ」及び「フィリピン」は、「専門的・技術的職業従事者」が最も高くなっており、特に「アメリカ」（77.9%）では4分の3以上を占めている。「ベトナム」は「生産工程従事者」が38.6%で4割近くを占め最も高く、次いで、「建設・採掘従事者」が23.9%となっており、この2職業で6割以上を占めている。「フィリピン」は「運搬・清掃・包装等従事者」が15.2%で、他の国籍と比べて高くなっている。

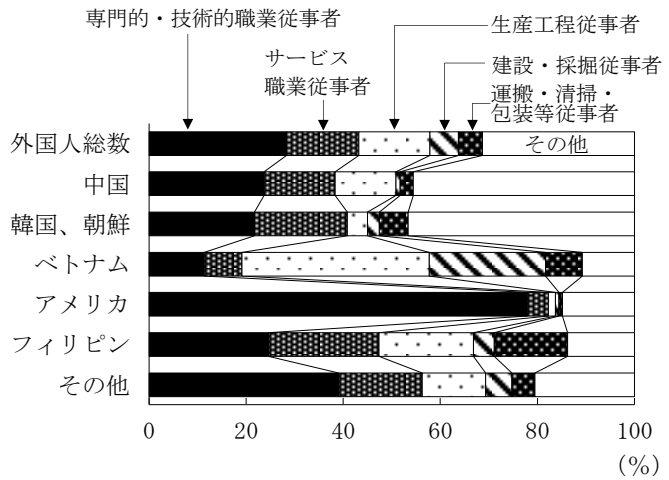
第11-8表 国籍、職業（大分類）別15歳以上外国人就業者数

令和2年10月1日現在							
職業（大分類）	総数	中国	韓国、朝鮮	ベトナム	アメリカ	フィリピン	その他 <sup>1)</sup>
<b>外国人就業者数</b>							
総数	5,268	1,669	987	774	276	211	1,351
管理的職業従事者	155	67	68	—	2	2	16
専門的・技術的職業従事者	1,492	395	214	88	215	52	528
事務従事者	574	255	166	25	16	9	103
販売従事者	567	312	146	16	9	5	79
サービス職業従事者	786	245	189	60	12	48	232
保安職業従事者	10	2	7	—	—	—	1
農林漁業従事者	17	4	—	4	2	1	6
生産工程従事者	771	209	41	299	4	41	177
輸送・機械運転従事者	70	18	29	—	4	4	15
建設・採掘従事者	307	14	24	185	2	9	73
運搬・清掃・包装等従事者	261	45	59	59	2	32	64
分類不能の職業	258	103	44	38	8	8	57
<b>割合 (%)</b>							
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
管理的職業従事者	2.9	4.0	6.9	—	0.7	0.9	1.2
専門的・技術的職業従事者	28.3	23.7	21.7	11.4	77.9	24.6	39.1
事務従事者	10.9	15.3	16.8	3.2	5.8	4.3	7.6
販売従事者	10.8	18.7	14.8	2.1	3.3	2.4	5.8
サービス職業従事者	14.9	14.7	19.1	7.8	4.3	22.7	17.2
保安職業従事者	0.2	0.1	0.7	—	—	—	0.1
農林漁業従事者	0.3	0.2	—	0.5	0.7	0.5	0.4
生産工程従事者	14.6	12.5	4.2	38.6	1.4	19.4	13.1
輸送・機械運転従事者	1.3	1.1	2.9	—	1.4	1.9	1.1
建設・採掘従事者	5.8	0.8	2.4	23.9	0.7	4.3	5.4
運搬・清掃・包装等従事者	5.0	2.7	6.0	7.6	0.7	15.2	4.7
分類不能の職業	4.9	6.2	4.5	4.9	2.9	3.8	4.2

注：1) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-5図 国籍別15歳以上外国人就業者の職業（大分類）別割合（令和2年10月1日現在）



注：第11-8表参照。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 6 外国人のいる世帯

外国人のいる世帯のうち、「外国人のみ」の「単独世帯」が半数以上を占める（第11-9表、第11-6図）

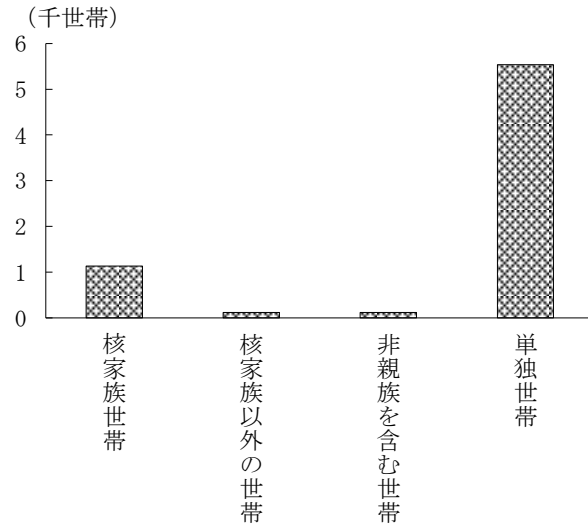
令和2年の外国人のいる一般世帯数は9,824世帯となっている。内訳をみると、「外国人のみ」は6,913世帯（外国人のいる一般世帯の70.4%）、「外国人と日本人がいる世帯」は2,910世帯（29.6%）で、「外国人のみ」が「外国人と日本人がいる世帯」を4,003世帯上回っている。

外国人のいる世帯を家族類型別にみると、「外国人のみ」では、「単独世帯」が5,537世帯（56.4%）で最も多

く、次いで、「核家族世帯」が1,137世帯（11.6%）となっており、「単独世帯」は「核家族世帯」の5倍近くとなっている。「外国人と日本人がいる世帯」では、「核家族世帯」が2,518世帯（25.6%）で最も多く、次いで、「核家族以外の世帯」及び「非親族を含む世帯」がそれぞれ196世帯（2.0%）となっている。

平成17年以降の割合の推移をみると、「外国人のみ」は、17年（57.4%）から一貫して上昇し、令和2年（70.4%）は7割を超えている。家族類型別にみると、「核家族世帯」は平成17年（18.5%）から一貫して低下している一方、「単独世帯」は17年（36.7%）から一貫して上昇し、令和2年（56.4%）は5割を超えている。「外国人と日本人がいる世帯」は、平成17年（42.6%）から一貫して低下し、令和2年（29.6%）は3割を下回っている。

第11-6図 外国人のみの世帯の家族類型別一般世帯数（令和2年10月1日現在）



<資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-9表 外国人のいる世帯の類型、世帯の家族類型別一般世帯数

各年10月1日現在												
年次	総数 1)	外国人のみ						外国人と日本人がいる世帯				
		総数	親族のみの世帯2)		核家族以外の世帯 3)	非親族を含む世帯 4)	単独世帯	総数	親族のみの世帯2)		核家族以外の世帯 3)	非親族を含む世帯 4)
			核家族世帯	うち夫婦のみの世帯					核家族世帯	うち夫婦のみの世帯		
世帯数												
平成17年	4,186	2,402	775	253	58	32	1,537	1,784	1,520	525	193	71
22年	4,651	2,698	770	279	49	41	1,835	1,948	1,658	568	180	110
27年	6,318	3,871	894	329	71	96	2,805	2,443	2,076	766	213	153
令和2年	9,824	6,913	1,137	398	118	121	5,537	2,910	2,518	1,006	196	196
割合 (%)												
平成17年	100.0	57.4	18.5	6.0	1.4	0.8	36.7	42.6	36.3	12.5	4.6	1.7
22年	100.0	58.0	16.6	6.0	1.1	0.9	39.5	41.9	35.7	12.2	3.9	2.4
27年	100.0	61.3	14.2	5.2	1.1	1.5	44.4	38.7	32.9	12.1	3.4	2.4
令和2年	100.0	70.4	11.6	4.1	1.2	1.2	56.4	29.6	25.6	10.2	2.0	2.0

注：1) 日本人の有無「不詳」を含む。 2) 平成17年以前は「親族世帯」。 3) 平成17年以前は「その他の親族世帯」。 4) 平成17年以前は「非親族世帯」。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 7 21大都市比較

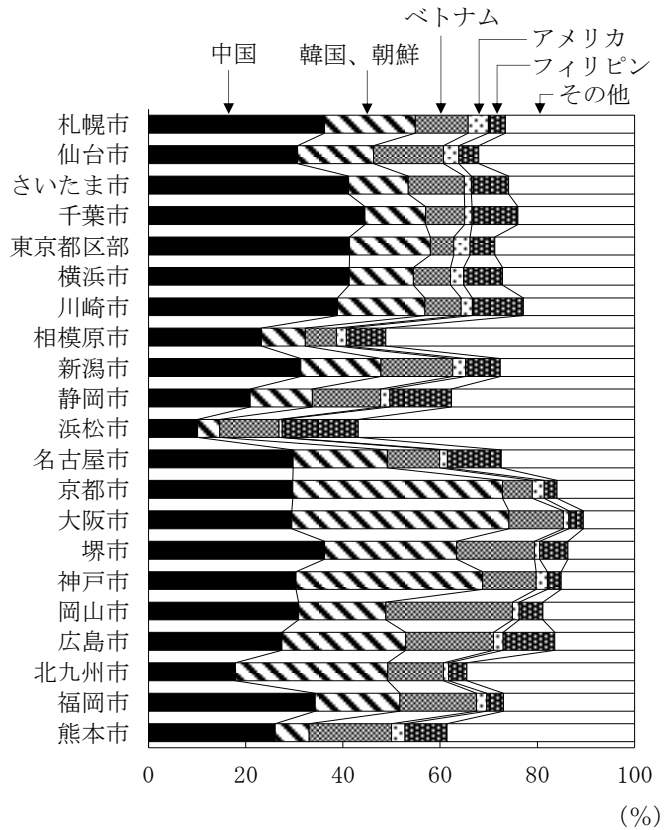
札幌市の人口に占める外国人の割合は、新潟市と並んで 21 大都市中最も低い（第 11-10 表、第 11-7 図）

令和 2 年の外国人人口を 21 大都市別にみると、東京都区部が 471,569 人で最も多く、以下、大阪市（138,064 人）、横浜市（103,591 人）などと続き、札幌市は 13,872 人で 21 大都市中 16 番目となっている。各都市の総人口に占める割合をみると、大阪市が 5.0% で最も高く、以下、東京都区部（4.8%）、名古屋市（3.5%）などと続き、札幌市は 0.7% で新潟市と並んで最も低くなっている。

札幌市で人口が多い主な国籍について割合をみると、「中国」は、千葉市が 44.5% で最も高く、以下、東京都区部（41.4%）、横浜市（41.3%）などと続き、札幌市は 36.2% で堺市と並んで 6 番目となっている。

「韓国、朝鮮」は、大阪市が 44.7% で最

第11-7図 21大都市別外国人人口に占める国籍別割合（令和2年10月1日現在）



注： 第11-10表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

第11-10表 21大都市別外国人の状況

都 市	総 人 口	う ち 外 国 人 1)	総人口に占 める外国人 の割合 (%)	国 籍 別 割 合 (2)					
				中 国	韓 国、 朝 鮮	ベトナム	アメリカ	フィリ ピン	その他 3)
札幌市	1,973,395	13,872	0.7	36.2	18.7	10.9	4.1	3.5	26.5
仙台市	1,096,704	13,514	1.2	30.7	15.6	14.3	3.2	4.1	32.1
さいたま市	1,324,025	26,928	2.0	41.2	12.2	11.5	1.5	7.7	25.9
千葉市	974,951	28,382	2.9	44.5	12.5	8.1	1.5	9.5	24.0
東京都区部	9,733,276	471,569	4.8	41.4	16.6	4.9	3.3	5.1	28.7
横浜市	3,777,491	103,591	2.7	41.3	13.2	7.6	2.7	8.0	27.2
川崎市	1,538,262	46,026	3.0	38.9	18.0	7.5	2.4	10.4	22.9
相模原市	725,493	18,316	2.5	23.2	9.0	6.4	2.0	8.1	51.2
新潟市	789,275	5,342	0.7	31.4	16.5	14.8	2.7	7.1	27.6
静岡市	693,389	10,856	1.6	20.9	12.8	14.0	1.9	12.7	37.7
浜松市	790,718	23,618	3.0	10.1	4.6	12.2	0.6	15.7	56.8
名古屋市	2,332,176	81,412	3.5	29.8	19.3	10.8	1.6	11.1	27.4
京都市	1,463,723	44,025	3.0	29.7	43.1	6.1	2.4	2.6	16.0
大阪市	2,752,412	138,064	5.0	29.5	44.7	11.2	1.1	2.9	10.6
堺市	826,161	14,891	1.8	36.2	27.2	16.0	1.1	5.8	13.7
神戸市	1,525,152	45,987	3.0	30.3	38.4	11.0	2.3	2.9	15.1
岡山市	724,691	13,650	1.9	30.9	17.9	26.0	1.4	4.9	18.9
広島市	1,200,754	19,625	1.6	27.4	25.5	18.0	2.0	10.6	16.4
北九州市	939,029	14,314	1.5	17.9	31.3	11.5	1.0	3.7	34.5
福岡市	1,612,392	38,671	2.4	34.3	17.4	15.8	2.1	3.4	27.0
熊本市	738,865	6,669	0.9	26.1	7.0	17.0	2.7	8.6	38.6
(参考) 全 国	126,146,099	2,747,137	2.2	27.8	15.6	13.4	2.0	9.6	31.7

注： 1) 不詳補完値による。 2) 原数値による。 3) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」



も高く、以下、京都市（43.1%）、神戸市（38.4%）などと続き、札幌市は18.7%で8番目となっている。

「ベトナム」は、岡山市が26.0%で21大都市中唯一4分の1を超えて最も高く、以下、広島市（18.0%）、熊本市（17.0%）などと続き、札幌市は10.9%で14番目となっている。

「アメリカ」は、札幌市が4.1%で21大都市中唯一4%台と最も高く、以下、東京都区部（3.3%）、仙台市（3.2%）などと続いている。

「フィリピン」は、浜松市が15.7%で最も高く、以下、静岡市（12.7%）、名古屋市（11.1%）などと続き、札幌市は3.5%で17番目となっている。

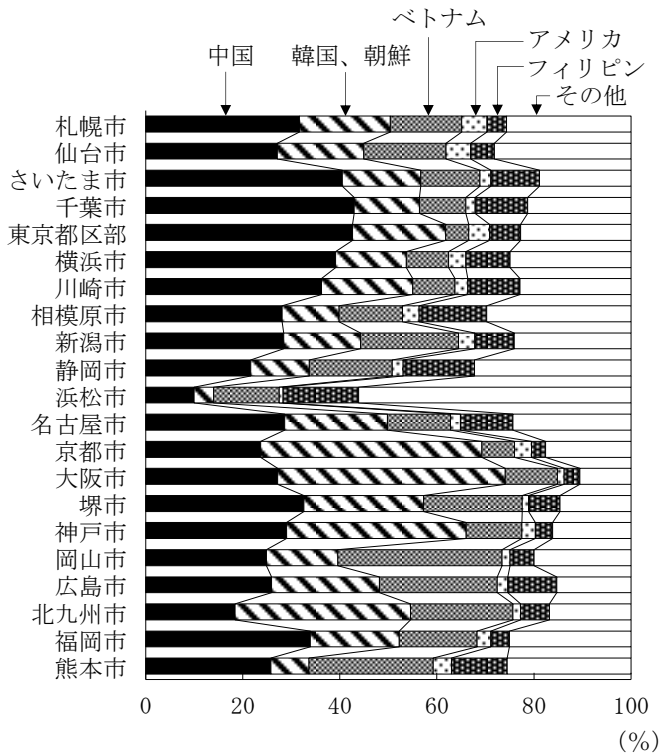
**札幌市の15歳以上就業者に占める外国人の割合は、新潟市と並んで21大都市中最も低い（第11-11表、第11-8図、第11-9図）**

21大都市別に外国人就業者数を見ると、東京都区部が115,925人で21大都市中唯一10万人を超え最も多く、以下、大阪市（38,058人）、横浜市（32,405人）などと続き、札幌市は5,268人で21大都市中16番目となっている。

15歳以上就業者に占める割合をみると、大阪市が3.5%で最も高く、以下、浜松市（3.2%）、東京都区部（2.8%）などと続き、札幌市は0.6%で新潟市と並んで最も低くなっている。

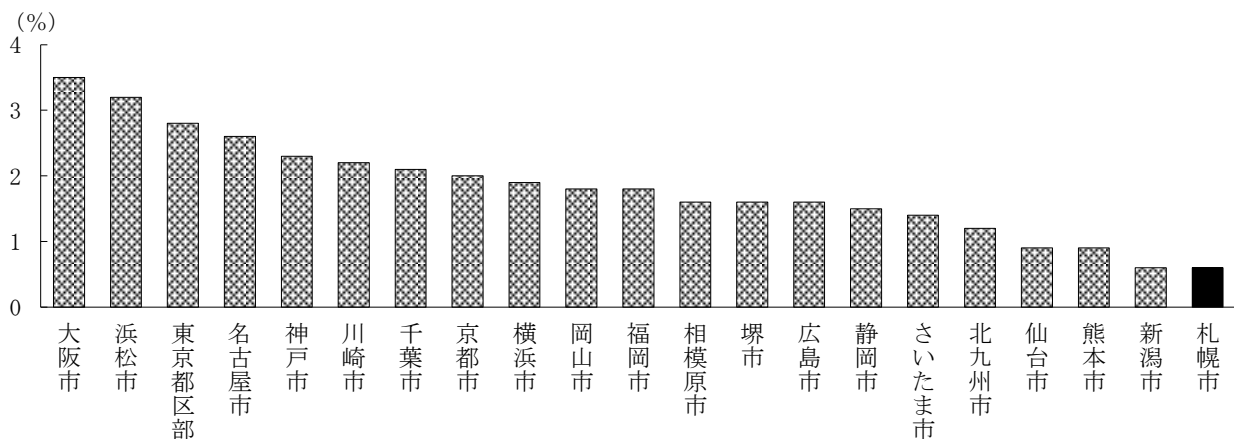
国籍別割合をみると、「中国」は、千葉市が43.0%で最も高く、以下、東京都区部（42.6%）、さいたま市（40.5%）などと

**第11-8図 21大都市別外国人就業者に占める国籍別割合（令和2年10月1日現在）**



注：第11-11表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

**第11-9図 21大都市別15歳以上就業者数に占める外国人就業者数の割合（令和2年10月1日現在）**



注：第11-11表参照。  
 <資料> 総務省統計局「国勢調査」

続いており、4割を超えているのはこの3都市となっている。札幌市は31.7%で8番目となっている。

「韓国、朝鮮」は、大阪市が46.9%で最も高く、以下、京都市(45.6%)、神戸市(37.0%)などと続き、札幌市は18.7%で10番目となっている。

「ベトナム」は、岡山市が33.8%で21大都市中唯一3分の1を超え最も高く、以下、熊本市(25.6%)、広島市(24.3%)などと続き、札幌市は14.7%で10番目となっている。

「アメリカ」は、札幌市が5.2%で最も高く、以下、仙台市(5.1%)、東京都区部(4.3%)などと続いている。

「フィリピン」は、浜松市が15.5%で最も高く、以下、静岡市(14.7%)、相模原市(13.9%)などと続き、札幌市は4.0%で17番目となっている。

第11-11表 21大都市別15歳以上外国人就業者数の状況

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

令和2年10月1日現在

都 市	15歳以上 就業者数 1)	う ち 外 国 人 就 業 者 数	15歳以上 就業者数 に占める 外 国 人 就 業 者 数 の 割 合 (%)	国 籍 別 割 合 (%)					
				中 国	韓 国、 朝 鮮	ベトナム	アメリカ	フィリ ピ ン	そ の 他 2)
札幌市	845,953	5,268	0.6	31.7	18.7	14.7	5.2	4.0	25.6
仙台市	502,190	4,704	0.9	27.1	17.8	17.0	5.1	4.9	28.1
さいたま市	593,727	8,177	1.4	40.5	16.2	12.2	2.2	10.0	18.9
千葉市	422,739	8,823	2.1	43.0	13.4	9.6	1.9	10.8	21.3
東京都区部	4,130,402	115,925	2.8	42.6	19.2	4.7	4.3	6.4	22.8
横浜市	1,688,272	32,405	1.9	39.1	14.6	8.7	3.5	9.1	24.9
川崎市	717,354	15,457	2.2	36.2	18.8	8.7	2.7	10.7	22.9
相模原市	322,184	5,313	1.6	28.1	11.7	13.1	3.4	13.9	29.7
新潟市	376,334	2,407	0.6	28.5	15.8	20.1	3.4	8.1	24.1
静岡市	345,110	5,059	1.5	21.7	12.1	17.1	2.3	14.7	32.3
浜松市	404,044	12,750	3.2	10.0	4.0	13.5	0.8	15.5	56.1
名古屋	1,053,983	27,089	2.6	28.6	21.2	13.0	2.0	10.8	24.3
京都市	585,240	11,951	2.0	23.7	45.6	6.8	3.5	2.9	17.6
大阪市	1,072,465	38,058	3.5	27.2	46.9	10.8	1.4	3.2	10.5
堺市	347,131	5,582	1.6	32.6	24.6	20.4	1.3	6.5	14.6
神戸市	631,826	14,353	2.3	29.0	37.0	11.5	2.7	3.6	16.2
岡山市	330,721	6,003	1.8	24.9	14.7	33.8	1.6	5.0	19.9
広島市	563,681	9,042	1.6	25.9	22.3	24.3	2.2	10.1	15.3
北九州市	400,010	4,762	1.2	18.4	36.1	21.1	1.6	6.0	16.8
福岡市	712,717	12,615	1.8	33.9	18.4	16.0	2.9	3.8	25.0
熊本市	342,732	2,974	0.9	25.8	7.8	25.6	3.7	11.5	25.5
(参考)全国	57,643,225	1,102,313	1.9	24.8	14.0	19.0	2.2	11.2	28.9

注：1) 日本人・外国人の別「不詳」を含む。 2) 無国籍及び国名「不詳」を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 第12章 教育

### 1 在学か否かの別・最終卒業学校の種類別人口

平成22年と比べて、女性の「大学・大学院」卒業者が49.3%増加（第12-1表）

「国勢調査」では、10年ごとに教育の状況を調査している。令和2年の15歳以上人口について、在学か否かの別にみると、「卒業者」は1,605,384人（15歳以上人口の93.0%）、「在学者」は120,180人（7.0%）、「未就学者」は1,398人（0.1%）となっている。

「卒業者」を最終卒業学校の種類別にみると、「高校・旧中」が549,552人（31.8%）で最も多く、以下、「大学・大学院」が321,030人（18.6%）、「短大・高専」が273,775人（15.9%）、「小学校・中学校」が139,082人（8.1%）となっている。

男女別にみると、男性は「高校・旧中」が227,807人で28.8%を占め最も多く、次いで、「大学・大学院」が217,464人（27.5%）となっている。女性は「高校・旧中」が321,745人で34.4%と3分の1を超えて最も多く、次いで、「短大・高専」が197,438人（21.1%）となっている。

卒業者数を10年前の平成22年と比べると、男女ともに「大学・大学院」が最も大きく増加し、男性が36,605人増加（20.2%増）、女性が34,202人増加（49.3%増）となっている。次いで、男女ともに「短大・高専」が増加しており、男性が4,942人増加（6.9%増）、女性が19,662人増加（11.1%）と続いている。

**第12-1表 在学か否かの別・最終卒業学校の種類別15歳以上人口の推移**

在学か否かの別・ 最終卒業学校の種類		15歳以上人口		割合（%）		増加数	増加率 （%）
		平成22年	令和2年	22年	2年		
		総数		男			
総	数 1)	1,684,109	1,726,966	100.0	100.0	42,857	2.5
卒業者	数 2)	1,552,253	1,605,384	92.2	93.0	53,131	3.4
小学校・中学校	数 3)4)	171,427	139,082	10.2	8.1	△ 32,345	△ 18.9
高校・旧中	数 3)4)	567,951	549,552	33.7	31.8	△ 18,399	△ 3.2
短大・高専	数 3)	249,171	273,775	14.8	15.9	24,604	9.9
大学・大学院	数 3)	250,223	321,030	14.9	18.6	70,807	28.3
在学者	数	129,786	120,180	7.7	7.0	△ 9,606	△ 7.4
未就学者	数	2,001	1,398	0.1	0.1	△ 603	△ 30.1
<b>男</b>							
総	数 1)	779,927	791,840	100.0	100.0	11,913	1.5
卒業者	数 2)	710,217	728,825	91.1	92.0	18,608	2.6
小学校・中学校	数 3)4)	70,912	56,391	9.1	7.1	△ 14,521	△ 20.5
高校・旧中	数 3)4)	238,091	227,807	30.5	28.8	△ 10,284	△ 4.3
短大・高専	数 3)	71,395	76,337	9.2	9.6	4,942	6.9
大学・大学院	数 3)	180,859	217,464	23.2	27.5	36,605	20.2
在学者	数	68,927	62,407	8.8	7.9	△ 6,520	△ 9.5
未就学者	数	748	606	0.1	0.1	△ 142	△ 19.0
<b>女</b>							
総	数 1)	904,182	935,126	100.0	100.0	30,944	3.4
卒業者	数 2)	842,036	876,559	93.1	93.7	34,523	4.1
小学校・中学校	数 3)4)	100,515	82,691	11.1	8.8	△ 17,824	△ 17.7
高校・旧中	数 3)4)	329,860	321,745	36.5	34.4	△ 8,115	△ 2.5
短大・高専	数 3)	177,776	197,438	19.7	21.1	19,662	11.1
大学・大学院	数 3)	69,364	103,566	7.7	11.1	34,202	49.3
在学者	数	60,859	57,773	6.7	6.2	△ 3,086	△ 5.1
未就学者	数	1,253	792	0.1	0.1	△ 461	△ 36.8

注：1) 在学か否かの別「不詳」を含む。 2) 最終卒業学校の種類「不詳」を含む。 3) 専門学校専修課程（専門学校）・各種学校については、入学資格や修業年限によりいずれかの学校区分に含まれる。 4) 専修学校高等課程（高等専修学校）を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

## 2 在学か否かの別・最終卒業学校の種類別、就業者の従業上の地位

「大学・大学院」卒業者では「正規の職員・従業員」が7割を超える（第12-2表）

15歳以上就業者について、従業上の地位、在学か否かの別・最終卒業学校の種類別割合をみると、「卒業者」では、「正規の職員・従業員」が55.9%で5割を超え最も高く、次いで、「パート・アルバイト・その他」が27.1%となっている。

「卒業者」を最終卒業学校の種類別にみると、「小学校・中学校」は「パート・アルバイト・その他」が35.8%で3分の1を超えて最も高く、次いで、「正規の職員・従業員」が34.2%となっている。「高校・旧中」は「正規の職員・従業員」が47.5%で最も高く、次いで、「パート・アルバイト・その他」が34.8%となっている。「短大・高専」は「正規の職員・従業員」が56.7%で5割を超え最も高く、次いで、「パート・アルバイト・その他」が29.2%となっている。「大学・大学院」は「正規の職員・従業員」が71.2%で7割を超え最も高く、次いで、「パート・アルバイト・その他」が13.8%となっている。

「在学者」では、「パート・アルバイト・その他」が91.6%で9割を超え最も高く、次いで、「正規の職員・従業員」が6.2%となっている。

「未就学者」では、「正規の職員・従業員」が53.1%で5割を超え最も高く、次いで、「パート・アルバイト・その他」が26.5%となっている。

第12-2表 従業上の地位（6区分）、在学か否かの別・最終卒業学校の種類別15歳以上就業者数の割合

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

従業上の地位 (6区分)		卒業者						在学者	未就学者
		総数	小学校・中学校	高校・旧中	短大・高専	大学・大学院	総数		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
雇用者	86.3	86.0	72.5	85.8	89.4	86.8	98.6	82.9	
正規の職員・従業員	54.5	55.9	34.2	47.5	56.7	71.2	6.2	53.1	
労働者派遣事業所の派遣社員	2.8	2.9	2.5	3.4	3.5	1.8	0.7	3.3	
パート・アルバイト・その他	29.0	27.1	35.8	34.8	29.2	13.8	91.6	26.5	
役員	6.0	6.2	8.6	5.9	4.4	7.3	0.4	6.9	
雇人のある業主	1.3	1.3	3.1	1.2	0.8	1.5	0.1	1.8	
雇人のない業主	5.2	5.3	13.3	5.7	4.2	3.8	0.7	5.8	
家族従業者	1.1	1.1	2.4	1.3	1.2	0.5	0.1	2.5	
家庭内職者	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	—	

注：1) 最終卒業学校の種類「不詳」を含む。 2) 専修学校専門課程（専門学校）・各種学校については、入学資格や修業年限によりいずれかの学校区分に含まれる。 3) 専修学校高等課程（高等専修学校）を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

令和2年10月1日現在

### 3 在学か否かの別・最終卒業学校の種類別、就業者の産業

「短大・高専」卒業者では「医療、福祉」、「大学・大学院」卒業者では「卸売業、小売業」に従事する就業者の割合がそれぞれ最も高い（第12-3表）

15歳以上就業者について、産業（大分類）、在学か否かの別・最終卒業学校の種類別割合をみると、「卒業生」では、「卸売業、小売業」が17.6%で最も高く、次いで、「医療、福祉」が16.0%となっている。

「卒業生」を最終卒業学校の種類別にみると、「小学校・中学校」は「建設業」が23.6%で4分の1近くを占め最も高く、次いで、「卸売業、小売業」が12.4%となっている。「高校・旧中」は「卸売業、小売業」が20.2%で2割を占め最も高く、次いで、「サービス業（他に分類されないもの）」が12.1%となっている。「短大・高専」は「医療、福祉」が27.8%で4分の1以上を占め最も高く、次いで、「卸売業、小売業」が16.6%となっている。「大学・大学院」は「卸売業、小売業」が16.6%で最も高く、次いで、「医療、福祉」が15.0%となっている。

「在学者」では、「宿泊業、飲食サービス業」が33.5%で3分の1を超えて最も高く、次いで、「卸売業、小売業」が27.6%となっている。

「未就学者」では、「医療、福祉」が15.6%で最も高く、次いで、「卸売業、小売業」が13.8%となっている。

第12-3表 産業（大分類）、在学か否かの別・最終卒業学校の種類別15歳以上就業者数の割合

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

(単位 %) 令和2年10月1日現在

産業（大分類）	総数	卒業生					在学者	未就学者
		総数 1)	小学校・ 中学校	高校・ 旧中 2)3)	短大・ 高専 2)	大学・ 大学院 2)		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業、林業	0.5	0.5	1.1	0.6	0.3	0.3	0.1	1.0
漁業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	—
建設業	8.0	8.2	23.6	9.6	5.4	5.6	0.5	10.7
製造業	5.7	5.9	7.9	7.1	4.6	5.1	0.8	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	0.6	0.6	0.1	0.6	0.3	0.9	0.0	0.3
情報通信業	4.0	4.1	0.7	2.5	4.4	6.9	1.1	3.5
運輸業、郵便業	5.5	5.7	9.8	8.0	3.7	3.4	1.2	7.6
卸売業、小売業	17.9	17.6	12.4	20.2	16.6	16.6	27.6	13.8
金融業、保険業	2.5	2.5	0.4	1.8	2.4	4.1	0.1	2.8
不動産業、物品賃貸業	3.1	3.2	3.1	3.3	2.6	3.6	0.8	1.7
学術研究、専門・技術サービス業	4.2	4.3	0.9	2.9	4.2	7.1	1.2	1.7
宿泊業、飲食サービス業	6.2	5.4	8.4	7.0	5.5	2.4	33.5	5.9
生活関連サービス業、娯楽業	3.6	3.6	5.0	3.9	4.6	1.9	4.0	4.8
教育、学習支援業	5.0	4.9	0.6	1.4	4.0	11.0	10.8	1.0
医療、福祉	15.7	16.0	6.7	11.1	27.8	15.0	5.9	15.6
複合サービス事業	0.7	0.7	0.2	0.8	0.6	0.8	0.0	1.7
サービス業(他に分類されないもの)	9.7	9.9	11.6	12.1	9.2	7.4	4.8	11.4
公務(他に分類されるものを除く)	3.7	3.8	0.3	3.9	1.8	6.4	0.4	3.1
分類不能の産業	3.3	3.2	7.2	3.2	1.9	1.5	7.0	6.6

注：1) 最終卒業学校の種類「不詳」を含む。 2) 専修学校専門課程（専門学校）・各種学校については、入学資格や修業年限によりいずれかの学校区分に含まれる。 3) 専修学校高等課程（高等専修学校）を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

#### 4 在学か否かの別・最終卒業学校の種類別、就業者の職業

「高校・旧中」卒業者では「事務従事者」、「大学・大学院」卒業者では「専門的・技術的職業従事者」の割合がそれぞれ最も高い（第12-4表）

15歳以上就業者について、職業（大分類）、在学か否かの別・最終卒業学校の種類別割合をみると、「卒業者」では、「事務従事者」が23.4%で最も高く、次いで、「専門的・技術的職業従事者」が20.0%となっている。

「卒業者」を最終卒業学校の種類別にみると、「小学校・中学校」は「建設・採掘従事者」が16.7%で最も高く、次いで、「サービス職業従事者」が16.4%となっている。「高校・旧中」は「事務従事者」が22.2%で最も高く、次いで、「サービス職業従事者」が15.4%となっている。「短大・高専」は「専門的・技術的職業従事者」が28.0%で3割近くを占め最も高く、次いで、「事務従事者」が25.9%となっている。「大学・大学院」は「専門的・技術的職業従事者」が33.7%で3分の1を超えて最も高く、次いで、「事務従事者」が27.4%となっている。

「在学者」では、「サービス職業従事者」が34.4%で3分の1以上を占めて最も高く、次いで、「販売従事者」が25.8%となっている。

「未就学者」では、「事務従事者」が17.6%で最も高く、次いで、「サービス職業従事者」が16.6%となっている。

第12-4表 職業（大分類）、在学か否かの別・最終卒業学校の種類別15歳以上就業者数の割合

原数値によるため、不詳補完値とは必ずしも一致しない。

(単位 %)		令和2年10月1日現在							
職業（大分類）	総数	卒業業者					在学者	未就学者	
		総数 1)	小学校・ 中学校	高校・ 旧中 2)3)	短大・ 高専 2)	大学・ 大学院 2)			
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
管理的職業従事者	2.2	2.2	2.2	2.0	1.3	3.2	0.1	3.5	
専門的・技術的職業従事者	19.8	20.0	2.5	7.4	28.0	33.7	14.8	10.7	
事務従事者	22.9	23.4	7.5	22.2	25.9	27.4	7.9	17.6	
販売従事者	14.0	13.7	8.7	14.3	11.4	16.0	25.8	11.1	
サービス職業従事者	12.8	12.1	16.4	15.4	14.3	5.2	34.4	16.6	
保安職業従事者	2.3	2.3	1.5	3.4	0.9	2.3	0.6	3.5	
農林漁業従事者	0.5	0.5	1.1	0.6	0.3	0.3	0.1	1.0	
生産工程従事者	7.1	7.3	12.8	9.5	6.9	3.7	2.0	8.7	
輸送・機械運転従事者	3.5	3.6	9.0	5.4	1.7	1.5	0.1	4.5	
建設・採掘従事者	4.4	4.5	16.7	5.6	2.5	2.3	0.4	6.2	
運搬・清掃・包装等従事者	7.5	7.6	14.5	11.4	5.1	3.0	6.8	10.0	
分類不能の職業	3.1	3.0	7.0	3.0	1.6	1.3	6.9	6.6	

注：1) 最終卒業学校の種類「不詳」を含む。 2) 専修学校専門課程（専門学校）・各種学校については、入学資格や修業年限によりいずれかの学校区分に含まれる。 3) 専修学校高等課程（高等専修学校）を含む。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」